総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課
施策コード	Ⅰ-1-①
評価年度	令和4年度

【1施策概要】

施策名	感染症等健康危機への対応力の強化				
施策の目標	感染症をはじめとする様々な健康危機に迅速かつ的確に対応できる体制の整備を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症に対し、市町村等と連携した感染防止対策の実施や、感染拡大時における県と医療関係機関等との連携した対応など、オール千葉県で県民の命とくらしを守る体制が整っている。				
位置付けられている政策	1　危機管理体制の構築				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	健康危機対策研修修了者数	4,914人（令和2年度）	5,707人	12,742人	100%
	地域別消費総合指数 （注）計画策定時の実績値は「93.7（令和2年度平均）」でしたが、令和5年5月に内閣府の指数作成方法に変更があり、過去の数値も遡及して修正されています。	94.2（令和2年度平均）	97.8	100.4	100%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	4	／	6	66.7%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	97,231,007		
	決算額（千円）	151,701,575		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	健康危機対策	94,694,135	149,856,531
	2	生活様式や社会経済情勢の変化を踏まえた県内経済の力強い回復	2,536,872	1,845,044
		施策計	97,231,007	151,701,575

取組実績		
	1	・県民の生命・健康を脅かす新型インフルエンザ等の感染症、天然痘などの生物テロに対応するため、健康危機対策に係る研修会を行いました。 ・救護施設等（救護施設や無料低額宿泊所）における感染拡大防止対策のため、県内すべての救護施設等に必要な衛生物資を配布しました。 ・各保健所に対して、新型インフルエンザ等発生に備えた患者移送訓練等の実施について周知しました。新型コロナウイルス感染症の流行により業務ひっ迫の中、一部の保健所において訓練を実施しました。 ・感染防止対策と経済の両立を目指し、飲食店の感染防止対策を促進するため、千葉県飲食店感染防止対策事業を実施しました。
	2	・中長期的な観光需要の拡大を図るため、既存の観光コンテンツの磨き上げや、新たな観光コンテンツを開発する事業を行った観光関連団体の7団体に対し、経費の一部を補助しました。 ・立地企業補助金制度により、本県経済の活性化に資する企業本社機能、工場、研究所等の誘致を推進するとともに、県内企業の事業の高度化等に伴う、生産拠点の強化に向けた再投資などを支援しました。 ・新たな産業用地の確保や空き公共施設を活用した企業誘致に取り組む市町村に対し、補助金による支援を行いました。 ・新技術、新製品の研究開発に取組む中小企業に対して、外部の専門人材である研究開発コーディネーターを配置して、開発スタート時から開発後に生じる様々な問題等のフォローアップまで、包括的かつ継続的な支援を実施しました。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>健康危機対策に係る研修等開催数</td><td>5回
（R3年度実績）</td><td>3回</td><td>6回</td></tr>
<tr><td>必要な衛生物資の救護施設等への配布</td><td>県内全43施設
（R3年度実績）</td><td>県内全43施設</td><td>県内全44施設</td></tr>
<tr><td>新型インフルエンザ等の感染症対策訓練等を実施した保健所数</td><td>2保健所
（R3年度実績）</td><td>14保健所</td><td>2保健所</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・健康危機対策に係る研修等開催数については、平時に開催する研修に加えて、県内で感染者が発生したサル痘の研修を行うなど、臨時研修を開催した結果、目標を上回りました。
・施設内での感染防止対策のため、県内全44箇所の救護施設等に対し、衛生物資の定期的な配布を行うとともに、クラスター発生時に速やかに大量放出できるように備蓄を行った結果、「感染症等健康危機への対応力強化」に寄与しました。
・保健所における感染症対策訓練等の実施については、新型コロナウイルス感染症の対応により業務がひっ迫したため、目標達成ができませんでした。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県観光WEBサイトアクセス件数</td><td>3,600,428件
（R3年度実績）</td><td>3,827,000件</td><td>4,471,245件</td></tr>
<tr><td>産業用地の確保に関する市町村への支援件数（年度毎）</td><td>15件
（R3年度実績）</td><td>15件</td><td>22件</td></tr>
<tr><td>産学官による研究開発等の連携に関する相談等支援件数（年度毎）</td><td>710件
（R3年度実績）</td><td>650件</td><td>518件</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・県観光WEBサイトアクセス件数の増加については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の落ち着きや全国旅行支援の開始等により、観光への関心が高まったことが要因と考えられます。
・産業用地の確保に関する市町村への支援について、県の持つ産業用地整備に係る情報を市町村に提供するだけではなく、県のインフラ整備に係る補助制度の活用や市町村と民間ディベロッパー間の調整等を行うことで、円滑な事業の推進が図れました。
・産学官による研究開発等の連携に関する相談等支援件数の減少は、物価の高騰や、原材料の入手困難等の事業環境の変化により、企業が研究開発に着手する時期が後ろ倒しになっていることが要因と考えられます。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
健康危機対策研修修了者数	5,707人	12,742人	100%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

オンライン研修や動画配信による研修を取り入れたことや県内で感染者が発生したサル痘の研修を行うなど、臨時研修を開催した結果、修了者数が大きく増加しました。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			4,914人	5,732人	12,742人		
目安値					5,707人	6,104人	6,500人
進捗率※					100%		

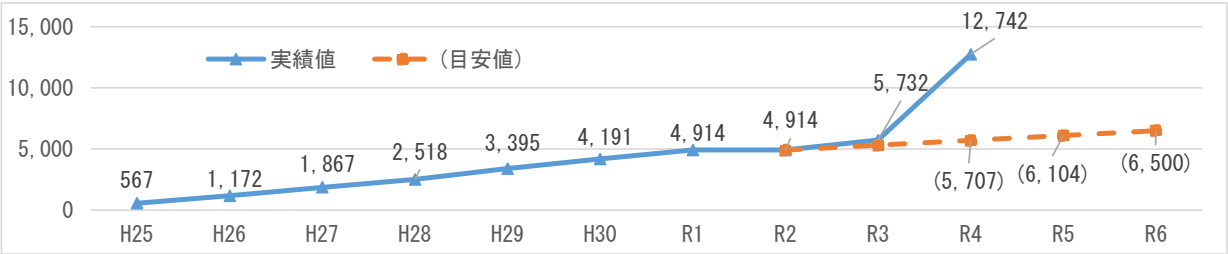

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
地域別消費総合指数	97.8	100.4	100%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

原材料・エネルギー価格高騰による物価上昇が続いているものの、新型コロナウイルス感染症の感染状況が比較的落ち着き、小売業の販売額、新車販売台数などの個人消費が上昇に転じてきていることが要因と考えられます。
なお、全国においては、令和2年度平均が94.0であったものが、令和3年度平均は95.9、令和4年平均は98.8となっており、本県は全国的に見ても強い回復傾向にあります。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			94.2	96.9	100.4		
目安値					97.8	99.9	101.9
進捗率※					100%		

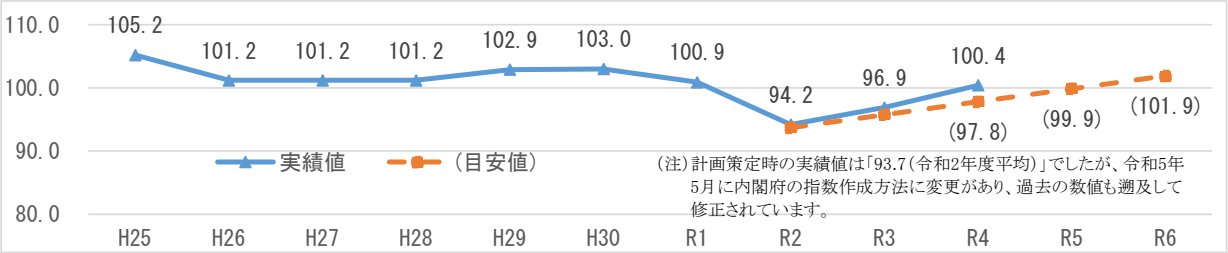

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・健康危機管理意識をさらに高めるために、引き続き健康危機対策研修を行うことが必要です。 ・救護施設等の感染拡大防止対策を支援するため、引き続き必要な衛生物資を配布することが必要です。 ・新型コロナウイルス感染症に係る業務のひっ迫状況に応じて、保健所における訓練を実施することが必要です。
	2	・観光への関心が高まっており、スマートフォン等でいつでも情報を収集できる昨今においてWEBサイトのアクセス件数を増やすためには、観光客のニーズに沿ったタイムリーな情報発信が必要です。 ・新たな産業用地の整備に向けて、県・市町村・民間で役割分担しながら進めていくことが必要です。 ・県内経済の回復に伴う研究開発活動の活発化に対応していく必要があります。

【4施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・県民の生命・健康を脅かす新型インフルエンザ等の感染症、天然痘などの生物テロに対応するため、引き続き健康危機対策研修を行います。 ・救護施設等での感染防止対策のため、引き続き衛生物資の定期的な配布を行うとともに、クラスター発生時に速やかに大量放出できるように備蓄を行います。 ・新型インフルエンザ等の発生に備え、保健所職員等に対する訓練を実施するとともに、保健所における患者移送訓練等の実施を促してまいります。
	2	・観光客が求めるタイムリーなコンテンツを制作するとともに、SNS等を通じた情報発信を行うことで、WEBサイトのアクセス件数増加を図り、観光客の増・県内経済の回復につなげてまいります。 ・新たな産業用地の整備については、県の持つ産業用地整備に係る情報を市町村に提供するだけではなく、県のインフラ整備に係る補助制度の活用や市町村と民間ディベロッパー間の調整等を行うことで、円滑な事業の推進を図ります。 ・引き続き研究開発コーディネーターによる相談を実施するとともに、千葉県産業振興センターが事業管理機関となり、県内中小企業、大学、産業支援技術研究所が研究等実施機関となる国の補助金を獲得するなど、産学官連携に繋がる効果的な活動を行っていきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	防災危機管理部危機管理政策課
施策コード	Ⅰ-1-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	災害から県民を守る「防災県」の確立				
施策の目標	あらゆる関係者との連携強化により災害に対応できる体制を構築し、県全体の防災力の向上を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○ 令和元年房総半島台風等の一連の災害を踏まえ、県庁内の危機管理体制が強化されるとともに、停電や断水などへの対応も含め、県や市町村、ライフライン事業者等の密接な連携体制が構築され、地震、台風、豪雨などの災害から県民を守る体制が確立されている。 ○ 県民一人ひとりが、感染防止や防災に関する正しい知識を有するとともに、地域住民同士が助け合い、適切に行動できる体制が整っている。				
位置付けられている政策	1 危機管理体制の構築				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	自主防災組織の活動カバー率	68.9% （令和2年度）	76.6%	69.5%	7.8%
	市町村業務継続計画における重要6要素11項目の策定状況	12 市町村 （令和2年度）	33市町村	26市町村	66.7%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　18　／　32			56.3%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	31,974,165		
	決算額（千円）	28,584,782		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	令和元年房総半島台風等からの復旧・復興	28,025,886	26,100,327
	2	防災連携体制の充実強化	1,258,499	720,762
	3	自助・共助の取組強化	1,450,919	1,032,386
	4	津波避難・液状化対策の推進	521,427	298,568
	5	消防・救急救助体制の充実強化	410,829	228,764
	6	石油コンビナート防災対策の推進	12,764	9,688
	7	事業者による防災対策の推進	293,841	194,287
	施策計		31,974,165	28,584,782

取組実績	1	・水道施設の非常用発電設備については、水道事業体に対して会議、立入検査やヒアリングなどを行った機会に、国庫補助及び県費補助を最大限に活用し、整備を進めるよう要請しました。 　さらに、国に対しては、補助対象施設の拡充や補助率の引き上げ等について要望しています。 ・流域下水道施設の耐水化については、国から新たな浸水想定が示されたことから、改めて対象施設や耐水方法を見直すこととしました。 ・災害に強い森づくり事業等を実施し、市町村道等のインフラ施設周辺等の被害森林の再生に対する支援を行いました。 ・一宮川第二調節池（増設）の貯留容量の確保のため、掘削工事の計画的発注及び工程管理の徹底を図りました。 ・県営水道施設の計装設備の電源強化及び浸水対策について、6施設(高滝接合井、船葛系減圧弁、東寺山高架水槽、坂月高架水槽、白井高架水槽、姉崎調圧水槽)で計装設備の電源強化工事が完了しました。 ・橋梁の耐震補強工事を実施し、災害に強い社会資本の整備の推進を図りました。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、2施設(木下取水場、姉崎分場)で自家発電設備の増強工事に着手しました。 ・工業用水道の浄水場・給水場等に止水板等の整備による浸水対策を実施しました。 ・工業用水道施設の長期停電対策として、空港南部給水場の取水井戸ポンプに非常用自家発電設備を新設、郡本浄水場の非常用自家発電設備の更新を実施しました。
	2	・職員の危機管理意識の醸成を図るため、危機管理週間及び危機管理促進月間を実施し、業務継続体制の確認や情報伝達訓練に取り組みました。 ・職員の危機対応能力の向上を目的として、「災害を踏まえた危機意識の醸成」や「感染症に関する対応能力の向上」を内容とした危機管理担当者研修会を実施しました。 ・市町村幹部職員向けの研修である「千葉県防災・危機管理トップセミナー」を実施し、市町村の災害対応力の向上に係る取組を支援しました。 ・災害時における関係機関との防災連携体制強化、本県における防災対応能力向上を図るため防災危機管理部内で26回防災訓練を実施した他、庁内の各部局や県内の全市町村においてそれぞれ防災訓練を実施しました。 ・災害発生後の急性期（おおむね48時間以内）に医療救護活動を開始できる機動性を持った災害派遣医療チーム（DMAT）の体制強化に向けて、県内災害拠点病院等に対して国が主催する養成研修の受講案内・募集を行うなどすることで受講を促し、25名が受講修了しました。 また、千葉県独自の取組であるCLDMAT（※）の養成研修を行い、52名が受講終了しました。 ・災害福祉支援チーム（DWAT）登録時研修について、オンデマンド研修（動画視聴）及びオンライン研修（リアルタイムでのグループ作業）を実施し受講しやすいようにしました。またオンライン研修については2回実施し登録者数の増加を図りました。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員を養成するための「千葉DPAT養成研修」については、従来行っていた、新規隊員の養成研修に加え、隊員登録済みの隊員（過去に新規研修を受講済の者）を対象とした、技能維持研修を実施し、内容を充実させました。 ※CLDMAT：千葉県内に活動を限定して、主に局地災害や災害発生後の急性期における医療救護活動を行うDMATの資格。
	3	・自主防災組織の結成や活動促進に向けて、ホームページを活用した広報、地域の防災リーダー向けの研修を実施するとともに、資機材整備や防災訓練の実施等に対する補助を行いました。 ・県防災研修センターにおいて、自主防災組織向け研修を21回開催し、募集人数520人に対し323人が参加、受講率は62.1%でした。 ・県防災研修センターにおいて、市町村職員向け研修を11回開催し、募集人数224人に対し139人が参加、受講率は62.1%でした。 ・自助・共助の取組をより一層充実・加速させるため、千葉県地域防災力向上総合支援補助金により、市町村等が取り組む自主防災組織等の育成・活性化や避難環境の整備等の事業について、計49市町村、1一部事務組合、151事業に対して支援を行い、県全体の地域防災力の向上を図りました。 ・地域において災害時に要配慮者となる外国人を支援できる人材を養成するための「災害時外国人サポーター養成講座」を、印西市・白井市、袖ケ浦市で実施しました。 ・情報発信の強化に向けた取組として、防災行政無線・防災情報システムの維持管理（保守・点検委託 計6件）、防災行政無線の再整備工事を行いました。
	4	・千葉県地域防災力向上総合支援補助金により、ハザードマップの作成をはじめとした、市町村等が地域の実情を踏まえ、主体的に創意工夫をもって取り組む、避難環境の整備等の事業について、計49市町村、1一部事務組合、151事業に対して支援をしました。 ・千葉県津波浸水予測システム※1の予測情報を市町村に提供するために必要な気象庁の許可を取得し、4市町に対する予測情報の配信を開始しました。 ・千葉県津波浸水予測システムの予測情報を災害対応に活用するための訓練を市町村と共同で実施しました。 ・東日本大震災では液状化に伴う流動化によりライフラインなどが大きな被害を受けたことから、液状化・流動化現象のメカニズム解明等のため、オールコアボーリング※2や地中地震計・間隙水圧計・観測井を設置するなどして調査研究を進めており、地震発生時の間隙水圧や地下水位の変動が観測できました。また、オールコアボーリングの結果等の解析から、地震後10年経過しても液状化の影響による地盤沈下が継続する地点が存在することを確認しました。 ※1千葉県津波浸水予測システム：津波からの避難後の住民の支援、救助等を迅速に行うため、九十九里・外房地域（銚子から野島崎まで）の、津波高、津波浸水域等を予測するシステム。 ※2オールコアボーリング：観察に供するコアを連続的に採取するボーリングで、試料箱（コア箱）に納め、採取したコアを連続的に確認し、詳細な地質状況の把握が可能なものをいう。

取組実績	5	・若者に対する消防団加入促進のため、大学等が多い「千葉・市原地域」において、消防防災活動に関心のある学生向けに学生消防隊との交流会及び消防団一日入団体験を開催しました。 ・幅広い住民に対する消防団加入促進のため、女性消防団員未在籍団体がある地域を中心に、主に女性を対象とした防災講座や現役女性消防団員の活動紹介を行ったほか、親子を対象に、消防団員の重要性を紹介するなど入団促進PRを行いました。 ・高校生の消防団理解促進を図り、入団へ繋げるため、県立高校で出前講座を5回開催し、消防団活動紹介や現役消防団員による活動等の体験談、防災講話等を実施しました。 ・市町村消防施設・設備等の整備に対する補助団体数について、要望調査を3回行ったほか、要綱改正により一部事業の補助率かさ上げや補助対象を拡充するなどして、市町村等からの要望件数の増加を図りました。
	6	・石油コンビナート事業所等への立入調査については16事業所の予定で企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から14事業所への実施にとどまりました。 ・高圧ガス保安法等に基づく保安指導事業として行った、コンビナート事業所等への立入検査を13回実施しました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練については、11月に空気呼吸器装着訓練と高圧ガス輸送車等防災訓練の2回を実施しました。
	7	・石油コンビナート等防災訓練については、8月に予知対応型訓練、10月に総合訓練、3月に大容量泡放射システム運用訓練を実施しました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練については、11月に空気呼吸器装着訓練と高圧ガス輸送車等防災訓練の2回を実施しました。 ・自然災害、サイバー攻撃が発生した際に、中小企業の事業の継続や早期復旧を可能とするために、中小企業の事業継続計画（BCP）策定の支援のためセミナーを実施しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数	国庫補助10件 県費補助 2件 (R3年度実績)	国庫補助10件 県費補助 1件	国費補助5件 県費補助0件
		耐水対策の実施箇所数	0箇所 (R3年度実績)	9箇所	0箇所
		市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備面積	36ha/年 (R2年度実績)	40ha/年	37ha/年
		一宮川第二調節池(増設)の貯留容量の確保	220,000m3 (R3年度実績)	320,000m3	320,000m3
		計装設備の電源強化及び浸水対策(累計)	3施設 (R3年度実績)	9施設	9施設
		耐震補強を完了した橋梁数(累計)	217橋 (R3年度実績)	219橋	219橋
		浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(累計)	13施設 (R3年度実績)	15施設	14施設
		浄・給水場等の浸水対策(累計)	1施設 (R3年度実績)	6施設	6施設
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・非常用発電設備の整備に係る補助制度活用のうち、国庫補助の実績については、入札不調等の契約遅延による補助事業の取下げ(4事業)や新型コロナウイルス感染症の影響等により資材の入手が困難となり翌年度への繰越(1事業)となったことが目標未達成の要因となりました。 また、県費補助の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響等により資材の入手が困難となり翌年度への繰越(1事業)となったことが目標未達成の要因となりました。 ・流域下水道施設の耐水化について、国から新たに示された浸水想定では施設の浸水範囲が小さくなったことから、それに見合った対策を再検討するため、対策に着手できませんでした。 ・インフラ施設周辺の森林整備について、インフラ管理者等の関係者との整備に関する協定締結等の調整に時間を要したため、目標は未達成となりました。 ・一宮川第二調節池(増設)の貯留容量の確保については、掘削土砂の搬出先について関係機関と緊密な調整を行い、発注計画に基づき調節池の掘削工事を発注するとともに、工程管理の徹底を図ったため、目標を達成することができました。 ・令和3年度に2か年工事として発注した6施設における計装設備の電源強化工事については、適切な施工監理を実施することで工事が完了し、目標を達成することができました。(対象施設すべての工事が完了しました。) ・耐震補強を完了した橋梁数については、計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、目標橋梁数の耐震補強を完了しました。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備施設数については、郡本浄水場の非常用自家発電設備の更新工事において、既設設備に当初見込まれていなかったアスベストが含まれていることが判明し、これを除去するのに時間を要したことで年度内に工事が完成しなかったため、目標達成に至りませんでした。(工事完成予定:令和5年5月) ・浄・給水場等の浸水対策については、関係機関との調整や工事の工程管理を適切に行った結果、目標を達成しました。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	2	職員への災害時優先業務の周知状況	100% （R3年度実績）	100%	100%
		危機管理研修の参加人数	454人 （R3年度実績）	428人	406人
		市町村幹部職員に向けた危機管理に関する研修の参加団体数	49市町村 （R3年度実績）	54市町村	48市町村
		県が行う防災訓練実施数	67件 （R2年度実績）	増加を 目指します	93件
		市町村が行う防災訓練実施数	137件 （R2年度実績）	増加を 目指します	222件
		災害派遣医療チーム（DMAT）のチーム数	50チーム （R3年度実績）	53チーム	53チーム
		災害福祉支援チーム（DWAT）チーム員の登録者数（累計）	323人 （R3年度実績）	533人	389人
		災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員登録者数	124人 （R3年度実績）	150人	165人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・職員の危機管理意識の醸成を目的とした危機管理週間等を活用し、災害発生時の資源に制約がある状況下でも優先的に実施する業務を周知するよう働きかけた結果、目標を達成しました。 ・職員の危機対応能力の向上を図るため、全所属の危機管理担当者を対象とした危機管理研修を開催しましたが、目標未達成の要因の一つとして、研修に関する周知が不足していたことが考えられます。 ・市町村の災害危機対応能力の向上を目的とした研修会である「千葉県防災・危機管理トップセミナー」を実施しましたが、目標未達成の要因の一つとして、研修の対象者である市町村長の参加調整が難航したことが考えられます。 ・県や市町村が行う防災訓練実施数については、新たな協定先企業等と連携した訓練を実施するなど、様々な状況に応じた訓練に取り組んだことにより訓練の質・量が増えたことから目標を達成できたと考えます。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となっていた訓練が再開され始めたことに伴う増加も考えられます。 ・各医療機関ごとの災害派遣医療チーム（DMAT）チーム数及び隊員数を精査し、適切な研修受講を促したことが効率的にチーム数を増やすことにつながり目標を達成できました。 ・災害福祉支援チーム（DWAT）チーム員の登録者数については、退職、異動などにより、受講ができなくなった方が多くいたため目標を達成することができなかったと考えられます。また、DWAT登録時研修について、開催通知が研修日の約1か月前となり、受講候補者の日程調整が難しかったことも目標未達成の要因と思われます。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）隊員登録者数については、新規隊員養成研修の講義の一部をオンライン形式で開催したことや、感染症対策を講じながら実践訓練を行うなど、継続して研修に参加できる工夫をしたことで、目標を達成することができました。また、令和4年度より、従来実施していた新規隊員養成研修に加え、技能維持研修を行うことにより、隊員のスキルアップを図りました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		防災研修センターにおける自主防災組織対象の研修の受講者及び受講率	268人 41.7% （R3年度実績）	268人超 41.7%超	323人 62.1%
		避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成市町村数	28市町村 （R3年度実績）	35市町村	33市町村
		自主防災組織による防災訓練の実施回数	513 （R2年度実績）	513回超	未判明 （R6年3月頃判明）
		災害時外国人サポーター養成講座を開催した市町村数	3市 （R3年度実績）	3市町村	3市
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた自主防災組織の活動が徐々に再開し始めたことや、これまで開催実績のなかった地域にて出前講座を実施したことにより、受講率が増加したため目標を達成できました。 ・避難支援者の確保やマンパワーの不足等の理由により、市町村における個別避難計画の作成が進まず、目標を達成することができませんでした。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた自主防災組織の活動が徐々に再開し始めました。 ・災害時外国人サポーター養成講座を開催した市町村数については、開催実績のない市町村に対し、県との共催を呼び掛けたため、目標を達成できました。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	4	津波避難計画の策定市町村数	24市町村（R3年3月末時点）	30市町村	28市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・海岸線を持つすべての市町村で津波避難計画が策定されました。未策定の市町村については、河川を遡上した津波による浸水が想定されており、住宅地等への影響が小さく同計画策定の優先順位が低いため、目標を達成できなかったと考えられます。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		県内大学生等を対象とした消防防災研修会・交流会実施回数	0回（R3年度実績）	2回	1回
		県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数	0回（R3年度実績）	1回	1回
		女性や子育て世代を対象とした消防防災講座実施回数	0回（R3年度実績）	7回	7回
		県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数	9回（R3年度実績）	10回	5回
		市町村消防施設・設備等の補助団体数	42団体（R3年度実績）	45団体	43団体
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県内大学生等を対象とした消防防災研修会・交流会実施回数については、「千葉・市原地域」での交流会・研修会開催に当たり、対象者を千葉・市原地域以外の地域を含めた広域の学生に見直し、当初予定していた「葛南・東葛飾地域」での交流会・研修会を実施しなかったため、目標未達成となりました。 ・県内大学生等を対象とした一日入団体験実施回数については、県消防学校等の関係者と打ち合わせや連絡調整を複数回実施するなど適切に準備を行ったことで、目標を達成できました。 ・女性や子育て世代を対象とした消防防災講座実施回数については、関係地域振興事務所や市町村等と連携し、講師選定に係る関係機関との調整や参加者募集等を当初計画のとおり実施した結果、目標を達成しました。 ・県内高校における「消防防災活動に関する出前講座」実施回数については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施希望校が少なかったことが、目標未達成となった要因と考えられます。 ・市町村消防施設・設備等の補助団体数については、要望調査の実施時期が、市町村等の予算措置の時期と合っていないことが、目標未達成となった要因と考えられます。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		石油コンビナート等防災訓練の実施数	3回（R2年度実績）	3回	3回
		石油コンビナート事業所等への立入調査件数	17件（R1年度実績）	16件	14件
		高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査件数	13件（R3年度実績）	13件	13件
		高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数	2回（R2年度実績）	2回	2回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・石油コンビナート等防災訓練の実施数については、関係機関と協力し、それぞれ調整会議を複数回開催するなど適切な準備を行い、目標としていた3回の訓練全てを実施することができました。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査はオンラインで行うことが困難であり、またコンビナート事業所は新型コロナウイルス感染症の集団感染を避けたい意向が強く、検査を断られた等の理由から、目標件数に及びませんでした。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査件数については、関係機関と連携して、事前に調整等を行ったため、目標を達成することができました。 ・高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数については、関係事業者と連携して、事前に会議等を行ったため、目標を達成することができました。			

<table>
<tr><td rowspan="5">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">7</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>石油コンビナート等防災訓練の実施数</td><td>3回
（R2年度実績）</td><td>3回</td><td>3回</td></tr>
<tr><td>高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数</td><td>2回
（R2年度実績）</td><td>2回</td><td>2回</td></tr>
<tr><td>BCPセミナー受講者数</td><td>16人
（R3年度実績）</td><td>31人</td><td>28人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・石油コンビナート等防災訓練の実施数については、関係機関と協力し、それぞれ調整会議を複数回開催するなど適切な準備を行い、目標としていた3回の訓練全てを実施することができました。
・高圧ガス事故を想定した訓練の実施回数については、関係事業者と連携して、事前に会議等を行ったため、目標を達成することができました。
・オフライン開催となった令和4年度BCPセミナーはオンライン開催であった令和3年度と比較し、大幅な参加者増加となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により参加を見送る事業者もいたことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
自主防災組織の活動カバー率	76.6%	69.5%	7.8%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

自主防災組織の活動カバー率については、住民の高齢化や地域の防災リーダーの不在、自主防災組織への理解の不足の他、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自主防災組織の結成や活動が制限されたため目標を達成できなかったと考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			68.9%	68.7%	69.5%		
目安値					76.6%	80.5%	84.3%
進捗率※					7.8%		

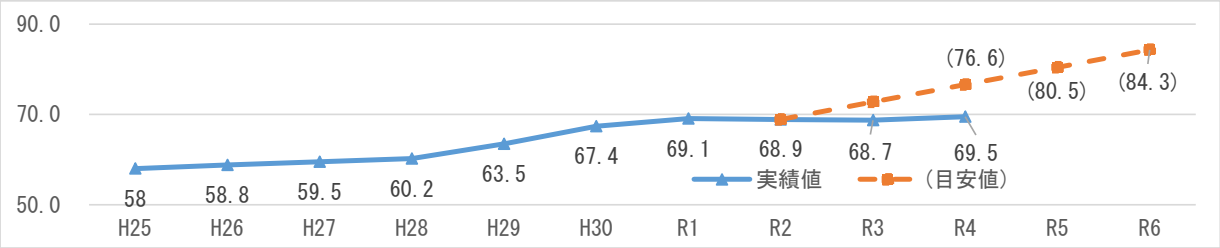

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
市町村業務継続計画における重要6要素11項目の策定状況	33市町村	26市町村	66.7%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

業務継続計画の中核となる重要6要素11項目を同計画に全て規定した市町村について、非常用発電機の燃料備蓄や応援職員受入れに関する項目を計画に規定するにあたり、関係部署との調整に日時を要したことなどから目標を達成することができなかったと考えます。
なお、策定済みの市町村数が増加した要因としては、未策定市町村の個別訪問を行い、助言等を積極的に実施したことが考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			12市町村	14市町村	26市町村		
目安値					33市町村	44市町村	54市町村
進捗率※					66.7%		

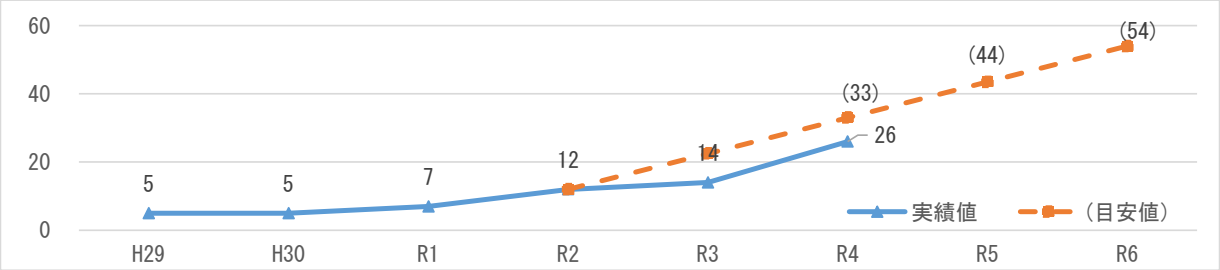

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・水道施設の非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数の増加については、不測の事態が発生した場合に適切に対応するため、引き続き水道事業体に必要に応じて助言を行い、連携していく必要があります。 ・流域下水道施設の耐水対策の実施については、適切な費用や効果を検証し、最適な計画を策定する必要があります。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備については、現地における森林整備の実施に必要な、インフラ管理者等との協定締結の調整に時間を要している状況にあるため、手続きの円滑化を図る必要があります。 ・一宮川第二調節地（増設）の貯留容量の確保については、令和5年度末の貯留容量の目標40万m3の達成に向け、引き続き掘削土砂の搬出先について、関係機関と調整を行いながら確保に努める必要があります。 ・県営水道施設の計装設備の電源強化及び浸水対策については、令和4年度に国から新たな浸水想定図が公表されたため、それに伴い、市町村が作成するハザードマップも変更される可能性があります。ハザードマップが変更された場合には、計画変更の要否も含め、検討する必要があります。 ・耐震補強を完了した橋梁数の増加については、耐震工事の実施にあたり、工事用道路の確保等で関係機関との調整を図る必要があります。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備については、引き続き千葉県工業用水道事業中期経営計画の更新スケジュールを基に、関連する工事等の影響を考慮して事業を進める必要があります。 ・浄・給水場等の浸水対策については、浸水区域、浸水深等の情報が今後更新される場合があり、県や市町村など関係機関との調整を図る必要があります。
	2	・危機管理体制を強化するため、あらゆる機会を通じて職員の危機管理意識の醸成を図る必要があります。 ・職員の危機対応能力の向上を図るため、危機管理研修等を積極的に周知のうえ実施し、参加人数の増加を図る必要があります。 ・県民を災害から守るには、災害対応力の向上が重要であり、市町村と連携して推進することが必要です。また、「千葉県防災・危機管理トップセミナー」の参加市町村数増加に向けた市町村への働きかけが必要です。 ・県と市町村が行う防災訓練実施数の増加については、訓練の数を増やすことも必要ですが、実災害時に有効となる訓練を充実させることが重要です。 ・首都直下地震等に対応するためには、本県における災害派遣医療チーム（DMAT）の数はまだ十分とは言えません。また、DMATの養成について、国の研修枠は年間5チーム分程度と限りがあることから、引き続きCLDMATの養成等に取り組む必要があります。 ・災害福祉支援チーム（DWAT）チーム員の登録者数については、DWAT登録時研修参加者が日程調整しやすいよう、研修実施案内等を適切な時期に行うことが必要です。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の新規隊員養成研修と技能維持研修を継続し、隊員数を増やすと共に、隊員の技能維持を行うことが必要です。
	3	・県防災研修センターにおいて実施する自主防災組織向け研修の受講者数及び受講率を増加させるため、県内各地での研修開催やオンライン研修の拡大による研修受講機会の増加を推進していく必要があります。 ・避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画を未作成の市町村に対して、補助金等の財政支援制度の活用を促すなど、自助・共助の活性化による避難支援等実施者の確保や実効性のある計画の作成を進める必要があります。 ・補助金等の財政支援制度の活用を促し、災害時に、避難誘導や避難所運営等の活動を行うなど、地域における共助の担い手となる自主防災組織の結成や防災訓練等の活動を促進する必要があります。 ・市町村は災害時に避難所の運営主体となることから、災害時外国人サポーター養成講座を市町村と共催することにより、ボランティアの配置方法や多言語支援センターの開設方法を教授し、実際の災害時にも対応できるようにすることが重要です。県との共催実績のある市町村は令和4年度末現在16にとどまっていることから、引き続き、開催実績のない市町村に対し、県との共催を呼び掛けます。
	4	・津波避難計画が未策定の市町村に対しては、各市町村の状況に応じた計画の作成を支援するとともに、策定済みの市町村についても内容や実効性の向上を図っていく必要があります。 ・災害対応への津波浸水予測システムの活用については、津波浸水予測システムの予測情報の配信対象の市町村を現状の4市町からさらに拡大する必要があります。 ・液状化・流動化現象の調査研究の実施については、メカニズムを解明するため、地質構造に関するデータの解析を進めることが必要です。地中地震計や観測井による観測や、オールコアボーリングの実施などにより、関連するデータを引き続き収集するとともに、東日本大震災で液状化被害が顕著であった地点と被害がなかった地点（埋立地）の違いを明らかにする必要があります。
	5	・学生、女性や子育て世代を中心とした幅広い住民に対する消防団加入促進に係る各取組については、各地域の実情や年代等に応じて実施することが重要であるため、各地域振興事務所や市町村等の関係機関とのより一層の連携が必要です。 ・市町村等が消防防災施設強化事業補助金を活用しやすいよう、要望調査の実施時期を市町村等の予算措置の時期と合わせる必要があります。
	6	・石油コンビナート等防災訓練については、昨今の災害の激甚化に伴って、より実効性の高い訓練の実施が必要になります。またそのために、事業所や地域防災協議会等との連携も不可欠です。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査については、危険物を取扱う石油コンビナート事業所等では火災や漏えいなどの事象が多く、災害を減らす観点から適切な指導が不可欠です。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査については、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図るためには、認定検査実施者に対する厳格な立入検査の実施が不可欠です。 ・高圧ガスの輸送中事故や毒性ガスの漏えい事故などの事故発生時においては、関係機関と連携した適切な防災活動の実施が不可欠なため、高圧ガス事故を想定した訓練が必要です。
	7	・石油コンビナート等防災訓練については、昨今の災害の激甚化に伴って、より実効性の高い訓練の実施が必要になります。またそのために、事業所や地域防災協議会等との連携も不可欠となります。 ・高圧ガスの輸送中事故や毒性ガスの漏えい事故などの事故発生時においては、関係機関と連携した適切な防災活動の実施が不可欠なため、高圧ガス事故を想定した訓練が必要です。 ・BCPセミナーの参加者を増やすため、セミナーを周知する必要があります。また、現地参加だけでなく、オンラインでの参加も可能とするなど開催方法を工夫する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・水道施設の非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数の増加については、立入検査やヒアリング等の機会を通じて、補助事業を計画通り円滑に推進できるよう、必要に応じて県が水道事業体に助言を行うなど、より一層連携してまいります。 ・流域下水道施設の耐水対策については、国が新たに公表した浸水想定図に基づき、最適となる計画の策定を進めます。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備については、今後、インフラ管理者等との協定方法の見直しを行い、円滑な事業の推進を図ります。 ・一宮川第二調節地（増設）の貯留容量の確保については、掘削土砂の搬出先について、関係機関と緊密な調整を図りながら、計画的な工事発注及び工程管理の徹底を図ります。 ・県営水道施設の計装設備の電源強化及び浸水対策については、ハザードマップの変更があった場合にはその内容に合わせて、浸水対策に対する計画の見直しを検討してまいります。 ・耐震補強を完了した橋梁数の増加については、早期着手できるように関係機関と連携し、耐震工事の推進に努めてまいります。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備については、工事の遅れや手戻りがないように発注管理、施工管理を行い、当初予定どおりに目標を達成できるように努めます。 ・浄・給水場等の浸水対策については、関係機関との調整を行い必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。
	2	・引き続き、研修等の機会を通じて、職員の危機管理意識の醸成や災害対応力の向上に努めてまいります。 ・職員の危機対応能力の向上を図るため、危機管理研修等について積極的に周知のうえ実施するとともに、危機管理担当者に対する研修の受講確認を徹底します。 ・市町村職員向けの研修を開催するなどして、災害対応力の向上の取組を支援するとともに、一層の連携強化を図ります。また、「千葉県防災・危機管理トップセミナー」に市町村長が参加できない場合は、災害時首長を補佐する立場にある副市町村長や防災担当部署の幹部に対して参加を働きかけます。 ・市町村でそれぞれ訓練を行うことも必要ですが、災害時には県と市町村が連携して対応することが重要であることから、県と市町村の共催による訓練実施や、市町村が行う訓練の計画時からの参画に取り組んでいきます。 ・災害派遣医療チーム（DMAT）の養成については、国の養成事業を活用するほか、引き続き、県独自の取組であるCLDMATの養成等に努めていきます。 ・災害福祉支援チーム（DWAT）登録時研修については、引き続きオンデマンド研修とオンライン研修を実施し、受講しやすい環境を整えるとともに、研修実施案内等を適切な時期に行い登録者数の増加を図ります。 ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）については、新規養成研修と技能維持研修を継続し、隊員数を増やすとともに、隊員の技能維持に取り組みます。
	3	・自主防災組織に対し、市町村等を通じて、防災研修センターにおける自主防災組織対象の研修への参加を積極的に呼び掛けるとともに、県内各地での研修開催やオンライン研修の拡大による研修受講機会の増加を推進していきます。 ・避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画を未作成の市町村に対して、ヒアリング等の機会を通じて、計画の重要性を周知するとともに、個別避難計画の作成に向けた取組に対し、千葉県地域防災力充実・強化補助金により支援してまいります。 ・市町村へのヒアリング等の機会を通じて補助金の活用を促し、自主防災組織の活動の活性化に資する市町村の取組を支援します。 ・引き続き、災害時外国人サポーター養成講座の開催実績がない市町村に対し、県との共催を呼び掛け、災害時に要配慮者となる外国人を支援できる人材の育成を図ります。
	4	・津波避難計画が未策定の市町村に対しては、各市町村の状況に応じた計画の作成を支援するとともに、大きな津波浸水が想定される市町村には地域ごとの津波避難計画※の策定を促すなど、市町村津波避難計画の実効性の確保・充実への支援に努めます。 ・津波浸水予測システムの予測情報の配信対象市町村の拡大のため、必要となる気象庁との協議を行います。 ・地中地震計による観測やオールコアボーリング等で得たデータを集約、解析することで、液状化とそれにともなう地層の流動化現象についてメカニズムの解明を推進します。 ※地域ごとの津波避難計画：住民参加により地域の実情を踏まえて作成する津波避難計画、避難マップ（津波避難計画地図）等
	5	・引き続き各地域振興事務所や市町村等の関係機関と連携の上、研修会や講座等を継続して開催し、幅広い住民に向けた消防団加入促進や地域防災力向上のため、広報啓発等に取り組みます。 ・年度初めに市町村等担当者に向けて消防防災施設強化事業補助金制度の再周知をして活用を促すとともに、要望調査を四半期ごとに行うなどして、追加要望件数の増加を図ります。また、市町村等が補助金を活用しやすくなるよう、国や他県の補助金制度の状況、県内市町村等からの要望をもとに、必要に応じて制度の拡充・見直しを検討します。
	6	・石油コンビナート等防災訓練については、開催市町村をはじめ関係機関等との綿密な協議のもと、実践的な訓練の企画に努め、また訓練終了後には反省点を洗い出し、今後の訓練に反映させていきます。 ・石油コンビナート事業所等への立入調査については、石油コンビナート事業所等の危険物管理を徹底させるため、着実な現状把握と改善指導を行い、災害減少に導くよう努めます。 ・高圧ガス保安法に基づく認定検査実施者への立入検査を実施することにより、石油コンビナート地区の防災対策の強化を図ります。 ・高圧ガス事故を想定した訓練を実施することにより、事業所の防災対策の強化を図ります。
	7	・石油コンビナート等防災訓練については、開催市町村をはじめ関係機関等との綿密な協議のもと、実践的な訓練の企画に努め、また訓練終了後には反省点を洗い出し、今後の訓練に反映させていきます。 ・高圧ガス事故を想定した訓練を実施することにより、事業所の防災対策の強化を図ります。 ・BCPセミナーでの取組内容を踏まえてオンラインでの開催を検討するほか、県Facebook等でBCPセミナーの開催を積極的に周知することで、参加者の増加に努めます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	県土整備部県土整備政策課
施策コード	Ⅰ-2-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	災害に強いまちづくりの推進
施策の目標	県民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、地震や風水害など災害に強い社会資本の整備等を進めます。 また、農林漁業者の安定した経営や農山漁村の安全・安心なくらしを実現します。
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保 ○ 令和元年房総半島台風等の一連の災害を踏まえ、水道施設等の停電や浸水への対策が図られるとともに、河川・海岸施設の整備が推進されている。 ○ 橋りょうや港湾施設等の耐震化が計画的に行われ、地震に強い社会資本整備が進んでいる。 ○ 建築物の耐震診断・耐震改修が進むとともに、洪水等に対しても、住まい方の工夫が徹底され、災害に強いまちづくりが図られている。
位置付けられている政策	2 防災基盤の整備

社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	96.7% （令和2 年度）	98.4%	令和5年10月頃判明	未判明
	地籍調査面積	843k㎡ （令和2 年度）	931.5k㎡	890.04k㎡	53.2%

行政活動目標及び補助指標	進展度	
	（達成数／設定数）＝　17　／　27	63.0%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	105,548,115		
	決算額（千円）	95,225,641		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	災害に強い社会資本の整備	94,695,743	85,881,413
	2	建築物・宅地の災害対策の推進	1,240,227	705,345
	3	農林水産業における災害対策等の推進	9,612,145	8,638,883
		施策計	105,548,115	95,225,641

取組実績	1	・橋梁の耐震補強工事を実施し、災害に強い社会資本の整備の推進を図りました。 ・急傾斜地の崩壊を防止するため、天津などで対策工事を実施しました。 ・災害時に物資輸送の拠点ともなる千葉港の耐震強化岸壁の整備促進に向けて、関係機関と協議などを行いました。また、海岸保全施設において耐震化対策などに取り組みました。 ・地籍調査の推進を図るため、県内における未着手・休止市町村の事業着手に向けて働きかけを行うとともに、知識の向上及び意識啓発を目的とした講習会を行うなど、市町村の支援を行いました。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための支援を行いました。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための指導や助言を行うなど、支援を行いました。 ・流域下水道の総合地震対策計画（R元～R5）に基づき、花見川終末処理場などにおける水処理施設等の耐震診断・設計、補強工事を実施しました。 ・流域下水道施設の耐水化については、国から新たな浸水想定が示されたことから、改めて対象施設や耐水方法を再検討することとしました。 ・水道施設の非常用発電設備については、会議、立入検査やヒアリングなどを行った機会に、事業体に対して国庫補助及び県費補助を最大限に活用し、整備を進めるよう要請しました。さらに、国に対しては、補助対象施設の拡充や補助率の引き上げ等について要望しています。 ・上水道に係る計装設備の電源強化及び浸水対策について、6施設(高滝接合井、船葛系減圧弁、東寺山高架水槽、坂月高架水槽、白井高架水槽、姉崎調圧水槽)で計装設備の電源強化工事が完了しました。 ・工業用水道施設の長期停電対策として、空港南部給水場の取水井戸ポンプに非常用自家発電設備を新設、郡本浄水場の非常用自家発電設備の更新を実施しました。 ・千葉県営水道事業中期経営計画に基づき、湾岸埋立地域を優先的に管路の耐震化工事を実施しました。 ・工業用水道の管路の耐震化を推進するため、市川市南八幡地先、四街道市物井地先などにおいて、更新工事に着手しました。 ・工業用水道の浄水場・給水場等において、止水板等の整備による浸水対策を実施しました。 ・災害時における避難場所等として機能するよう、県立長生の森公園（茂原市）などの整備を推進しました。
	2	・県有建物長寿命化計画に基づく建物整備に併せて耐震化を図っており、山武及び夷隅合同庁舎は建替え工事に、安房・海匝地域の5つの合同庁舎については設計に着手しています。 ・被災宅地危険度判定士の新規登録のための講習会をオンライン形式で開催し、受講機会の増加を図りました。また、県のホームページによる講習会案内のほか、広報ポスターを各市町村等で掲示すること等により周知を図りました。 ・耐震診断・改修に係る技術及び耐震対策に係る知識の普及及び技術者の養成を目的に、既存建築物耐震診断・改修講習会をオンライン形式で実施し、71名が受講しました。 ・ボランティアとして地震直後に余震などによる二次災害から県民を守るため建築物の倒壊等の危険性を判定する被災建築物応急危険度判定士の認定講習会をオンライン形式で実施し、判定士数が172名増加しました。 ・私立学校に対し、耐震診断や耐震補強工事、改築等に係る補助制度の活用を促すとともに、計画的かつ速やかな耐震化の実施に向けた働きかけを行いました。 ・警察本部出先庁舎1施設の耐震化改修工事及び老朽化した待機宿舎3施設の閉鎖・解体工事を実施しました。
	3	・自然災害による被害時等に農業経営のリスク軽減となる収入保険につき、農業者の集まる場での説明、資料配布のほか、農業者向け広報誌への収入保険記事の掲載により広く周知しました。 ・排水施設の整備や長寿命化対策による水害リスクの軽減に向けて、関係土地改良区や関係市町村と排水路等の整備方法や施工範囲等に関する協議調整を行い、計画的な事業進捗を図りました。 ・防災重点農業用ため池におけるハザードマップが作成されるよう、事業主体である市町村への周知等により、計画的な事業進捗を図りました。 ・風倒木被害等の発生が懸念される森林の伐採・植栽などを行う災害に強い森づくり事業等を実施し、市町村道等のインフラ施設周辺等の被害森林の再生に対する支援を行いました。 ・漁港漁村背後集落の生命財産を守るため、外川漁港海岸や片貝漁港海岸で海岸保全施設（防潮堤等）を整備しました。 ・津波被害の軽減や飛砂・潮風害等を防止するため、植栽工等による海岸県有保安林内の整備を行いました。 ・家畜伝染病の侵入やまん延防止対策に取り組む自衛防疫集団が設立されていない地域に対して、自衛防疫に係る取組内容や必要性について周知を図りました。 ・農業集落におけるし尿や生活雑排水を処理する農業集落排水施設の公共下水道接続及び汚水処理施設の整備等を行いました。 ・植物防疫法に基づき、病害虫の発生予察により発生状況を的確に把握するとともに、農作物の重要病害虫であるチチュウカイミバエ、ウリミバエ等の侵入警戒調査を実施しました。また、防除指針の作成による病害虫防除及び航空防除の安全対策指導を行いました。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		耐震補強を完了した橋梁数	217橋 (R3年度実績)	219橋	219橋
		急傾斜地崩壊危険区域の対策完了数(累計)	529箇所 (R3年度実績)	532箇所	533箇所
		耐震強化岸壁の整備数	8バース目 整備中 (R3年度実績)	8バース目 の整備促進	8バース目 整備中
		地籍調査の着手又は再開市町村数	1市町村 (R3年度実績)	1市町村	1市町村
		市町村及び組合施行等の土地区画整理事業の整備面積	1,405ha (R3年度実績)	1,432ha	1,423ha
		市町村及び組合施行等の市街地再開発事業の地区数	2地区 (R3年度実績)	2地区	2地区
		流域下水道施設の地震時における耐震化率	41% (R3年度実績)	43%	42%
		耐水対策の実施箇所数	0箇所 (R3年度実績)	9箇所	0箇所
		非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数	国費補助　10件 県費補助　 2件 (R3年度実績)	国費補助　10件 県費補助　 1件	国費補助5件 県費補助0件
		計装設備の電源強化及び浸水対策(累計)	3施設 (R3年度実績)	9施設	9施設
		管路の耐震化率	25.9% (R3年度実績)	26.9%	26.9%
		管路の耐震化延長	1.20km (R3年度実績)	0.06km	0.02km
		浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備(累計)	13施設 (R3年度実績)	15施設	14施設
		浄・給水場等の浸水対策(累計)	1施設 (R3年度実績)	6施設	6施設
		県立都市公園の供用開始面積(累計)	477.3ha (R3年度実績)	477.3ha	477.3ha

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・計画的に工事発注し、適切に施工管理を実施した結果、目標橋梁数の耐震補強を完了しました。
・関係機関と緊密な調整を図った結果、事業が予定通りに進捗し、令和4年度末時点で4箇所の急傾斜地崩壊対策工事が完了したことから、目標を達成しました。
・有事の際に、緊急物資を海から受け入れられることができる耐震強化岸壁の整備を千葉港千葉中央地区において国の直轄事業で行っています。県も施設利用者との調整や工事作業場の確保の調整に協力するなどし、目標である令和6年度の工事完成に向け整備を促進したことから、目標を達成しました。
・地籍調査の未着手又は休止中の市町村に対し、直接訪問のうえ、公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化など調査の重要性を説明し、働きかけを行った結果、1市が新たに地籍調査に着手し、目標を達成しました。
・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、地権者交渉の遅れや工事等入札手続きの不調により不測の日数を要し、整備着手に遅れが生じたことが、目標未達成の要因の1つと考えられます。
・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、新規事業の認可に向けて、組合が令和5年度早々に申請手続きがスタートできるよう、書類作成などについて助言・指導を行い、目標を達成することができました。
・流域下水道施設の地震時における耐震化について、総合地震対策計画に基づき、計画的に耐震化を進めていますが、処理場内で発生した緊急修繕工事等の影響により耐震補強工事の進捗に遅れが生じたことが未達成要因と考えます。
・流域下水道施設の耐水化について、国から新たに示された浸水想定では施設の浸水範囲が小さくなったことから、それに見合った対策を再検討するため、対策に着手できませんでした。
・水道事業体による非常用発電設備の整備に係る国庫補助の実績については、入札不調等の契約遅延による補助事業の取下げ(4事業)や新型コロナウイルス感染症等の影響により資材の入手が困難となり翌年度への繰越(1事業)となったことが目標未達成の要因となりました。
　また、県費補助の実績については、新型コロナウイルス感染症等の影響により資材の入手が困難となり翌年度への繰越(1事業)となったことが目標未達成の要因となりました。
・令和3年度に2か年工事として発注した6施設における計装設備の電源強化工事を、適切な施工監理を実施することで計画通り完了させたため目標を達成でき、令和4年度をもって、計装設備の電源強化及び浸水対策はすべて完了しました。
・郡本浄水場の非常用自家発電設備の更新工事において、既設設備に当初見込まれていなかったアスベストが含まれていることが判明し、これを除去するのに時間を要したことで年度内に工事が完成しなかったため、目標達成に至りませんでした。
・計画どおり配水管整備工事等を実施したことから、管路の耐震化率は目標を達成しました。
・予定した管路の耐震化工事が入札不調により実施できなかったため、目標達成に至りませんでした。
・南八幡浄水場や大和田取水場などの各箇所において、関係機関との調整や工事の工程管理を適切に行った結果、目標を達成することができ、令和4年度をもって、浄・給水場等の浸水対策はすべて完了しました。
・計画的に公園の整備を実施したことから、公園の供用面積を維持することができました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	2	合同庁舎の耐震化済み棟数	4棟 （R3年度実績）	長寿命化計画に基づく合同庁舎の施設整備により、耐震化を進める。	4棟
		被災宅地危険度判定士の登録者数	1,951人 （R3年度実績）	1,971人	1,965人
		耐震診断・耐震改修技術者の養成（累計）	7,443人 （R3年度実績）	7,587人	7,514人
		被災建築物応急危険度判定士（登録者数）	3,851人 （R3年度実績）	4,000人	4,023人
		私立学校校舎等の耐震化	91.2% （R4年4月1日時点）	向上を目指します	未判明 （R6年1月頃判明）
		警察施設等の耐震化率	85% （R3年度実績）	計画的な整備に努めます	86%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県有建物長寿命化計画に基づき、安房及び海匝ほか3つの合同庁舎の設計に着手したことなどにより、目標である耐震化を進めました。 ・被災宅地危険度判定士の登録者数について、判定士の多くが市町村職員であるところ市町村職員の退職等の理由により、登録辞退数が想定を上回ったことが目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、講習会の周知及び開催期間が短く受講者数が少なかったことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・被災建築物応急危険度判定士については、講習会の受講者を増やすため、オンライン形式での開催を継続し、また、受講資格要件の緩和や周知方法の電子化による見直しを実施したことにより目標を達成しました。 ・私立学校に対して耐震診断や耐震補強工事、改築等に係る補助制度の周知を、通知文書の発出等により積極的に行ったことにより、制度の活用が進み、耐震性能を有する棟数の割合が増加しました。 ・「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づく計画的な老朽化施設の解体工事により公共ストックの総量縮減に努めるとともに、警察本部出先庁舎の耐震化改修工事を実施したことにより目標を達成することができました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		農業者が集まる場における収入保険の周知回数	32回 （R4年1月時点）	60回	175回
		湛水被害等のリスクを軽減する対策を講じた面積	4,414ha （R3年3月時点）	4,464ha	4,473ha
		ハザードマップ等を作成した防災重点農業用ため池の割合	34% （R3年3月時点）	63%	73%
		市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備面積	36ha/年 （R2年度実績）	40ha/年	37ha/年
		海岸保全施設整備延長	1,581m （R3年度実績）	1,786m	1,786m
		海岸県有保安林の整備面積（累計）	177ha （R2年度実績）	210ha	211ha
		家畜伝染病に対する自衛防疫集団の数	12集団 （R3年度実績）	14集団	13集団
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・災害に備える経営を促すため、農業者の集まる場において収入保険の周知等を行いました。 また、周知にあたっては、市町村等の関係機関の協力を得ながら実施しているところ、収入保険へ加入することのメリットを理解いただくため、市町村等関係機関に対して収入保険制度の説明会を開催したうえで、リーフレット、ポスター、農業者向け広報誌の記事掲載例を提供するなど、関係機関の協力を得ることで、目標を達成しました。 ・排水路整備の施工方法や施工範囲等に関する関係機関との協議調整を行い、適切な発注や施工管理を行うことで計画的な事業進捗を図った結果、目標を達成しました。 ・ハザードマップ等を作成する市町村や防災重点農業用ため池の管理者に対して、作成に必要な助言や補助事業の活用に向けた支援等を実施することで、早期にハザードマップ等が作成された結果、目標を達成しました。 ・インフラ施設周辺の森林整備に当たり、インフラ管理者等の関係者との整備に関する協定締結等の調整に時間を要したため、目標は未達成となりました。 ・海岸保全施設の整備について、適切な発注や施工管理を行うことで計画的な事業進捗を図った結果、目標を達成しました。 ・国庫補助事業等を活用し、海岸県有保安林の整備を進めるとともに、企業の社会貢献活動を促進し、ボランティアによる植栽が行われた結果、目標の達成につながりました。 ・事業者に対して、野生動物の侵入防止対策等の防疫対策の重要性を普及啓発し、地域における発生予防体制の強化に努めましたが、効果が十分に得られなかったため、目標値には達しませんでした。			

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	98.4%	令和5年10月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

防災拠点となる公共施設等については、耐震性が確保されていない庁舎の耐震改修工事等を実施したことなどにより、令和3年度の防災拠点となる公共施設等の耐震化率は97.2%となり、令和2年度と比較し0.5%進捗し、耐震化率は上昇基調にあります。また、全国平均よりも1.6%高く、耐震化が進んでいると考えられます。
行政活動目標との関係性の面からは、合同庁舎や警察施設等の耐震化が図られることにより、災害に強い防災基盤の向上に寄与したと考えられます。
一方で、耐震化率は着実に上昇しているものの、災害時の業務継続性確保の観点から、未耐震となっている防災拠点となる公共施設等の耐震化に早急に取り組む必要があります。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	96.7%	97.2%	R5年10月頃判明		
目安値			98.4%	99.2%	100%
進捗率※			未判明		

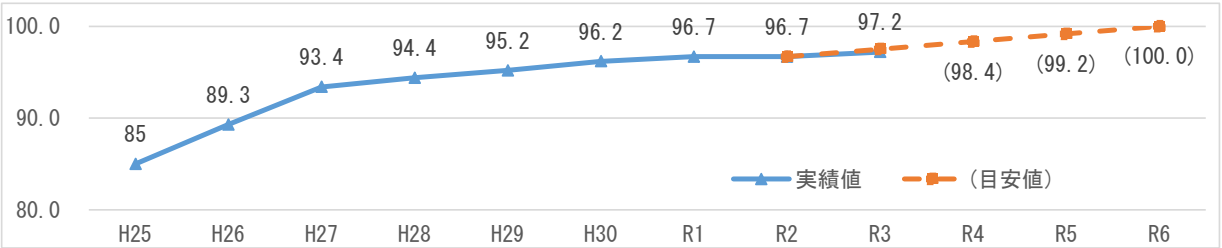

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
地籍調査面積	931.5㎢	890.04㎢	53.2%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

行政活動目標である「地籍調査の着手又は再開市町村数」については、従前から継続して行っている市町村への働きかけにより目標を達することが出来たものの、当初、地籍調査の実施を予定していた一部の市町が費用や人員体制の確保が困難であること等を理由に、着手・再開に至っていないことから、令和4年度時点では目安値に到達しなかったものと考えられます。
なお、令和3年度末時点における全国の地籍調査実施状況の調査では、本県は、進捗率18%であり、令和2年度の進捗率17%から上昇していることから、市町村への働きかけが効果的であったことが要因の一つと考えられ、令和4年度に新たに着手した市町村があるほか、今後、着手・再開を予定している市町村もあるため、更なる調査面積の増加が見込まれます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	843㎢	868㎢	890.04㎢		
目安値			931.5㎢	975.75㎢	1020㎢
進捗率※			53.2%		

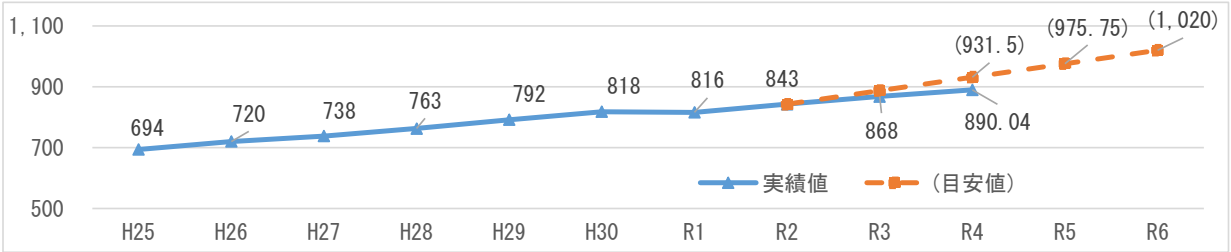

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・耐震補強を完了した橋梁数の増加については、耐震工事の実施にあたり、工事用道路の確保等で関係機関との調整を図る必要があります。 ・急傾斜地崩壊対策工事の実施にあたり、工事用道路の確保等、事前に近隣住民や関係機関との調整を図る必要があります。 ・現在利用者がいるなかで行う岸壁の耐震化工事は、施設利用と工事の調整を円滑に行う必要があります。 ・実施主体である市町村が地籍調査に着手・再開できるよう、市町村が抱える課題（費用・人員体制等）に対し、より一層の支援が必要です。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、より一層の積極的な地権者交渉に努め、交渉期間に遅れが生じないよう、市町村及び組合に働きかけて事業を進捗させる必要があります。また、入札不調などの不測の事態に備えたスケジュール管理に努めるよう、市町村及び組合に働きかける必要があります。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、より一層の積極的な地権者交渉に努め、交渉期間に遅れが生じないよう、市町村及び組合に働きかけて事業を進捗させる必要があります。 ・流域下水道施設の地震時における耐震化について、緊急修繕工事等によって、耐震補強工事のスケジュールに影響を及ぼす場合があります。 ・流域下水道施設の耐水対策の実施については、新たに公表された浸水想定図に基づき適切な費用や効果を検証し、最適な計画を策定する必要があります。 ・水道事業体による非常用発電設備の整備について、不測の事態が発生した場合に適切に対応するため、引き続き水道事業体に必要に応じて助言を行い、連携していく必要があります。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、半導体材料等の入手が困難である中、着手した工事を計画通り完了させることが課題となっています。 ・首都直下地震等の大規模地震に備え、引き続き、地元住民や道路管理者等と調整を図り、管路の耐震化を進める必要があります。 ・千葉県工業用水道事業中期経営計画に基づき、計画的に事業を進めるため、入札不調対策を考察し、適切な工程管理を行う必要があります。 ・引き続き千葉県工業用水道事業中期経営計画の更新スケジュールを基に、関連する工事等の影響を考慮して事業を進める必要があります。 ・防災拠点として機能する広場等をあらかじめ確保するため、都市公園を整備する事業費を確保する必要があります。
	2	・建替え等工事を予定している合同庁舎については、工事期間中の仮移転先の庁舎を確保する必要があります。 ・発災時における宅地の被災状況把握を安定的かつ確実に実施し、判定実施体制の更なる整備・充実を図るため、被災宅地危険度判定士を養成することが必要です。また、判定士登録者数の目標未達成について、想定より退職者が多かったことから、更に新規登録者数を増やしていく必要があります。 ・耐震診断・耐震改修技術者の養成については、受講者の増加を図るため、講習会の周知方法及び開催期間の見直しをする必要があります。 ・被災建築物応急危険度判定士については、認定証の再交付等の事務手続きの電子化に取り組む必要があります。 ・私立学校を運営する学校法人等が耐震化を進めるに当たっての課題は法人ごとに異なることから、個別に状況を伺いながら丁寧に働きかけていくことが必要です。 ・防災拠点として機能するために必要な設備を備えた災害に強い警察施設を整備する必要があります。
	3	・収入保険の加入意欲を高めるためには、農業者に対して繰り返し収入保険加入の必要性を周知していく必要があります。農業者への周知を図るためには、県機関だけでなく、市町村等の関係機関と連携が必要です。 ・排水路等の整備を適切に実施していくため、引き続き周辺住民や関係市町村に対し、丁寧に説明していく必要があります。 ・引き続き、防災重点農業用ため池におけるハザードマップが作成されるよう、事業主体である市町村に周知していく必要があります。 ・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備については、現地における森林整備の実施に必要な、インフラ管理者等との協定締結の調整に時間を要している状況にあるため、手続きの円滑化を図る必要があります。 ・海岸保全施設（防潮堤等）の整備の際は、漁業活動への影響に配慮することが課題です。 ・海岸県有保安林の防災機能等を高めるため、継続して整備を実施していく必要があります。 ・自衛防疫の普及啓発を図るためには、防疫対策の重要性や家畜伝染病の発生予防・まん延防止に関する知識について、畜産関係者に対し周知していく必要があります。

【4 施策における取組方針】

<table>
<tr><td rowspan="3">課題を
踏まえた
今後の
取組方針</td><td>1</td><td>・橋梁の耐震化については、早期着手できるように関係機関と連携し、耐震工事の推進に努めて参ります。
・必要に応じ地元説明会等を実施しつつ、急傾斜崩落対策工事に早期着手できるよう、近隣住民や関係機関との調整を進めます。
・今後も、耐震岸壁整備促進のため関係者調整や海岸保全施設の高潮対策に努めます。
・費用や人員体制等の市町村が抱える課題に対し、予算が重点配分される国の補助メニューや民間事業者等への包括的な委託を可能とする制度の活用を提案するほか、地籍調査に関する情報提供を行うなど、市町村への働きかけの強化と支援の充実に努めてまいります。
・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、引き続き市町村及び組合への助言・指導の他、課題を考慮した具体的な対策などより一層の支援に取り組みます。
・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、引き続き市町村及び組合への助言・指導の他、課題を考慮した具体的な対策などより一層の支援に取り組みます。
・流域下水道施設の地震時における耐震化について、引き続き、総合地震対策計画に基づき、優先度や必要性を鑑みて効率的かつ効果的な地震対策の推進を図り、地震時における最低限の揚水・沈殿・消毒機能の確保等早期の効果の発現を目指していきます。また、緊急修繕工事の発生時においては早期復旧を行うことで影響を最小限にできるよう取り組んでまいります。
・流域下水道施設の耐水対策について、国が新たに公表した浸水想定図に基づき、最適となる計画の策定を進めます。
・非常用発電設備の整備に係る補助制度活用について、立入検査やヒアリング等の機会を通じて、補助事業を計画通り円滑に推進できるよう、必要に応じて県が水道事業体に助言を行うなど、より一層連携してまいります。
・工事の遅れや手戻りがないように発注管理、施工管理を行い、当初予定どおりに目標を達成できるように努めます。
・地元住民や道路管理者等と綿密な調整を図り、水道水の安定供給のため、管路の計画的な更新・整備を進めていきます。
・千葉県工業用水道事業中期経営計画に基づき、計画的に事業を進めるため、事業の平準化や入札不調対策としてフレックス工期契約制度※の活用に取り組んでまいります。
・災害時の避難場所等としても機能する県立都市公園の広場等の整備を推進します。

※フレックス工期契約制度：発注者が定めるフレックス工期の期間内で、受注者が柔軟に工期を設定することができる契約方式であり、必要な工期の確保と施工時期の平準化を図ることにより、公共工事の円滑な施工を確保するもの。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>・合同庁舎の耐震化については、必要となる執務室の面積の精査や工事期間中の仮移転先の検討など必要な準備を進め、県有建物長寿命化計画に基づく整備に伴い、順次進めてまいります。
・被災宅地危険度判定士の登録者数については、新規登録の機会を増やすため、通年でオンライン形式の講習会を開催します。また、被災宅地危険度判定士の質の向上のため、養成講習会を定期的に開催します。
・耐震診断・耐震改修技術者の養成のための講習会については、県内市町村に対して協力を図り、県内全域に広く講習会の周知を行うとともに、オンライン形式での開催を継続し、長期開催をすることによって、受講者の増加を図ります。
・被災建築物応急危険度判定士については、電子申請システムを活用して、事務手続きの電子化を行う方針としています。
・私立学校を運営する法人等に対し、様々な機会を通じて、県や国の補助制度の活用等について周知を図るほか、個別に状況を伺うこと等により丁寧に働きかけ、耐震化を推進します。
・防災拠点となる警察施設の耐震化については、令和6年度の富津警察署の竣工に向けて、耐震化に取り組みます。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>・収入保険の加入意欲を高めるため、引き続き関係機関と連携しながら周知を図ります。
・排水路等の整備に向けて、引き続き関係機関との協議・調整を行い、計画的な事業推進を図ります。
・市町村や防災重点農業用ため池管理者に対してハザードマップ作成に必要な助言や支援を実施し進捗を図ります。
・市町村道等のインフラ施設周辺などの森林整備について、今後、インフラ管理者等との協定方法の見直しを行い、円滑な事業の推進を図ります。
・引き続き、計画的な漁港漁村背後集落の防災・減災を推進するため、適切な施工管理を行い工事による漁業活動への影響の軽減に努め、計画的な事業進捗を図ります。
・引き続き、国庫補助事業等を活用し、計画的な海岸県有保安林の整備を実施していきます。
・市町村及び畜産関係団体と連携し、自衛防疫活動の強化に努めます。</td></tr>
</table>

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	Ⅰ-3-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	犯罪の起こりにくい社会づくりと被害者等支援の充実				
施策の目標	犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会をつくります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ 危機管理体制の構築と安全の確保				
	○ 犯罪の徹底検挙が図られるとともに、県民一人ひとりが防犯意識を持ち、県民・事業者・市町村・県が一体となって、犯罪の不安がない安全・安心な社会が実現している。 ○ 県民の安全を著しく脅かすテロなどが発生した際に、迅速かつ的確に対応できる体制が整っている。				
位置付けられている政策	3 くらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	刑法犯認知件数	34,685件（令和2年）	32,843件	32,728件	100.0%
	自主防犯団体の数	3,037団体（令和2年）	3,054団体	2,914団体	0.0%
	刑法犯検挙者中の再犯者率	49.3%（令和2年）	49.3%未満	令和5年9月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 7 ／ 7			100.0%	

※ 進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	5,146,098		
	決算額（千円）	5,249,895		

		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	自主防犯意識の向上と防犯対策の推進	287,932	247,981
	2	犯罪の徹底検挙と犯罪組織の壊滅	33,623	33,823
	3	サイバー空間に対する総合対策の推進	37,166	35,904
	4	テロの未然防止	57,163	56,782
	5	警察基盤の整備	4,385,468	4,581,405
	6	DV・ストーカー防止と被害者支援の充実	225,005	190,544
	7	犯罪被害者等の支援の充実	117,327	101,682
	8	再犯防止対策	2,414	1,774
	施策計		5,146,098	5,249,895

取組実績	1	・新型コロナウイルス感染症対策に配意しながら、「地域防犯力の向上に関する交流大会」を開催し、基調講演のほか、パネルディスカッションを行いました。 ・「電話de詐欺」の撲滅対策として、テレビ、ラジオにて、CMを放映し、広く県民に周知しました。 ・「電話de詐欺」の撲滅対策として、多くの小学校で、祖父母等に対して、はがきによる啓発活動を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策に配意しながら、女性や子供を対象とした犯罪被害防止教室や街頭防犯キャンペーン等の広報啓発活動防犯講話等の活動を実施しました。 ・よくし隊レディ「あおぽーし」について、インスタグラムやTwitter、ホームページなどを活用した情報発信を実施しました。 ・ちば安心・安全メールの登録者が必要とする地域の犯罪・防犯情報をタイムリーに配信しました。 ・地域住民の安全・安心を確保するため、移動交番車を交番設置要望地域や事件・事故多発地域において開設するなど、地域の実情に応じて弾力的かつ効果的な活用を行いました。
	2	・迅速・的確な初動捜査を徹底し、外国人男性殺人事件、連続路上強盗事件、窃盗グループ10人の自動車盗事件など、多くの犯罪を検挙しました。 ・県民、事業者、県その他関係機関・団体の連携・協力の下、暴力団対策法施行30周年を記念した、暴力団追放県民のつどいを開催し、更なる暴力団排除意識の向上を図りました。 ・平成26年に発生した逮捕監禁致傷、殺人等事件について、住吉会傘下組織構成員ら9人を検挙して、人的打撃を与えるなど、暴力団組織の弱体化を図りました。
	3	・学校、自治体等を対象にして「インターネットを利用した犯罪の現状」等の出前型講話を実施しました。 ・県内の重要インフラ事業者等に対して、サイバー攻撃を想定した訓練や研修を行い、警察と事業者の連携を強化しました。
	4	・公共交通機関、大規模集客施設等と連携し、官民一体となった爆発物対処訓練等のテロ共同対処訓練及び「テロ対策ネットワーク・CHIBA」に加盟する事業者等に対する広報活動等、各種広報活動を実施しました。
	5	・現場の状況を再現し、ロールプレイング方式で現場対応措置、事件捜査指揮等を体験させる実戦に即した訓練を推進し、現場執行力の強化を図りました。 ・県警察学校での英語研修や民間語学学校での語学研修など、警察職員の語学能力向上を図りました。 ・外国人との共生社会の実現に向けた取組として、交番勤務員等に対して高度警察情報通信基盤システム（PⅢ：ポリストリプルアイ）に搭載された翻訳アプリや「やさしい日本語」について、ロールプレイングを用いた実戦的教養を行いました。 ・建替工事を館山警察署並びに千葉東警察署若松交番、八千代警察署米本交番、君津警察署大和田交番、野田警察署野田市駅前交番、船橋警察署宮本交番、匝瑳警察署平和駐在所、鴨川警察署江見駐在所及びいすみ警察署東海駐在所、大規模改修（リフォーム）を千葉南警察署鎌取駅前交番、行徳警察署今井橋交番、東金警察署大和駐在所、茂原警察署八積駐在所、茂原警察署東浪見駐在所、浦安警察署舞浜駅前交番、松戸東警察署六実交番、勝浦警察署守谷駐在所、市原警察署平三駐在所及び館山警察署豊房駐在所の老朽化及び狭隘化した施設の計画的な整備を実施しました。（建替工事：9、大規模改修：10）
	6	・ストーカーやDV事案等の被害者に対して速やかな携帯用緊急通報装置の貸出しを実施しました。 ・大学、高校等で「若者のためのDV予防セミナー」を実施し、将来的にDVの被害者にも加害者にもならないための講義を、61回開催しました。 ・DV被害者支援を行う職員を対象に、DVの基礎知識、加害者の特性、相談対応要領など被害者支援に必要な知識を習得するための研修を、15種36回実施しました。
	7	・犯罪被害者週間において、犯罪被害に遭われた方やその家族・遺族が置かれる状況や支援の必要性について、県民の理解を深めるため、フォーラム「千葉県民のつどい」を開催するとともに、犯罪、事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者を悼むアート展である「ミニ・生命のメッセージ展」を開催するなど、啓発活動を実施しました。 ・県内の中学校・高校等において、犯罪被害者遺族等による講演を実施し（実施回数9校、聴講者数2,294人）、犯罪被害者等の置かれた現状やその思い、犯罪被害者等支援の必要性、重要性について理解を深める活動を行いました。
	8	・矯正施設に収容されている方が釈放された後、安定した地域生活を送ることができるようになるまでの「切れ目のない生活支援」を実現するため、県が、矯正施設入所者等の支援ニーズを把握し、釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援を実施しました。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="8">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>地域防犯力の向上に関する交流大会の受講者数</td><td>不開催
（R3年度実績）</td><td>100人</td><td>131人</td></tr>
<tr><td>「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCMの回数</td><td>212回
（R3年度実績）</td><td>215回</td><td>230回</td></tr>
<tr><td>「電話de詐欺」撲滅対策としてのはがきによる啓発の取組状況</td><td>90%
（R3年度実績）</td><td>92%</td><td>94%</td></tr>
<tr><td>よくし隊レディ「あおぼーし」の効果的な運用　※</td><td>防犯講話
315回
キャンペーン
121回
（R3年実績）</td><td>効果的な運用
に努めます</td><td>防犯講話
420回
キャンペーン
45回</td></tr>
<tr><td>ちば安全・安心メールの登録人数　※</td><td>94,138人
（R3年実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>92,465人</td></tr>
<tr><td>移動交番車の効果的な活用　※</td><td>効果的な活用に
努めています
（R3年度実績）</td><td>効果的な活用
に努めます</td><td>効果的な活用
に努めました</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・地域防犯力の向上に関する交流会について、県民だより、県ホームページ、警察署、市町村を通じた周知を実施し、目標を達成することができました。
・「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCMについて、契約の仕様において、テレビCMは120回以上、ラジオCMは100回以上放送するものとしました。その後、放送スケジュールを把握し、スケジュール変更にも、契約先と協議しながら対応した結果、CMの放送回数について目標を達成することができました。
・小学校や保護者に対し、「電話de詐欺」撲滅対策のはがきによる啓発に取組んでもらえるよう、丁寧な説明をした結果、目標を達成することができました。
・よくし隊レディ「あおぼーし」について、新型コロナウイルス感染症に関する各種対策の緩和などを受け、防犯講話やキャンペーン等、対面での活動が増えたことから、目標を達成しました。
・ちば安全・安心メールについて、県警ホームページやチラシ、キャンペーンなどにより、県民に登録を呼び掛けましたが、配信システムのリニューアルに伴い、送信しても届かない登録者を削除したため目標未達成でした。
・令和3年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響は認められたものの、感染防止対策に配意することにより、それまでの対面による活動制限が大幅に緩和されたことから、移動交番車による防犯・交通安全講話や住民との合同パトロール等の活動を効果的に推進し、住民の防犯意識や安心感の醸成に努めました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>犯罪の検挙　※</td><td>重要犯罪
検挙件数
393件
重要窃盗犯
検挙件数
1,902件
（R3年実績）</td><td>犯罪の
徹底検挙に
努めます</td><td>重要犯罪
検挙件数
370件
重要窃盗犯
検挙件数
1,381件</td></tr>
<tr><td>暴力団の弱体化及び壊滅に向けた取組　※</td><td>暴力団は減少傾向にありますが、暴力団が関与する事件等が発生しています
（R3年実績）</td><td>暴力団の弱体化及び壊滅に向けた総合対策を推進します</td><td>社会全体での暴力団排除気運が定着する中、暴力団追放県民のつどいの開催により、更なる暴力団排除意識の向上が図られました</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・重要犯罪及び重要窃盗犯の検挙件数は令和3年に比べ減少しました。
・暴力団対策については、あらゆる法令を駆使して、暴力団の人的基盤や資金源に打撃を与える取締りを徹底し、組織の弱体化を図るとともに、関係機関と連携して、暴力団排除対策を推進しました。</td></tr>
</table>

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>ネット安全教室の積極的な開催　※</td><td>357回
（R3年実績）</td><td>積極的なネット安全教室の開催に努めます</td><td>512回</td></tr>
<tr><td>サイバー攻撃を想定した訓練及び研修の実施　※</td><td>訓練：6回
研修：2回
（R4年1月現在）</td><td>訓練、研修を通じて連携の強化を図ります</td><td>訓練：　5回
研修：18回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・ネット安全教室について、積極的な広報啓発等により、情報セキュリティやネットリテラシー向上への意識が高まっていることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限の緩和により、対面型教養が見直されたことが、各種学校、自治体等を対象とした出前型講話の回数が増加の要因と考えられます。
・サイバー攻撃を想定した訓練及び研修について、警察をはじめ、関係機関や報道等においてサイバー攻撃対策に関する注意喚起が行われている事や、事業者における働き方の変化等を背景に、情報セキュリティ意識が高まっていることが研修回数増加の要因と考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動の推進と、官民一体となったテロ対処訓練の実施　※</td><td>訓練：24回
（テロ、ゲリラの発生はありませんでした。）
（R3年度実績）</td><td>官民一体で訓練を推進し、テロの未然防止に努めます。</td><td>訓練：57回
（テロ、ゲリラの発生はありませんでした。）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等
・官民一体となったテロ対処訓練を推進し、関係機関や民間事業者等に対する各種広報活動を実施した結果、目標を達成しました。新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いてきたことやテロ、ゲリラを発生させないという意識の醸成が訓練回数増加の要因と考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>警察活動を支える人的基盤の強化　※</td><td>警察官
10,850人

一般職員
1,226人

非常勤職員
681人
（R3年度実績）</td><td>警察活動を支える人的基盤の強化に努めます。</td><td>警察官
10,850人

一般職員
1,226人

非常勤職員
652人</td></tr>
<tr><td>警察署、交番、駐在所の計画的な整備　※</td><td>23施設の整備に着手
（R3年度実績）</td><td>計画的な整備に努めます。</td><td>21施設の整備に着手</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・治安情勢に迅速・的確に対処し、安全で安心できる県民生活を確保するため、警察官の配置見直しなどを行い、情勢の変化に応じた組織体制の整備を実施しました。引き続き、警察運営の在り方について不断に検討・見直しを行い、その合理化・効率化を進め、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立に努めるほか、関係機関に対して、治安基盤の強化を要望してまいります。
・「千葉県県有建物長寿命化計画」等に基づき、建替工事を館山警察署並びに千葉東警察署若松交番、八千代警察署米本交番、君津警察署大和田交番、野田警察署野田市駅前交番、船橋警察署宮本交番、匝瑳警察署平和駐在所、鴨川警察署江見駐在所及びいすみ警察署東海駐在所、大規模改修（リフォーム）を千葉南警察署鎌取駅前交番、行徳警察署今井橋交番、東金警察署大和駐在所、茂原警察署八積駐在所、茂原警察署東浪見駐在所、浦安警察署舞浜駅前交番、松戸東警察署六実交番、勝浦警察署守谷駐在所、市原警察署平三駐在所及び館山警察署豊房駐在所の老朽化及び狭隘化した施設の計画的な整備を実施しました。</td></tr>
</table>

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	6	携帯用緊急通報装置の貸出人数 ※	160人 （R3年実績）	被害者等に適時適切に貸出し、保護対策を推進します	195人 （R4年実績）
		若者のためのDV予防セミナー（デートDV）の開催数	48回 （R3年度実績）	60回	61回
		DV被害者支援に関する研修の受講者数	2,022回 （R3年度実績）	1,500回	2,079回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・ストーカーやDV事案等の被害者に対して、携帯用緊急通報装置の速やかな貸し出しを実施しました。 ・若者のためのDV予防セミナーについて、学校関係者の会議等で周知し本事業の拡大を図るとともに、必要性を鑑み児童自立支援施設においても開催した結果、目標を達成できました。 ・DV被害者支援に関する研修について、多くの職員が受講できるようにするため研修回数を増やすとともに、オンラインを活用した研修を充実させた結果、目標を達成できました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		犯罪被害者週間啓発キャンペーン参加者数	250人 （R3年度実績）	300人	300人
		犯罪被害者遺族等の講演会の開催数 ※	1回 （R3年1月末時点）	計画的な開催に努めます	18回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・犯罪被害者週間啓発キャンペーンについて、県民だよりや県ホームページ、市町村を通じた周知等を実施し、目標を達成することができました。 ・中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」をはじめとした犯罪被害者遺族等の講演会を9回開催しました。これまで、新型コロナウイルス感染症対策として開催が見送られてきましたが、令和4年度は徐々に再開されたため、開催数が増えました。			
	8	行政活動目標	現状	目標	実績
		再犯防止に係る相談支援の実施件数	19件 （R3年12月時点）	20件	26件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・矯正施設等のからの要請に適時適切に対応できたため、目標を達成できました。			

※ 警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

社会目標の達成状況

社会目標	R4年目安値	R4年実績値	R4年進捗率※
刑法犯認知件数	32,843件	32,728件	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

県では、刑法犯認知件数が戦後最悪を記録した平成14年の翌年である平成15年を「治安回復元年」と位置付け、犯罪の抑止と検挙の両面から犯罪抑止総合対策に取り組んでおり、令和3年まで19年連続で件数が減少してきました。
全国の刑法犯認知件数は、60 万 1,389 件と、戦後最少となった令和3年を上回っており、（前年比5.8%増）、千葉県も同様に増加はしていますが、その増加率は0.3%増に留まっています。
これは、防犯カメラの設置促進等を行ってきたことで、犯罪の抑止に一定の効果があったものと考えており、令和4年の目安値は達成することができました。

社会目標の推移

			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
			34,685件	32,638件	32,728件		
目安値					32,843件	31,921件	31,000件
進捗率※					100.0%		

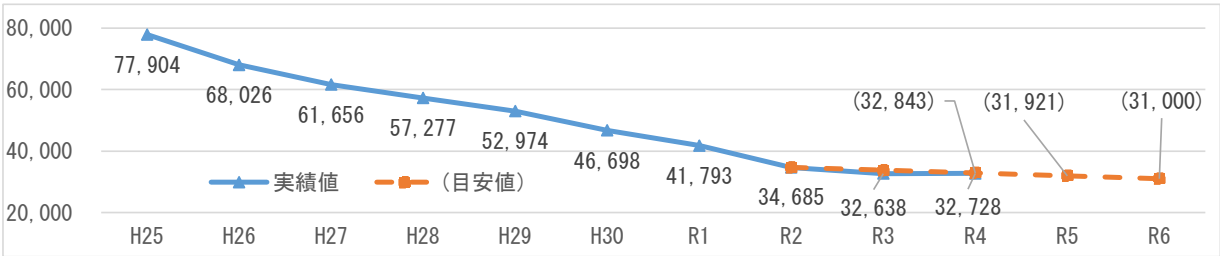

社会目標	R4年目安値	R4年実績値	R4年進捗率※
自主防犯団体の数	3,054団体	2,914団体	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

千葉県の自主防犯団体の数は、順調に増加してきましたが、令和4年は減少に転じ、目標を達成することができませんでした。
新型コロナウイルス感染症の対策が必要な時期が長引き、活動を縮小・停止した団体が、そのまま廃止となった影響もあるのではないかと推測されます。
また、近年、自主防犯団体は、構成員の高齢化や担い手の確保等が課題になっており、全国でも、平成28年から令和4年まで、毎年その数が減少しています。

社会目標の推移

			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
			3,037団体	3,137団体	2,914団体		
目安値					3,054団体	3,062団体	3,070団体
進捗率※					0%		

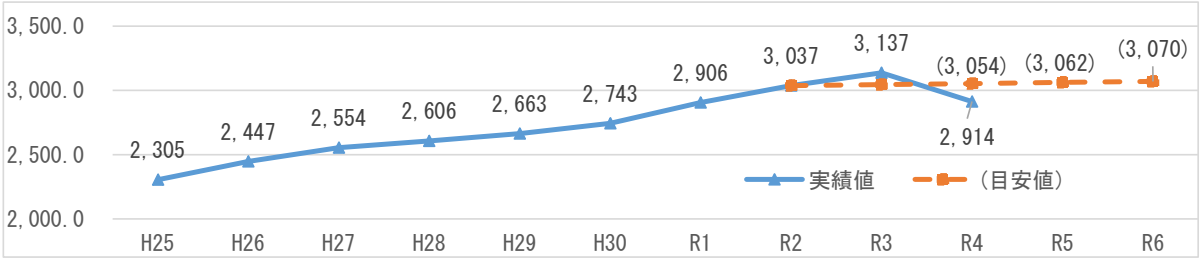

社会目標の達成状況	社会目標	R4年目安値	R4年実績値	R4年進捗率※
	刑法犯検挙者中の再犯者率	49.3%未満	令和5年9月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

県では、令和4年1月に策定した「千葉県再犯防止推進計画」に基づき、行政活動計画にある受刑者への矯正施設内での面接や出所・出院後において本人と地域の支援機関や制度をつなげるコーディネート等の取組を行いました。
また、地域定着支援センター事業として、矯正施設に入所・入院中で、高齢や障害を理由に出所・出院後に自立した生活を営むことが困難と認められる場合、出所・出院後直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための取組を行いました。
刑法犯検挙者数は減少傾向にあるものの、再犯者数は検挙人員ほど減少しておらず、再犯者の割合は、全国及び県内ともに、5割前後で推移しています。

社会目標の推移

			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
			49.3%	51.0%	R5年9月頃判明		
目安値					49.3%未満	49.3%未満	49.3%未満
進捗率※					未判明		

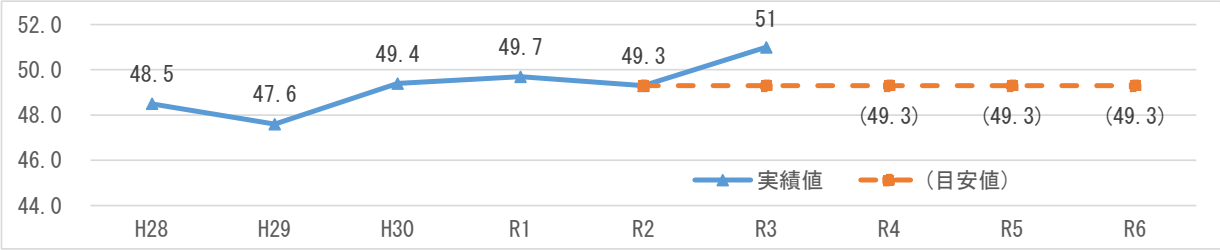

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・地域防犯力向上に関する交流大会への参加者を増やすため、一般県民、市町村担当課、県警関係者への働きかけが必要です。 ・「電話de詐欺」撲滅対策を進めるには、テレビやラジオの広報CM等、効果的な広報を行うことが必要です。 ・「電話de詐欺」撲滅対策としてはがきによる啓発を行うには、参加していただく小学校、保護者の理解が不可欠です。
	2	・巧妙化する犯罪等に対応するため、捜査手法の高度化を図る必要があることから、先端技術を導入した捜査資機材の整備を推進する必要があります。 ・暴力団は、社会経済情勢の変化に応じて資金獲得活動を多様化させているほか、組織の潜在化・不透明化を図っている状況にあります。また、全国的には、暴力団による対立抗争が長期化しており、不穏動向の早期把握による実態解明や取締りを徹底するとともに、関係機関・団体等と連携した暴力団排除活動を推進する必要があります。 ・犯罪捜査を支える各種捜査資機材の活用や新しい技術に対応した捜査員の育成など、県警の総力を挙げて取り組む必要があります。
	3	・ネット利用の低年齢化等に伴い、子供達のインターネットに対する知識が高まり、現在設定しているネット安全教室の講話レベルについて見極めが必要となっています。
	4	・テロの未然防止対策を強力に推進する必要があります。 ・テロの未然防止のためには、不審者情報の収集や爆発物の原料となり得る化学物質の適正管理が不可欠であることから、施設管理者や爆発物の原料となり得る化学物質取扱い事業者等の理解と協力を得て、官民一体となったテロ対策を推進する必要があります。
	5	・本県警察官の1人当たりの業務負担は全国の中でも極めて重いほか、国際空港、港湾を有するなど、県の特殊事業があるため、引き続き、現場執行力の維持・強化が必要です。 ・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するため計画的な整備を行うともに、インバウンド対策として施設等への英語表記が必要です。
	6	・オンラインの活用等開催方法を工夫して実施するなど、今後も若年層に対するDV予防セミナーを更に周知し実施校の増加を図るとともに、DV被害者支援に関する研修については全ての受講希望者が受講できるよう取り組みます。 ・DV・ストーカー事案をはじめとする人身安全関連事案は、迅速かつ的確に組織的な対応を行う必要があるとともに、被害者等の保護対策を適切に行うため、引き続き関係機関との連携及び情報共有を図る必要があります。
	7	・社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図るため、あらゆる機会において犯罪被害者等支援に関する広報啓発を行うとともに、より多くの学校に犯罪被害者遺族等による講演の開催を働きかけ、理解と協力を得る必要があります。
	8	・誰もが安心して暮らすことのできる社会を実現するためには、犯罪を未然に防ぐことに加え、犯罪をした人等が再び犯罪をすることがないよう、社会全体で再犯防止に向けた取組を行う必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・地域防犯力向上に関する交流大会への参加者を増やすため、県ホームページに加えて、自主防犯団体、市町村、警察署の担当者などに参加を呼びかけ、自主防犯団体による防犯活動の重要性について、意識の醸成を図ってまいります。 ・引き続き、テレビやラジオCMによる「電話de詐欺」撲滅対策を行い、より多くの県民に周知ができるよう、努めてまいります。 ・「電話de詐欺」撲滅対策としてはがきによる啓発の実施の際には、小学校に対し、本事業の内容について丁寧にお知らせし、より多くの小学生に当該事業に取り組んでもらえるよう、努めてまいります。
	2	・巧妙化する犯罪に対応するため、専門の知識を有した部門が横断的に連携を図り、犯罪の徹底検挙に努めます。 ・暴力団の弱体化・壊滅に向けて、組織の実態解明を図るとともに、人的基盤や資金源に打撃を与える取締りと暴力団排除活動を両輪とした総合的な暴力団対策を推進します。また、安全で安心できる県民生活を確保するため、引き続き、県警の総力を挙げた諸対策を推進して対立抗争事件や発砲事件の未然防止を図ります。 ・各種研修及び教養の実施により、新しい技術に対応した捜査員を育成するとともに、先端技術を導入した捜査資機材の整備拡充を図ります。
	3	・サイバー空間の情勢に合わせ、講話レベルを調整するなどして、各世代に適応したネット安全教室を開催し、更なるネットリテラシーの向上を図ってまいります。
	4	・「テロリストを国内に入れない」、「拠点を作らせない」、「テロを実行させない」という基本方針の下、官民一体となったテロ対策に継続して取り組み、テロの未然防止を図ります。 ・警察から情報発信により、テロ・ゲリラの未然防止に向けた意識の高揚を図るとともに、施設管理者等に対して職員や警備員による自主警備を強化するよう働きかけるなど、テロ・ゲリラへの警戒を強化します。
	5	・治安上の課題に的確に対処し、安全で安心できる県民生活を確保するため、引き続き、国に対して、治安基盤の強化を要望するほか、警察運営の在り方について不断に検討・見直しを行い、その合理化・効率化を進め、警察機能を最大限に発揮できる組織の確立に努めます。 ・職員の活動基盤である警察署庁舎や交番・駐在所の老朽化や狭隘化を改善するために引き続き、計画的な整備を行うともに、インバウンド対策として施設等への英語表記を推進していきます。
	6	・オンラインの活用等開催方法を工夫して実施するなど、今後も若年層に対するDV予防セミナーを更に周知し実施校の増加を図るとともに、DV被害者支援に関する研修については全ての受講希望者が受講できるよう取り組みます。 ・人身安全関連事案に対しては、危険性・切迫性を的確に判断し、行為者の検挙や指導警告、被害者等の保護対策を適正に推進します。また、被害者等の一時避難や保護対策を適切に行うため、引き続き、関係機関との連携及び情報共有を図ります。
	7	・犯罪被害者週間啓発キャンペーンを引き続き実施するとともに、犯罪被害者遺族による講演を多くの学校で開催できるよう、大学や教育委員会等の関係機関と連携を図ります。
	8	・誰もが安心して暮らすことのできる社会を実現するため、今後も矯正施設へ入所されている方への釈放後の社会復帰及び生活再建に向けた相談支援等に取り組みます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	Ⅰ-3-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	交通安全県ちばの確立				
施策の目標	交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	歩道や自転車通行環境の整備、交差点の改良など、安全で快適に通行できる環境が整うとともに、交通安全の意識が県全体に行き渡り、飲酒運転などの危険行為がなく、県民が安心して通行できる社会が実現している。				
位置付けられている政策	3 くらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和4年目安値	令和4年実績値	令和4年進捗率※1
	交通事故24時間死者数	121人（令和3年）	117人	124人（令和4年）	0.0%
	交通事故重傷者数	1,512人（令和3年）	1,441人	1,488人（令和4年）	33.8%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	9	／	15	60.0%

※1　進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	12,295,190		
	決算額（千円）	9,114,649		

施策内の主な取組		取組名	令和4年度予算額（千円）	令和4年度決算額（千円）
	1	県民総参加でつくる交通安全の推進	38,744	31,245
	2	高齢者の交通事故防止対策の推進	1,320	1,323
	3	自転車安全利用の推進	267,177	470,449
	4	悪質・危険な運転者対策の強化	47,248	38,548
	5	交通安全教育の充実	88,991	157,473
	6	交通安全環境の整備	11,198,737	7,784,454
	7	交通指導取締りの強化	582,600	564,240
	8	適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進	70,373	66,917
		施策計	12,295,190	9,114,649

取組実績		
	1	・県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、春・夏・秋・冬の交通安全運動をはじめとする交通安全対策に取り組みました。また各種キャンペーンやホームページのほか、SNS、ラジオや広報紙等を活用して県民一人ひとりの交通事故防止に対する意識の向上を図ったほか、横断歩道上における交通事故防止に努めました。
	2	・高齢者を対象にした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進しました。
	3	・関係機関・団体と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上や、自転車損害賠償保険等の加入促進に向けた広報啓発を行ったほか、年齢層に応じた実践的な自転車安全教育を実施しました。
	4	・交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持のため、交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進しました。また、企業や団体等による「飲酒運転根絶宣言」の促進などにより、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくりを推進しました。
	5	・幼児から高齢者まで年齢層に応じた交通安全教育を実施しました。また、「安全主任等地区別研究協議会」及び「学校安全教室講習会」において交通安全に関する研修内容を取扱い、各学校における交通安全教育の充実を図りました。
	6	・道路管理者や警察・関係団体等と協力して共同現地診断を実施しました。また必要性・緊急性の高い箇所を対象に、信号機や横断歩道をはじめとする交通安全施設を新たに整備し、必要性が低下した箇所の交通安全施設は、見直しを図るとともに、歩行者の通行空間確保のため、令和4年度は区間延長3.2kmの歩道を整備しました。
	7	・交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持のため、交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進しました。
	8	・交通事故事件について客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進しました。

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="6">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>四季の交通安全運動等に合わせた広報啓発の実施回数</td><td>7回
（R3年度実績）</td><td>7回</td><td>7回</td></tr>
<tr><td>交通安全推進隊の研修会実施回数</td><td>4回
（R3年度実績）</td><td>16回</td><td>16回</td></tr>
<tr><td>関係機関・団体等と連携した横断歩道の安全対策の推進　※</td><td>街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携した、運転者に対する横断歩道における歩行者の優先義務及び歩行者に対する横断歩道の安全利用についての周知（ゼブラ・ストップ活動）を推進しました。
（R3年実績）</td><td>街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携したゼブラ・ストップ活動を強力に推進します。</td><td>街頭指導や取締り、関係機関・団体と連携したゼブラ・ストップ活動を推進し、横断歩道横断中の交通事故死者数を減少させました。</td></tr>
<tr><td>交通安全運動を始めとする交通安全対策や県警ホームページ等を活用した交通安全意識の高揚　※</td><td>交通事故防止に向けた広報啓発を実施しました。
（R3年実績）</td><td>交通事故防止に向けた広報啓発を実施します。</td><td>交通事故防止に向けた広報啓発を実施しました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「四季の交通安全運動」（計4回）、「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」（5月）、「シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間」（6月）、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」（10～11月）に合わせてポスター、チラシ、啓発物の作成・配布などの広報啓発を実施したことにより目標を達成しました。
・交通安全推進隊の研修会について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止が相次ぎましたが、令和4年度は十分な感染対策を行ったうえで県内全域で開催したことにより目標を達成しました。
・街頭指導や取締りを実施するとともに、横断歩道における交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向け、交通安全教室や運転免許の更新時講習、安全運転管理者の法定講習の場など、あらゆる機会を利用し、広報啓発活動を積極的に推進したことにより目標を達成しました。
・四季の交通安全運動や交通事故発生状況に応じた見やすい短時間の動画などの交通安全情報を県警ホームページや公式SNSにより積極的に発信したことにより、交通安全意識の高揚を図りました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>交通安全シルバーリーダー養成研修（回数・人数）</td><td>0回 0人
（R3年度実績）</td><td>3回 90人</td><td>3回 75人</td></tr>
<tr><td>交通事故分析に基づく高齢者の関係する交通事故の特徴等を踏まえた交通安全教育の推進　※</td><td>259,341人
（R3年実績）</td><td>前年よりも増加を目指します。</td><td>353,558人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・交通安全シルバーリーダー養成研修について、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が想定より少なかったことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。
・各警察署で高齢者クラブなどの高齢者が集まる場所や自宅等へ訪問の上、交通安全教育を実施し、地域の実情に応じた高齢者の関係する交通事故防止の広報啓発を積極的に推進したことにより目標を達成しました。</td></tr>
</table>

※　警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

<table>
<tr><td rowspan="6">行政活動目標の達成状況</td><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>スケアード・ストレイト※1自転車交通安全教室の実施回数
※1スケアード・ストレイト：スタントマンによる事故現場の再現等を直接見せることで、その危険性を伝えて事故等の防止を図る教育手法のこと</td><td>13回
（R3年度実績）</td><td>14回</td><td>14回</td></tr>
<tr><td>高齢者向け出前講座の実施回数</td><td>0回
（R3年度実績）</td><td>45回</td><td>55回</td></tr>
<tr><td>関係機関・団体等と連携した、自転車利用者のルールの徹底とマナーの向上を図るための効果的な自転車対策の推進　※</td><td>関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上を推進しました。
（R3年実績）</td><td>関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に向けたルールの徹底とマナーの向上を図るための対策を推進します。</td><td>関係機関・団体等と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上を推進しました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・スケアード・ストレイト自転車交通安全教室について、県内の中学校・高校を対象に、教育委員会などを通じて希望校を募集し実施したことにより目標を達成しました。
・市町村から収集した高齢者が集まる会合に関する情報を、交通安全協会と共有して出前講座を実施したことにより目標を達成しました。
・各警察署で選定した自転車指導啓発重点地区・路線を重点に、自転車利用者への街頭指導や取締りを実施するとともに、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向け、交通安全に関する動画の配信やキャンペーンを活用した広報啓発活動などを積極的に推進しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>飲酒運転根絶宣言事業所及び飲酒運転根絶宣言店の数</td><td>575
事業所・店
（R3年度実績）</td><td>2,500
事業所・店</td><td>1,742
事業所・店</td></tr>
<tr><td>交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持　※</td><td>交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故発生件数、負傷者数は増加したものの、死者数は減少しました。
（R3年実績）</td><td>交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。</td><td>交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、死者数、飲酒に起因する事故件数は増加したものの、事故発生件数、負傷者数は減少しました。</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・各地域の飲酒運転根絶協議会を通じて事業所や飲食店へ登録の働き掛けを行いましたが、都市部を中心に登録数が伸び悩んだことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。
・交通事故の発生状況の分析を踏まえ、飲酒運転や生活道路等における速度超過違反などの交通指導取締りを推進しました。</td></tr>
</table>

※　警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	5	交通安全教育推進員の派遣回数	33回 （R3年度実績）	73回	38回
		幼児交通安全教育セミナーの参加人数	83人 （R3年度実績）	259人	117人
		交通安全教育の効果的な実施　※	6,732件 （R3年実績）	効果的な交通安全教育を実施します。	8,277件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年より交通安全教育推進員の派遣依頼が少なかったことが目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・幼児交通安全教育セミナーについて、新型コロナウイルス感染症対策により座席間隔をあけて開催したことが目標未達成の要因の一つと考えられます。なおこれをフォローするため千葉県公式セミナーチャンネルにおいて本セミナー結果を動画配信しました。 ・学校や地域、事業所等に対して交通安全講話等を実施するなど、発達段階や年齢層に応じた効果的な交通安全教育を推進することにより交通安全意識の醸成を図りました。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		交通事故多発地点における共同現地診断の実施箇所	38箇所 （R3年度実績）	38箇所	38箇所
		交通の安全と円滑に資する交通安全施設の整備　※	生活道路や通学路における交通安全対策、災害対策や自動運転等新たなニーズへの対応を推進しています。 （R3年実績）	交通の安全と円滑に資する交通安全施設整備を推進します。	必要性・緊急性の高い箇所へ新たに整備し、必要性が低下した箇所は、見直しを図りました。
		歩道等の整備延長（累計）	1774.3km	1776.5km	1777.5km
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・安全で快適な交通環境を整備するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して交通事故多発箇所の共同現地診断を実施したことにより目標を達成しました。 ・地域住民等からの要望及び交通環境の分析に基づき調査を速やかに実施し、道路管理者との連携を図ったことにより目標達成に至りました。 ・歩道等の整備にあたり、沿線住民のご理解・ご協力を頂けたことにより、整備を進めることができました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りによる交通の安全と秩序の維持　※	交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、交通事故発生件数、負傷者数は増加したものの、死者数は減少しました。 （R3年実績）	交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。	交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進した結果、死者数、飲酒に起因する事故件数は増加したものの、事故発生件数、負傷者数は減少しました。
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・交通事故の発生状況の分析を踏まえた交通指導取締りを推進しましたが、死者数及び飲酒に起因する交通事故件数は、増加していることから、引き続き、交通事故の発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進する必要があります。			

※　警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	8	適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進　※	危険運転致死傷罪等の重大事故の立件に努めました。（R3年実績）	客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進します。	客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進しました。
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・交通事故事件発生の際に、早期に現場臨場して、客観的証拠資料収集及び科学捜査の活用に努め、適正かつ緻密な捜査を実施しました。また、悪質危険な運転手に対しては危険運転致死傷罪等を適用するとともに、死亡ひき逃げ事件の早期検挙を実現しました。			

※　警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	1	横断歩道上における歩行者の交通事故死傷者数	796人（R3年実績）	減少を目指します	835人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和3年と比べ、横断歩道横断中の死傷者数全体は増加しましたが、死者数のみでは減少しました。また、死者、負傷者とも高齢者の割合が高いです。			
		補助指標	現状	目標	実績
	2	高齢者の交通事故死傷者数	2,709人（R3年実績）	減少を目指します	2,626人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・交通安全意識の高揚に向けた各種取組を推進した結果、高齢者の交通事故死傷者数は減少しました。 ただし、年齢層別では依然として高齢者の交通事故死者が最も多くを占めており、特に高齢者が歩行中に事故に遭われて亡くなるケースが最も多く占めています。			
		補助指標	現状	目標	実績
	3	自転車が関係する交通事故死傷者数	3,410人（R3年実績）	減少を目指します	3,187人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・自転車利用者への指導取締りや、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向けた広報啓発活動などを推進した結果、自転車が関係する交通事故死者数は減少しました。ただし、自転車乗用中死者の半数以上が高齢者であることや、中学・高校生が関係する交通事故のうち、自転車乗用中の死傷者が6～7割を占めています。			
		補助指標	現状	目標	実績
	4	飲酒運転が関係する交通事故死傷者数	122人（R3年実績）	減少を目指します	175人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和3年中は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発令されるなどしたことで、飲酒運転による交通事故が減少したものの、令和４年中は飲酒の機会が増えたことに伴って、前年と比べて増加したものと考えられます。			
		補助指標	現状	目標	実績
	5	児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	636人（R3年実績）	死亡者をなくし、負傷者は減少を目指します。	576人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・「安全主任等地区別研究協議会」及び「学校安全教室講習会」において交通安全に関する研修内容を取扱い、各学校における交通安全教育の充実を図ったことにより、交通安全教育の指導力向上を図ることができました。			

社会目標の達成状況

社会目標	令和4年中目安値	令和4年中実績値	令和4年中進捗率※
交通事故24時間死者数	117人	124人	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和4年の交通事故24時間死者数は124人で、全都道府県では4番目に多い人数となっています。
高齢者が犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たないなどの要因が目標未達成の要因のひとつと考えられます。

社会目標の推移

				R3年	R4年	R5年	R6年
				121人	124人		
目安値					117人	113人	110人
進捗率※					0.0%		

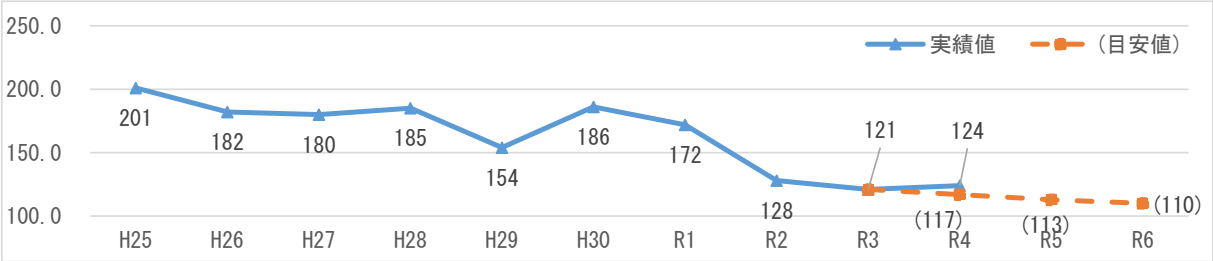

社会目標	令和4年中目安値	令和4年中実績値	令和4年中進捗率※
交通事故重傷者数	1,441人	1,488	33.8%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和4年の交通事故重傷者数は1,488人であり、全都道府県では4番目に多い人数となっています。
高齢者が犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たないなどの要因が目標未達成の要因のひとつと考えられます。

社会目標の推移

				R3年	R4年	R5年	R6年
				1,512人	1,488人		
目安値					1,441人	1,370人	1,300人
進捗率※					0.0%		

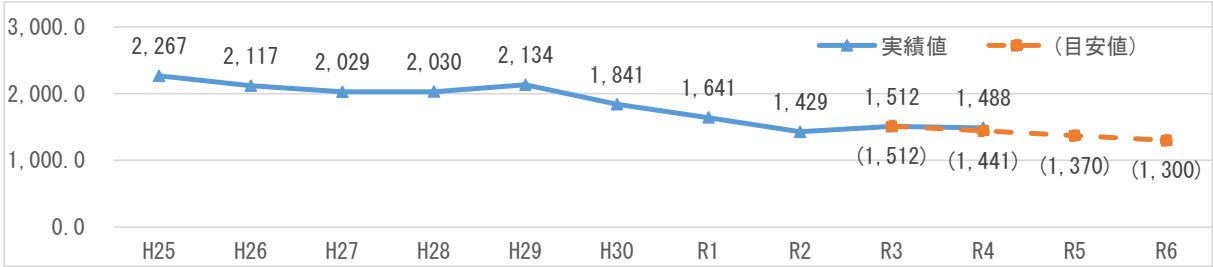

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・令和3年と比べ、横断歩道横断中の死傷者数全体は増加しましたが、死者数のみでは減少しました。また、死者、負傷者とも高齢者の割合が高いです。そのため、横断歩道上の交通事故死傷者数を減らす取組が必要です。
	2	・高齢者の交通事故死傷者数は減少したものの、年齢層別では依然として高齢者の交通事故死者が最も多くを占めており、特に高齢者が歩行中に事故に遭われて亡くなるケースが最も多く占めています。そのため、引き続き高齢者の死傷者数を減らす取組が必要です。
	3	・自転車が関係する交通事故死者数は減少したものの、自転車乗用中死者の半数以上が高齢者であることや、中学・高校生が関係する交通事故のうち、自転車乗用中の死傷者が6～7割を占めています。そのため、引き続き自転車乗用中の死傷者数を減らす取組が必要です。
	4	・令和3年中は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発令されるなどしたことで、飲酒運転による交通事故が減少したものの、令和4年中は飲酒の機会が増えたことに伴って、前年と比べて増加したものと考えられます。死者数及び飲酒に起因する交通事故件数は、増加していることから、引き続き、交通事故の発生状況の分析と、交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進する必要があります。
	5	・学校や地域、事業所等に対して交通安全講話等を実施するなど、発達段階や年齢層に応じた効果的な交通安全教育を推進する必要があります。
	6	・事業用地を円滑に確保し、引き続き歩道等の整備を進める必要があります。 また交通安全施設の整備に当たっては地域住民の理解と道路管理者との連携が不可欠です。
	7	・引き続き、飲酒運転等の悪質・危険性の高い違反の指導取締り及び歩行者の保護に資する交通指導取締りを推進する必要があります。
	8	・複雑多様化する交通事故事件捜査に対応するため、各種解析資機材の充実や、これらに対応する人材の確保と育成が重要になります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・今後も引き続き、県民、市町村、企業、関係団体や地域の交通安全推進団体と連携し、春・夏・秋・冬の交通安全運動をはじめとする交通安全対策に取り組み、県民一人ひとりの交通事故防止に対する意識の向上を図るほか、横断歩道上における交通事故防止に努めます。
	2	・高齢者を対象にした交通安全教育を実施し、交通事故防止のための知識の向上を図るとともに、地域における高齢者の自主的な交通安全活動を促進します。
	3	・関係機関・団体と連携し、自転車利用者に対し、ルールの徹底とマナーの向上や、自転車損害賠償保険等の加入促進に向けた広報啓発を行うほか、年齢層に応じた実践的な自転車安全教育を実施します。
	4	・交通事故の発生状況の分析等を踏まえ、効果的な交通指導取締りを行います。また、企業や団体等による「飲酒運転根絶宣言」の促進などにより、飲酒運転を「しない・させない・許さない」社会環境づくりを推進します。
	5	・県民一人ひとりが、交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣化するよう、幼児から高齢者まで、年代に応じた交通安全教育について、保護者、学校、地域等と連携して実施します。
	6	・地権者や周辺住民のご理解・ご協力が不可欠であることから、関係者の調整に努め、歩道等の整備に要する事業用地の確保に取り組みます。また交通安全施設の整備については、地域住民等との調整及び道路管理者と連携を図りながら、必要性、緊急性の高い箇所への整備を推進していくとともに、必要性が低下した箇所の見直しを図ります。
	7	・交通事故発生件数、負傷者数は減少しましたが、交通事故死者数、飲酒に起因する事故件数が増加したため、引き続き、交通事故の発生状況の分析と交通事故抑止に資する効果的な交通指導取締りを推進します。
	8	・3D撮影機器や画像鮮明化装置を始めとした各種解析資機材に高度化を図り、裁判員裁判を見据えた客観的かつ分かりやすい捜査手法の研鑽と、同機材を効果的に活用できる人材を育成します。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部くらし安全推進課
施策コード	Ⅰ-3-③
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	消費生活の安定と向上				
施策の目標	県民が、安全で安心な消費生活を送れる社会をつくります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅰ　危機管理体制の構築と安全の確保				
	○ 消費者が身近な市町村で相談を受けられるとともに、消費生活に関する教育の機会や情報が十分に提供されるなど、消費者被害を未然に防止する体制が整備された社会が実現している。				
位置付けられている政策	3 くらしの安全・安心の確保				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度	16.3%（令和元年度）	18.5%	14.8%	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 3 ／ 9			33.3%	

※ 進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	420,260		
	決算額（千円）	341,895		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	相談・支援体制の充実	196,059	171,953
	2	ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進	6,546	3,741
	3	悪質事業者対策の強化	10,431	8,976
	4	食の安全と消費者の信頼確保	207,224	157,225
		施策計	420,260	341,895

取組実績		
	1	・消費者行政強化交付金を活用して、市町村における消費生活相談窓口の体制強化を支援しました。 ・県及び市町村の消費生活相談員等を対象に、相談に必要な知識や相談処理技法等に関する研修を実施しました。 ・高齢者の見守り役である民生委員や訪問介護従事者等を対象に、高齢者の消費者被害の現状や気づきのポイント等に関する講座を実施しました。
	2	・一般県民を対象とした消費者教育に関する講座を実施し、地域において消費者教育の担い手として活動する人材の育成を図りました。 ・学校の教員を対象とした消費者教育に関する講座を実施し、学校における消費者教育を推進しました。
	3	・消費者と事業者の間の適正な商取引、商品やサービスに係る適正な広告や表示等を推進するため、不当な取引行為をしている事業者に対する行政指導、行政処分を実施しました。 ・国や消費生活センター等の関係機関・団体と連携し、高齢者が被害に遭いやすい経済事犯の取締りを推進した結果、令和4年中、ヤミ金融事犯は140事件140人（令和3年比＋37事件＋31人）、悪質商法事犯は7事件17人（令和3年比±0事件＋7人）を検挙しました。
	4	・食品の規格基準違反や不適正表示の減少に向けて、食品等営業施設への監視指導、県内で製造・生産・流通する食品等の検査を行いました。 ・食品等事業者に対し、HACCP※に沿った衛生管理の指導を実施しました。 ・食品の適正表示については、巡回調査における指導や研修会、リーフレットの配布等により適正表示の周知や啓発を行いました。 ・農産物における放射性物質のモニタリング検査を実施し、結果を広く公表しました。 ・農薬については、農薬危害防止運動の推進、農薬管理指導士の認定、マイナー作物農薬登録拡大試験、農薬残留基準適合調査、土壌においてはカドミウム等実態調査や施肥体系の検討等の各種対策を推進しました。 ・県内の処理加工施設で加工され、販売等食用に供される野生鳥獣肉の安全性を確認するため、イノシシ肉やシカ肉の放射性物質検査を行いました。 ※HACCP（はさっぷ）：原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因分析をした上で、危害の防止につながる、特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システム

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	市町村における消費生活相談窓口の開設日数（週平均）	3.39日 （R3年度実績）	3.5日	3.33日
		消費生活相談員等のレベルアップ研修の受講者数	41人 （R3年度実績） （R4年3月16日時点）	50人	89人
		高齢者等見守り講座の受講者数	24人 （R1年度実績）	30人	22人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・相談窓口の開設については、ほとんどの市町村が国の交付金の減額分を自主財源で対応しており、地域により消費生活相談員の配置数が減少したことなどから、県全体で相談窓口開設日数が減少し、目標に達しなかったと思われます。 ・消費生活相談員等のレベルアップ研修は、関連法令の科目を増やすとともに最近の消費者トラブルの困難事例研修を取り入れるなど研修内容を変更したことなどにより受講者数が増加したと思われます。 ・高齢者等見守り講座については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う講座規模の縮小により、受講者数は目標に達しませんでした。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		消費者教育・学習の担い手研修の受講者数	191人 （R3年度実績）	200人	112人
		消費者教育に関する研修を受講した教職員数	50人 （R3年度実績）	60人	105人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・担い手研修については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い、会議や集会などを利用した市町村などでのチラシを配布する機会が少なく、受講者数が目標に達しなかったと思われます。 ・消費者教育に関する研修は、令和2年度、3年度はオンラインのみで実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年度まで実施していた対面研修を令和4年度は復活させたことから、目標を上回ったと思われます。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき行った事業者指導・行政処分件数	51件 （R3年度実績） （R4年1月末時点）	適正に 実施します	48件
		ヤミ金融事犯対策の推進　※1	103事件 109人 （R3年実績）	検挙活動の 推進	140事件 140人
		悪質商法事犯対策の推進　※1	7事件 10人 （R3年実績）	検挙活動の 推進	7事件 17人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・事業者に対する行政指導・行政処分については、消費生活相談窓口における苦情相談の受付状況に基づき適宜実施しました。 ・ヤミ金融事犯に関しては、消費者被害の未然防止や拡大防止に向けた犯罪インフラ※2対策を推進しました。 ・悪質商法事犯については、社会情勢の変化に応じた取締り※3を推進しました。 ※2犯罪インフラ：犯罪を助長し、又は容易にする基盤をいう。 ※3社会情勢の変化に応じた取締り：手口が多様化している特定商取引等事犯への効果的な取締り。			

※1　警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

行政活動目標の達成状況	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		違反食品件数	規格基準違反0件、不適正表示52件（R2年度実績）	減少を目指します	規格基準違反1件、不適正表示52件
		食品表示法に基づく玄米・精米の適正表示率	―	100%	60%
		市場における衛生管理マニュアルの整備数	3件（R3年度実績）	4件	3件

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・違反食品件数は、目標未達成となった要因として、営業者や従業員の食品表示に関する知識不足が考えられます。
・食品表示基準の一部改正（R2.3.27）により変更された玄米・精米の表示事項について研修会、巡回調査等を通じて適切な指導や周知・啓発をしてきたところですが、事業者の食品表示制度に対する認識が低いことにより経過措置期間が終了した後も依然として旧表示のままとなっているものが多く見受けられたことが目標未達成の要因であると考えられます。
・市場における衛生管理マニュアルの整備数は、市場の整備に併せて衛生管理マニュアルを作成することから、R5年度に整備が完了する2つの市場で衛生管理マニュアルを作成予定で進めているところですが、整備中であるため具体的な検討ができなかったことにより目標を達成できませんでした。

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
消費者トラブルにあったときの相談窓口の認知度	18.5%	14.8%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での講座開催の減少や、対面での会議等でのチラシ配布などの周知活動が縮小されるなど、県民への広報機会が減少したこと、また、高齢者や若年者など、多様な消費者それぞれに関心をもってもらえるような効果的な広報が不足したことで、目標が未達成であったと考えられます。

社会目標の推移

		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		16.3%	調査なし	調査なし	14.8%		
目安値					18.5%	19.3%	20.0%
進捗率※					0.0%		

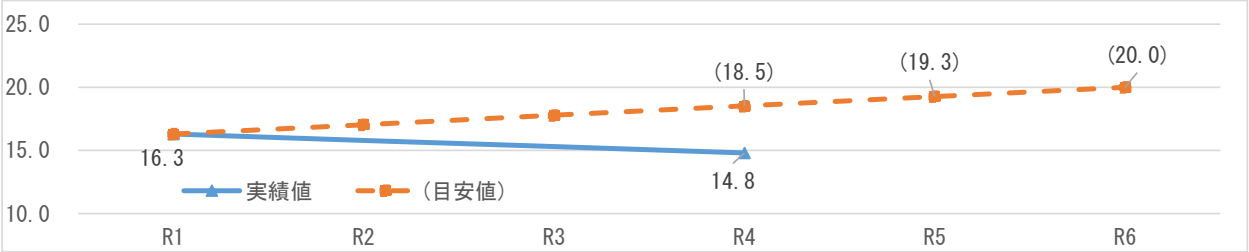

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・市町村における相談窓口体制の充実、強化を図り、相談窓口について効果的な広報を行う必要があります。 ・市町村や関係団体とのネットワークを構築し、高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。 ・ほとんどの市町村が国からの交付金の減額分を自主財源で対応しており、今後さらに交付金が減額される場合、市町村における相談体制をどのように維持、充実させるかが課題です。
	2	・市町村や関係団体とのネットワークを質、量ともにさらに充実し、被害の発生が顕著な高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要があります。 ・令和4年4月の成年年齢引下げの影響により、今後増えることが懸念される若年者の消費者被害を防止するため、教職員を対象とした研修のより一層の充実が必要です。
	3	・消費者被害の未然防止や防止拡大を図るため注意喚起、広報啓発活動を行うとともに、悪質事業者への行政指導・処分を迅速に行うことが必要です。 ・被害拡大防止に配慮した早期の事件着手、犯罪インフラ対策、近隣都県と連携した取締りを推進する必要があります。
	4	・営業者が食品表示に関して、積極的に情報収集ができておらず、従業員教育も不足しています。 ・事業者の食品表示制度に対する認識が低いことが要因と考えられることから、巡回調査時等における適切な指導や、関係機関と連携した幅広い周知啓発を図る必要があります。 ・新たな市場の整備だけでなく、各市場に応じた衛生管理マニュアルに則った衛生管理体制を整える必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・相談窓口の効果的な広報について検討、実施します。 ・複雑、多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員等を対象に、相談対応で必要な基礎知識と実践的技法に関する研修を実施します。 ・高齢者の消費者被害防止に地域で取り組むため、県内数か所で対面講座を実施し、ネットワークづくりを促進します。 ・国からの交付金について継続的かつ安定的な制度とすること、実効性のある支援を行うことを引き続き国に要望するとともに、交付金が減額された場合でも、相談体制を維持、充実できるよう検討していきます。
	2	・地域において消費者教育や学習の担い手となる人材を養成するため消費者教育コーディネーターを養成する研修や、学校における消費者教育を推進するため教員向け研修会を実施します。
	3	・消費者センターや市町村消費生活相談窓口等に寄せられる苦情相談等をもとに、訪問販売や通信販売等における様々なトラブル事例を県ホームページで紹介し、注意喚起を行うとともに、悪質事業者に対し、迅速かつ厳正な行政指導や処分を行います。 ・被害の未然防止や拡大防止のため、口座詐欺や携帯電話取得詐欺を積極的に取り締まりなど、犯行ツール対策を徹底するほか、関係機関・団体と連携し、複雑で巧妙化する最新の手口について、県民への啓発・広報を行います。
	4	・食の安全・安心の確保のため、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき食品等営業施設への立入検査を実施し、関係法令に基づく衛生的な食品の製造等を指導するとともに、県HP、リーフレット、講習会等を通じてHACCPに沿った衛生管理及び適正な食品表示について周知徹底を図ります。 ・引き続き、巡回調査において、不適正な表示に対する適切な指導を行っていきます。また、関係機関と連携の上、研修会等を通じた、周知啓発等を行っていきます。 ・衛生管理マニュアルに則った市場運営について、進捗管理を確認する体制を整備します。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	商工労働部産業振興課
施策コード	Ⅱ-1-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	産業の振興と企業立地の促進
施策の目標	京葉臨海コンビナートの競争力強化を図るとともに、千葉の未来を支える成長分野の振興や企業・MICEの誘致の促進、県内企業による新製品・新技術の開発への支援などにより、県経済の活力向上を図ります。
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅱ　千葉経済圏の確立と社会資本の整備 ○ 成田空港の更なる機能強化と道路ネットワークの整備を生かし、企業立地の促進や新たな産業の振興により、雇用の創出や地域経済の活性化が図られている。 ○ 京葉臨海コンビナートが技術革新を行いながら、競争力を維持し、本県経済をけん引している。 ○ 洋上風力等の再生可能エネルギーの発電施設の整備が進み、県内企業の参入や企業立地の増加により、再生可能エネルギー関連産業の集積が図られている。また、水素などの次世代エネルギーの研究や応用が進み、素材・エネルギー産業のほか、交通や物流をはじめ、幅広い分野で活用されている。
位置付けられている政策	1 経済の活性化

社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	県内製造品出荷額等	12 兆5,183億円（令和元年）	12 兆5,183億円超	令和6年7月頃判明	未判明
	県内への企業立地件数	62 件（平成29年～令和2年平均）	60件	98件	100.0%

行政活動目標及び補助指標	進展度	
	（達成数／設定数）＝　15　／　19	78.9%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	28,768,849		
	決算額（千円）	19,826,924		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	京葉臨海コンビナートの競争力強化	7,910,000	4,667,119
	2	新産業の振興	1,354,332	1,310,262
	3	再生可能エネルギー産業等の振興	19,000	13,174
	4	豊富な地域資源を生かした地域経済の活性化	39,500	36,873
	5	産学官連携やベンチャー企業の育成によるイノベーションの促進	2,024,173	1,646,615
	6	産業を支える技術の高度化	2,785,166	2,079,878
	7	地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進	10,159,174	6,215,225
	8	県内企業の海外取引・輸出の促進	126,512	110,836
	9	MICEの誘致促進と幕張メッセの競争力強化	4,350,992	3,746,942
		施策計	28,768,849	19,826,924

取組実績		
	1	・「令和5年度国の施策に対する重点提案・要望」などを通じ、京葉臨海コンビナートの生産性向上・強じん化に向けた支援拡充（石油産業以外の鉄鋼、石油化学産業等への支援拡充等）や、防災力の強化に関する支援拡充（防災対策を担う人材の育成・確保支援等）について、国への働きかけを行いました。また、コンビナートにおける中核人材の育成や工業教育との連携による担い手の育成を進めました。 ・カーボンニュートラルの実現に向けた投資を促す環境づくりのため、官民協議会である京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会等を設立しました。 ・工業用水道の管路の耐震化を推進するため、更新工事に着手するとともに、適切な工程管理を行いました。
	2	・健康・医療分野に知見を有するメディカル・コンシェルジュを配置し、県内中小企業からの相談対応や企業間マッチング、製品開発等を支援しました。また、医療機器等開発に精通したコーディネーターを配置し、企業の要望について医療機関と調整等を行うなどの、開発支援を実施しました。 ・中小企業デジタル技術活用支援事業では、IoT利活用に向けた各種セミナー、実習講座の開催、専門家派遣を通じた啓発や実務面での支援、IoT等に関する相談窓口の設置のほか、AIの導入に向けた支援を実施しました。事業環境の変化への対応に必要なデジタル技術の活用を促進するため、デジタル技術を使って中小企業が抱えている業務の課題を解決する伴走型研修を実施しました。

取組実績	3	・カーボンニュートラルの実現に向け、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入を促進するため、説明会や地域勉強会を開催しました。 ・また、令和3年12月末に銚子市沖洋上風力発電事業の発電事業者が選定されたことから、県内企業の参入を促進するため、セミナーや商談会を開催しました。
	4	・ちば農商工連携事業支援基金及び地域資源活用開発助成金による助成を実施し、中小企業者等と農林漁業者による連携体及び中小企業者等が県産農林水産物や千葉県内の地域資源を活用した新商品・新サービス等の開発及び販路拡大を行う費用の一部を助成しました。 ・ちばのキラリ商品※の開発を目指す県内中小企業者等と、県産農林水産物の加工や商品化のニーズを有する農林漁業者等とをマッチングし、両者が連携して商品の開発・改良に取り組むきっかけとなるよう、イベントを開催しました。 ※ちばのキラリ商品：千葉の地域資源を活用した商品。
	5	・新事業・新産業創出支援事業では、新技術・新製品の研究開発に取り組む中小企業に対して、外部の専門人材である研究開発コーディネーターを配置して、開発スタート時から開発後のフォローアップまで継続的な支援を実施しました。 ・また、大学・研究機関等との結びつきの強化を図り、産学官連携に意欲的な企業をネットワーク化しました。 ・健康・医療分野に知見を有するメディカル・コンシェルジュを配置し、県内中小企業からの相談対応や企業間マッチング、製品開発等を支援しました。また、医療機器等の開発に精通したコーディネーターを配置し、企業の要望について医療機関と調整等を行うなどの、開発支援を実施しました。
	6	・産業支援技術研究所による技術相談については、より幅広い企業ニーズに応えられるよう、新たな機器設備（エネルギー分散型X線分析装置、高速アミノ酸分析計、精密万能試験機）を導入しました。また、企業から寄せられた技術相談の傾向や業界の動向を踏まえ、中小企業等の技術者を対象とした技術講習会等を行い、製品開発や品質管理を行う上で必要となる知識やノウハウの習得を支援しました。
	7	・立地企業補助金制度により、本県経済の活性化に資する本社、研究所、工場等の誘致を推進するとともに、県内企業の事業の高度化等に伴う、生産拠点の強化に向けた再投資などを支援しました。 ・新たな産業用地の確保や空き公共施設を活用した企業誘致に取り組む市町村に対し、補助金による支援を行いました。 ・かずさアカデミアパークについては、情報収集に努めて誘致活動を行うとともに、同パーク内の立地企業に対して継続的なフォローアップを行いました。 ・かずさアカデミアホールについては、広報活動に努めて利用促進を図りました。
	8	・世界最大の医療機器展「MEDICA 2022」とアジア最大級の食品・飲料展「FOODEX JAPAN 2023」における「千葉県ブース」設置や、助成金による海外展示会への出展支援を行ったほか、通訳などの貿易実務への支援も行うことで県内中小企業の海外取引を促進しました。 ・貿易実務の基礎や海外現地のビジネス事情の最新情報の解説を行うセミナーを開催しました。
	9	・国際会議の誘致競争力を強化するため、会議の主催者に対し、会議開催経費の助成を行いました。 ・（公財）ちば国際コンベンションビューロー（CCB-IC）が行うMICE※誘致・開催支援の経費の助成を行いました。 ・（株）幕張メッセと連携して、展示会等の誘致や幕張メッセの施設運営を行いました。 ※MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント・展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	コンビナート規制緩和検討会議等の開催件数（累計）	11回 （R3年度実績）	12回	12回
		管路の耐震化延長	1.20km （R3年度実績）	0.06km	0.02km
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・生産性の向上や新たな投資を促す環境づくりを進めるため、関係機関と密に連携・調整したことにより、コンビナート規制緩和検討会議や京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会等の開催に結実し、目標を達成しました。 ・予定した管路の耐震化工事が入札不調等により実施できなかったことなどにより、目標達成に至りませんでした。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		医療機器等の共同開発件数（累計）	75件 （R3年度実績）	85件	85件
		デジタル技術の活用に向けたセミナー等の開催回数（累計）	53回 （R3年度実績）	61回	61回
		デジタル技術の活用・実践に向けた伴走型研修の参加企業数（累計）	20社 （R3年度実績）	40社	37社
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・委託先である（公財）千葉県産業振興センター東葛テクノプラザに配置した専門人材であるメディカル・コンシェルジュ及び臨床研究中核病院に配置した専門人材であるコーディネーターによる開発支援が功を奏し、目標を達成することができました。 ・デジタル技術の活用に向けたセミナー等の開催回数は、分野別、初級中級のレベル別で企業が必要としていると考えられる実習コースを設定した結果、目標を達成しました。アンケート結果から、どのコースにおいてもデジタル技術の活用に対する興味関心は高く、初級から中級へ連続して受講するケースが多くありました。 ・デジタル技術が活用できるかどうかそもそもわからないと考えている企業にまで研修の周知が行き渡らなかったことが、目標未達成の要因だと考えられます。研修の意義も含めてより広く周知するために、周知方法に工夫が必要です。一方で、参加企業からは、伴走研修を通じてデジタルツールの利用方法の学習やDX化に向けた現状の業務分析・把握等を丁寧に進めることができたため、自社のデジタル化の取り組みに活用していきたいという意見が多く見られました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		海洋再生可能エネルギー、水素エネルギー等の関連施策等の情報提供回数（年度毎）	10回 （R3年度実績）	10回	10回
		洋上風力関連産業への県内企業の参入促進に向けたセミナーや商談会の開催件数	― （R4年度新規事業）	2回	4回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・カーボンニュートラルの実現に向け、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入を促進するため関係団体の協力を得ながら、説明会や地域勉強会の開催等に取り組んだことにより、情報提供回数の目標を達成しました。 ・また、令和3年12月末に銚子市沖洋上風力発電事業の発電事業者が選定されたことから、県内企業の参入を促進するため、発電事業者等と連携し、セミナーや商談会を開催したことにより、目標を上回る開催件数となりました。			

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>農商工連携及び地域資源活用による新商品開発助成事業の交付決定件数(累計)</td><td>113件
(R3年度実績)</td><td>119件</td><td>116件</td></tr>
<tr><td>マッチングイベント及び地域連携コーディネーター等によるマッチング件数(年度毎)</td><td>152件
(R3年度実績)</td><td>150件</td><td>165件</td></tr>
<tr><td colspan="5">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・農商工連携及び地域資源活用による新商品開発助成事業についての周知が足りず前年度と比較して申請及び採択件数が減少したこと、年度内での事業完了が難しく廃止事業があったことが目標未達成の要因と考えられます。
・マッチングイベントの開催についてメールやFacebook等で広く周知し、地域連携コーディネーターによる企業間の個別マッチングを実施したことから、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>産学官等の連携に関する相談等支援件数(年度毎)</td><td>710件
(R3年度実績)</td><td>650件</td><td>518件</td></tr>
<tr><td>ちば新事業創出ネットワークの参加団体数(累計)</td><td>699件
(R4年1月時点)</td><td>700社</td><td>710社</td></tr>
<tr><td>医療機器等の共同開発件数(累計)</td><td>75件
(R3年度実績)</td><td>85件</td><td>85件</td></tr>
<tr><td colspan="5">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・産学官等の連携に関する相談等支援件数は目標未達成となりました。物価の高騰や、原材料の入手困難等の事業環境の変化により、企業が研究開発に着手する時期が後ろ倒しになっていることが要因と考えられます。
・新たな社会ニーズに応じた魅力あるセミナーや企業経営の参考となるような見学会等を開催し、連携促進の機会とできたことで、ちば新事業創出ネットワークの参加団体が増加し、目標を達成しました。
・委託先である(公財)千葉県産業振興センター東葛テクノプラザに配置した専門人材であるメディカル・コンシェルジュ及び臨床研究中核病院に配置した専門人材であるコーディネーターによる開発支援が功を奏し、目標を達成することができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県産業支援技術研究所等による中小企業等への技術相談等支援件数(年度毎)</td><td>1,345件
(R3年度実績)</td><td>1,450件</td><td>1,741件</td></tr>
<tr><td colspan="5">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="5">・産業支援技術研究所の取組を県内中小企業等に広く周知するとともに、企業ニーズに応じた技術講習会等を開催した結果、目標達成しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の緩和により、技術相談や機器設備使用のため来所される利用者が増加したことも要因として考えられます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">7</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>企業訪問件数（年度毎）</td><td>627件
（R3年度実績）</td><td>600件</td><td>764件</td></tr>
<tr><td>企業と空き公共施設等を有する市町村とのマッチング件数(年度毎)</td><td>135件
（R3年度実績）</td><td>100件</td><td>141件</td></tr>
<tr><td>産業用地の確保に関する市町村への支援件数（年度毎）</td><td>15件
（R3年度実績）</td><td>15件</td><td>22件</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・毎年実施している企業立地アンケート調査にて発掘した千葉県へ立地意向のある企業との面談や企業誘致セミナー参加企業への継続したフォローを行うことで、企業とのネットワークの構築を図り、企業訪問件数の目標を達成しました。
・県が市町村の情報を集約しながら、知名度を生かして効果的・効率的な情報発信を行い、空き公共施設の活用に関心のある企業と施設を有する市町村のマッチングの場を創出することで、円滑な事業の推進を図り、目標を達成しました。
・県の持つ産業用地整備に係る情報を市町村に提供するだけではなく、県のインフラ整備に係る補助制度の活用や市町村と民間ディベロッパー間の調整等を行うことで、円滑な事業の推進を図り、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">8</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>海外販路拡大に係る支援件数</td><td>13件
（R3年度実績）</td><td>14件</td><td>16件</td></tr>
<tr><td>海外ビジネスセミナーの参加人数</td><td>1,297人
（R3年度実績）</td><td>1,000人</td><td>1,385人</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・ジェトロ千葉や千葉県産業振興センターなどの支援機関と連携し、海外展開に挑戦する県内中小企業の掘り起こしや課題の把握に努めた結果、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">9</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>幕張メッセ来場者</td><td>168万人
（R3年度実績）</td><td>330万人</td><td>414万人</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・新型コロナウイルス感染症拡大対策として行われていたイベント開催に関する制限が緩和されたこと、CCB-ICや㈱幕張メッセが関係機関と連携しながらイベント誘致活動等を積極的に行ったことにより、目標を達成しました。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
県内製造品出荷額等	12兆5,183億円超	令和6年7月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和3年の県内製造品出荷額等は、13兆968億円(全国第8位)と、令和2年と比較して増加しました。令和3年は、令和2年に続いて新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、ワクチン接種などが進み、緩やかに景気が持ち直したことが、増加した要因の一つと考えられます。

社会目標の推移

	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
	12兆5,183億円	11兆9,264億円	13兆968億円	R6年7月頃判明		
目安値				12兆5,183億円超	12兆5,183億円超	12兆5,183億円超
進捗率※				未判明		

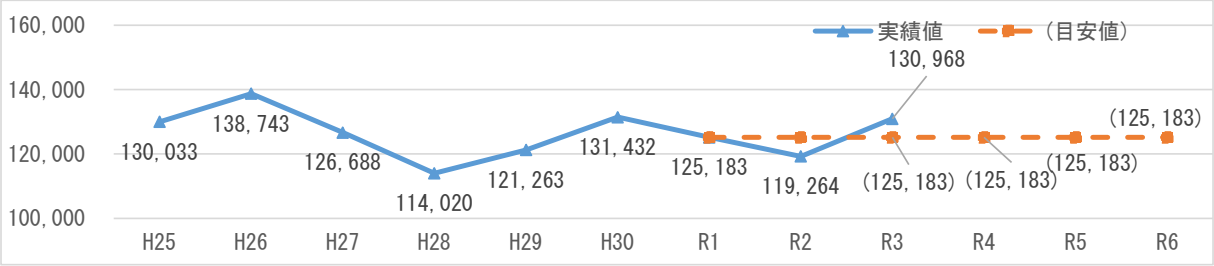

社会目標	R4-R6年目安値	R4年実績値	R4年進捗率※
県内への企業立地件数	計180件	98件	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

千葉県へ立地意向のある企業との面談や企業誘致セミナー参加企業へのフォローを積極的・継続的に実施したことに加え、市町村との情報共有をはじめとする連携を密にしたことにより、目標を達成したと考えられます。

社会目標の推移

	H29～R2年平均	R3年	R4年	R5年	R6年
	62件	70件	98件		
目安値			60件	60件	60件
進捗率※			100.0%		

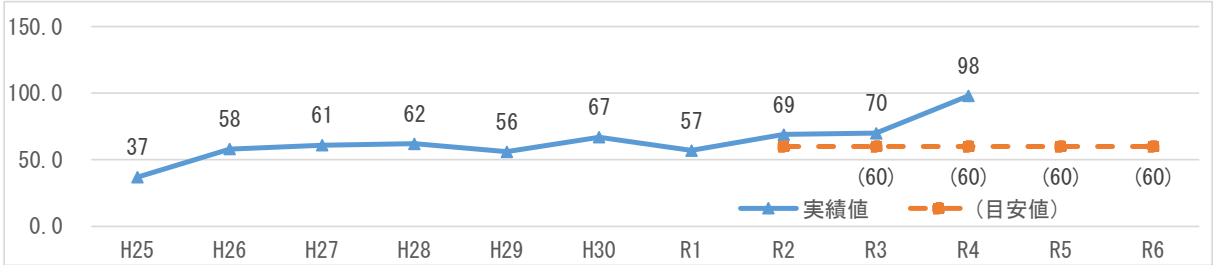

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・コンビナート立地企業共通の課題である、操業の安定を確保するための中核人材の育成や工業教育との連携による担い手の育成を進めていくことが必要です。 ・コンビナートのカーボンニュートラルの実現や、規制緩和の検討・国への働きかけ等、新たな投資を促す環境づくりに向けて、県、地元市、立地企業が一体となった取組を進めていくことが必要です。 ・千葉県工業用水道事業中期経営計画に基づき計画的に事業を進めるため、入札不調対策を考察し適切な工程管理を行う必要があります。
	2	・医療機器等を開発、販売していくためには、個々の企業の開発力を強化することに加え、医療従事者、大手企業、製造販売業者等との連携が必要です。 ・デジタル技術の活用を促進するため、デジタル技術利活用に向けた各種セミナー、実習講座の開催、専門家派遣を通じた啓発や実務面での支援及びIoT等に関する相談窓口の設置について、周知を進める必要があります。
	3	・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等に関する最新の動向を踏まえ、説明会や地域勉強会を引き続き行う必要があります。 ・洋上風力発電事業において、県内企業の参入を促進するため、発電事業者等に働きかけを行い、引き続き県内企業が事業に参入する機会を創出していく必要があります。
	4	・県内中小企業者と農林漁業者との連携体がそれぞれの強みを活かして相乗効果を発揮するとともに、県内中小企業者等の活性化を促すため、助成事業について事業者に周知し、活用事例を増やしていくことが必要です。 ・県内中小企業者等と農林漁業者が連携して新たな商品を開発していくことで、地域ブランド力の向上を目指し、県内中小企業者等及び地域経済の活性化につなげていくことが必要です。
	5	・産学官等の連携に取組む中小企業等へ、各種助成事業に関する情報提供や研究開発コーディネーターによる相談等支援についての更なる周知が必要です。 ・企業が抱えている課題に適切に対応をしていく上で必要な「産学官連携」を促進するため、企業相互、企業・大学間のネットワーク拡大及びこれをコーディネートする役割が今後益々重要です。 ・医療機器等を開発、販売していくためには、個々の企業の開発力を強化することに加え、医療従事者、大手企業、製造販売業者等との連携が必要です。
	6	・研究開発や生産性向上に取り組む企業の課題解決を支援するため、企業に積極的に出向き企業ニーズを的確に捉え、それに応えられる支援体制を整備していく必要があります。また、困難な技術的課題に対応するため、他自治体の公設試験研究機関との情報交流や積極的な技術研修への参加など、技術支援人材のスキル向上を図る必要があります。
	7	・本県への更なる企業立地を促進するため、今後需要の見込まれる成長分野に注視しつつ、最新の企業の投資動向を把握したうえで、効果的な誘致活動に取り組むことが必要です。 ・少子高齢化や人口減少により立地が進みにくい地域での市町村と連携した空き公共施設への誘致など、地域の実情に応じた企業誘致の取組が必要です。 ・新たな産業用地の整備に向けて、県・市町村・民間で役割分担しながら進めていくことが必要です。 ・かずさアカデミアパークについては、新たな立地企業開拓とともに同パークの立地企業の拡張等の情報収集に努めることが必要です。 ・かずさアカデミアホールの利用促進を図るため、さらなる誘致活動・広報活動に努めることが必要です。
	8	・引き続き、ジェトロ千葉や千葉県産業振興センターなどの支援機関と連携し、企業が抱える課題にあった支援策の活用を促進することが必要です。
	9	・MICEについては、近年、国内外における誘致競争が激しくなっていることから、幕張メッセが国際会議等の開催地として選ばれるため、主催者のニーズに応じた取組を進めていく必要があります。 ・幕張メッセは開設から30年以上が経過し、施設の老朽化が見受けられるため、計画的な修繕等の対応が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・令和5年度に発足した製造現場の中核人材の育成を行う「京葉人材育成会」との連携を図りながら、コンビナート立地企業の担い手の育成を後押ししていきます。 ・「京葉臨海コンビナートの競争力強化」では、引き続き、「京葉臨海コンビナート　カーボンニュートラル推進協議会」などを通じて、コンビナートの生産性の向上や、新たな投資を促す環境づくりを進めていきます。 ・コンビナート立地企業が競争力強化のために行う設備投資の促進を図るため、立地企業補助金制度等の継続的な周知や有効活用を図ります。 ・千葉県工業用水道事業中期経営計画に基づき計画的に事業を進めるため、事業の平準化や入札不調対策としてフレックス工期契約制度の活用に取り組んでまいります。
	2	・医療機器等を製造する県内中小企業が、開発の初期段階から製造販売業者と連携することで開発完了後の販売につなげられるよう、専門人材による伴走支援により、県内中小企業と製造販売業者との連携を支援するとともに、ニーズの本質をつかむためのセミナーや開発から販売までの流れを理解できるようなセミナーを、参加者数の増加に向けて、参加者にとって利便性が高いオンラインを活用して開催することで、医工連携による製品開発を支援していきます。 ・各企業におけるIoTの利活用を通じた生産性向上を実現させるため、IoTの利活用へ向けたセミナー、実習講座等の開催や専門家派遣を引き続き行います。さらにワンストップ窓口及びIoT体験ラボの設置により、企業がIoTに触れる機会の提供やIT企業とのマッチング支援を行い、中小企業の生産性向上を支援します。
	3	・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、引き続き説明会や地域勉強会を開催していきます。 ・洋上風力発電事業について、県内企業の参入を促進するため、引き続き商談会等を開催し、発電事業者と県内企業のマッチングを図ります。
	4	・県内中小企業者等と農林漁業者による連携体や中小企業者等、商工会議所、市町村、銀行等に対して助成事業について広く周知し、農商工連携や地域資源を活用した新商品・新サービスの開発及び販路拡大に取り組みます。 ・マッチングによる商品開発・改良を促すためのイベントの開催や、地域連携コーディネーターの設置等により、地域活性化を目指す事業者及び地域の連携を促進するとともに、県内外でのテストマーケティング等による消費者ニーズを捉えた商品改良にも取り組みます。
	5	・研究開発費用を必要とする企業に向けた各種補助金や、研究開発コーディネーターによる相談窓口業務等、各種支援メニューに関する説明会を行うことにより、産学官連携促進に向けて更なる周知を行います。 ・研究開発コーディネーターを設置するとともに、連携促進の機会として、新たな社会ニーズに応じた魅力あるセミナーや企業経営の参考となるような見学会を開催します。また、国等の競争的資金の獲得を伴走支援し、産・学・官連携による研究開発の促進を図ります。 ・医療機器等を製造する県内中小企業が、開発の初期段階から製造販売業者と連携することで開発完了後の販売につなげられるよう、専門人材による伴走支援により、県内中小企業と製造販売業者との連携を支援するとともに、ニーズの本質をつかむためのセミナーや開発から販売までの流れを理解できるようなセミナーをオンラインを活用して開催することで、医工連携による製品開発を支援していきます。
	6	・県内企業を積極的に訪問し、支援メニューの周知や情報提供を行い、支援機関の利用を促進するとともに、技術相談や業界の動向把握を通じ、引き続き企業ニーズの捕捉に努めます。また、企業ニーズに応えられるよう機器・設備の充実（電子線マイクロアナライザー、放射電磁波計測システム、複合サイクル腐食試験機等の導入）や、最新技術に関する研修等を通じた技術支援にあたる県職員のスキル向上など、支援機能の強化に努めます。
	7	・県内へ立地意向のある企業との打合せ・相談等を継続的に実施することで企業の動向を適宜適切に把握し、状況に合わせた誘致活動を行います。また、様々な進出形態による企業の立地を促進するために、立地企業補助金制度等の継続的な周知や有効活用を図ります。 ・これまでの活用事例や空き公共施設の魅力などをPRすることにより、空き公共施設への進出意向を有する企業や活用可能施設の新規発掘に取り組みます。 ・県が市町村の情報を集約しながら、知名度を生かして効果的・効率的な情報発信を行うことにより、空き公共施設の活用に関心のある企業と施設を有する市町村のマッチングの場を創出し、着実な企業進出に繋げます。 ・新たな産業用地の整備については、県の持つ産業用地整備に係る情報を市町村に提供するだけではなく、県のインフラ整備に係る補助制度の活用や市町村と民間ディベロッパー間の調整等を行うことで、円滑な事業の推進を図ります。 ・かずさアカデミアパークについては、新たな立地企業を開拓するため、成長性のある業種を重点対象として誘致活動を行うとともに、同パーク内の立地企業に対して継続的なフォローアップを行います。 ・かずさアカデミアホールの利用促進のため、ホールとホテル等を一体利用することで、MICE案件が完結できるという最大の利点をアピールしていくとともに、利用者ニーズを踏まえた新たな利用方法を提案します。
	8	・引き続き、ジェトロ千葉や千葉県産業振興センターなどの支援機関と連携し、企業が抱える課題にあった支援策の活用を促していきます。
	9	・MICE誘致については、MICE関係機関との連絡会議を通じるなどしてCCB-ICをはじめ関係機関との連携強化を図り、情報共有や誘致活動を行うことなどによって、より一層の誘致競争力の強化に努めてまいります。 ・幕張メッセの老朽化対策のための大規模改修を実施してまいります。また、イベント主催者のニーズを把握し、（株）幕張メッセと連携して、東京2020オリンピック・パラリンピックの競技会場としての知名度を活かした誘致活動や施設の機能強化など利用促進に努めてまいります。

総合計画政策評価帳票
（様式２）施策評価シート

施策主務課	商工労働部経営支援課
施策コード	Ⅱ-1-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	中小企業・小規模事業者の経営基盤強化				
施策の目標	経済環境の目まぐるしい変化に対応し、成長していく中小企業の経営基盤の強化を進めます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅱ　千葉経済圏の確立と社会資本の整備				
	○ 中小企業が自らの特性を生かし、生産性の向上や事業の円滑な継続により、引き続き地域経済を力強く支えている。				
位置付けられている政策	1 経済の活性化				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	県内製造品出荷額等	12 兆5,183億円（令和元年）	12 兆5,183億円超	令和6年7月頃判明	未判明
	県内年間商品販売額	12 兆2,183億円（令和元年）	12 兆2,183億円超	令和6年10月頃判明	未判明
	有雇用事業所数による開業率	6.0%（H28年度～R2年度平均）	6.0%超	令和6年7月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 11 ／ 16			68.8%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	424,494,228		
	決算額（千円）	258,657,268		

		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	中小企業・小規模事業者の経営力の向上	2,535,242	9,133,443
	2	資金調達の円滑化	409,548,234	238,744,776
	3	販路開拓の促進	83,386	74,771
	4	起業・創業の促進	9,641,211	8,718,455
	5	中小企業等の人材確保・育成支援	2,564,384	1,896,658
	6	事業承継支援	82,000	75,765
	7	商店街の活性化支援	39,771	13,400
		施策計	424,494,228	258,657,268

取組実績	1	・中小企業が抱える経営、金融、技術、ICT等の様々な課題の解決をワンストップで支援するチャレンジ企業支援センターにおいて、相談事業や専門家派遣に取り組むとともに、各種セミナーを開催しました。 ・中小企業が新たな事業活動に取り組み、経営の向上を図ることを目的とした中長期計画である経営革新計画について、事例集の作成や優秀起業の表彰を行い普及に努めました。
	2	・中小企業の経営基盤の安定のため金融機関や信用保証協会等と連携し、中小企業が必要とする事業資金を低利にて円滑に供給しました。 ・起業・創業を更に促進するべく、創業者が自己資金不要で借入れができる創業資金の信用保証料について、その1/2に相当する額の補助を継続し、創業マインドの醸成を図りました。R4年度当初予算は20,000千円であったが、補正対応を行う状況となり、予算は最終的に29,000千円となりました（決算見込額：27,687千円）。
	3	・千葉ものづくり認定製品となった県内の中小企業（製造業、情報通信業）の製品について県のHPや配布物を作成して情報発信を行いました。 ・産業振興センター（販路相談員）において、県内の中小企業を対象にした製品企画や販路開拓に係る相談内容の助言、販路開拓セミナーの開催、販路促進に繋がる動画配信の活用方法等の支援を行いました。 ・県内中小企業の受注量の確保や取引拡大及び大手企業に対する発注案件の開拓を図るため、産業振興センター（職員、専門指導員）による、企業訪問で聴取した要望に沿った受注取引の紹介、あっせん及びビジネスマッチング商談会の開催等を行いました。
	4	・起業を検討している方に対して、起業に向けた課題の解決を支援するため、チャレンジ企業支援センターで相談対応やセミナー開催などを行いました。 ・「起業・創業」の機運醸成・啓発や優秀な起業家の発掘、起業実現を図るため、起業家交流会やビジネスプラン・コンペティションの開催、スキルアップ支援などに取り組みました。
	5	・ジョブカフェちばにおいて、自社の魅力を十分に伝えきれず若年者の人材確保に苦慮している中小企業等を対象に、若年求職者との交流イベントの開催をはじめ、ホームページ・施設内での求人情報の公開等による情報発信、採用・人材育成活動にかかる相談や各種セミナーを実施しました。 ・千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点において、県内中小企業の求人ニーズの掘り起こしを行い、経営課題の解決に必要となる専門的知識・技術を有する外部人材の採用を支援しました。 ・県立高等技術専門校において在職者向けの職業訓練(ちば企業人スキルアップセミナー)を実施しました。 ・障害者の就労及び企業の障害者雇用を促進するため、障害者雇用サポート事業を実施し、障害者に対する基礎訓練と職場実習を組み合わせた研修のほか、企業に対するセミナー等開催、職場実習受入準備や訓練受講者とのマッチングなどの支援を行いました。
	6	・専門家が県内の中小企業経営者を直接訪問し、事業承継の意識付けや助言を行うとともに、必要に応じ支援機関への引継ぎを行いました。 ・商工会議所や商工会を会場として、事業承継に係る地域相談会を開催し、中小企業経営者等の個別相談に対応しました。 ・中小企業の円滑な事業承継のため、事業承継計画の策定等に係る費用の一部を助成しました。
	7	・商店街の活性化を図るため、次代の商店街を担う優れた人材を育成するとともに、商店街の課題解決に向けた計画づくりや勉強会の立ち上げ、活性化事業の実施等について専門家を派遣し、支援しました。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		チャレンジ企業支援センター事業において行う窓口相談数	2,310件 （R3年度実績）	3,700件	4,262件
		チャレンジ企業支援センター事業において行う専門家派遣企業数	41社 （R3年度実績）	59社	118社
		経営革新計画承認件数	71社 （R3年度実績）	79社	38社
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・円安や原油高などを起因とする物価高騰等の経済環境の急激な変化を受け、中小企業の相談・支援ニーズが高まったことが窓口相談件数や専門家派遣増の要因の一つと考えられます。なお、こうした支援ニーズの増大に対しては、無料専門家派遣の拡充などの体制強化により対応しました。 ・中長期計画である経営革新計画については、物価高騰等、対処すべき喫緊の課題が発生したことが中小企業からの相談・申請が少なかった要因の一つと考えられます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		中小企業振興資金の創業資金融資件数	2,110件 （R3年度実績）	2,100件	2,481件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・国によるスタートアップの加速という政策推進の後押しを受けて、千葉県信用保証協会と協調して金融機関や事業者へ周知した結果、目標を達成できました。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	千葉ものづくり認定製品認定件数（累計）	180件 （R3年度実績）	186件	186件
		販路に関する相談件数（年度毎）	277件 （R3年度実績）	240件	248件
		受注取引の紹介あっせん件数	412件 （R3年度実績）	450件	418件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県内の中小企業の相談窓口となっている産業振興センターと情報連携を図ることで、企業訪問等で聴取した要望に合った支援に繋がり、年間の目標に近い実績を残すことができました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		チャレンジ企業支援センターにおける起業・創業相談件数	277件 （R3年度実績）	335件	312件
		起業家応援イベントの参加者数	889人 （R3年度実績）	960人	918人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・チャレンジ企業支援センターでの相談件数は目標を達成できませんでしたが、よろず支援拠点や各商工会議所・商工会などの支援機関でも創業に係るセミナーや相談対応を充実させており、開業率は全国平均を上回って推移しています。 ・起業家応援イベントの参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標は達成できませんでしたが、概ね参加者数は確保できており、起業機運の醸成に寄与したと考えます。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		ジョブカフェちばを採用活動に利用した企業数	886社 （R3年度実績）	860社	1,137社
		プロフェッショナル人材の県内中小企業における正規、副業・兼業等の雇用件数	98件 （R3年度実績）	70件	93件
		県立高等技術専門校における在職者訓練（ちば企業人スキルアップセミナー）事業の受講者数	198人 （R3年度実績）	200人	196人
		障害者雇用率達成企業の割合	49.0% （R3年度実績）	増加を 目指します	50.2%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・「ジョブカフェちばを採用活動に利用した企業数」の令和4年度の実績値は、目標値及び令和3年度の実績値を上回る結果となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた企業の採用意欲に回復傾向が見られる中において、ジョブカフェちばに相談する企業が増えたこと等が要因と考えられます。 ・プロフェッショナル人材の成約実績については、県内企業に対するアンケート調査の対象企業の拡充や、地域金融機関等との連携により県内企業のプロフェッショナル人材に対する潜在的な求人ニーズの掘り起こしに努めたことから、目標達成につながったと考えられます。また、少子高齢化に伴う労働力不足や、副業・兼業に対する関心の高まりも要因であると推察されます。 ・在職者訓練は、最低開催人数に達しなかった一部コースを中止したことや、講師の確保ができなくなったコースがあったことが、目標未達成の要因と考えられます。 ・障害者雇用率達成企業の割合について、各企業における雇用に向けた取組とともに県の各種障害者就労支援事業等による企業及び障害者に対する支援等の結果、目標を達成することができました。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉県事業承継・引継ぎ支援センターによる相談件数	594件 （R3年度実績）	331件	776件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県内企業の経営者の平均年齢は60.6歳と急速な高齢化が進んでいる中、県や県内支援機関が事業承継の支援体制を構築し、事業承継アンケートの実施などを通じて中小企業の事業承継の意識付けが図られ、相談案件の掘り起こしが進んだものと考えます。			

行政活動目標の達成状況	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		商店街若手リーダーの養成数（累計）	388人 （R3年度実績）	401人	405人
		地域商業活性化コーディネーター派遣回数	34回 （R3年度実績）	25回	34回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・「商店街若手リーダー養成事業」及び「地域商業活性化コーディネーター派遣事業」の取組を、商工団体等の関係団体に広く周知し、連携を図りながら実施した結果、目標を達成しました。			

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
県内製造品出荷額等	12 兆5,183億円超	令和6年7月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和3年の県内製造品出荷額等は、13兆968億円(全国第8位)と、令和2年と比較して増加しました。令和3年は、令和2年に続いて新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、ワクチン接種などが進み、緩やかに景気が持ち直したことが、増加した要因の一つと考えられます。

社会目標の推移

	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
	12兆5,183億円	11兆9,264億円	13兆968億円	R6年7月頃判明		
目安値				12兆5,183億円超	12兆5,183億円超	12兆5,183億円超
進捗率※				未判明		

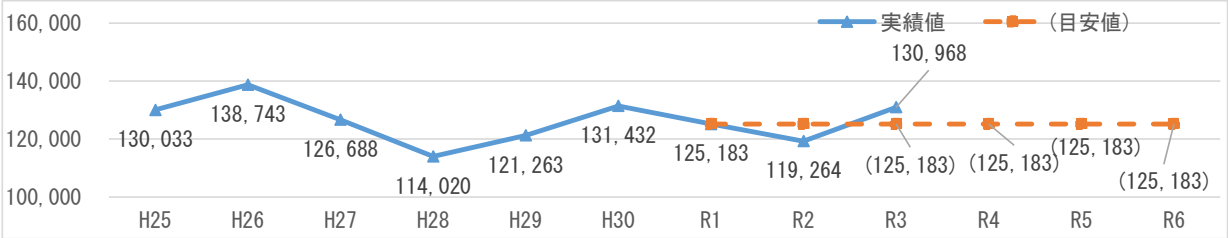

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
県内年間商品販売額	12 兆2,183億円超	令和6年10月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和2年の県内年間商品販売額は、卸売業・小売業合わせて令和元年から7,932億円増加していますが、全国の年間商品販売額で本県が占める比率は0.2%の減となっており、全国9位で推移しています。

社会目標の推移

	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
	12兆2,183億円	13兆115億円	R5年10月頃判明	R6年10月頃判明		
目安値				12兆2,183億円超	12兆2,183億円超	12兆2,183億円超
進捗率※						

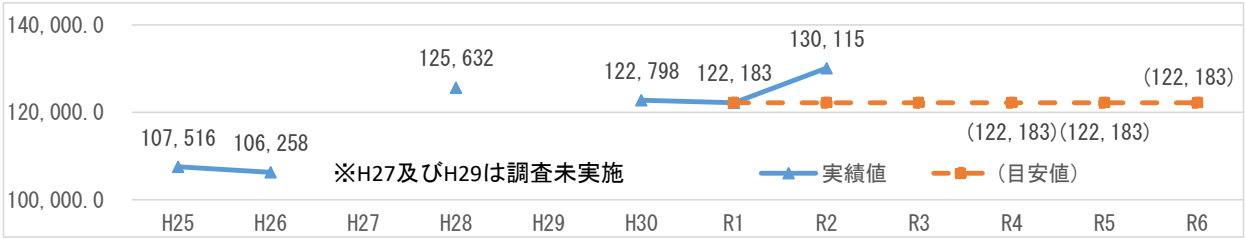

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
有雇用事業所数による開業率	6.0%超	令和6年7月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和3年度の県内有雇用事業所数による開業率は5.0%であり、全国平均(4.4%)より高い水準で推移しています。起業家応援イベントなどの起業機運の醸成を図ってきたことが要因の一つと考えられます。

社会目標の推移

	H28～R2年度平均	R3	R4	R5	R6
	6.0%	5.0%	R6年7月頃判明		
目安値			6.0%超	6.0%超	6.0%超
進捗率※			未判明		

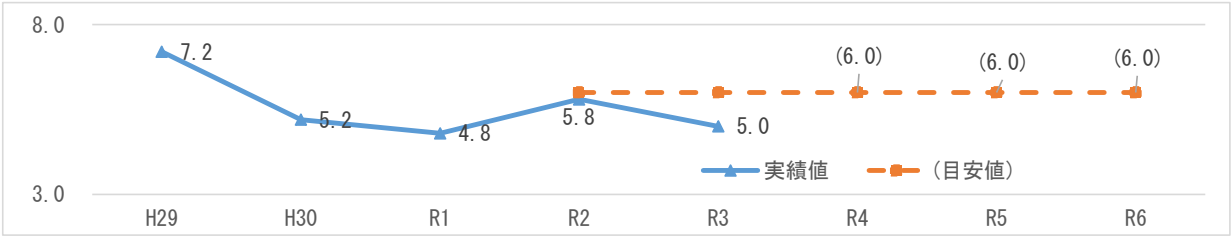

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・引き続き、社会経済環境の変化に応じて相談対応や専門家派遣などの支援体制の強化などに柔軟に取り組むとともに、チャレンジ企業支援センターの認知度を高めることが必要です。 ・また、多様化する市場ニーズに対応するため経営革新計画の作成支援などを通じて、中小企業の経営力の向上を図る必要があります。
	2	・ポストコロナにおいて多様化する中小企業の資金需要に対する資金繰り支援を行い、様々な中小企業の経営基盤が安定するために必要な県制度融資を一層活用していただくため、より利用しやすい制度への見直しや更なる制度の周知を図る必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況下では、その影響を受けた企業を退職した者が独立するなど、派生的に創業が増加した側面もありました。平時においても、様々な主体が創業に挑戦する機運を高めるべく、インセンティブとなる保証料補助の周知をさらに実施することが必要となります。
	3	・産業振興センターにおいて、技術力や製品開発力などを持った企業がさらに発展できるよう、これらの企業に対して、金融、販路開拓、製品のブランド化など、さまざまな分野で支援をしていく必要があります。
	4	・チャレンジ企業支援センターについては、県内経済の活性化や持続的発展に向けて、新しい価値やイノベーションを創造する新たな企業を多く生み出すため、引き続き相談窓口などによる支援体制を充実するとともに、若年層も含めた起業機運の醸成に粘り強く取り組んでいくことが必要です。
	5	・企業の採用意欲に回復傾向が見られる中、少子高齢化の進行による一層の労働力不足が見込まれることから、引き続き、若年者の人材確保に苦慮している中小企業等の採用支援が必要です。また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において確保が急務とされているデジタル人材については、正規雇用だけでなく副業・兼業においても活用しやすいことから、潜在的ニーズの掘り起こしも含め、その活用を推進していくことが求められます。 ・在職者訓練事業では、在職者等がさらに活躍できるよう、目指すスキルアップを支援していく必要があります。 ・障害者及び企業のニーズ等を適切に把握し、関係機関と連携しながら、障害者及び企業の双方に対する丁寧な支援が必要です。
	6	・中小企業の経営者の高齢化が進み、後継者の不在によって事業の継続を断念する事態の増加が懸念されることから、引き続き県内の関係機関と連携して、中小企業の事業承継の意識付けが図られるよう取組を進めるとともに、支援体制を強化していくことが必要です。
	7	・商店街の活性化を図るためには、次代を担う若手リーダーの養成は不可欠であり、また、各商店街の課題を具体化し、その解決に向けた取組を支援していくため、関係団体と連携して県の事業をより一層周知し、活用を促していく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・中小企業のワンストップ相談窓口であるチャレンジ企業支援センターの活用を促進し、専門家派遣など必要な支援を講じることで、中小企業の経営力の向上を図ります。
	2	・経済環境が複雑化する中で、商工団体や金融機関等の関係機関と密に連携し、多様化する中小企業のニーズを把握することで制度の見直しを行い、県内中小企業の資金繰りを支援します。 ・ポストコロナを見据え、千葉県信用保証協会等は創業支援等の経営支援体制を強化しており、これらの支援機関と連携しながら、資金繰り支援を行うことで県内の起業を推進します。
	3	・経営基盤の安定のために事業資金を低利かつ円滑に供給し中小企業の資金繰りを支援するほか、優れた県内企業の製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定する取組を進めるとともに、県外での発注案件の開拓や下請け中小企業の技術力や製品を大手企業に提案する場の提供などを行います。
	4	・チャレンジ企業支援センターにおいて創業支援の取組を進めるとともに、ちば起業支援事業の取組を通じて、若年層を含めた起業機運の醸成を行っていきます。
	5	・ジョブカフェちばにおいては、引き続き、中小企業等の経営者や人事担当者向けに、人材採用強化に向けたセミナー・研修を開催するとともに、企業の魅力発信や、求職者との交流イベントの実施により、中小企業の採用力向上を支援していきます。 ・プロフェッショナル人材拠点においては、令和5年度から拠点スタッフを増員し、小規模企業の企業開拓等を通じて、副業・兼業の活用を含めた企業の人材確保を更に支援します。また、経営課題に応じたデジタル人材の活用を提案するとともに、マッチング支援を積極的に行います。 ・在職者訓練は、さらなる周知を図るとともに、企業の人材育成需要の高いデジタル関連コースを新設し、また、コース数を増やすことで受講者数の増加を図ります。 ・障害者や企業担当者への丁寧な聞取りなどにより、障害者の能力や特性、企業ニーズや状況等を適切に把握するとともに、ハローワークなど地域の関係機関等と連携しながらきめ細やかな支援を行い、障害者の就労及び企業の障害者雇用を一層促進してまいります。
	6	・引き続き、中小企業に対し事業承継の意識付けを進めるとともに、支援機関と連携して相談窓口の充実などに取り組みます。
	7	・引き続き、関係団体に対し、県事業の周知・情報提供に努め、利用を促すことで、商店街による地域経済の活性化に向けた取組を支援していきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	商工労働部雇用労働課
施策コード	Ⅱ-1-③
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	雇用対策と人材の育成・確保				
施策の目標	地域の産業を担う人材を確保・育成するため、効果的な職業能力開発を推進するとともに、県民一人ひとりの希望する「働き方」がかなうよう、きめ細かい就労支援に取り組みます。また、企業における働き方改革を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅱ　千葉経済圏の確立と社会資本の整備				
	地域経済をけん引している人材育成が進むとともに、全ての県民が自己実現できるような、多様で柔軟な働き方が実現している。				
位置付けられている政策	1 経済の活性化				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	完全失業率	2.7%（令和2年）	2.7%未満	2.5%	100%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 5 ／ 10			50.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	9,038,523		
	決算額（千円）	6,500,101		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	雇用の促進と多様な就労の支援	3,763,082	2,585,500
	2	産業界のニーズに応える人材育成	3,333,915	2,583,777
	3	多様な働き方の実現に向けた環境の整備	1,941,526	1,330,824
		施策計	9,038,523	6,500,101

取組実績		
	1	・ジョブカフェちばにおいて、ハローワーク等と連携し、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会、職業紹介などを実施し、令和4年度は延べ14,419名が利用するとともに、1,171名が正規雇用者として就職しました。また、自社の魅力を十分に伝えきれず若年者の人材確保に苦慮している中小企業等を対象に、ホームページ・施設内での求人情報の公開等による情報発信をはじめ、採用・人材育成活動にかかる相談や各種セミナー等を実施しました。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、主に子育て中の女性や中高年齢者を対象として、生活就労相談やセミナー、企業と求職者との交流会等を行ったほか、県内各地で市町村と共催の出張セミナーを行うなど、再就職支援を実施しました。 ・障害者の就労及び企業の障害者雇用を促進するため、障害者雇用サポート事業を実施し、障害者に対する基礎訓練と職場実習を組み合わせた研修のほか、企業に対するセミナー等開催、職場実習受入準備や訓練受講者とのマッチングなどの支援を行いました。 ・「働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業」を実施し、個々の特性に応じた就労支援や受入れ先の確保に取り組みました。
	2	・離職者等再就職訓練事業では、職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練機関を活用した委託訓練を229コース実施したところ、3,127人の訓練生が受講し、就職率は72.5%（暫定値）となりました。 ・県立高等技術専門校6校において、前年度に引き続いて22科の施設内職業訓練を行いました。就職率は84.6%(令和4年度実績暫定値、確定値は令和5年7月判明)となっており、就職に向けた職業訓練に効果があったものと考えられます。 ・ちば企業人スキルアップセミナーにおいて、中小企業の人材育成を支援するため、高等技術専門校が持つ機械設備や人材等を活用し、あらかじめ内容と日時等を決めているメニュー型と企業からの要望に応じて内容と日時等を決めるオーダー型の訓練を実施しました。県立障害者高等技術専門校を除く5校の高等技術専門校において、在職者訓練を実施しました。
	3	・多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む県内中小企業に専門家を派遣するとともに、経営者の意識改革を図るセミナーや講演会を開催しました。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を”社員いきいき！元気な会社”宣言企業として登録し、社名や取組内容を県ホームページで公表することで、県内企業の自主的な取組を促進しました。 ・労働関係法の基礎知識や労働問題の専門的な知識を習得できるよう、県内労働者・使用者及び一般県民向けに労働大学オンライン講座を開催しました。また、県立高等学校の生徒を対象としたワークルール講座を開催しました。 ・労働問題に関する相談について、専門の相談員が対応し、労働問題解決に向けた具体的なアドバイスを行いました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	若年者の就労支援施設において、新規登録した求職者に対する正規雇用として就職した者の割合	56.4% (R3年度実績)	55.0%	47.8%
		女性・中高年齢者の就労支援施設において、新規登録した求職者に対する就職者の割合	29.7% (R3年度実績)	20.6%	31.2%
		障害者雇用率達成企業の割合	49.0% (R3年度実績)	増加を 目指します	50.2%
		働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業により就労体験若しくは就労受入につながった人数	― (R4新規事業)	50人	94人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・若年者の就労支援施設において、新規登録した求職者に対する正規雇用として就職した者の割合の令和4年度実績値は、目標値及び令和3年度の実績値を下回る結果となりました。これは、「ジョブカフェちば」への学生の新規登録者数が減ったことに伴い、就職した正規雇用者数が減ったことが主な要因として考えられます。 ・女性・中高年齢者の就労支援施設において、新規登録した求職者に対する就職者の割合の令和4年度実績は31.2%で、目標値(20.6%)を上回ることができました。これは、利用者にとって利便性が高い非対面型の相談の充実を図り、利用者一人一人にきめ細かい支援を行った結果であると考えられます。 ・障害者雇用率達成企業の割合について、現状値は令和3年3月の法定雇用率引上げ(2.2%→2.3%)直後の実績のため、新たな雇用義務対象企業や従前の達成していたものの未達成となった企業が増加しましたが、各企業における雇用に向けた取組とともに県の各種障害者就労支援事業等による企業及び障害者に対する支援等の結果、目標を達成することができました。 ・働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業について、市町村や支援機関等に広く周知を図りながら、様々な支援主体が連携した就労支援等に取り組んだ結果、目標を達成しました。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
	2	離職者等再就職訓練事業における就職率	70.7% (R3年度実績)	75%	72.5%
		県立高等技術専門校の就職率	86.9% (R3年度実績)	90.0%	87.3%
		県立高等技術専門校における在職者訓練(ちば企業人スキルアップセミナー)事業の受講者数	198人 (R3年度実績)	200人	196人
		技能検定受検者の申請者数(随時実施分を除く)	2,924人 (R3年度暫定値)	増加を 目指します	2,545人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・離職者等再就職訓練の就職率については、雇用情勢が、緩やかに持ち直しの動きがあるものの、依然として厳しい状況が続いており、目標値の達成が厳しい見込みです。 ・高等技術専門校の就職率は、少人数制の特性を活かしたきめ細かい職業訓練を実施したことにより学卒者訓練は約90%ですが、障害者を対象とした訓練では就業先のマッチングが慎重になる傾向となることから就職率は60%台です。 ・在職者訓練は、最低開催人数に達しなかった一部コースを中止したことや、講師の確保ができなくなったコースがあったことが、目標未達成の要因と考えられます。 ・技能検定受検者の申請者については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度前期の技能検定が、中止された影響もあり、特に1、2級の受検者の減少が見られます。			
		行政活動目標	現状	目標	実績
	3	アドバイザーを活用して働き方改革の推進に取り組んだ企業数(累計)	153社 (R3年度実績)	178社	179社
		“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録事業所数(累計)	930社 (R3年度実績)	950社	970社
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を通して多様な働き方等への関心が高まってきたことや、企業への周知等に取り組んできたことなどが、目標の達成につながったものと考えられます。 ・人材確保が厳しい状況にある中、県内企業が職場の魅力を発信する手段の一つとして“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録制度を活用したことにより、申請数が増加したことが、目標達成の要因の一つと考えられます。			

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	完全失業率	2.7%未満	2.5%	100%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

全国の完全失業率は2.6%であり、前期から0.2ポイントの改善となっています。また、本県の完全失業率については前期から0.3ポイント改善し、2.5%となりました。
新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた県内の雇用情勢が徐々に回復していることや、各種就労支援、多様な働き方の実現ができる環境づくりの取組などが完全失業率の改善につながったものと考えられます。

社会目標の推移

			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
			2.7%	2.8%	2.5%		
目安値					2.7%未満	2.7%未満	2.7%未満
進捗率※					100.0%		

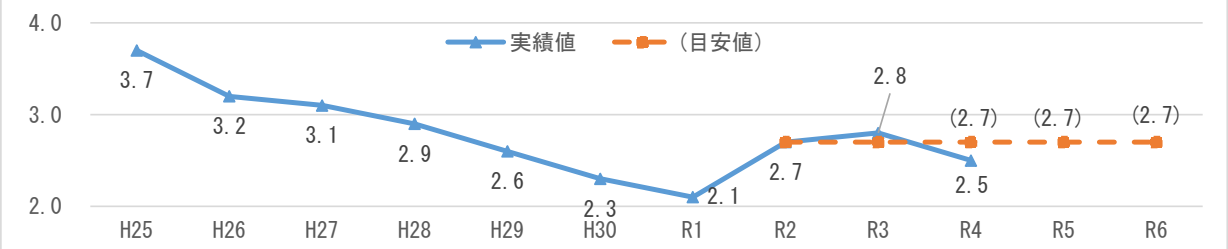

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・ジョブカフェちばについて、教育機関と連携し、学生などの若年者への周知を積極的に行い、登録者の掘り起こしを図る必要があります。また、若年求職者のニーズ等を踏まえ、サービス内容の充実を図っていく必要があります。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、雇用情勢の改善や多様な働き方に対する関心の高まりなどにより増加する求職者の支援ニーズに的確に対応していく必要があります。 ・障害者雇用サポート事業について、障害者及び企業のニーズ等を適切に把握し、関係機関と連携しながら、障害者及び企業の双方に対する丁寧な支援が必要です。 ・働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業について、就労支援をより効果的に実施するため、市町村や様々な支援機関等と連携して推進することが重要です。
	2	・離職者等再就職訓練事業では、変化する訓練ニーズを捉え、再就職に有効な訓練コースやカリキュラムを提供することが課題です。 ・高等技術専門校における技能習得は、求職者及び在職者の就業先での安定した就職につながることから、広報を強化し、魅力を発信していく必要があります。 ・技能検定について、今後の見込みとして、新型コロナウイルス感染症の水際対策の見直しに伴い、外国人の受検者が増加する可能性もあることから、技能検定試験の実施体制の強化が課題です。
	3	・規模の小さい企業ほど、人員や知識・資金の不足により、労働環境の整備やテレワークの導入が進んでいない傾向があるため、働き方改革の推進に向けて、中小企業の取組に対する支援を行う必要があります。 ・令和3年度ワーク・ライフ・バランス取組状況調査の結果を見ると、約7割の事業所でワーク・ライフ・バランスを積極的に捉えている一方で、「制度導入や運用にコストがかかる」等の消極的な回答が14.2%となっていることから、企業の自主的な取組の促進を図る必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・ジョブカフェちばにおいて、大学などの教育機関や職業訓練機関と連携し、学生などの若年者に対し、合同企業説明会の開催やカウンセラー派遣等を行います。また、若年求職者のニーズ等に沿ったセミナーや企業との交流イベント等を実施します。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、再就職のための相談から職業紹介、就職後のフォローまで、求職者のニーズに応じたきめ細かい支援を行います。また、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図るため、オンラインによる支援やハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナー・出張相談会等を実施するとともに、新たに在宅ワークを希望する求職者に対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援を実施します。 ・障害者や企業担当者への丁寧な聞取りなどにより、障害者の能力や特性、企業ニーズや状況等を適切に把握するとともに、ハローワークなど地域の関係機関等と連携しながらきめ細やかな支援を行い、障害者の就労及び企業の障害者雇用を一層促進してまいります。 ・病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方々を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指し、引き続き、様々な支援主体が参加する協議会を活用し、支援主体相互の連携強化やノウハウの共有を図りながら、就労支援を実施します。
	2	・離職者等再就職訓練事業においては、人材不足の介護、福祉、建設やITなどの成長分野における訓練コースの設定に加え、託児付き訓練コースの設定など、変化する訓練ニーズに合うカリキュラムを提供します。 また、受講者数が低調な訓練コースについては、労働局等関係団体と連携し訓練内容を検証・改善を図ります。 ・県立高等技術専門校の認知度を高めるため、工業高校との共同パンフレットを作成します。また、高等技術専門校ホームページの全面リニューアルなどにより情報発信力を強化します。 ・在職者訓練は、さらなる周知を図るとともに、企業の人材育成需要の高いデジタル関連コースを新設し、また、コース数を増やすことで受講者数の増加を図ります。 ・技能検定を実施する千葉県職業能力開発協会と連携するとともに、国等関係機関と調整を図りながら実施体制の強化を図ります。
	3	・働き方改革の推進やテレワークの導入について、セミナー等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対し専門家派遣を実施するなど、県内中小企業の取組を支援します。併せて、働き方改革ポータルサイトによる広報や好事例集の活用促進により、更なる普及啓発を図ります。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業の自主的な取組を促進します。併せて、経営者の意識改革を図るセミナーの開催や専門家の派遣等により、県内中小企業の取組を支援します。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	総合企画部成田空港政策課
施策コード	Ⅱ-1-④
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	成田空港の更なる機能強化と空港を活用した県経済の活性化				
施策の目標	成田空港の更なる機能強化に合わせた地域の発展を促進するとともに、空港の利活用の促進や県内外との交通アクセスの更なる充実により、本県経済の活性化を目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅱ　千葉経済圏の確立と社会資本の整備				
	○ 成田空港の更なる機能強化と道路ネットワークの整備を生かし、企業立地の促進や新たな産業の振興により、雇用の創出や地域経済の活性化が図られている。				
位置付けられている政策	1 経済の活性化				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	成田空港の航空旅客数	325 万人（令和2年度）	2162.5 万人	2051.7 万人	94.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 6 ／ 10			60.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	12,876,949		
	決算額（千円）	11,523,430		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	成田空港周辺地域の環境対策・地域共生策の推進	125,745	111,248
	2	成田空港周辺地域の振興	30,000	29,975
	3	成田空港を活用した県経済の活性化	1,395,804	681,343
	4	成田空港への交通アクセスの強化	11,325,400	10,700,864
		施策計	12,876,949	11,523,430

取組実績	1	・防音住宅空調機器更新事業補助、住宅再防音工事事業補助及び共同利用施設整備事業補助については、航空機からの住民の生活環境を保全するため、市町等と協力し、市町等が行う各事業に係る費用の補助を行いました。 ・全室防音改築工事資金利子補給、通勤農業補完事業補助及び空港関係者生活安定資金については、当該制度が住民に浸透するよう、市町に当該制度の説明を行い、広く浸透するよう図りました。 ・成田空港周辺地域共生財団出えん金については、住宅防音の拡充工事や深夜早朝の騒音対策としての内窓設置工事等に対する助成を実施するため、成田空港周辺地域共生財団に対し、出えんを行いました。
	2	・成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域活性化の実現のため、空港会社が作成中の『新しい成田空港』構想やカーボンニュートラル、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の社会・経済状況の変化、空港周辺9市町のまちづくり計画の進展を踏まえた基礎調査、参考事例の調査とともに、主に航空物流拠点化方策及び脱炭素地域づくりに係る施策検討を行いました。 ・土地利用規制緩和に向けた国との協議の結果、地域未来投資促進法を弾力的に活用することで、成田空港周辺地域において、農地を含む土地を物流施設等の事業用地として例外的に選定できるようになりました。 ・成田国際空港の持つ国際空港としての機能を活用した地域振興を図るため、令和4年12月に成田財特法に基づき策定した「成田国際空港周辺地域整備計画」を変更し、新たな道路事業及び下水道事業等を追加しました。また、本計画に位置づけられている空港周辺の県道成田小見川鹿島港線等の整備及び成田用水施設の改築を図りました。 ・令和2年3月に国・県・地元市町及び空港会社の四者で策定した「成田空港周辺の地域づくりに関する『実施プラン』」を推進するため、生活環境の向上や産業振興、インフラ整備など、四者で「実施プラン」に掲げる施策に取り組むとともに、進行管理を行いました。
	3	・成田空港を活用した千葉県経済の活性化の取組として、官民により設立された「成田空港活用協議会」と連携・協力して、航空/空港関連企業との商談会やランドオペレーター※との商談会など各種事業を展開することができました。 ・立地企業補助金制度により、本県経済の活性化に資する企業本社機能、工場、研究所等の誘致を推進するとともに、県内企業の事業の高度化等に伴う、生産拠点の強化に向けた再投資などを支援しました。 ・新たな産業用地の確保や空き公共施設を活用した企業誘致に取り組む市町村に対し、補助金による支援を行いました。 ・外国語SNS（Facebook、Instagram）において、欧米豪等の英語圏や台湾などを主なターゲットとし、英語や繁体字での情報発信を行いました。令和4年10月以降の水際対策の緩和を受け、県内事業者や自治体と連携して、台湾、タイ、英国、ベトナム、マレーシアの海外国際観光展や商談会に参加し、本県の魅力をPRしました。あわせて、直接現地旅行会社を訪問し、本県への旅行商品の造成を促しました。 ※ランドオペレーター：在外旅行会社からの依頼により、日本国内の宿泊施設・交通・食事・入場施設等の地上手配を専門に扱う事業者
	4	・国等が整備を行う圏央道の大栄～横芝間や北千葉道路などの高規格道路や、国道357号などの直轄国道の整備を促進しました。 ・銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの高速道路インターチェンジへのアクセス道路、国道14号などの地域に密着した国道・県道について、バイパスや現道拡幅などの整備を推進しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	空港周辺民家の空気調和機器更新台数（累計）	6,061台 （R2年度実績）	増加を 目指します	6,399台
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・これまで関係機関と協議・調整を重ね、空調機器更新事業の補助制度が住民に寄り添ったものとなるよう充実を図ってきた結果、目標を達成できたものと考えられます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		成田国際空港周辺地域整備計画進捗状況	94.3% （R2年度実績）	増加を 目指します	91.50%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和4年度に「成田国際空港周辺地域整備計画」の変更手続きを行い、整備計画の対象事業が増加したため、目標を達成できませんでした。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		SNSフォロワー数	72,043人 （R3年度実績）	72,000人	76,134人
		ランドオペレーターとの商談会への参加事業者数	41事業者 （R元年度実績）	増加を 目指します	45事業者
		輸出に取り組む生産者団体・事業者数	88団体等 （R2年実績）	96団体等	92団体等
		企業訪問件数（年度毎）	627件 （R3年度実績）	600件	764件
		産業用地の確保に関する市町村への支援件数（年度毎）	15件 （R3年度実績）	15件	22件
		企業と空き公共施設等を有する市町村とのマッチング件数(年度毎)	135件 （R3年度実績）	100件	141件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・SNSフォロワー数については、英語圏の旅行者の目線を意識したネイティブによる記事の投稿を継続したことにより、英語圏のフォロワーが着実に増加しました。また、在日外国人や英語に親しむ日本人への認知が広がったことで「日本」でのフォロワーも増加したことから目標を達成できました。 ・ランドオペレーターとの商談会への参加事業者数については、令和4年10月に水際対策が緩和されたことにより、今後高まるインバウンド需要を取り込もうという事業者が増加した結果、目標を達成できました。 ・輸出に取り組む生産者団体・事業者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるコンテナ不足等による物流の停滞などにより令和3年に大きく数を減らした（76団体等）状況から回復したものの目標には届きませんでした。 ・企業訪問件数については、毎年実施している企業立地アンケート調査にて発掘した千葉県へ立地意向のある企業との面談や企業誘致セミナー参加企業への継続したフォローを行うことで、企業とのネットワークの構築が図ることで、目標を達成することができました。 ・産業用地の確保に関する市町村への支援件数については、県の持つ産業用地整備に係る情報を市町村に提供するだけではなく、県のインフラ整備に係る補助制度の活用や市町村と民間ディベロッパー間の調整等を行うことで、目標を達成することができました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		高規格道路・直轄国道の供用（改良）延長	353km	整備促進	353km
		国道・県道の供用（改良）延長	1.8km （R3年度実績）	2.4km	1.9km
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・目標は達成となりませんでしたが、圏央道の大栄～横芝間の用地取得や、直轄国道の改良工事における調整等、高規格道路・直轄国道の整備促進が図れるよう努めました。 ・国道・県道の供用（改良）延長については、都市部における慢性的な渋滞対策として整備を進めてきた国道14号市川拡幅など4路線が開通しましたが、関連工事が当初想定よりも遅延したことなどにより目標を達成できませんでした。			

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	成田空港の航空旅客数	2162.5 万人	2051.7 万人	94.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、国境をまたぐ往来に制限があり、空港旅客数が回復しなかったため、目標を達成できなかったと考えられます。なお、令和4年10月に、入国者数の上限撤廃や個人の外国人旅行客の入国が解禁されるなど、水際対策は段階的に緩和されているため、今後、空港旅客数は増加する見込みです。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			325万人	647.3万人	2051.7万人		
目安値					2162.5万人	3081.3万人	4,000万人
進捗率※					94.0%		

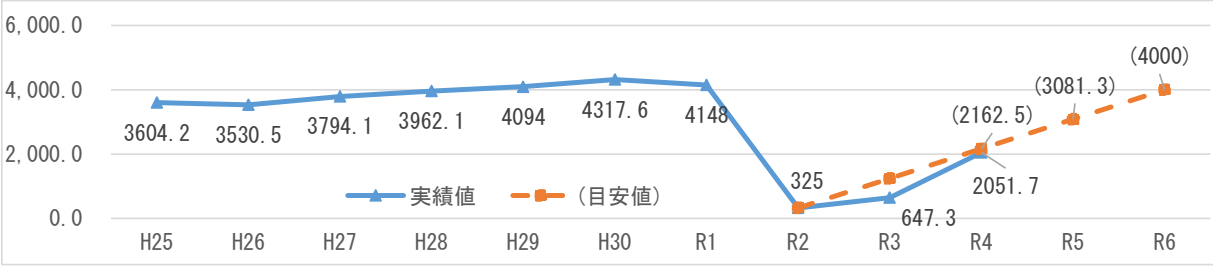

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題		
	1	・空港周辺民家の空調機器の更新台数を増やすためには、空調機器更新に対する補助制度を住民に浸透させることが重要であるため、空調機更新手続きの窓口となっている市町等と協力して制度の周知に取り組む必要があります。 ・市町がより多くの空調機器を更新できるよう、必要となる補助金額を正確に把握し、予算を確保するとともに、今後についても、関係機関と協力し、補助制度が住民に寄り添ったものとなるよう充実を図る必要があります。
	2	・空港周辺地域整備計画に位置づけることにより国の財政上の特別措置を受けられる成田財特法を活用するなど、早期に成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化を実現していくことが必要です。
	3	・SNSフォロワー数を増やすため、新型コロナウイルス感染症の影響により変化した国・地域ごとの旅行ニーズを的確に把握し、効果的なプロモーションを行っていく必要があります。 ・成田空港を活用した県内経済の活性化に向けて、一層成田空港活用協議会と連携・協力し、訪日外国人に向けたPRなどインバウンド需要の回復に向けた取組の促進を図る必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が落ち着いたことによる輸出環境の改善の時期を捉え、海外における県産農林水産物の販路拡大・知名度向上を図るための取組や輸出にチャレンジする生産者団体・事業者への支援を続ける必要があります。 ・本県への更なる企業立地を促進するため、今後需要の見込まれる成長分野に注視しつつ、最新の企業の投資動向を把握したうえで、効果的な誘致活動に取り組むことが必要です。また、かずさアカデミアパークについては、新たな立地企業開拓に努めることが必要です。 ・新たな産業用地の整備に向けて、開発計画の構想段階から市町村の相談に応じるなど、市町村の取組を支援することが必要です。 ・少子高齢化や人口減少により立地が進みにくい地域での市町村と連携した空き公共施設への誘致など、地域の実情に応じた企業誘致の取組が必要です。
	4	・圏央道や北千葉道路などの高規格道路等の整備については、円滑な進捗が図られるよう地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携するとともに、国に協力し取り組んでいくことが必要です。 ・国道・県道の整備にあたっては、関連工事を含め工程管理が重要であるとともに、限られた予算の中で効果的な予算執行に努めることが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・空港周辺民家の空調機器の更新台数増加のため、更新手続きの窓口となっている市町等と協力して、空調機器更新に対する補助制度の住民への周知に取り組みます。 ・市町がより多くの空調機器を更新できるよう、必要となる補助金額を正確に把握し、予算を確保するとともに、今後についても、補助制度が住民に寄り添ったものとなるよう充実を図るため、関係機関と協力していきます。
	2	・成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化の実現に向けて、地元市町や関係機関の新たな事業が国の財政上の特別措置を受けられるよう、成田国際空港周辺地域整備計画への位置づけを関係機関と協議、調整していきます。 ・成田国際空港周辺地域整備計画の対象事業の進捗を図るため、関係機関と連絡調整を行い、進行管理をしていきます。
	3	・SNSフォロワー数を増やすため、最新の旅行者ニーズの情報収集に努めるとともに、記事の発信のタイミングや方法など技術的な工夫、発信力の高い投稿者との連携などにより、フォロワー数の増加に取り組んでいく。 ・成田空港活用協議会と庁内関係各課との連携を引き続き密にするともに、企業・団体・行政など多様な協議会会員と連携・協働し、成田空港利用客の増加に向けた取組やインバウンド需要の回復に向けた取組の促進を図っていきます。 ・引き続き、輸出にチャレンジする生産者団体・事業者の海外での調査や販売促進活動などを支援します。ワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場と連携し、同市場を通じた県産農林水産物の輸出の支援やその環境整備などに取り組んでいきます。 ・県内へ立地意向のある企業との打合せ・相談等を継続的に実施することで企業の動向を適宜適切に把握し、企業訪問等、状況に合わせた誘致活動を行います。かずさアカデミアパークについては、新たな立地企業を開拓するため、成長性のある業種を重点対象として誘致活動を行うとともに、同パーク内の立地企業に対して継続的なフォローアップを行います。 ・新たな産業用地の整備については、開発計画の構想段階から市町村の相談に応じ、県の持つ産業用地整備に係る情報を市町村に提供するだけではなく、県のインフラ整備に係る補助制度の活用や市町村と民間ディベロッパー間の調整等を行うことで、市町村の取組を継続して支援します。 ・これまでの活用事例や空き公共施設の魅力などをPRすることにより、空き公共施設への進出意向を有する企業や活用可能施設の新規発掘に取り組みます。県が市町村の情報を集約しながら、知名度を生かして効果的・効率的な情報発信を行うことにより、空き公共施設の活用に関心のある企業と施設を有する市町村のマッチングの場を創出し、着実な企業進出に繋げます。
	4	・高規格道路等の整備促進のため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかけるとともに、国に最大限協力していきます。 ・国道・県道の整備にあたっては、今後も、計画通り事業が進むよう関係機関との協議調整を円滑に進めるとともに、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	商工労働部観光企画課
施策コード	Ⅱ-1-⑤
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	観光立県の推進				
施策の目標	本県の持つ魅力を十分に生かした持続可能な観光地づくりや効果的なプロモーション活動を推進するとともに、短期滞在型の観光ではなく、日帰りから宿泊客へのシフトの促進やワーケーションなど新たな観光需要も取り込んでいくことで、滞在時間の長期化や消費拡大を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	千葉経済圏の確立と社会資本の整備				
	本県の持つ海や緑などの自然や独自の食文化などの魅力が発掘され、十分に生かされることで、誰もが何度でも訪れたくなる観光地づくりが進み、季節を問わず千葉に多くの観光客が訪れている。				
位置付けられている政策	経済の活性化				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	観光総消費額	7,931億円（令和2年）	1兆1,441億円	令和5年10月頃判明	未判明
	宿泊客数	8,997千人（令和2年）	14,548.5千人	令和5年10月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 2 ／ 7			28.6%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	1,891,151		
	決算額（千円）	2,344,847		

施策内の主な取組		取組名	令和4年度予算額（千円）	令和4年度決算額（千円）
	1	魅力ある観光地づくり	994,150	770,559
	2	観光産業の競争力強化	131,890	108,175
	3	国内観光プロモーションの展開	551,396	1,325,838
	4	インバウンドの推進	213,715	140,275
		施策計	1,891,151	2,344,847

取組実績		
	1	・魅力ある観光地づくりのため、観光公衆トイレや駐車場などの観光関連施設62箇所（うち観光地魅力アップ整備事業等整備箇所数は14箇所）の整備に対し補助を行いました。
	2	・大阪市内に期間限定千葉県アンテナショップを初出店し、千葉県産品の販売やPRイベントを行い、本県の魅力を幅広く発信しました。また、訪日外国人観光客向けとして、成田国際空港内に県産品を取り扱うミニアンテナショップを2年ぶりに設置しました。
	3	・観光客の誘致を図るため、千葉県公式観光物産サイト「まるごとe！ちば」やSNSを通じて、季節の観光情報やイベント情報などを発信しました。 ・本県を目的地とする旅行商品の造成促進を図るため、県外7箇所で県内観光事業者と現地旅行会社との観光商談会を開催しました。 ・県産農林水産物直売所、収穫施設等の認知度向上と利用促進を目的とし、複数施設への来店を要件としたプレゼント企画を実施した他、グリーン・ブルーツーリズム※関係者向けの研修や会議を実施しました。 ※グリーン・ブルーツーリズム：緑豊かな農山漁村に出かけ、農家民宿などに滞在し、その地域の農林水産業や文化、自然を体験したり、地元の人々との交流をしながら楽しむ余暇活動。
	4	・外国語SNS（Facebook、Instagram）において、欧米豪等の英語圏や台湾などを主なターゲットとし、英語や台湾で使われる繁体字での情報発信を行いました。 ・令和4年10月以降の水際対策の緩和を受け、県内事業者や自治体と連携して、台湾、タイ、英国、ベトナム及びマレーシアの海外国際観光展や商談会に参加し、本県の魅力をPRしました。あわせて、直接現地旅行会社を訪問し、本県への旅行商品の造成を促しました。 ・県産農林水産物の輸出拡大を図るため、海外での販売促進活動等を行う生産者団体等の取組や、千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への活動等を支援しました。 ・タイ、マレーシア、シンガポール及び台湾において県産農林水産物PRのためのフェア等を開催しました。 ・台湾からバイヤーを招聘して成田市公設地方卸売市場において商談会を実施しました。

<table>
<tr><td rowspan="15">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>観光地魅力アップ整備事業等整備箇所数</td><td>44箇所
（R3年度実績）</td><td>20箇所</td><td>14箇所</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・令和3年度末に要綱改正を市町村に周知し、令和4年4月1日から補助金の補助率及び上限額を引き下げ、民間整備については県の直接補助から間接補助に変更したことにより、市町村の予算確保や補助要綱の制定等の対応が必要となるが間に合わず、整備希望が少なかったためです。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>千葉県優良県産品申請品数（新規）</td><td>87点
（R3年度実績）</td><td>81点</td><td>17点</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・千葉県優良県産品推奨制度は、県産品の品質向上や品質表示のルール整備等により、「優良県産品の推奨及び普及宣伝」という一定の目的を達成し、その役割を終えたと考えられることから、令和4年度をもって廃止となりました。申請品数が減少し目標が未達成だった要因は、廃止予定の告知を事前に実施したためだと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県観光WEBサイトアクセス件数</td><td>3,600,428件
（R4年1月現在）</td><td>3,827,000件</td><td>4,471,245件</td></tr>
<tr><td>観光商談会参加者数</td><td>348人
（R4年2月時点）</td><td>482人</td><td>416人</td></tr>
<tr><td>農泊に取り組む地域数</td><td>19地域
（R2年度実績）</td><td>23地域</td><td>21地域</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・サイトアクセス件数の増加については、新型コロナウイルス感染症の感染状況の落ち着きや全国旅行支援の開始等により、観光への関心が高まったことが要因と考えられます。
・観光商談会の参加者数については、目標の数値までは届かなかったものの、新型コロナウイルス感染症の感染状況の落ち着きに伴い、徐々に元の水準に戻りつつあります。
・新型コロナウイルス感染症の感染状況の落ち着きは見られたものの、依然として観光業の回復が見通せない状況が続いたことが、目標未達成の大きな要因と考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>SNSフォロワー数</td><td>72,043人
（R3年度実績）</td><td>72,000人</td><td>75,113人</td></tr>
<tr><td>輸出に取り組む生産者団体・事業者数</td><td>88団体等
（R2年度実績）</td><td>96団体等</td><td>92団体等</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・英語圏の旅行者を意識した記事の投稿を継続したことにより、英語圏のフォロワーが着実に増加しました。また、在日外国人や英語に親しむ日本人への認知が広がったことで国内でのフォロワーも増加しました。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるコンテナ不足等による物流の停滞などにより令和3年に大きく数を減らした（76団体等）状況から回復したものの、目標には届きませんでした。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	観光総消費額	11,440.5億円	令和5年10月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和3年実績は、7,905億円で、令和2年実績と比べて0.3%の減少、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年実績と比べて47.1%の減少となりました。令和3年と比較すると微減でしたが、令和元年と比べると大幅に減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、過去に類を見ないような大きな落ち込みとなっています。

社会目標の推移

			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
			7,930億円	7,905億円	R5年10月頃判明		
目安値					1兆1,441億円	1兆3,195億円	1兆4,950億円
進捗率※					未判明		

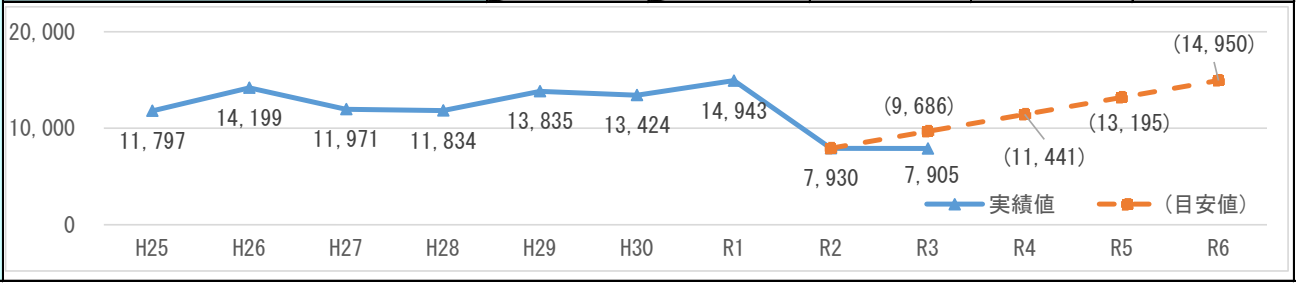

社会目標の達成状況	社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	宿泊客数	14,548.5千人	令和5年10月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和3年実績は、9,280千人で、令和2年実績と比べると3.1%増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年実績と比べて、53.8%減少しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限による国内旅行客の減少や水際対策によるインバウンドの激減などが要因と考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			8,997千人	9,280千人	R5年10月頃判明		
目安値					14548.5千人	17324.25千人	20,100千人
進捗率※					未判明		

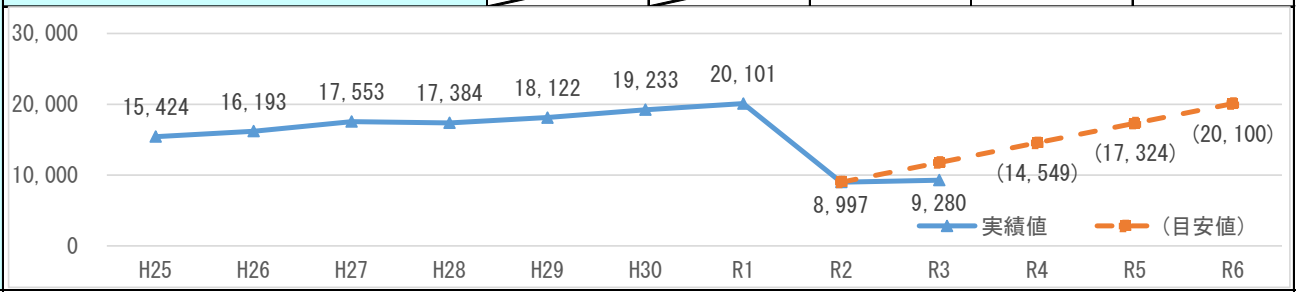

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・観光地魅力アップ整備事業については、要望数も減少しており、ある程度整備が進んでいることから、制度を見直す必要があります。
	2	・優良県産品の推奨等を目的とする千葉県優良県産品推奨制度が廃止となる中で、期間限定アンテナショップを活用して、引き続き、多彩な県産品の地名度の向上や販路拡大を図るためにPRを行っていく必要があります。 ・成田国際空港内ミニアンテナショップについては、海外からの渡航が本格化し、インバウンド需要の回復に備えて、来店者の確保につながるようPRを行っていく必要があります。
	3	・観光への関心が高まっており、スマートフォン等でいつでも情報を収集できる昨今においてWEBサイトのアクセス件数を増やすためには、観光客のニーズに沿ったタイムリーな情報発信が必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により大きく落ち込んだ旅行需要を回復するためにも、今まで以上に千葉県を目的地とする旅行商品の造成促進を図る必要があります。 ・県産農林水産物直売所、収穫施設等の認知度向上と利用促進のため、複数施設への来店を要件としたプレゼント企画や、グリーン・ブルーツーリズム関係者向けの研修や会議を継続することが必要です。
	4	・新型コロナウイルス感染症の影響により変化した国・地域ごとの旅行ニーズを的確に把握し、県内事業者等と共有するとともに、効果的なプロモーションを行っていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が落ち着いたことによる輸出環境の改善の時期を捉え、海外における県産農林水産物の販路拡大・知名度向上を図るための取組や輸出にチャレンジする生産者団体・事業者への支援を続ける必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・観光地魅力アップ整備事業については、実情に合わせた制度の見直しを行うとともに、補助制度の利点を十分に示しながら、周知していきます。
	2	・期間限定アンテナショップについては、引き続き、関西での地名度の向上や販路拡大を図るために、10月中に大阪市内で開催予定です。 ・成田国際空港内ミニアンテナショップについては、海外からの渡航が本格化し、インバウンド需要の回復に備えて、来店者の確保につながるよう効果的なPR方法等を検討していきます。
	3	・観光客が求めるタイムリーなコンテンツを制作するとともに、SNS等を通じた情報発信を行うことで、WEBサイトのアクセス件数増加を図っていきます。 ・千葉県を目的地とした旅行商品の造成促進のため、県内観光事業者や海外の旅行会社に対し、様々な機会を通じて積極的に観光商談会への参加を促していきます。 ・引き続き、複数施設への来店を要件としたプレゼント企画や、グリーン・ブルーツーリズム関係者向けの研修や会議の取組を継続します。
	4	・引き続き、海外で開催される国際観光展や商談会への参加や、現地旅行会社へのセールス活動を行うとともに、変化した旅行ニーズに応じた販売コンテンツを提供していきます。 ・引き続き、輸出にチャレンジする生産者団体・事業者の海外での調査や販売促進活動などを支援します。 ・ワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場と連携し、同市場を通じた県産農林水産物の輸出の支援やその環境整備などに取り組んでいきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	農林水産部農林水産政策課
施策コード	Ⅱ-2-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	次世代を担う人材の育成・確保				
施策の目標	次世代の農林水産業を担う、経営感覚を持った農林漁業者や新規就業者を育成・確保します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅱ　千葉経済圏の確立と社会資本の整備				
	○ 本県の農林水産業を支える人材が活躍し、所得の向上が図られるとともに、働きやすい環境が整えられることで、農林水産業を魅力ある職業として選ぶ若者が増え、世代間のバランスが取れた就業構造が実現している。 ○ 将来の具体的な農地利用の姿について地域の合意形成が図られ、農地の集積・集約と持続的管理が行われている。				
位置付けられている政策	2 農林水産業の振興				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	新規就農者数	314人 （R2年度）	450人	340人	19.1%
	県の事業を活用し新たに法人化を行った農業経営体数	8.7 経営体 （平成30 年度～令和2 年度平均）	10経営体	10経営体	100.0%
	新規漁業就業者数	30人 （R2年度）	35人	25人	0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　4　／　5			80.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	2,338,416		
	決算額（千円）	1,961,817		

		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	農林漁業者の経営力の向上	441,453	460,754
	2	農林水産業を支える人材の確保・育成・定着	1,896,963	1,501,063
		施策計	2,338,416	1,961,817

取組実績	1	・農業経営の発展段階に応じた各種セミナー・研修の開催、法人化等に向けた専門家の派遣、経営改善に必要となる農業機械・設備等の導入支援、雇用者が働きやすい労働環境や雇用条件の整備・改善に対する支援などを行いました。 ・生産者が傷病時に酪農ヘルパー※を利用する際の負担を軽減し、経営の継続を図るため、生産者負担額の一部を助成しました。 ・漁業所得を向上させるための取組である「浜の活力再生プラン」について広く周知し、現行プランの更新、新プランの策定に取り組む地区を支援しました。 ※酪農ヘルパー：酪農家が休みをとる際に酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業を行う仕事に従事する人。
	2	・新規就農者の確保を図るため、関係機関と連携して就農相談窓口の設置や就農相談会の開催、国の就農資金の交付、地域における就農者向け研修会等を行いました。また、次代を担う農業者育成に向けて、農業大学校におけるカリキュラムの強化や大規模改修等を行い教育・研修の強化を図りました。 ・担い手対策に対する意識の高い漁業者、漁協、市と連携し、地域の実情に合わせた就業モデルづくりに取り組みました。

<table>
<tr><td rowspan="6">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>専門家派遣による支援を実施した農業経営体数</td><td>53経営体
（R3年度実績）</td><td>50経営体</td><td>52経営体</td></tr>
<tr><td>浜の活力再生プランの策定地区数</td><td>10地区
（R3年度実績）</td><td>11地区</td><td>13地区</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・関係機関との定期的な情報交換を通じて、農業経営体からの支援要望を随時把握し、担当課と出先機関が協力して支援した結果、目標を達成しました。
・県内の水産関係者に「浜の活力再生プラン」の取組を広く周知するとともに、各地区の現状や課題を把握し、関係機関と連携を図りながら地区の取組を支援した結果、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県が年間・長期で実施するセミナー・研修の受講修了者数</td><td>379人
（R3年度実績）</td><td>375人</td><td>397人</td></tr>
<tr><td>地域の就農支援体制作りに係る研修会等の開催件数</td><td>1件
（R3年度実績）</td><td>2件</td><td>3件</td></tr>
<tr><td></td><td>地域の実情に合わせた就業モデル地区数（漁業）</td><td>―</td><td>2地区</td><td>1地区</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・就農・定着支援に向けたセミナー・研修の対象者を、市町村や出先機関で発行する広報誌を通じて広く募集しました。また、継続的にセミナーを受講するようフォローを実施した結果、目標を達成しました。
・県内の新規就農希望者向けの研修機関を増やすために、各地の情報を収集するとともに、設置に向けた情報提供を積極的に行ったことにより地域の意識醸成が図られ、目標を達成しました。
・海士として独立を目指す「海士モデル」においては、漁業者、漁協、市との意見交換や情報提供を積極的に行うことで、モデルづくりに取り組むことができました。船団（複数の漁業者）で就業希望者を育成し、釣り漁業での独立を目指す「船団モデル」については、総論では賛成であるものの、各論では反対となるなど、船団内での意見調整に時間を要し、モデルづくりを進めることはできませんでした。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
新規就農者数	450人	340人	19.1%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

近年は新規参入者が農家子弟を上回る状況が続いており、特に令和3年度は新規参入者の大幅な増加が見られました。しかしながら、令和4年度は新規参入者の人数が平年並みとなったことから前年から減少しています。
全国の新規就農者数は近年は減少傾向にありますが、千葉県は令和元年度以降は変動があるものの増加傾向となっています。これは、本県において、新規就農を希望する層へのPRから就農・定着までの段階ごとに、国庫事業・県単事業等の活用及び関係機関と連携した支援を行ってきたことが要因と考えられます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	314人	377人	340人		
目安値			450人	450人	450人
進捗率※			19.1%		

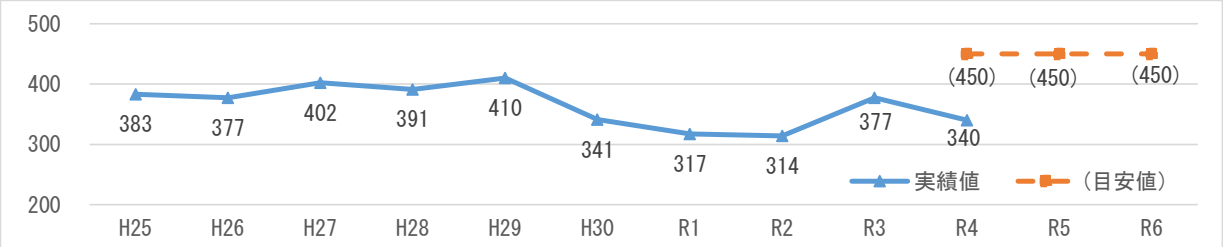

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
県の事業を活用し新たに法人化を行った農業経営体数	10経営体	10経営体	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

関係機関との定期的な情報交換を通じて、農業経営体からの支援要望を随時把握し、担当課と出先機関が協力して支援した結果、目標を達成しました。

社会目標の推移

	H30～R2年度平均	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	8.7経営体	9経営体	10経営体		
目安値			10経営体	10経営体	10経営体
進捗率※			100.0%		

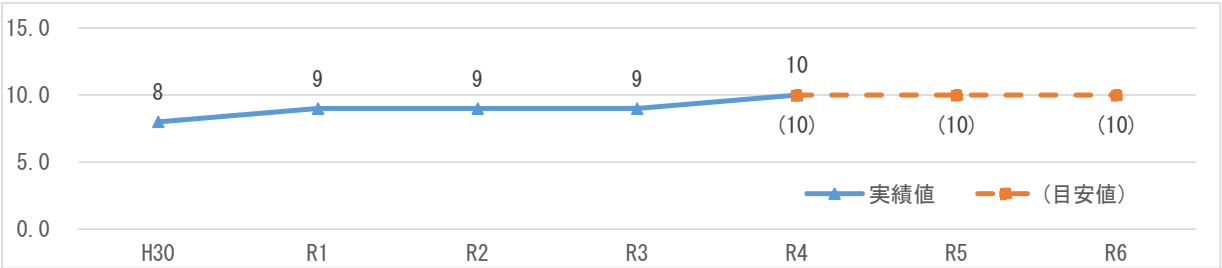

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	新規漁業就業者数	35人	25人	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

生活や仕事に対する価値観の多様化により、漁家子弟が必ずしも漁業に就業するとは限らなくなっているほか、雇用型漁業において外国人材の活用が増加していることが一因と考えられます。
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で入国できなかった外国人材を補う形で日本人を雇用した経営体が多く、令和4年度はその反動が見られたものと考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			30人	43人	25人		
目安値					35人	35人	35人
進捗率※					0.0%		

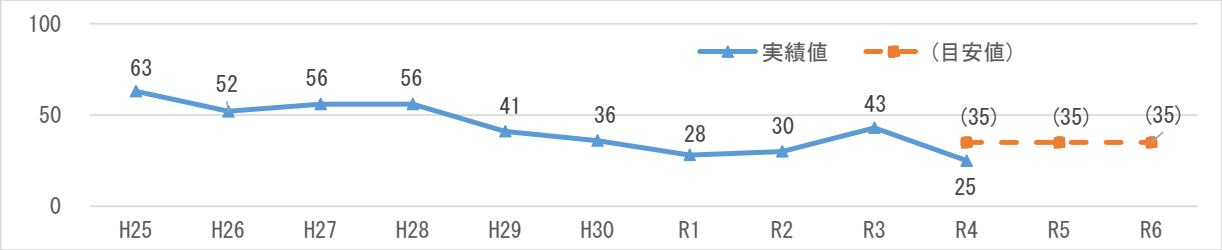

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・農業経営体の能力向上や法人化等による経営体質の強化は重要であり、関係機関との連携に努め、支援していく必要があります。 ・漁業所得向上に向け、具体的な計画となる浜プランの策定は重要であることから、引き続き浜プランの策定に取り組む地区を支援していく必要があります。
	2	・就農・定着支援に向けて、セミナーや研修を実施することにより、就農先としての本県の魅力を幅広い層に発信してくことが重要です。 ・新規就農者の確保、定着に当たっては地域の研修機関の確保が重要となります。 ・漁業における就業モデル地区については、担い手対策は漁村地域の活性化につながることから、引き続きモデルづくりに取り組むとともに、構築したモデルを他地域へ波及させていく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き、関係機関と連携し、各種セミナーの受講や専門家派遣、雇用条件改善に関する補助事業等の周知に努め、これらの一層の活用を促し、農業経営体の能力向上等に取り組んでいきます。 ・漁業所得向上のため、県内の水産関係者とともに各地区の現状や課題を把握し、関係機関と連携を図りながら地区の取組を支援することにより、浜プラン策定の取組拡大に努めてまいります。
	2	・セミナーや研修の実施による就農先としての魅力発信のほか、移住希望者等の多様な人材からの新規就農者確保を推進するため、インターネット等を活用した魅力発信を行います。 ・地域の研修機関を確保するとともに、引き続き関係機関と連携した就農相談等の実施や、補助事業等を活用した新規就農者に対する支援等を行います。 ・漁業における就業モデル地区については、モデルづくりと併せて、構築したモデルの説明会を開くことなどにより、他地域への横展開を進めていきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	農林水産部農林水産政策課
施策コード	Ⅱ-2-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	農林水産業の成長力の強化				
施策の目標	ICTやロボット・AI等の「スマート技術」の積極的な導入などにより、生産体制の強化・充実を図ることで、農林水産業の成長力を強化します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅱ　千葉経済圏の確立と社会資本の整備				
	○ 先端技術の導入による「スマート農林水産業」の進展など、生産性の向上が図られるとともに、環境に配慮した生産活動や水産資源の適切な管理等により持続性を確保しつつ、成長産業として発展している。 ○ 農林水産物の生産・流通・販売において、加工や鮮度保持などによる高付加価値化やICTの活用による効率化が進み、マーケットニーズの多様化に対応できる体制が構築され、国内外で販路が拡大している。				
位置付けられている政策	2 農林水産業の振興				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	農業産出額　（注）計画策定時の現状値は「3,852億円」でしたが、令和4年3月に公表された生産農業所得統計（確報）において「3,853億円」に修正されています。	3,853億円（R2年）	4,111億円	令和5年12月頃判明	未判明
	県内漁港水揚金額	476億円（R元年）	530.6億円	令和6年10月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　8　／　20			40.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	34,659,051		
	決算額（千円）	31,622,259		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	スマート農林水産業の加速化	3,027,224	3,128,157
	2	生産体制の強化・充実	21,383,548	20,080,463
	3	農地利用の最適化	5,179,553	4,235,396
	4	水産資源の管理と維持・増大	1,791,954	1,378,276
	5	農林水産物の安全確保と消費者の信頼確保	41,817	37,247
	6	環境に配慮した農林水産業の推進	2,788,799	2,208,194
	7	試験研究の強化	446,156	554,526
		施策計	34,659,051	31,622,259

取組実績	1	・産地の担い手の生産性向上を図るため、農産産地支援事業を活用し、作業の省力化に資するスマート農業機械の整備を県内6か所で実施しました。 ・県内2か所で、今後導入が必要と考えられるスマート農業機器の現地実証を行いました。 ・ドローンによる農薬散布など、省力化に資する先端技術の検証を行う協議会に対して、実証に係る経費を支援しました。 ・品質向上、省力化等による生産性の向上を目指し、ICT技術や次世代環境・生育センシング技術等を活用した技術の普及促進を図りました。 ・酪農家と繁殖和牛農家に対し、スマート農業技術等の導入を支援し、生産性の向上や労働負担の軽減を図りました。 ・漁獲報告システムによりICTを活用して水揚情報を電子的に送信するため、漁業協同組合、システムベンダー、国と連携して、販売システムの改修を実施しました。
	2	・農業（漁業）近代化資金の利子補給事業の実施により、農業（漁業）者の生産基盤の強化を図りました。 ・園芸用ハウスの導入・改修推進に向け、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業の実施や国の支援事業を活用し、計41件、7.1haの園芸用ハウスの導入・改修を支援しました。 ・実質化された人・農地プラン※に位置づけられた中心経営体等が取り組む経営改善に必要な機械・施設等へ支援しました。 ・産地再生・強化や担い手育成等、各地域の主要な課題や広域で取り組むべき課題に対して、先進事例調査等を取り入れた普及活動を行いました。 ・農林水産業の競争力強化に向けて、千葉県農産産地パワーアップ事業を活用し、意欲ある農業者が取り組む乾燥調製施設の整備や農業機械の導入等を県内7か所で実施しました。 ・農地の大区画化などの生産基盤の整備を行うため、関係土地改良区や関係市町村などとの協議・調整を適宜行いました。 ・農業水利施設において、機能保全計画の策定やハード事業による改修・補修等の長寿命化対策を行いました。 ・酪農、肉用牛、養豚、養鶏の各部門において、増頭対策や省力化、畜舎環境改善、家畜改良による生産能力の向上などの取組を支援し、収益性の高い経営への転換を推進しました。 ・大型漁船に対応する岸壁を安全に利用するため、必要になる防波堤を整備しました。 ※実質化された人・農地プラン：以下①～③について、地域での話し合いのプロセスを段階を踏んで作成された人・農地プランのこと　①アンケートの実施、②農地の現状把握、③中□経営体への農地の集約化に関する将来□針の作成
	3	・農地集積加速化促進事業により農地中間管理機構を介した農地貸借を推進しました。 ・荒廃農地対策を推進するため、最適土地利用対策事業の周知に取り組みました。
	4	・持続的な漁獲を確保するため、本県の重要な水産資源について資源評価を行い、漁業や資源を取り巻く状況等に応じた資源管理を推進しました。 ・水産資源の維持増大・漁家経営の安定化に努めるため、水産生物の生息場となる魚礁漁場を整備しました。
	5	・食品表示においては、巡回調査における指導や研修会、リーフレットの配布等により適正表示の周知・啓発を行いました。 ・農薬については、農薬危害防止運動の推進、農薬管理指導士の認定、マイナー作物農薬登録拡大試験、農薬残留基準適合調査、土壌においてはカドミウム等実態調査や施肥体系の検討等の各種対策を推進しました。 ・食品の規格基準違反や不適正表示の減少に向けて、食品等営業施設への監視指導、県内で製造・生産・流通する食品等の検査を行いました。 ・食品等事業者に対し、HACCP※に沿った衛生管理の指導を実施しました。 ※HACCP（はさっぷ）：原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因分析をした上で、危害の防止につながる、特に重要な工程を継続的に監視・記録する工程管理システム
	6	・ちばエコ農業、有機農業、エコファーマー等の制度の周知、また技術実証による環境にやさしい農業技術の普及促進を通じて、化学肥料、化学合成農薬の使用量を減らすなど環境負荷低減を図りました。 ・畜産環境保全対策推進事業として、千葉県内の畜産農家へ堆肥利用促進ネットワークへの加入を働きかけ、堆肥の成分分析等を行い、その情報を千葉県庁ホームページ内の「千葉県堆肥利用促進ネットワーク」に公開し、家畜ふん堆肥の利用促進に努めました。 ・集約化・低コスト化を図り計画的に行われる間伐に対し、国庫補助事業に加え県で上乗せ補助を実施しました。 ・森林整備における木材の搬出経費等に対する補助を実施するとともに、木材を効率的に搬出するために必要な高性能林業機械のレンタル支援や、高性能林業機械を活用するための林業事業体向けの研修等を実施しました。
	7	・ICT技術の効果検証試験や環境に配慮した技術の検討、気候変動に対応した技術の確立等の試験研究に取り組みました。 ・農林、畜産、水産の各部門の研究成果について、試験研究成果普及情報として13部門の73課題をホームページへの掲載、発表会の開催、解説動画の配信などで公表しました。 ・新品種として落花生と水稲の2品種が登録されました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	スマート農業機器等の導入件数	660件（R3年3月時点）	960件	944件
		漁獲報告システムによりICTを活用して水揚情報を送信する漁業協同組合の割合	—	50%	65%
		・スマート農業機器等について、現地における実証試験等を進めた結果、令和4年度の実績は944件と、前年度実績の881件から63件増加しましたが、目標は未達成となりました。要因としては、実証試験を行ったものの中には、操作性等の課題により、さらなる改良が必要と思われるものがあったことが考えられます。 ・県内23漁協のうち15漁協の販売システムを改修し、目標を達成しました。ICTの活用による水揚情報の電子化の利点を丁寧に説明したことによるものと考えられます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		ほ場整備などを行った地区の完了面積	—	250ha	20.9ha
		園芸用ハウスの新規導入・施設改修の支援面積	5.0ha（R3年度実績）	10.6ha	7.1ha
		省力化に新たに取組んだ酪農家戸数	74戸（R3年度実績）	90戸	89戸
		大型漁船に対応する岸壁に必要になる防波堤の施工延長	0m（R3年度実績）	20m	20m
		長寿命化対策等を行った県営造成基幹水利施設数	—	25施設	26施設
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・農地の大区画化などの生産基盤の整備を行いましたが、令和4年度に事業完了を予定していた1地区(229.8ha)において、新型コロナウイルス感染症の影響や資材入手難等の理由により、事業の進捗に遅れが生じ完了年度が1年延期となったことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・園芸用ハウスの資材費や施工費等が高騰するとともに生産コストが上昇しており、ハウス新規導入の延期や見合わせをする農業者が見られ、目標を上回る支援面積には至りませんでした。 ・酪農経営においては、飼料価格の高騰や生乳需給の緩和などにより、経営環境が悪化しており、機械導入等の投資が抑制されたことが、目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・防波堤の施工延長について、計画的な執行管理を実施した結果、目標を達成しました。 ・農業水利施設について、毎年の点検・一次診断を徹底し、施設の状況に応じて適切に長寿命化対策を実施した結果、目標を達成しました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		担い手への農地の集積面積が耕地面積に占める割合	26.9%（R2年度末時点）	47%	29.2%
		農用地区域内における遊休農地の解消等面積（累計）	—	300ha	97ha
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・担い手への農地の集積面積が耕地面積に占める割合について、令和4年度の集積率は29.2%で、集積率は年1%程度のペースで上昇しています。 ・農用地区域内における遊休農地について、鋸南町、千葉市、成田市等で解消等面積が前年度から大幅に減少したため、目標未達成となりました。			

<table>
<tr><td rowspan="15">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県が行う資源評価対象魚種数</td><td>16種
（R3年度実績）</td><td>18種</td><td>23種</td></tr>
<tr><td>漁場整備面積（累積）</td><td>341ha
（R3年度実績）</td><td>342.5ha</td><td>342.5ha</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・蓄積された漁獲量等データの整理や生態等の調査研究が進んだことで、新たな対象魚種の資源状況を評価することができ、目標を達成しました。
・漁場を整備するに当たり、執行管理を実施し、計画的に魚礁沈設を行ったことにより目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>食品表示法に基づく玄米・精米の適正表示率</td><td>―</td><td>100%</td><td>60%</td></tr>
<tr><td>市場における衛生管理マニュアルの整備数</td><td>3件
（R3年度実績）</td><td>4件</td><td>3件</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・食品表示基準の一部改正（R2.3.27）により変更された玄米・精米の表示事項について研修会、巡回調査等を通じて適切な指導や周知・啓発をしてきたところですが、事業者の食品表示制度に対する認識が低いことにより経過措置期間が終了した後も依然として旧表示のままとなっているものが多く見受けられたことが目標未達成の要因であると考えられます。
・市場の整備に併せて衛生管理マニュアルを作成することから、R5年度に整備が完了する2つの市場で衛生管理マニュアルを作成予定で進めているところであり、R4年度としては目標未達成となりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">6</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>環境保全型農業直接支援対策を活用した有機農業の取組面積</td><td>278ha
（R2年度実績）</td><td>300ha</td><td>307ha</td></tr>
<tr><td>畜産堆肥利用促進ネットワークシステム新規登録件数</td><td>372件
（R3年度実績）</td><td>382件</td><td>370件</td></tr>
<tr><td>間伐実施面積</td><td>163ha/年
（R2年度目標）</td><td>198ha/年</td><td>138ha/年</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・環境保全型農業への関心が高まる中、関係市町村および農業事務所と連携し、制度の周知および適正な事業執行に努め、目標を達成しました。
・畜産堆肥利用促進ネットワークシステムについて、各農業事務所及び市町村と連携して登録を働きかけた結果、新たに14件が登録を行いましたが、輸入飼料価格高騰等の影響で16件が廃業等の理由により登録を廃止し、廃止件数が新規登録件数を上回ったため目標値としては未達成となりました。
・令和元年房総半島台風等の一連の災害による被害林の再生のための整備を優先して実施する中、森林吸収源対策を目的とした間伐の実績が低調となっており、目標は未達成となりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">7</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>新品種・新系統育成選抜数（累計）</td><td>60件
（R2年度実績）</td><td>61件</td><td>64件</td></tr>
<tr><td>試験研究成果普及情報数（累計）</td><td>629件
（R2年度実績）</td><td>754件</td><td>760件</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・生産者や実需者の要望の積極的な収集に努めることにより、求められる特性を備え、生産者の所得向上につながる新品種を開発し、目標を達成しました。
・試験研究成果普及情報数について、関係機関・組織からの要望課題や行政施策の緊急度・重要度を中心に課題を精査し取り組むことで現地の課題に対応した成果につながり、目標を達成しました。</td></tr>
</table>

補助指標の達成状況	6	補助指標	現状	目標	実績
		「環境にやさしい農業」の取組面積	5,893ha （R2年度実績）	増加を 目指します	5,254ha
		森林整備による木材の生産量	12,324㎥/年 （H30～R2年度実績の平均値）	15,182㎥/年	14,333㎥/年

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・ちばエコ農業及びエコファーマーの取組面積の減により目標に至りませんでした。環境にやさしい農業は、慣行栽培に比べて生産者の労力負担が大きいこと、技術開発および作業の機械化が不十分であること、難防除病害虫の発生に対する薬剤防除の回数が増加の傾向にあることなどが主な要因と考えられます。
・被害林再生等の森林整備を進める中で、整備により発生した木材のバイオマス利用等を進めましたが、森林内からの木材搬出等に時間を要したため、目標は未達成となりました。

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
農業産出額	4,111億円	令和5年12月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

全国の農業産出額は9兆円前後で推移しており、令和3年は8兆8,384円となっております。そのような中、本県の農業産出額については、令和3年は米や、高病原性鳥インフルエンザの影響で鶏卵の産出額が減少したため、令和2年より382億円減の3,471億円（全国第6位）となっております。

社会目標の推移

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
	3,853億円	3,471億円	R5年12月頃判明		
目安値			4,111億円	4,241億円	4,370億円
進捗率※			未判明		

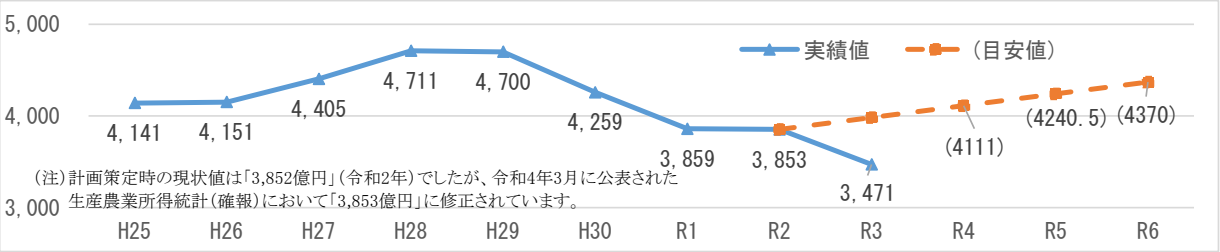

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
県内漁港水揚金額	530.6億円	令和6年10月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和2年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、高級魚介類を中心にホテルや飲食店向けの需要が減退し、単価の下落や出漁見合わせなどの影響が生じたことから、大型台風の連続発生の影響を受けた令和元年（476億円）並みの465億円（全国第6位）となりました。

社会目標の推移

	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
	476億円	465億円	R5年10月頃判明	R6年10月頃判明		
目安値				530.6億円	548.8億円	567億円
進捗率※						

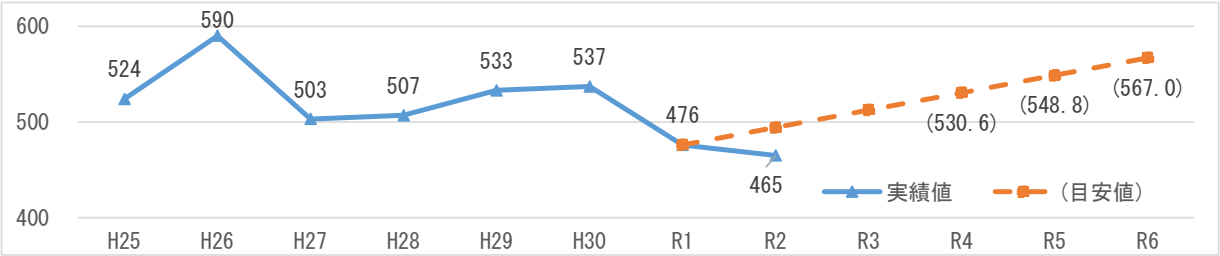

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・国や民間企業が開発したスマート農業技術を、ほ場条件や営農形態への適合性、導入による経営改善効果を検証しながら、農業者が自らの経営に合った機器を選定することが必要です。 ・漁獲報告システムによる水揚げ情報を、資源評価や水産資源の適切な管理に活用する必要があります。
	2	・ほ場整備事業等の計画的な事業推進のため、関係機関との協議・調整を適宜行うとともに、事業進捗管理等を適切に行っていく必要があります。 ・園芸用ハウスの新規導入にあたっては、農業者の経営状況や目標に合わせ、適切な規模・設備等の整備を図るとともに、既存ハウスを有効活用した、資材費等高騰対策やSDGsに対応する改修を一層支援することが重要です。 ・酪農経営においては、飼料価格の高騰や生乳需給の緩和などにより、経営環境が悪化しており、機械導入等の投資が抑制されている状況が窺えることから、導入効果の周知など、関係機関・団体と連携したさらなる働きかけが必要です。 ・防波堤工事は波浪が穏やかな適期（5～7月）に限定されるため、遅延リスクが潜在することから、計画的な執行管理が必要です。 ・農業用水利施設について、毎年の点検・一次診断を徹底し、施設の状況に応じて長寿命化対策を計画的に実施していく必要があります。
	3	・担い手への農地集積率は年々上昇しているが、意欲ある担い手の規模拡大や、安定した農地利用のためには、農地の集積・集約の加速化を図る必要があります。 ・遊休農地の解消が進むよう、地域計画の策定などの市町村の取組を支援する必要があります。
	4	・今後も新たな対象魚種の資源状況を評価し、魚種数の増加を図る必要があります。 ・これまで魚礁の沈設等により漁場を整備してきましたが、近年アワビ等の好漁場である藻場が消失する「磯焼け」が発生していることから、今後は藻場の保全・回復の取組を拡大していく必要があります。
	5	・事業者の食品表示制度に対する認識が低いことが要因と考えられることから、巡回調査時等における適切な指導や、関係機関と連携した幅広い周知啓発を図る必要があります。 ・新たな市場の整備だけでなく、各市場に応じた衛生管理マニュアルに則った衛生管理体制を整える必要があります。
	6	・環境保全型農業支援対策については、引き続き、予算措置が必要となる市町村と連携して制度の周知を図る必要があります。また、有機農業は生産性の低下や労力負担の増加が課題となっています。 ・畜産農家数は減少していますが、堆肥利用促進ネットワーク未登録の畜産農家は多く存在しています。これらの畜産農家に更なる堆肥の利活用を呼びかける必要があります。 ・被害林の再生のための整備を優先して実施する中、現場で森林整備を担う林業事業体等の業務量が増加している状況にあるため、業務を効率化する必要があります。 ・環境にやさしい農業の取組拡大を目指す上で、栽培技術の検討や作業の機械化を図り、労力軽減を図る必要があります。また、現地の病害虫防除の状況を鑑み、県が定める慣行レベル（慣行的に行われている節減対象農薬の使用回数及び化学肥料の使用量）の再検討を図る必要があります。 ・木材の搬出は森林整備の中でも特に労力・時間を要する工程であり、高性能林業機械の積極的活用や作業システムの見直し等を継続して実施していく必要があります。
	7	・担い手の減少や地球温暖化などに対応するため、革新的な生産技術やオリジナル品種等の開発を進めることが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・スマート農業技術の現地実証を行いながら、取組が広く波及するよう、関係団体と連携しながら、優良事例の紹介などによる農業者へのより一層の啓発を行います。 ・漁獲報告システムの適切な運用により、資源評価の充実や数量管理による水産資源の適切な管理に取り組んでまいります。
	2	・農地の大区画化・汎用化、パイプライン化などの生産基盤の整備を行うことにより、担い手への農地集積、低コストで生産性の高い農業、多様な農業経営等の実現を目指します。 ・園芸用ハウスについて、県や国の支援事業の更なる活用に向け、支援対象の掘り起こしを図るとともに、整備規模等に合わせ最適な県や国の支援メニューを紹介し、農業者の経営改善に資するよう助言・指導などを行います。 また、ハウスの改修への支援メニューの積極的な活用に向け、事業の周知等に取り組んでまいります。 ・酪農経営について、引き続き、関係機関・団体と連携し、省力化技術導入の推進に努めます。 ・防波堤の整備について、引き続き、計画的な執行管理を実施し、漁港の漁業生産の安定化・効率化の推進に務めてまいります。 ・農業水利施設の長寿命化対策を行うことにより、農業用水の安定的な供給を実現し、農業経営の安定を目指します。
	3	・将来の農地の具体的な利用方法等を市町村が定める「地域計画」が令和5年度から法定化され、各地域で計画策定が行われるため、農地の集積・集約化や遊休農地の解消に資する地域計画が策定されるよう市町村の支援に取り組みます。
	4	・今後も、資源評価の対象魚種の追加を目指すとともに、評価に基づく資源管理を推進します。 ・県の支援により藻場の保全・回復に係る取組を行う地区数の増加を目指します。
	5	・巡回調査において、不適正な表示に対する適切な指導を行っていきます。また、関係機関と連携の上、研修会等を通じた、より一層の周知啓発等を行っていきます。 ・衛生管理マニュアルに則った市場運営について、進捗管理を確認する体制を整備します。
	6	・環境保全型農業支援対策について引き続き市町村及び農業者へ周知を行うとともに、有機農業の技術や制度に関する研修会の開催や、関係機関と連携し、環境負荷軽減と生産性の維持を両立する技術開発、優良事例等の情報共有を行います。 ・堆肥利用促進ネットワークのホームページをリニューアルし、登録者及び検索者の利便性の向上を図ります。これに加え、県関係機関及び市町村職員と連携して、新規登録者の掘り起こしと登録促進を積極的に呼びかけ、登録件数の増加に取り組みます。 ・補助事業の制度改正やICTを活用した測量、検査等の導入を進め、林業事業体の業務の効率化を図ることで、間伐実績の増加を図ります。 ・環境にやさしい農業の栽培技術の普及および作業の機械化を推進するとともに、現地の病害虫防除状況を踏まえ、県が定める慣行レベルの検討を行っていきます。また、法施行によりエコファーマー認定制度に代わって、より環境への負荷の低減に着目した新たな農業者認定制度について、関係機関および農業者への周知を行います。 ・引き続き、補助事業により木材の搬出経費や高性能林業機械の活用等に対する支援を行うとともに、効率的かつ安全な作業の実施に向けた林業事業体等に対する研修等を実施していきます。
	7	・新品種等の開発について、引き続き、社会的ニーズに合わせた技術開発を進めながら、関係団体と連携し、開発した技術の速やかな普及を図ります。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	農林水産部農林水産政策課
施策コード	Ⅱ-2-③
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	市場動向を捉えた販売力の強化				
施策の目標	大消費地である首都圏に位置し、世界とつながる成田空港を持つ本県の優位性を生かし、県産農林水産物の魅力を積極的に発信するとともに、市場動向を的確に捉え、多様な需要に対応できる体制を整備することにより、販売力の強化を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅱ　千葉経済圏の確立と社会資本の整備				
	○ 千葉の魅力を生かした「農山漁村と食」の文化が創出され、本県の農林水産物が好んで選ばれている。				
位置付けられている政策	2 農林水産業の振興				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	農業・漁業生産関連事業の年間販売金額	750億円（R元年度）	790.2億円	令和6年3月頃判明	未判明
	県産農林水産物の輸出額	138億円（R2年）	173億円	110億円	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 5 ／ 6			83.3%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	463,427		
	決算額（千円）	436,249		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	需要を捉えた販売の促進	62,138	230,552
	2	地域資源を活用した需要の創出・拡大	278,109	114,743
	3	新たな販路開拓に向けた輸出促進	123,180	90,954
		施策計	463,427	436,249

取組実績		
	1	・県産農林水産物の販売促進を図るため、消費者・実需者に向けて「千葉県フェア」の開催や「県民の日中央行事」、「ちばアクアラインマラソン」等の他部門と連携した各種PR活動を実施するとともに、スーパーマーケットトレードショー2023等の民間商談会への出展支援を行いました。 ・千葉県農林総合研究センター森林研究所では、県唯一の森林・林業研究機関として機能移転を行うにあたり、県の木材利用促進方針に基づき、県産木材も一部使用し、木造の管理棟の建て替えを行いました。 ・水産物の生産から流通、販売に至る関係者の連携した水産バリューチェーンの構築の推進により、水産物の高付加価値化に取り組みました。
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設し、農林漁業者等に対して6次産業化や農山漁村発イノベーションに関する様々な相談受付や経営改善戦略の作成・実行を支援するための専門家（プランナー）派遣を行いました。 ・県産農林水産物のブランド力を高めるため、地域が主体的に取り組む商品開発やパッケージデザイン制作等の取組へ助成するとともに、ちばの「食」産業連絡協議会と連携した「食のちばの逸品を発掘」コンテスト等を実施することで、農商工連携による販路開拓等を支援しました。 ・また、千葉県ならではの醤油を加え、多彩な県産農林水産物を取り入れた新しい千葉の食文化を目指した料理として「黒アヒージョ」を提案することで地産地消を推進しました。 ・食育活動を支援するため「ちば食育ボランティア研修会」の実施や、おかず1食分のおおよその望ましい量を考える目安である「グー・パー食生活」周知のための動画の作成を行いました。
	3	・県産農林水産物の輸出拡大を図るため、海外での販売促進活動等を行う生産者団体等の取組や、千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への活動等を支援しました。 ・タイ、マレーシア、シンガポール及び台湾において県産農林水産物PRのためのフェア等を開催しました。 ・台湾からバイヤーを招聘して成田市公設地方卸売市場において商談会を実施しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	千葉県フェアの実施日数（延べ）	1,405日／年 （R2年度実績）	1,575日／年	2,159日／年
		商談会等におけるマッチング件数	227件／年 （R2年度実績）	255件／年	430件／年
		水産バリューチェーンの取組計画数	― （R2年度）	4件	5件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・千葉県フェアについて、流通関係者等と連携し、販売促進員の推奨販売の実施や企業とコラボした県産農林水産物の需要拡大などに取り組むなど新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における新たな取組を実施した結果、目標を達成することができました。 ・県が主体となって参加する商談会等に部局横断的に参加しました。緊急事態宣言等の行動抑制を伴う措置も発生しなかったことから、目標を上回る実績となりました。 ・生産から流通、販売までの連携により、消費者ニーズを捉えた水産物の提供に繋がり、目標を達成しました。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数（累計）	33回 （R2年度実績）	90回	96回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）の取組について広く周知するとともに、関係機関との情報共有を働きかけた結果、目標達成しました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		輸出に取り組む生産者団体・事業者数	88団体等 （R2年度実績）	96団体等	92団体等
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染拡大によるコンテナ不足等による物流の停滞などにより令和3年に大きく数を減らした（76団体等）状況から回復したものの目標には届きませんでした。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	1	東京都中央卸売市場に占める野菜の強化品目のシェア	ねぎ　19.3% かんしょ　53.0% にんじん 35.0% トマト　7.4% （R3年実績）	シェアの維持を目指します	ねぎ　20.6% かんしょ　51.0% にんじん 37.0% トマト　8.0%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・市場シェアの維持・向上を目的として、卸売業者と連携した首都圏量販店等でのプロモーションを展開するとともに、近畿圏などの量販店でのプロモーションにより新たな販路開拓に取り組みました。結果、強化品目について令和4年は概ね維持となりました。			

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
農業・漁業生産関連事業の年間販売金額	790.2億円	令和6年3月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

行政活動目標である農山漁村発イノベーションセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数（累計）について、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、活動の周知・関係機関との連携を図り目標が達成されたことから、社会目標についても、令和3年度の784億円からの上昇が見込まれます。なお、社会目標である農業・漁業生産関連事業の年間販売額についての全国順位は、令和3年度は前年度と同様に全国8位であり、横ばいで推移しています。

社会目標の推移

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	750億円	729億円	784億円	R6年3月頃判明		
目安値				790.2億円	803.6億円	817億円
進捗率※				未判明		

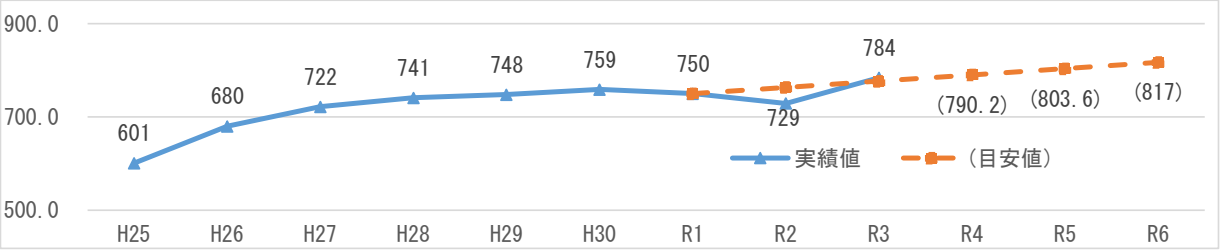

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
県産農林水産物の輸出額	173億円	110億円	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

農産物の輸出額は順調に増加しているものの、主にサバやカツオをはじめとした水産物の不漁の影響による輸出額の減少が大きかったことから目安値を大きく下回りました。

社会目標の推移

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
	138億円	103億円	110億円		
目安値			173億円	190.5億円	208億円
進捗率※			0.0%		

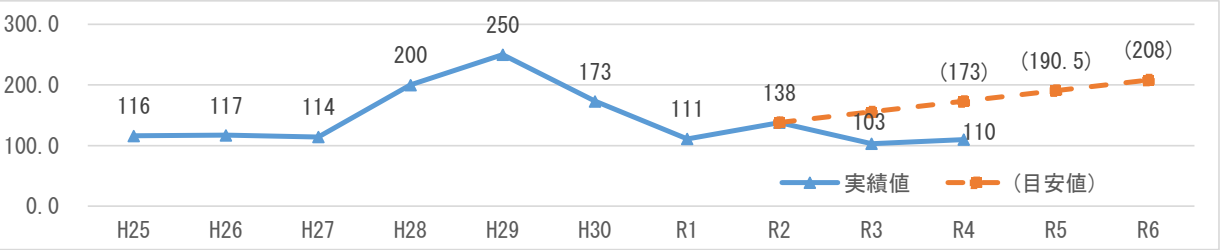

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・流通業者や関係機関と連携しながら消費者・実需者に向けた県産農林水産物のPRを継続し、需要拡大や販路開拓を図って行くことが必要です。 ・生産から流通、販売までが連携した水産物の高付加価値化の取組を広げていくため、関係者が意見交換できる機会を設けることが重要です。
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数を増加させるためには、センターを広く周知するとともに、関係機関との情報共有を行うことが必要です。 ・農林水産物のブランド化等に取り組む事業者の取組支援や黒アヒージョの定着・普及による地産地消の推進を継続することが必要です。
	3	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が落ち着いたことによる輸出環境の改善の時期を捉え、海外における県産農林水産物の販路拡大・知名度向上を図るための取組や輸出にチャレンジする生産者団体・事業者への支援を続ける必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き、県産農林水産物の販売促進を図るため、流通業者等と連携した「千葉県フェア」の開催や他部門と連携した各種PR活動、商談会出展の実施を継続していきます。 ・各地域において生産から流通、販売までの関係者が参加する協議会の設立を支援していきます。
	2	・引き続き、農山漁村発イノベーションサポートセンターにおいて、関係機関と情報共有を行いながら、事業者支援を行います。 ・引き続き、農林水産物のブランド化等に取り組む事業者の取組支援や黒アヒージョの定着・普及に向けた取組を継続していきます。
	3	・引き続き、輸出にチャレンジする生産者団体・事業者の海外での調査や販売促進活動などを支援します。 ・ワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場と連携し、同市場を通じた県産農林水産物の輸出の支援やその環境整備などに取り組んでいきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	県土整備部県土整備政策課
施策コード	Ⅱ-3-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	半島性を克服する交通ネットワークの強化				
施策の目標	県民のくらしや企業活動を支える公共交通網の充実や、道路・港湾の整備により、本県の半島性を克服し、県内外の交流を活性化します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅱ　千葉経済圏の確立と社会資本の整備				
	○ 県内の広域的な幹線道路ネットワークの整備や国道・県道の整備により、成田空港へのアクセスや県内各地へのアクセスが強化されることで、人やモノの流れが活発になり、半島性の克服につながっている。				
位置付けられている政策	3 社会資本の充実とまちづくり				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	県都1 時間構想 （県の総面積に対する県内の主要都市から県都千葉市まで道路を利用しておおむね1時間で到達できる市町村面積の割合）	76% （令和2年度）	77.5%	76%	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　3　／　6			50.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	111,059,274		
	決算額（千円）	93,870,801		

施策内の主な取組		取組名	4年度予算額（千円）	4年度決算額（千円）
	1	公共交通ネットワークの充実・維持・確保	292,646	385,753
	2	交流を支える道路ネットワークの整備・有効活用	108,092,128	91,939,732
	3	港湾の整備・振興	2,674,500	1,545,316
		施策計	111,059,274	93,870,801

取組実績		
	1	・国の交通政策審議会の答申に位置付けられた各路線の沿線自治体などの関係機関で構成する会議等に参加し、意見交換を行うとともに、整備促進に向け、国への要望活動を行いました。 ・鉄道利用者の安全を確保するため、鉄道事業者が行う線路及び保安設備の更新等、整備に係る支援を行いました。 ・厳しい経営状況にある県内の鉄道事業者に対して、経営の安定化や経済的負担の軽減を図るため、補助金の支出など必要な支援を行いました。 ・生活交通に必要なバス路線について、事業者（8事業者27系統）に対し補助を行い、運行の維持を図りました。 ・デジタル技術を活用した新たな公共交通サービスを導入しようとする自治体に対し、補助金の支出による支援を行いました。 ・鉄道駅エレベーター等の設置やノンステップバス等の導入について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進した結果、県内の鉄道駅にエレベーターを2基（1駅）増加させ、ノンステップバスは18台（6事業者）増加させました。
	2	・国等が整備を行う圏央道の大栄～横芝間や北千葉道路などの高規格道路、国道357号などの直轄国道の整備を促進しました。 ・銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの高速道路インターチェンジへのアクセス道路、国道14号などの地域に密着した国道・県道について、バイパスや現道拡幅などの整備を推進しました。 ・アクアライン通行料金の引下げを継続しました。
	3	・館山港において、クルーズ船の受け入れ環境整備を推進するため、多目的桟橋の先端部拡張工事に着手しました。 ・名洗港においては、洋上風力発電事業のメンテナンス等の拠点としての整備に向けて、防波堤工事に着手しました。

<table>
<tr><td rowspan="15">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県の補助によりバリアフリー設備が設置された駅数</td><td>10駅
（R3年度実績）</td><td>2駅</td><td>1駅</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・鉄道駅エレベーター等の設置について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進しましたが、世界情勢の影響による建設資材の納期遅延等で1件の工事が遅延し、目標を達成できませんでした。遅延した工事は令和5年に完了予定です。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>高規格道路・直轄国道の供用（改良）延長</td><td>353km</td><td>整備促進</td><td>353km</td></tr>
<tr><td>国道・県道の供用（改良）延長</td><td>1.8km
（R3年度実績）</td><td>2.4km</td><td>1.9km</td></tr>
<tr><td>東京湾アクアラインの通行料金の引下げ</td><td>アクアライン通行料金引下げ
（R3年度実績）</td><td>アクアライン通行料金引下げを継続</td><td>アクアライン通行料金引下げを継続</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・目標は達成となりませんでしたが、圏央道の大栄～横芝間の用地取得や、直轄国道の改良工事における調整等、高規格道路・直轄国道の整備促進が図れるよう努めました。
・国道14号市川拡幅や主要地方道飯岡一宮線などの4路線が開通しましたが、関係機関による関連工事が当初想定よりも遅延したことなどにより目標を達成できませんでした。
・アクアライン通行料金引下げが令和7年3月31日まで継続しています。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>洋上風力発電事業のメンテナンス等の拠点として活用される名洗港の整備</td><td>未着手
（R3年度実績）</td><td>整備推進</td><td>整備中</td></tr>
<tr><td>館山港多目的桟橋の機能強化</td><td>未着手
（R3年度実績）</td><td>整備推進</td><td>整備中</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・名洗港の整備について、令和4年度は、マリーナ利用者と調整を行い、目標としていた防波堤改修工事に着手することができました。
・館山港多目的桟橋について、令和4年度は、桟橋利用者に対して桟橋利用の立ち入り制限に係る周知等を行い調整を行った結果、目標としていた多目的桟橋の先端部拡幅工事（下部工）に着手することができました。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	県都1時間構想	77.5%	76%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

県民生活の利便性向上を図り、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える、国道・県道の整備を進めましたが、令和4年度に新たに県都1時間構想を達成した市町村はありませんでした。
これは、現在整備を進めている国道・県道において、本目標の達成に寄与する区間の供用開始がなかったことに起因しますが、今後、銚子連絡道路等の整備進展により進捗率の向上が見込まれます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			76%	76%	76%		
目安値					77.5%	78.3%	79.0%
進捗率※							

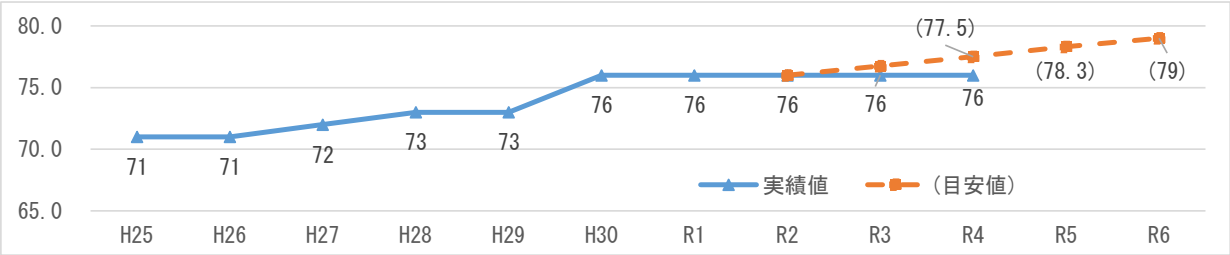

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題		
	1	・鉄道駅のバリアフリー設備の整備については、駅全体の工事等が必要となり長期間を要するとともに、世界情勢の影響により建設資材の納期に遅延が生じています。また、設備整備に要する費用が高額であることや物価高騰の影響もあり、財政的な支援が必要です。 ・多額の長期債務を抱える事業者や、少子高齢化に伴う人口減少により運賃収入の大幅な増収が見込めない事業者がおり、依然として厳しい経営状況にあるため、県内の鉄道事業者の長期債務縮減や収益改善等による経営状態を安定させ、鉄道利用者の利便性向上につなげる必要があります。
	2	・圏央道や北千葉道路などの高規格道路等の整備については、円滑な進捗が図られるよう地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携するとともに、国に協力し取り組んでいくことが必要です。 ・国道や県道の整備にあたっては、関連工事を含め工程管理が重要であるとともに、限られた予算の中で効果的な予算執行に努めることが必要です。 ・高速道路ネットワークの有効活用や首都圏における交流・連携の強化等の地域経済の活性化を図るため、東京湾アクアラインの通行料金引下げの継続が必要です。
	3	・名洗港の整備については、令和10年9月に予定されている発電事業者の風車運転開始に向け、円滑な事業の進捗が必要です。 ・館山港多目的桟橋については、拡幅した多目的桟橋先端部の令和6年度供用開始に向け、円滑な事業の進捗が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針		
	1	・公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、市町村やバス事業者に対し、効果的な補助を行います。 ・沿線市町などと連携しながら、県内の鉄道事業者の経営安定化に向け、より一層の経費削減への支援や活性化策に取り組みます。
	2	・高規格道路等の整備促進のため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかけるとともに、国に最大限協力していきます。 ・国道・県道の整備にあたっては、今後も、計画通り事業が進むよう関係機関との協議調整を円滑に進めるとともに、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。 ・アクアライン通行料金の引下げの継続を国等に働きかけていくとともに、アクアラインの効果が最も発揮できるよう取り組みます
	3	・港湾の整備・振興については、適切な予算確保及び事業の進行管理に努めます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	県土整備部県土整備政策課
施策コード	Ⅱ-3-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	社会資本の適正な維持管理				
施策の目標	安定的な公共サービスを提供できるよう、老朽化する社会資本に対して、定期的な点検と適切な維持管理を行うことにより長寿命化を進めます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅱ　千葉経済圏の確立と社会資本の整備				
	○ 道路、公共施設などの社会資本が適正に維持管理されるとともに、長寿命化が進んでいる。 ○ 県民が安心して飲める良質な水が安定的に供給されている。				
位置付けられている政策	3 社会資本の充実とまちづくり				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	基幹管路の耐震適合率	59.3% （令和元年度）	60.1%	令和6年3月頃判明	未判明
	維持修繕が完了した橋りょう数	60 橋 （令和2 年度）	178橋	149橋	75.4%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　2　／　6			33.3%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	101,598,517		
	決算額（千円）	83,453,286		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	既存施設の適切な維持管理と長寿命化	49,841,452	36,392,561
	2	安全で良質な水の安定供給	51,757,065	47,060,725
		施策計	101,598,517	83,453,286

取組実績		
	1	・県立都市公園の施設の長寿命化を図るため、青葉の森公園（千葉市）や富津公園（富津市）など12公園において、長寿命化計画に基づく計画的な改修工事等を実施しました。 ・流域下水道のストックマネジメント計画（R2～R6）に基づいて、鹿島ポンプ場や花見川終末処理場などにおける電気設備機器等の老朽化に伴う改築工事を実施しました。 ・県営住宅の長寿命化を図るため、二宮県営住宅や小倉県営住宅など5団地において長寿命化計画に基づく改修工事を実施しました。 ・長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの修繕工事を実施しました。
	2	・耐震化計画を策定していない水道事業体には、早急に耐震化計画を策定するように要請しました。 ・県営水道では、千葉県営水道事業中期経営計画に基づき、湾岸埋立地域を優先的に管路の耐震化工事を実施しました。また、水道事業体の管路の整備について、会議や立入検査などの機会を通じて、水道事業体に対して計画的に耐震化を進めるように助言しました。 ・水道施設の非常用発電設備については、会議、立入検査やヒアリングなどを行った機会、水道事業体に対して国庫補助及び県費補助を最大限に活用し、整備を進めるよう要請しました。さらに、国に対しては、補助対象施設の拡充や補助率の引き上げ等について要望しています。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、2施設(木下取水場、姉崎分場)で自家発電設備の増強工事に着手しました。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>長寿命化を目的とした計画的な維持修繕を実施した公園数の推進</td><td>12公園
（R3年度実績）</td><td>12公園</td><td>12公園</td></tr>
<tr><td>改築を実施した流域下水道施設数（累計）</td><td>22施設
（R3年度実績）</td><td>29施設</td><td>27施設</td></tr>
<tr><td>県営住宅の長寿命化を図るため、改善工事を行う団地数</td><td>17団地
（R3年度実績）</td><td>6団地</td><td>5団地</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・県立都市公園の公園施設の長寿命化を図るため、青葉の森公園（千葉市）や富津公園（富津市）など12公園において、長寿命化計画に基づく計画的な改修工事等を実施したことから、目標を達成することができました。
・流域下水道のストックマネジメント計画に基づき、計画的に老朽化施設の改築工事を進めていますが、処理場内で発生した緊急修繕工事等の影響により改築工事の進捗に遅れが生じたことが未達成要因と考えます。
・県営住宅の長寿命化に資する整備において、技術者不足等による工事の入札不調により、当初の工程に遅れが生じ、目標を達成することができませんでした。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>基幹管路の耐震化計画の策定事業体数</td><td>33事業体
（R3年度実績）</td><td>40事業体</td><td>39事業体</td></tr>
<tr><td>管路の耐震化率</td><td>25.9%
（R3年度実績）</td><td>26.9%</td><td>26.9%</td></tr>
<tr><td>非常用発電設備の整備に係る補助制度活用による支援施設数</td><td>国庫補助10件
県費補助 2件
（R3年度実績）</td><td>国庫補助10件
県費補助 1件</td><td>国費補助5件
県費補助0件</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・耐震化計画策定のための人員や予算の不足により、R4年度までに計画策定を予定していた事業体が策定できなかったため、目標未達成となりました。
・計画どおり配水管整備工事等を実施したことから、管路の耐震化率は目標を達成しました。
・国庫補助の実績については、入札不調等の契約遅延による補助事業の取下げ（4事業）や新型コロナウイルス感染症の影響により資材の入手が困難となり翌年度への繰越（1事業）となったことが目標未達成の要因となりました。また、県費補助の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により資材の入手が困難となり翌年度への繰越（1事業）となったことが目標未達成の要因となりました。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
基幹管路の耐震適合率	60.1%	令和6年3月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

耐震化計画を策定している水道事業体において事業を円滑に進めたことにより、社会目標である基幹管路の耐震適合率はR3年度時点でR4年度目標値を上回る状態となっています。
また、令和3年度における全国の平均耐震適合率は41.2%であるところ、本県は60.3%であったことからも順調に推移していると考えられます。
行政活動目標の側面からは、令和4年度では基幹管路の耐震化計画の策定事業体数は目標未達成でしたが、着実に策定事業体数は増加していることから、基幹管路の耐震適合率の増加に寄与していくものと考えられます。

社会目標の推移

		R2年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		59.3%	59.8%	60.3%	R5年3月頃判明		
目安値					60.1%	60.3%	60.6%
進捗率※					未判明		

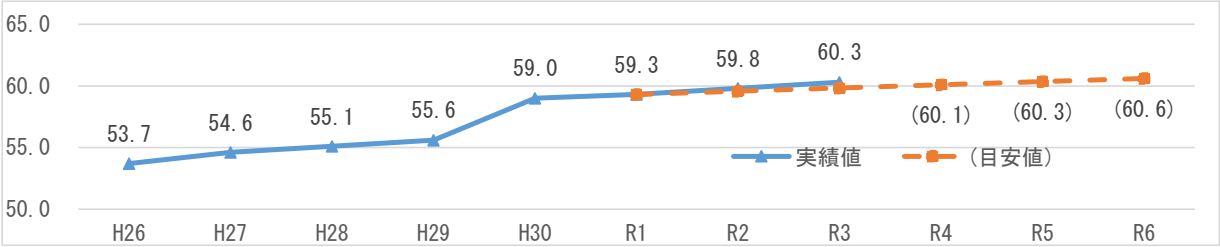

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
維持修繕が完了した橋りょう数	178橋	149橋	75.4%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和4年度は、44箇所の橋梁において維持修繕が完了しましたが、目標は未達成となりました。
これは、修繕が必要な橋梁数に地域的な偏りがあり、一部の土木事務所で業務量が増大していることが、進捗に遅れが発生している要因の1つと考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			60橋	105橋	149橋		
目安値					178橋	237橋	296橋
進捗率※					75.4%		

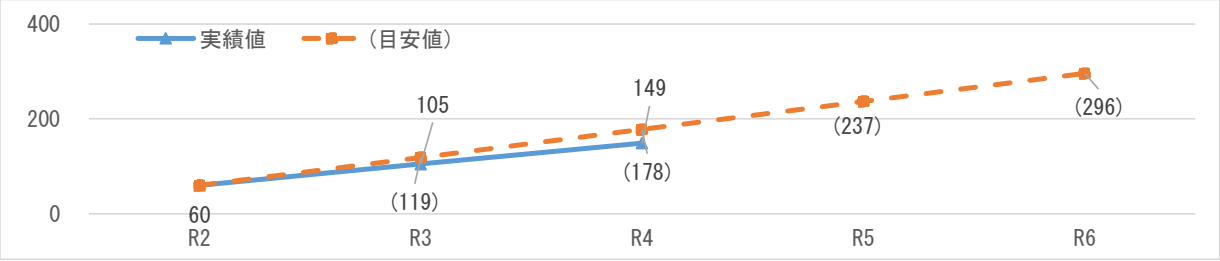

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・県立都市公園については、供用開始から30年以上経過した施設が多い為、今後、老朽化に伴う更新の時期を迎え、更新費等の増大が懸念されます。 ・緊急修繕工事等によって、流域下水道施設改築工事のスケジュールに影響を及ぼす場合があります。 ・県営住宅の長寿命化に資する整備において、入札不調が続いたことから、設計内容や整備工程を見直す必要があります。 ・業務量が増大している中、計画的に橋梁の修繕を完了するためには、効率的に工事を進める必要があります。
	2	・基幹管路の耐震化計画が未策定となっている水道事業体の主な理由は、人員や予算不足に起因するものであり、経営基盤の強化を進める必要があります。 ・県営水道では、首都直下地震等の大規模地震に備え、引き続き、地元住民や道路管理者等と調整を図り、管路の耐震化を進める必要があります。 　また、各水道事業体が策定した基幹管路の耐震化計画に基づいて計画的に工事を行うよう、県が必要に応じて助言を行うなど、連携していく必要があります。 ・非常用発電設備の整備について、不測の事態が発生した場合に適切に対応するため、引き続き水道事業体に必要に応じて助言を行い、連携していく必要があります。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備、燃料用タンクの整備について、半導体材料等の入手が困難である中、着手した工事を計画通り完了させることが課題である。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・県立都市公園においては、管理する施設の定期点検を確実に実施し、事前に修繕をすることで必要経費を縮小をするとともに、長寿命化計画に基づき、効率的・効果的に維持修繕を実施していきます。 ・引き続き流域下水道のストックマネジメント計画に基づき、優先度や必要性を鑑みて効率的かつ効果的な老朽化対策の推進を図り、早期にライフサイクルコストの低減を図るなど更なる効果の発現を目指していきます。また、緊急修繕工事の発生時においては早期復旧を行うことで影響を最小限にできるよう取り組んでまいります。 ・県営住宅の長寿命化に資する整備においては、設計内容や整備工程を見直すとともに、発注時期の平準化を行い、引き続き県営住宅の長寿命化に資する整備を推進していきます。 ・工事発注時期を平準化するとともに、可能な限り複数の橋梁を集約して発注することにより、一層の効率的な執行に努めてまいります。
	2	・基幹管路の耐震化計画が未策定となっている水道事業体が経営基盤の強化を図れるよう、県として水道事業体間の統合・広域連携の推進や助言を行うなど、より一層連携してまいります。 ・県営水道では、地元住民や道路管理者等と綿密な調整を図り、水道水の安定供給のため、管路の計画的な更新・整備を進めていきます。また、立入検査やヒアリング等の機会を通じて、各水道事業体が策定した基幹管路の耐震化計画に基づいて計画的に工事を行うよう、必要に応じて県が水道事業体に助言を行うなどより一層連携してまいります。 ・非常用発電設備の整備について、立入検査やヒアリング等の機会を通じて、補助事業を計画通り円滑に推進できるよう、必要に応じて助言を行うなど、より一層連携してまいります。 ・浄・給水場等の非常用自家発電設備及び燃料用タンクの整備について、工事の工程管理を適宜実施し、計画通り工事が完成するよう取り組みます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	県土整備部県土整備政策課
施策コード	Ⅱ-3-③
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進				
施策の目標	県民の誰もが安全に安心して快適に暮らすことができる住まい・まちづくりを進めます。地球環境にやさしく利便性の高い魅力あふれるまちづくりを進めます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅱ　千葉経済圏の確立と社会資本の整備				
	○ 地域が持つ魅力が最大限に生かされたまちづくりが進み、県民がゆとりあるくらしを楽しんでいる。 ○ バリアフリー化が進み、障害のある人も、高齢者も誰もが安心して快適なくらしができている。				
位置付けられている政策	3 社会資本の充実とまちづくり				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	汚水処理人口普及率	89.5% （令和2 年度）	91.4%	90.6%	57.9%
	立地適正化計画策定市町村数	8 市町村 （令和2 年度）	13市町村	11市町村	60.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 18 ／ 22			81.8%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	74,909,298		
	決算額（千円）	67,520,552		

		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	時代の変化に対応したまちづくりの推進	94,935	28,783
	2	安全・安心で魅力あふれるまちづくり	27,373,161	30,032,947
	3	バリアフリー化の推進	257,568	127,474
	4	環境・景観に配慮した整備・保全	41,349,495	33,259,066
	5	豊かな住生活の実現	5,834,139	4,072,282
	施策計		74,909,298	67,520,552

取組実績	1	・コンパクトなまちづくりの実現に向けて、県や市町村が決定する都市計画の決定・変更手続きを13区域（区域区分1案件、用途地域9案件、その他の地域地区10案件、都市施設4案件、地区計画13案件）実施しました。 ・市町村のまちづくり支援のため、国土交通省や専門家を招き、講演会や研修会等を9回開催（合計471人参加）しました。
	2	・県民の安全で快適な生活のため、良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーション、防災など多様な機能を有する県立都市公園の整備を実施しました。 ・県建築文化賞表彰において、一般建築物の部、住宅の部の2部門で7月1日から9月30日まで作品募集を行い、50作品の応募がありました。審査の結果、最優秀賞2点、優秀賞3点、入賞4点、計9点を表彰し、優れた建築物の普及・啓発を行いました。 ・公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化に資する地籍調査の推進を図るため、県内における未着手・休止市町村の事業着手に向けて働きかけを行うとともに、知識の向上及び意識啓発を目的とした講習会を行うなど、市町村の支援を行いました。 ・つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業を計画的に推進するため、関係地権者等から理解・協力を得られるよう丁寧な説明に努めました。 ・金田西特定土地区画整理事業を計画的に推進するため、関係地権者等から理解・協力を得られるよう丁寧な説明に努めました。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための支援を行いました。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、新規事業の認可に向けた指導や助言、また施行中事業の円滑な推進のための指導や助言を行うなど、支援を行いました。 ・下水道処理人口普及率80.2%を目指すため、江戸川左岸流域下水道における江戸川第一終末処理場の建設を進めて、水処理第1系列の供用を令和3年3月に開始し、引き続き、公共下水道の進捗に合わせ、水処理施設第2系列の建設工事を進めました。また、公共下水道の整備が進むよう、市町村に対して、事業実施に必要な国からの情報の提供や技術的な助言等の支援をしました。
	3	・鉄道駅エレベーター等の設置やノンステップバス等の導入について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進した結果、県内の鉄道駅にエレベーターを2基（1駅）増加させ、ノンステップバスは18台（6事業者）増加させました。 ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「千葉県福祉のまちづくり条例」で規定されている車いす使用者優先駐車区画や、おもいやり駐車区画の適正利用を促進するため、高齢者、障害者等に対して利用証を交付しました。 ・高齢者や障害者等の交通手段の確保充実を図るとともに、公共交通機関としての福祉タクシーの導入を促進するため、福祉タクシーを導入する一般乗用旅客自動車運送事業者等に対して、車両の購入に要する経費の一部を助成しました。 ・「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等が安全かつ快適に利用できるために必要な基準に適合している公益的施設等に証票（適合証）を交付するとともに、バリアフリー化を促進するため「ちばバリアフリーマップ」の充実を図りました。
	4	・都市公園の整備推進について、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、公園整備を推進するとともに、都市における緑の保全・創出の普及啓発活動を実施しました。 ・景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う景観行政団体へ未移行の市町村に対し、景観法の概要や景観計画策定におけるメリット、国や県による支援内容について、訪問説明を実施しました。 ・自然環境への負荷低減を図るため、県管理道路における歩道新設工事の際に、地下水の涵養やヒートアイランド現象緩和に対し利点がある透水性舗装を区間延長3.2km実施しました。
	5	・県民の豊かな住生活の実現に向けた計画である「千葉県住生活基本計画」を推進するため、県、市町村、UR、住宅金融支援機構、住宅供給公社および県内建築3団体で構成する「千葉県すまいづくり協議会」を計2回開催し、関係団体との連携強化を図りました。 ・空き家等対策に関する情報共有や実施に係る意見交換を行う空家等対策検討部会を2回開催し、関係団体との連携強化を図りました。 ・住宅確保要配慮者への必要な措置を協議する居住支援部会を2回開催し、関係団体との連携強化を図りました。 ・市町村と連携し、住宅リフォームに関する相談会及び講習会を5回開催しました。 ・空き家に関する知識を有する講師へ協力を依頼し、3市が開催する講習会や相談会への派遣を行いました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	年度毎に都市計画変更を実施した都市計画区域数	5区域 （R3年度実績）	3区域	13区域
		市町村のまちづくりに対する支援のための講演会、研修会等の開催回数	9回 （R3年度実績）	9回	9回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・都市計画の変更に関し、時代の変化や広域的な観点を踏まえ市町村への指導・助言等を行い、13都市計画区域について目標に沿った変更を行うことが出来たと考えます。 ・ウォーカブル、グリーンインフラ、流域治水、産業用地整備など、まちの賑わい創出から防災、産業振興まで、市町村が時代の変化に対応したまちづくりを行うにあたり参考となる講演会、研修会等について、各市町村からアンケートにより講演会の議題などの要望を聞き取る等行ったことにより、目標の開催数を達成することができたと考えます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		県立都市公園の供用開始面積（累計）	477.3ha （R3年度実績）	477.3ha	477.3ha
		地籍調査の着手又は再開市町村数	1市町村 （R3年度実績）	1市町村	1市町村
		優れた建築物の表彰件数（累計）	232件 （R3年度実績）	241件	241件
		つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の整備面積	299.5ha （R3年度実績）	308.3ha	311.2ha
		金田西特定土地区画整理事業の整備面積	75.0ha （R3年度実績）	90.2ha	81.6ha
		市町村及び組合施行等の土地区画整理事業の整備面積	1,405ha （R3年度実績）	1,432ha	1,423ha
		市町村及び組合施行等の市街地再開発事業の地区数	2地区 （R3年度実績）	2地区	2地区
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・計画的に公園の整備を実施したことから、公園の供用面積を維持することができました。 ・地籍調査の未着手又は休止中の市町村に対し、直接訪問のうえ、公共事業の円滑化や災害復旧の迅速化など調査の重要性を説明し、働きかけを行った結果、1市が新たに地籍調査に着手し、目標を達成しました。 ・優れた建築物の表彰件数については、表彰制度を広く周知するために、千葉県ホームページへの掲載等インターネットを用いた活動と併せて、公共施設等での作品パネル展示や募集ポスターの掲示による周知活動を行ったことにより目標を達成しました。 ・つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の整備展開方針にのっとり、適時丁寧な説明を行い、関係地権者や将来管理者等の理解を得ながら計画的に事業を推進した結果、目標を達成しました。 ・金田西特定土地区画整理事業について、各事業者が行う社会インフラ整備に遅れが生じていることで道路築造が遅れていることが、目標未達成の要因の1つと考えられます。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、地権者交渉の遅れや工事等入札手続きの不調により不測の日数を要し、整備着手に遅れが生じたことが、目標未達成の要因の1つと考えられます。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、新規事業の認可に向けて、組合が令和5年度早々に申請手続きがスタートできるよう、書類作成などについて助言・指導を行い、目標を達成することができました。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	県補助によりバリアフリー設備が設置された駅数	10駅 （R3年度実績）	2駅	1駅
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・鉄道駅エレベーター等の設置について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進しましたが、1件の工事の遅延により、目標を達成できませんでした。遅延した工事は令和5年に完了予定です。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	7.17㎡／人 （R3年度実績）	増加を 目指します	7.20㎡／人
		透水性舗装の整備延長（累計）	198.4km （R3年度実績）	200.6km	201.6km
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、都市公園の整備を推進したため目標を達成しました。 ・透水性舗装の施工箇所となる歩道等の整備にあたり、沿線住民のご理解・ご協力を頂けたことにより、整備を進めることができました。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉県すまいづくり協議会の開催回数	2回 （R3年度実績）	2回	2回
		千葉県すまいづくり協議会空家等対策検討部会の開催回数	1回 （R3年度実績）	2回	2回
		千葉県すまいづくり協議会居住支援部会の開催回数	0回 （R3年度実績）	2回	2回
		県民向けリフォーム相談会の開催場所数	2箇所 （R3年度実績）	2箇所	5箇所
		市町村が開催する空家等に関する講習会・相談会への講師派遣回数	2回 （R3年度実績）	2回	4回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・千葉県すまいづくり協議会の開催にあたり、市町村や建築関係団体などと空き家や居住支援などのテーマについて協議する各部会の活動方針を決定するなど連携して実施することで、目標を達成しました。 ・空家等対策検討部会の開催にあたり、市町村や建築関係団体などと空き家対策に関する先進事例の紹介や効果的な情報発信のためのホームページの作成に関する意見交換など、連携して実施することで、目標を達成しました。 ・居住支援部会の開催にあたり、市町村や不動産関係団体などと居住支援法人の活動事例の紹介など、連携して実施することで、目標を達成しました。 ・県が県民向けリフォーム相談会を開催するにあたり、市町村による後援や周知等、市町村や建築関係団体など連携して実施することができたことから、目標を達成しました。 ・市町村が開催する空家等に関する講習会・相談会の開催にあたり、市町村が要望する専門分野の講師へ協力を依頼するなど、市町村と連携することで、目標を達成しました。			

<table>
<tr><td rowspan="9">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="3">2</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>下水道処理人口普及率</td><td>76.6%
（R3年度実績）</td><td>78.5%</td><td>77.1%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・令和4年度における普及率は77.1%であり、令和3年度実績の76.6%からは0.5ポイント上昇しており、県による国からの情報の提供や技術的な助言等の支援により、市町村における公共下水道の整備が着実に進んでいると考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>景観行政団体市町村数</td><td>37市町村
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>38市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・景観行政団体未移行の市町村へ訪問し、景観行政団体へ移行するに当たって、市町村が課題と感じていることについて解消できるよう丁寧な説明に努めることで目標を達成できました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">5</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>市町村住生活基本計画策定市町村数</td><td>13市町村
（R3年度末時点）</td><td>増加を
目指します</td><td>14市町村</td></tr>
<tr><td>空き家等対策計画を策定した市町村数</td><td>40市町村
（R3年度末時点）</td><td>増加を
目指します</td><td>42市町村</td></tr>
<tr><td>住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅）の登録戸数</td><td>34,660戸
（R3年度末時点）</td><td>増加を
目指します</td><td>38,975戸</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・千葉県すまいづくり協議会において、市町村に対し国が策定した市町村計画策定の手引きや令和4年度に改訂した千葉県住生活基本計画について説明を行うなど、市町村計画の策定を促すことで、目標を達成しました。
・空家等対策検討部会の開催を通じて、市町村との意見交換や先進事例の情報共有を図ることで、目標を達成しました。
・居住支援部会において、関係機関と登録戸数の増加促進等に関する意見交換や、事業者向けの講習会を通じて先進事例の情報共有や登録住宅への支援に関する情報提供を行うことで、目標を達成しました。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
汚水処理人口普及率	91.4%	90.6%	57.9%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和4年度については、実績値90.6%となり、令和3年度実績の90.1%からは0.5ポイント上昇しており、県による国からの情報の提供や技術的な助言等の支援により、市町村の下水道の整備や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等が着実に進んでいると考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			89.5%	90.1%	90.6%		
目安値					91.4%	92.35%	93.3%
進捗率※					57.9%		

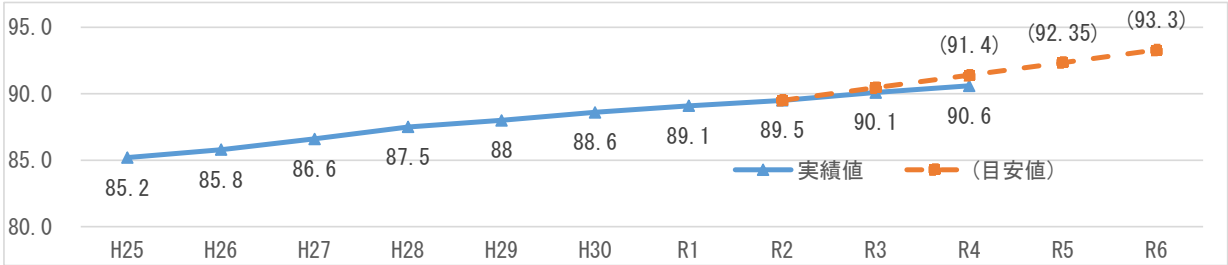

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
立地適正化計画策定市町村数	13市町村	11市町村	60.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

立地適正化計画の策定市町村数は11となり、昨年度より2市町（君津市、栄町）増加したが、令和4年度の進捗率は60.0%に留まりました。
これは、令和2年度の都市再生特別措置法の一部を改正する法律により、立地適正化計画に「防災指針」の項目を新たに追加することが定められたことによって、市町村において計画作成に当たり、部局横断的な調整が必要となり、時間を要しているためと考えています。
行政活動目標との関係性の面からは、社会経済情勢の変化や広域的な観点を踏まえた都市計画変更、市町村のまちづくりに対する支援のための講演会、研修会等の開催に関する取組が進み、コンパクトなまちづくりに向けた機運醸成が図られたと考えます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			8市町村	9市町村	11市町村		
目安値					13市町村	16市町村	18市町村
進捗率※					60.0%		

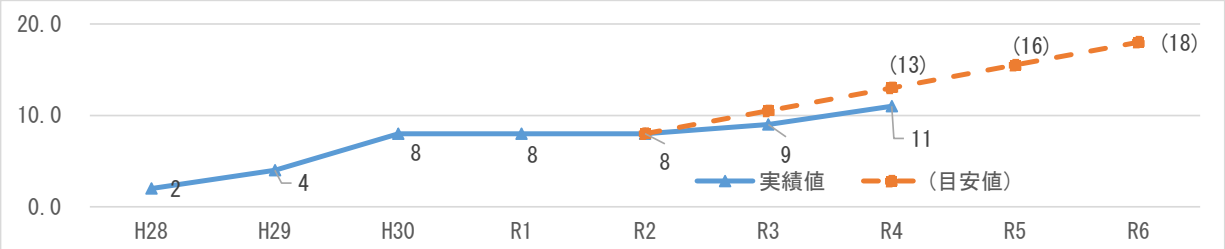

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・社会情勢の変化や国の動向等を踏まえた、的確な都市計画の見直しについて、国・市町村等の関係機関との調整を行い、円滑に手続きを進める必要があります。 ・市町村のまちづくりを支援するための研修会や講習会について、社会目標を達成するために、市町村の参加者がより多くなるよう促しながら、市町村からのニーズや社会情勢等を踏まえたより高度な研修会や講習会を開催する必要があります。
	2	・都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っており、都市公園を整備するため事業費を確保する必要があります。 ・県建築文化賞は、建築文化の向上と、より良いまちづくりの推進に寄与する優れた建築物の表彰を行うために、引き続き、応募作品数を確保していく必要があります。 ・実施主体である市町村が地籍調査に着手・再開できるよう、市町村が抱える課題（費用・人員体制等）に対し、より一層の支援が必要です。 ・つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業について、交渉が長期化している案件がある一方で、事業期間を踏まえた整備が必要です。 ・金田西特定土地区画整理事業について、社会インフラ整備の遅れが道路築造の進捗に影響していることから、改めてスケジュールを作成し、整備完了時期を示していく必要があります。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、より一層の積極的な地権者交渉に努め、交渉期間に遅れが生じないよう、市町村及び組合に働きかけて事業を進捗させる必要があります。また、入札不調などの不測の事態に備えたスケジュール管理に努めるよう、市町村及び組合に働きかける必要があります。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、より一層の積極的な地権者交渉に努め、交渉期間に遅れが生じないよう、市町村及び組合に働きかけて事業を進捗させる必要があります。 ・流域下水道及び公共下水道を整備するには、引き続き国へ予算要求を行い、その事業費を確保する必要があります。
	3	・鉄道駅のバリアフリー設備の整備については、駅全体の工事等が必要となり長期間を要するとともに、世界情勢の影響により建設資材の納期に影響を及ぼしています。また、設備整備に要する費用が高額であることや物価高騰の影響もあり、財政的な支援が必要です。
	4	・都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っている中、都市公園の整備を進めるためには、予算の確保が必要であり、厳しい財政状況などを勘案した適切な予算要望や事業の執行が不可欠です。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に実施する必要があります。 ・良好な景観形成については、地域の特性に応じたきめ細やかな対応が必要となることから、地域の特性を熟知する市町村に景観行政団体へ移行してもらうことが望ましいです。 ・歩道等の整備を進めるためには、事業用地の円滑な確保が必要です。
	5	・県民の豊かな住生活の実現のため、市町村だけでなく、地域社会や住まいをつくる担い手である建築関係団体など多様な主体と連携し、千葉県すまいづくり協議会を開催する必要があります。 ・老朽化した空き家への対応や空き家の活用方策など幅広い課題に対応するため、市町村だけでなく、建築・不動産関係団体など多様な主体と連携し、空家等対策検討部会を開催する必要があります。 ・民間賃貸住宅を活用しセーフティネット機能を構築するため、市町村だけでなく、不動産・居住支援関係団体など多様な主体と連携し、居住支援部会を開催する必要があります。 ・幅広く県民が参加できるよう、複数の場所で県民向けリフォーム相談会を開催する必要があります。 ・空き家の発生の抑制、流通、利活用及び適切な管理の推進のため、市町村が開催する空き家等に関する講習会・相談会へ講師を派遣していく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・地域の特性や地域社会の変化等に応じ、今後も市町村との協働により必要な都市計画の見直しを進めていきます。 ・時代の変化に対応したまちづくりを推進するため、市町村の支援に向けた講演会、研修会等を引き続き実施していきます。
	2	・今後も、県民の安全で快適な生活のために県立都市公園(3公園:市野谷の森公園、八千代広域公園、長生の森公園)の整備推進に取り組みます。 ・優れた建築物については、より多くの方の目に触れるよう、千葉県ホームページへの掲載等インターネットを用いた活動と併せて、公共施設等での作品パネル展示や募集ポスターの掲示による積極的な周知活動を行い、応募作品数の確保に努めます。 ・費用や人員体制等の市町村が抱える課題に対し、予算が重点配分される国の補助メニューや民間事業者等への包括的な委託を可能とする制度の活用を提案するほか、地籍調査に関する情報提供を行うなど、市町村への働きかけの強化と支援の充実に努めてまいります。 ・つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業について、一定の期限を設けた積極的な対応を図り、整備の促進を図ってまいります。 ・金田西特定土地区画整理事業について、遅れている社会インフラ整備のスケジュール管理を行い、道路を含め整備の促進を図ってまいります。 ・市町村及び組合施行等の土地区画整理事業について、引き続き市町村及び組合への助言・指導の他、課題を考慮した具体的な対策などより一層の支援に取り組みます。 ・市町村及び組合施行等の市街地再開発事業について、引き続き市町村及び組合への助言・指導の他、課題を考慮した具体的な対策などより一層の支援に取り組みます。 ・流域下水道及び公共下水道の整備を推進するため、国に対し適切な予算要求を行い、目標達成に向けた整備の推進を図っていきます。また、より効率的かつ適正な汚水処理の整備・運営管理を計画的に実施していくために「全県域汚水適正処理構想」の見直しを行い、令和5年度に策定する予定としています。
	3	・公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、市町村やバス事業者に対し効果的な補助を行います。
	4	・引き続き、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、都市公園の整備を推進します。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に行います。 ・今後も、市町村への訪問説明を継続するとともに、景観行政に関する意識の醸成を図るため、出前講座やアドバイザー派遣等の啓発活動を実施し、景観行政団体への移行の促進に努めてまいります。 ・歩道等の整備に要する事業用地の確保のためには、地権者や周辺住民のご理解・ご協力が不可欠であることから、関係者との調整に努めてまいります。
	5	・引き続き、市町村や建築団体などの多様な主体と各地域の課題を踏まえた先進事例の共有や研究を行い、千葉県すまいづくり協議会を開催します。 ・引き続き、市町村や建築団体などの多様な主体と空き家に関する各地域の課題を踏まえた先進事例の共有や研究を行い、空家等対策検討部会を開催します。 ・引き続き、不動産・居住支援関係団体などの多様な主体と住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録戸数増加に向けた各地域の課題を踏まえた先進事例の共有や研究を行い、居住支援部会を開催します。 ・引き続き、市町村や建築関係団体などと連携して、リフォーム相談会を複数の場所で開催し、幅広く県民に参加してもらえるよう努めてまいります。 ・引き続き、空き家の発生の抑制、流通、利活用及び適切な管理の推進のため、市町村が開催する空家等に関する講習会・相談会への講師派遣を行います。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課
施策コード	Ⅲ-1-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	医療提供体制の充実				
施策の目標	超高齢社会の中でも、地域において質の高い医療サービスを安心して受けられるよう、地域医療体制を整備します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ　未来を支える医療・福祉の充実				
	○ 医療機関の機能分担・連携が進むとともに、ICTなどを活用した最先端の医療技術の導入が進み、県内の医療従事者の育成・確保が図られ、地域において質の高い医療サービスが提供できる体制が構築されている。				
位置付けられている政策	1 医療提供体制の充実と健康づくりの推進				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	地域の医療体制に安心を感じている県民の割合	67.5%	68.8%	61.2%	0%
	臨床研修修了者の県内定着率	52.3%	66.2%	64.4%	87.4%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	9	／	14	64.3%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	17,462,752		
	決算額（千円）	17,050,006		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	医療機関の役割分担と連携の促進	481,447	3,351,783
	2	在宅医療の充実	147,544	111,275
	3	医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進	2,259,276	1,930,711
	4	救急医療体制の整備	2,249,057	1,470,883
	5	周産期・小児救急医療体制の整備	1,512,372	864,383
	6	自治体病院への支援	1,142,167	890,366
	7	県立病院の充実強化	9,670,889	8,430,605
		施策計	17,462,752	17,050,006

取組実績	1	・地域医療提供体制の確保を図るため、地域の中核的医療機能を担う医療機関の整備に対し助成しました。 ・ちば医療なびのアクセス件数を増加させるため、県ホームページにおいて周知を図るとともに、より最新の医療・薬局機能情報を提供できるよう全医療機関・薬局に対し、年1回、医療・薬局機能情報に関する報告を求めました。 ・地域医療構想調整会議※において、地域の実情を踏まえた定量的基準による病床機能の推計結果について議論等を行うとともに、配分方針や優先順位を設けて病床配分を行うなどの取り組みを行いました。 ・県民だよりのほか、ラジオCMなどを活用し、かかりつけ医等の周知を行いました。 ※地域医療構想調整会議：二次保健医療圏における関係者の連携を図り、保健医療体制を検討するとともに、地域医療構想の推進のために必要な協議を行う会議のこと。
	2	・オンラインによる在宅医養成研修を実施し、212名の医療関係者が研修を修了したほか、研修受講者を対象に、在宅医療の開始・拡充に当たっての診療所の経営等、個別具体的な助言を行う在宅医療推進アドバイザーを派遣し、在宅医療への参入を支援しました。 ・県薬剤師会に委託し、医薬品等適正使用推進員を設置し、県民に対する講演等を実施することにより、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を図りました。 ・在宅医療に取り組む薬剤師の拡大のため、県薬剤師会が実施する訪問薬剤管理指導実地研修や多職種と薬剤師の連携を深める研修会の開催を支援しました。 ・訪問看護基礎研修会の実施を通じて、訪問看護に関する知識を持つ看護職員の増加に取り組みました。 ・障害者や高齢者を含め地域に暮らすすべての人々が、いつまでもいきいきとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関を繋ぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、「千葉県リハビリテーション支援センター」を県内1箇所、「地域リハビリテーション広域支援センター」を二次保健医療圏ごとに1箇所指定しており、それらに加えて「地域リハビリテーション広域支援センター」の支援機能を補完する役割を担う「ちば地域リハ・パートナー」を指定することにより、地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図っています。
	3	・医師の確保・定着のため、医師修学資金貸付制度、勤務環境の改善に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣、医師のキャリアアップの支援や県内医療機関への就職支援、産科医や女性医師の処遇改善に取り組む医療施設に対する支援等に取り組みました。 ・看護職員の確保・定着のため、看護師等養成所への運営費補助、看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる病院等に対する経費補助、病院内保育所を運営する医療機関への運営費補助、県ナースセンターによる復職支援等に取り組みました。 ・地域医療格差解消のため、医師修学資金貸付制度や医師が不足する病院へ医師を派遣する医療機関に支援を行う等の取り組みを行いました。
	4	・AEDの周知について、AEDのポスター・リーフレットを作成し、関係機関へ配布するとともに、YoutubeにてAED等心肺蘇生の普及啓発動画をアップロードし、AEDの使用方法等を周知しました。（ポスター：12,500枚　リーフレット：49,800部　Youtube再生回数：490回） ・不要不急時における救急車の利用や外来受診の抑制のため実施している救急安心電話相談の周知について、県民だよりやラジオCM等を活用するとともに、ポスター・リーフレットを作成して関係機関を通じて周知しました。（県民だより：9月号及び3月号に掲載、ラジオCM：9月3日bayfm、ポスター：1,600枚配付　リーフレット：20,850枚配付）
	5	・保護者の不安の解消や救急医療機関への患者集中の緩和を図るための小児救急電話相談の周知について、県民だよりやラジオCM等を活用するとともに、啓発シール・ガイドブックを作成して関係機関へ周知を依頼しました。（県民だより：9月号及び3月号に掲載、ラジオCM：9月3日bayfm、啓発シール：87,620枚配付、ガイドブック：83,220部配付） ・診療科領域を問わず、全ての重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救命救急センターや、夜間・休日に複数医療圏の小児二次救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院に対し運営費等を支援するなど、小児救急医療体制の整備を進めました。
	6	・自治体病院の経営状況などを把握するため、実地及び書面による調査を実施しました。 ・医師が不足する自治体病院等への医師を派遣する医療機関に対し支援を行いました。 ・医師修学資金貸付制度により、医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な自治体病院を医師修学資金受給者が一定期間勤務する指定医療機関に含める等の取り組みを行いました。
	7	・千葉県立病院改革プラン（R3～R6年度の計画）に基づき、経営改善に取り組みました。 ・外部委員による医療安全監査委員会を3回開催しました。また、県立佐原病院に対して、医療安全監査を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症について、専用病床を確保して患者を受け入れるなどして対応しました。 ・令和5年中に「千葉県総合救急災害医療センター」をオープンすることを目指し、病院の建設工事を進めました。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="5">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>地域包括ケア病棟の病床数（人口10万対）</td><td>37.8床
（R3年度実績）</td><td>39.9床</td><td>38.3床</td></tr>
<tr><td>ちば医療なびのアクセス件数</td><td>474,224件
（R2年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>399,512件</td></tr>
<tr><td>かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局を持っている県民の割合</td><td>かかりつけ医：63.4%
かかりつけ歯科医：69.0%
かかりつけ薬剤師等：45.0%
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>かかりつけ医：64.1%
かかりつけ歯科医：70.6%
かかりつけ薬剤師等：47.1%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・病床配分において、配分数が公募数に満たないことのほか、配分を行っても早期に病床を稼働させることが困難であることなどが、目標未達成の要因と考えられます。ただし、人口10万当たりの病床数は増加傾向にあります。
・ちば医療なびについて、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大が医療機関の受診及び薬局の利用に影響を与えたことが、目標未達成の主な要因と推測されます。
・かかりつけ医等について、県民だよりのほか、ラジオCMやポスターを活用し周知啓発を積極的に行うなどにより、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>届出受理指定訪問看護事業所数</td><td>505箇所
（R4年1月実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>593箇所
（R5年3月実績）</td></tr>
<tr><td>在宅療養支援診療所・病院数</td><td>430箇所
（R3年実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>461箇所
（R5年3月実績）</td></tr>
<tr><td>在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数</td><td>2,123箇所
（R4年2月時点）</td><td>増加を
目指します</td><td>2,250箇所
（R5年3月時点）</td></tr>
<tr><td>訪問看護基礎研修会参加人数</td><td>22人
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>37人</td></tr>
<tr><td>広域支援センターの支援機能を補完する指定機関数</td><td>181機関
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>176機関</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・届出受理指定訪問看護事業所数については、「在宅医療スタートアップ支援事業」、「訪問看護基礎研修」を実施したことで、訪問看護ステーション開設に必要な知識・技術の習熟につながり、目標を達成したと考えます。
・診療所や病院の医師等に対し、「在宅医療スタートアップ支援事業」を実施したことで、24時間往診が可能な体制整備や在宅看取り等、在宅療養支援診療所・病院の施設基準を満たすために必要な知識・技術の習熟につながり、目標を達成したと考えます。
・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数については、県薬剤師会と連携し、かかりつけ薬剤師・薬局の役割を広く周知するとともに、薬剤師の在宅医療への参加につなげるための実地研修や多職種との連携を深める研修会の開催を支援した結果、目標達成につながったものと推察されます。
・訪問看護基礎研修会参加人数については、令和3年度から開催回数を増やしたこと（6回⇒7回）により目標を達成しました。
・県が指定する「ちば地域リハ・パートナー」について、指定されていた機関の人員不足の影響により、本業を優先するため、指定を辞退する機関が増加したこと、また、新たな募集がホームページによる周知の方法にとどまっていることが、目標未達成の主な要因と考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>看護職員の離職率</td><td>14.3%
（R元年度実績）</td><td>12.8%</td><td>未判明
（R6年3月頃判明）</td></tr>
<tr><td>看護職員数</td><td>61,122人
（R2年12月末時点）</td><td>63,000人</td><td>未判明
（R4年12月末時点）
（R6年1月頃判明）</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・看護職員の離職率については、R4年度の実績値は未判明ですが、R3年度は13.5%であり、一定程度の改善がみられます。なお、離職率は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けることも考えられるため、全国数値の推移との比較等、丁寧な分析が必要です。【参考】(全国)R元：11.5%、R3：11.6%
・看護職員数については、R4年12月末時点の実績値は未判明ですが、養成支援や定着促進などの確保対策により、増加傾向にあります。【参考】R2.12：61,122人、H30.12：58,508人、H28.12：55,759人</td></tr>
</table>

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	4	県ホームページで公表しているAED施設数	7,709箇所 （R3年度実績）	7,760箇所	7,797箇所
		救急安心電話相談件数	34,000件 （R3年度実績）	37,000件	38,253件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・AEDに関するポスター・リーフレット配布によって、救命救急の方法・AEDが設置される重要性が市民に少なからず浸透したと思われます。その結果、AEDの数の増加と救命救急との関連性が認識され、AEDの数の増加につながったのではないかと思料されます。 ・過年度から行っている、県民だよりやポスター・リーフレット等による救急安心電話相談事業の周知により、より多くの県民に認知され、活用されたと思料されます。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		小児救急電話相談件数	40,000件 （R3年度実績）	42,000件	48,430件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛が緩和され、小児の外出機会が増えたことに伴い外傷・疾病の機会も増加したことから、相談件数実績も増えたと思料されます。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		自治体病院医師数	1,040人 （R3年度実績）	増加を 目指します	1,064人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・医師修学資金貸付制度や医師が不足する自治体病院へ医師を派遣する医療機関に支援を行う等、自治体病院の医師確保を支援した結果、目標を達成しました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		県立病院新入院患者数	18,316人 （R2年度実績）	22,751人	19,643人 （R4年度速報値）
		県立病院新外来患者数	28,072人 （R2年度実績）	33,796人	31,686人 （R4年度速報値）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控え、病棟縮小等の影響が、目標未達成の要因の一つと考えられます。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	3	医師数	12,935 （R2年実績値）	増加を 目指します	未判明 （R6年12月頃判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和4年の医師数は未判明ですが、医学部臨時定員増の活用や県内の医療関係団体、大学、臨床研修病院等と連携した医師確保・定着への取り組みにより、医師数については増加傾向にあります。（【参考】県内医師数H30：12,142→R2：12,935）			

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
地域の医療体制に安心を感じている県民の割合	68.8%	61.2%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う医療機関等の受診を控える動きがあったことや、急性期医療を経過した患者の受入や在宅復帰支援等を行う病棟が不足していることなどが、割合低下の要因のひとつであると考えます。
一方で、前年度と比較すると0.4ポイント上昇しているほか、行政活動目標は概ね達成しており、特にかかりつけ医等を持っている県民の割合が増えていることから、地域に密着した医療は提供されていると考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			67.5%	60.8%	61.2%	–	–
目安値					68.8%	69.4%	70.0%
進捗率※					0.0%	–	–

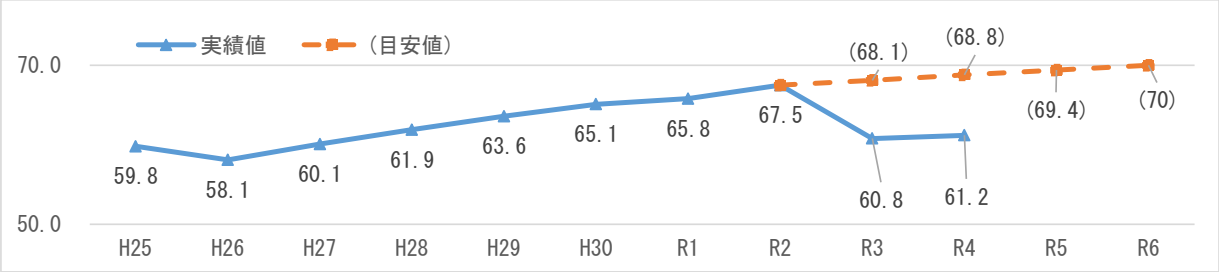

社会目標（最終成果）	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
臨床研修修了者の県内定着率	66.15%	64.4%	87.4%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

医師修学資金貸付制度、県内医療機関の医師の勤務環境や処遇の改善への支援、医師のキャリアアップの支援や県内医療機関への就職支援等の取組の結果、臨床研修修了者の県内定着率については上昇傾向にあります。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			52.3%	57.9%	64.4%		
目安値					66.2%	73.1%	80.0%
進捗率※					87.4%		

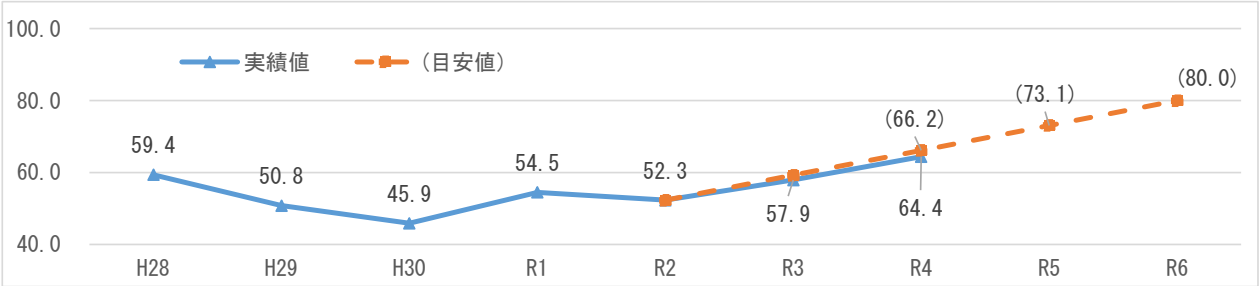

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・引き続き、地域医療構想の各構想区域において不足している医療機能を医療機関へ明示するとともに、医療機関の役割分担や連携をより促進させる必要があります。 ・ちば医療なびへのアクセス数が増加することで、自身に合った適切な医療機関の受診及び薬局を利用する県民が増え、その結果、県民が地域の医療体制に安心を感じることに寄与できると考えられます。そのため、引き続き、ちば医療なびを周知する必要があります。 ・より地域の医療体制に安心することができるよう、かかりつけ医等の周知、定着を一層促進する必要があります。
	2	・在宅医療を実施する診療所・病院や訪問看護ステーションといった医療資源は増加傾向にあるものの、人口当たりで全国と比較すると40位台にとどまっていることから、引き続き在宅医や訪問看護師等の増加や質の向上に努めるとともに、容態急変時に備えた24時間の在宅医療提供体制の整備を促進する必要があります。 ・かかりつけ薬剤師・薬局の活用を促していくため、在宅医療における薬剤師・薬局の役割について、医療・介護関係者等から充分な理解を得る必要があります。 ・在宅医療のさらなる充実を図るため、訪問看護に関する知識を持つ看護職員の増加が必要です。 ・地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図るためには、「地域リハビリテーション広域支援センター」単独で二次保健医療圏全体の支援を行うことは難しく、広域支援センターをサポートできる機関の確保が必要です。
	3	・看護職員の離職率の低下や看護職員数の増加は医療提供体制の充実につながるため、引き続き対策に取り組むことが必要です。 ・県内各地域の医師不足の解消のため、引き続き医師の確保・定着への取り組みを実施することが必要です。 ・専攻医※についても県内での確保・定着が図られるよう、県内の研修環境の充実を促進すると共に、県内研修病院の提供している魅力的な研修プログラムを県内外の医学生や若手医師に知ってもらうことが重要です。 ※専攻医：2年間の臨床研修の後、診療科別に3年間から5年間の専門研修を受ける医師。
	4	・県ホームページで公表しているAED施設数は、AED設置事業者からの情報提供による数のため、普及啓発等様々な機会を活用し、AED設置促進について努めるとともに、AED設置事業者に対して、引き続きAEDの設置情報の提供をしてもらえるよう周知する必要があります。 ・引き続き救急安心電話相談事業の利用促進を図る必要があります。
	5	・核家族化が進行し子どもの健康に関する相談相手が周囲に少なくなってきていることや、小児患者が自分の症状を伝えられない場合が多いことなどから、子どもの夜間の急病等相談窓口として小児救急電話相談を実施しているものの、依然として軽症患者が救急病院に集中し、1歳～14歳では救急搬送の7割超が軽症患者となっています。そのため、救急医療を担当する小児科医など、救急医療機関の負担が増大しています。
	6	・地域の医療提供体制の確保のため、医師修学資金貸付制度や県の助成制度により自治体の医師確保の取組を支援することが必要です。
	7	・県立病院の経常収支を改善し、経営基盤の強化・安定化を図る必要があります。 ・県立病院の医療安全管理体制を確保し、安全・安心な医療の提供に努める必要があります。 ・県立病院の医師・看護師等の医療人材の確保を図るなど、診療体制の充実が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き、関係部署との連携を図り、地域医療構想調整会議等を活用して、地域医療構想の各構想区域において不足している医療機能を担うよう、医療機関へ一層の働きかけを行います。 ・引き続き、ちば医療なびについて、千葉県ホームページにおいて周知を図ります。 ・更なるかかりつけ医等の周知、定着を図るため、引き続き、各種広報媒体を活用するほか、紹介受診重点医療機関※を県ホームページで公表し、かかりつけ医への受診を促進するなど、啓発に努めます。 ※紹介受診重点医療機関：かかりつけ医からの紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関であって、手術・処置や化学療法等を必要とする外来や放射線治療等の高額医療機器等を必要とする外来を行う医療機関。
	2	・引き続き、在宅医養成研修や、診療所の経営等の助言を行うアドバイザー派遣等を実施することにより、新たに在宅医療に取組む医療機関の増加を図ります。また、訪問看護の普及啓発に努めるとともに、訪問看護基礎研修や訪問看護指導者研修、病院の管理者向けの研修等を実施します。 ・かかりつけ薬剤師・薬局の活用を促していくため、県薬剤師会が実施する他職種との調整会議や研修会の開催を支援するとともに、引き続き、県民に対する普及啓発を図ります。 ・引き続き、訪問看護基礎研修会の実施を通じて、訪問看護に関する知識を持つ看護職員の増加に取り組みます。 ・既に、広域支援センターの支援機能を補完するものとして指定されている機関の種別と関係性の高い団体を通じて、地域リハビリテーション支援体制に協力いただけるよう、積極的な周知活動を図ります。
	3	・引き続き、看護職員の確保・定着のため、看護師等養成所への運営費補助、看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる病院等に対する経費補助、病院内保育所を運営する医療機関への運営費補助、県ナースセンターによる復職支援等に取り組みます。 ・医師修学資金貸付制度を利用する医学生が増えるよう、制度の周知・広報を行います。 ・引き続き、地域医療格差解消のため、医師修学資金貸付制度や医師が不足する病院へ医師を派遣する医療機関に支援を行う等の取り組みを行います。 ・医師キャリアアップ・就職支援センター事業等を通じて、県内の医療機関で研修を実施する医師の呼び込みを図る等、引き続き医師の確保・定着に向けた取り組みを実施します。
	4	・様々な機会を活用して普及啓発を行うなどにより、AED設置促進に努めるとともに、引き続き、AED設置事業者に対しAEDの設置情報の提供を促し、AEDの使用率増加を図ります。 ・また、救急安心電話相談事業を周知することにより、救急安心電話相談の利用を促進し、不要不急の救急車利用の減少等、医療従事者の負担軽減や休日・夜間における県民の不安解消を図ります。
	5	・引き続き、小児救急電話相談を実施するとともに、小児救命救急センターや小児救急医療拠点病院に対し運営費等を支援するなど、小児救急医療体制の整備を進めます。
	6	・引き続き、医師修学資金貸付制度や県の助成制度により自治体の医師確保の取組を支援してまいります。
	7	・千葉県立病院改革プラン（R3～R6年度の計画）に基づき、引き続き、収益向上及び費用削減に取り組み、経営改善を図ります。 ・医療の安全と患者の安心を確保し、県民の期待に応えられる質の高い医療を提供していきます。また、医療安全監査委員会による各病院における医療安全管理の状況等の確認・実施など、医療安全の推進を図ります。 ・医療研修事業や医師・看護師の確保・定着対策事業の強化に取り組み、診療体制の充実を図ります。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部健康づくり支援課
施策コード	Ⅲ-1-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	生涯を通じた健康づくりの推進				
施策の目標	県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現を目指し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます。ライフステージや健康状態に応じて生き生きと生活できるよう、生活習慣病の発症予防と重症化防止を中心とした健康づくりを推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実				
	○県民一人ひとりが、がんの予防や早期発見に努めるとともに、がんになっても安心して納得した最善の医療を受けられる体制づくりが進んでいる。 ○県民一人ひとりの健康意識が高まり、健康でこころ豊かに暮らす社会の実現が図られている。				
位置付けられている政策	1　医療提供体制の充実と健康づくりの推進				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年目安値	R4年実績値	R4年進捗率※
	がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	68.2	67	令和5年11月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　5　／　7			71.4%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	575,783		
	決算額（千円）	511,225		

		取組名	R4予算額（千円）	R4決算額（千円）
施策内の主な取組	1	県民主体の健康づくりの推進	56,416	46,608
	2	生活習慣病の発症予防と重症化防止対策の推進	82,463	59,451
	3	総合的ながん対策の推進	288,697	279,040
	4	こころの健康づくり・ひきこもり対策の推進	7,447	7,253
	5	総合的な自殺対策の推進	140,760	118,873
	施策計		575,783	511,225

取組実績	1	・県民が主体的、継続的に運動に取り組めるよう支援するため、県民が市町村の健康ポイント事業※に参加しウォーキングなどに取り組むと、県が提携する協賛店でサービスが受けられる「元気ちば！健康チャレンジ事業」を実施しました。 ・市町村及び県健康福祉センター（保健所）に勤務する歯科保健担当者に対して、歯科保健の基礎的な知識の向上を図るための研修会を実施しました。 ・食育活動を支援するため「ちば食育ボランティア研修会」をオンライン開催しました。また、おかず1食分のおおよその望ましい量を考える目安である「グー・パー食生活」周知のための動画を作成しました。 ※健康ポイント事業：県民が食事・運動・喫煙等の生活習慣改善へ取り組んだり、健康診断・健康教室へ参加する等、市町村の実施する健康ポイント事業に参加しポイントを貯めると、市町村から景品を受け取ったり、県が発行する優待カードがもらえ、県が提携する協賛店で割引等のサービスが受けられる仕組み。
	2	・千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会及び千葉県慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策部会を各年2回開催し「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進に努めました。さらに、医療保険者向けの会議や保健指導従事者研修会においてプログラムの周知を実施しました。また、市町村や医療保険者等が保健指導時に活用する啓発物の作成・配布を行いました。
	3	・県のがん情報に関するポータルサイトである「ちばがんなび」において、がんの予防から療養に関する幅広い情報の発信に努めました。
	4	・市町村が地域におけるひきこもりの支援体制を整備するに当たり、ひきこもりサポーター養成研修を実施し、相談支援を適切に行える人材を育成することにより、市町村を支援しました。
	5	・自殺予防の普及啓発事業として、県民だよりや県ホームページ、チーバくんTwitterの他、ウェブ上での検索連動型広告などにより、相談窓口の周知を行いました。 ・自殺対策について、市町村職員に対する研修会を実施しました。

<table>
<tr><td rowspan="15">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県民の主体的な健康づくり事業を実施する市町村数</td><td>37市町村
（R3年度実績）</td><td>40市町村</td><td>40市町村</td></tr>
<tr><td>県口腔保健支援センター主催の研修会に参加する市町村数</td><td>43市町村
（R3年度実績）</td><td>47市町村</td><td>27市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「元気ちば！健康チャレンジ事業」について、市町村説明会を開催して、すでに健康ポイント事業を実施している市町村から事例を紹介したり、個別に課題を聞き取り助言をするなど、未実施市町村へ働きかけた結果、目標達成しました。かねてより継続してきた働きかけによるものと考えられます。
・県口腔保健支援センター主催の研修会について、各市町村で実施している歯科保健事業と研修会実施日が重複してしまうことが多いため、各市町村担当者がより多く参加できる日程調整が必要です。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>糖尿病性腎症・慢性腎臓病重症化（CKD）予防対策に取り組む市町村数</td><td>20市町村
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>22市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・会議等において「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の周知啓発の働きかけを行った結果、目標を達成しました。かねてより、関係機関等との連携のもと「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」への取組について継続してきた結果によるものと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>千葉県のがん情報サイト「ちばがんなび」の訪問者数</td><td>127,981人
（R4年1月時点）</td><td>155,880人</td><td>253,024人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・令和3年6月以降に訪問者数の集計方法が変わったため、単純比較できませんが、訪問者数は増加傾向にあります（訪問者数実績、H27:30,831、H28:39,815、H29:78,490、H30:78,256、H31:125,395、R2:120,200）。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>ひきこもりサポーター養成・フォローアップ研修修了者</td><td>実績なし
（R3年度実績）</td><td>15人</td><td>25人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催ができていませんでしたが、令和4年度に開催を再開することができ、県ホームページや市町村担当課への周知を行うことにより、多くの参加者が参加したことから、目標を達成することができました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>検索連動型広告による相談窓口一覧の閲覧回数</td><td>30,623回
（R4年2月時点）</td><td>増加を
目指します</td><td>36,974回</td></tr>
<tr><td>自殺対策計画を策定する市町村数</td><td>51市町村
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>51市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・検索連動型広告による相談窓口一覧の閲覧について、事業者と連携して広告の表示回数等を検証し、検索ワードの見直しを行った結果が目標達成につながったものと推察されます。
・市町村の自殺対策計画の策定状況について、市町村自殺対策担当者の中には、新型コロナウイルス感染症関係の業務と兼務している者が多数おり、計画策定まで手が回らなかったことが目標未達成となった要因の一つと考えられます。</td></tr>
</table>

補助指標の達成状況		補助指標	現状	目標	実績
	3	がん検診の受診率	胃がん 50.0% 肺がん 51.3% 大腸がん 45.1% 乳がん 51.9% 子宮頸がん 41.8% （R元年実績）	全ての部位で50%	未判明 （R5年11月頃判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・本県では、従来から「ちばがんなび」など県民に対しがんに関する幅広い情報の発信に努めてきたところ、がん検診の受診率は概ね増加傾向にあります。令和4年度実績は、現状では未判明ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えなど、本指標に影響を及ぼすものと予測されます。			
	5	補助指標	現状	目標	実績
		自殺死亡率（人口10万人対）	16.3 （R2年実績）	減少を目指します	未判明 （R5年9月頃判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和4年の実績値は未判明ですが、令和3年は16.0と令和2年度に比べて減少しています。本県では、市町村及び保健・医療・福祉・教育・労働・警察等の関係機関・民間団体等が連携・協力し、普及啓発や人材養成、相談対応等の総合的な自殺対策に取り組んで、自殺死亡率の減少に努めております。 （R元15.6：、R2：16.3、R3：16.0）			

社会目標の達成状況	社会目標	R4年目安値	R4年実績値	R4年進捗率※
	がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	67	令和5年11月頃判明	未判明
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析			
	令和4年の実績値は未判明ですが、令和3年は66.4と減少しており、近年減少傾向にあります。これは医療技術の進歩など様々な要因が考えられますが、県が運営している「ちばがんなび」により県民に対してがんに関する情報提供を通じて、がん健診の受診率が向上し、その結果、がんの早期発見につながっていることも一因と推測されます。 なお、本県は、全国においては21位（平成25年）であったものが、令和3年は24位となっております。			

社会目標の推移

			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
			68.2	66.4	R5年11月頃判明		
目安値					67	66.3	65.7
進捗率※					未判明		

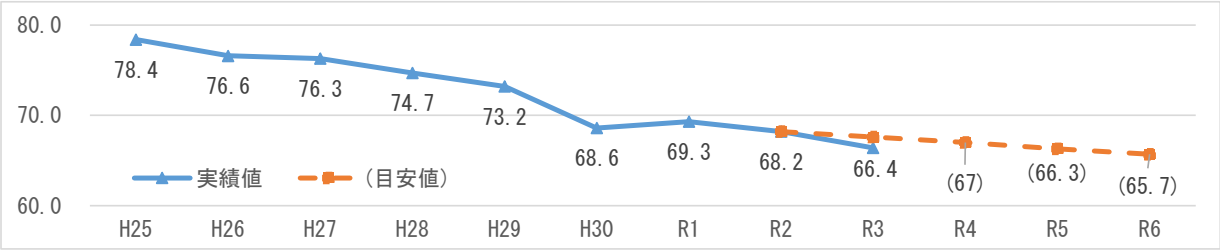

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・生活習慣改善に係る県民へのインセンティブ付与により、健康づくりに無関心な層へ働きかけるため、一層市町村との連携が必要です。 ・県内に勤務する市町村歯科保健担当者への専門的支援を図ることにより、各市町村ならびに県における歯・口腔保健施策の推進につながることから、引き続き積極的な支援を行う必要があります。
	2	・糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策に取組む市町村数は増加しているものの、まだ取組を開始していない市町村もあり、そのような市町村に対し、取組の必要性について、引き続き周知をしていく必要があります。
	3	・新型コロナウイルス感染症の拡大等不測の事態が生じた場合にも、県民に対し適正な情報を届け、がん検診を受けることを浸透させる必要があります。
	4	・市町村が地域におけるひきこもりの支援体制を整備するため活用する国のひきこもりサポート事業の実施に当たっては、相談支援を行う専門的な知識や経験を有する人材が不可欠です。
	5	・悩みを抱えた人は、どのような相談先があるのか知らない場合も多く、相談窓口を周知する必要があります。 ・市町村が自殺対策計画を策定するには、市町村の担当職員が、研修に出席し、知識を習得する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・事業説明会等で既に実施している市町村の取り組み事例を紹介することや、個別に課題を聞き取る等して、健康ポイント事業未実施市町村へ働きかけていきます。 ・引き続き、歯・口腔の健康づくりに携わる保健医療従事者等に対する情報の提供や、研修の実施等、県内の歯科口腔保健の推進に向けた支援を行います。
	2	・より多くの市町村で、糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策の取組が推進できるよう関係機関と連携し取組の必要性及び取組に活用できるツールなどの周知を行います。
	3	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等不測の事態が生じた場合であっても、がん検診を受診するよう、積極的に広報を行います。 ・民間も含めた情報を掲載するようにし、頻繁に必要な情報が提供できるようにします。
	4	・今後も、ひきこもりサポーター養成研修を実施し、相談支援を適切に行える人材を育成することにより、市町村を支援するとともに、ひきこもり支援を担当する市町村職員に対しても、支援に必要な知識、技術等に関する研修を実施するなど、市町村に対する一層の支援に取り組みます。
	5	・悩みを抱えた人に対し、検索連動型広告経由で、県ホームページの相談窓口一覧に誘導するなど、引き続き、相談窓口の周知に努めます。 ・市町村が自殺対策計画を策定できるよう、積極的な情報提供と支援を行います。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部高齢者福祉課
施策コード	Ⅲ-2-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	高齢者福祉の充実				
施策の目標	高齢者が個性豊かに生き生きと安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ　未来を支える医療・福祉の充実				
	○ 誰もが互いに見守り支え合う地域づくりが進み、高齢者が意欲や能力を生かしながら住み慣れた地域で元気に生活している。				
位置付けられている政策	2　高齢者福祉と障害者福祉の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	高齢者施策について満足している県民の割合	26.7% （令和2年度）	30.9%	11%	0.0%
	介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）に取り組む市町村数	33市町村 （令和2年度）	44市町村	45市町村	100.0%
	就業又は何らかの地域活動をしている高齢者（60 歳以上）の割合	男性70.7% 女性64.3% （令和元年度）	男性76.3% 女性73.7%	ー ※2年に1回調査	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　7　／　17			41.2%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	16,366,799		
	決算額（千円）	14,137,387		

		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齢者の健康づくりの促進	487,487	485,225
	2	地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援	12,001	6,039
	3	医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実	6,417,095	5,416,671
	4	高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進	4,644,851	3,647,474
	5	福祉・介護人材確保・定着対策の推進	616,456	475,869
	6	高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進	4,077,875	4,004,480
	7	認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進	111,034	101,629
	施策計		16,366,799	14,137,387

取組実績	1	・市町村では要介護状態等となることを予防するため介護予防の取り組みを進めており、その効果的な実施を支援するため、市町村の介護予防従事者に向けて研修会を実施しました。 ・高齢者等が「生きがい・健康・仲間づくり」及び「地域活動の担い手」として活躍することができるよう学習の場と機会を提供することにより生涯大学校管理運営等事業を実施しました。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、主に子育て中の女性や中高年齢者を対象として、生活就労相談やセミナー、企業と求職者との交流会等を行ったほか、県内各地で市町村と共催の出張セミナーを行うなど、再就職を支援しました。
	2	・地域包括ケアシステム※の推進にあたり支援を必要としている市町村に対し、専門的知識・知見を有するアドバイザーを派遣しました。 ・地域包括支援センターの職員の技能を向上し、センターの適切な運営を確保することを目的として地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施しました。 ※地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で自分らしいくらしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。
	3	・医療と介護の連携強化を図るため、合計7地域において、多職種連携体制を整備するための取組を行うとともに、全県単位の意見交換会をオンライン開催し、県内全域の関係者に対する情報発信・情報交換を行いました。 ・障害者や高齢者を含め地域に暮らすすべての人々が、いつまでもいきいきとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関を繋ぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、「千葉県リハビリテーション支援センター」を県内1箇所、「地域リハビリテーション広域支援センター」を二次保健医療圏ごとに1箇所指定しており、それらに加えて「地域リハビリテーション広域支援センター」の支援機能を補完する役割を担う「ちば地域リハ・パートナー」を指定することにより、地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図っています。
	4	・特別養護老人ホーム等の整備を促進するため、整備に係る事業費について補助しました。 ・高齢者や障害者等の交通手段の確保充実を図るとともに、公共交通機関としての福祉タクシーの導入を促進するため、福祉タクシーを導入する一般乗用旅客自動車運送事業者等に対して、車両の購入に要する経費の一部を助成しました。 ・鉄道駅エレベーター等の設置やノンステップバス等の導入について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進した結果、県内の鉄道駅にエレベーターを2基（1駅）増加させ、ノンステップバスは18台（6事業者）を増加させました。 ・市町村と連携し、住宅リフォームに関する相談会及び講習会を5回開催しました。 ・介護事業所等との連携が図られているなど、より良質なサービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者に対し、その建設費の一部を補助する事業を実施し、18件（785戸）の新設に対して補助を行いました。
	5	・介護の未来案内人事業として、介護の未来案内人を学校に17回派遣し463名が受講しました。また、ワークショップを3回開催し、74名が受講しました。 ・介護人材キャリアアップ研修支援事業として、就業年数や職域階層等に応じた知識・技術の習得など、スキルアップ等を図る研修等を実施する市町村、事業者等に対して支援を行いました。 ・千葉県外国人介護人材支援センターにおいて、外国人介護職員や外国人を受け入れたい施設からの相談に日本語及び外国語で対応したほか、外国人介護職員を受け入れたり、受入を検討している施設に対し、メンタルヘルスセミナーや制度説明会、中堅管理者向け労務研修を実施しました。 ・千葉県留学生受入プログラムに伴う支援事業として、ベトナムからの留学生を受け入れた県内の介護施設等に対し、日本語学校及び介護福祉士養成施設の学費並びに居住費の一部を補助しました。 ・介護ロボット導入支援事業により、高齢者福祉施設の職員の身体への負担軽減や業務の効率化など、介護環境の改善を支援しました。 ・ICT導入支援事業により、高齢者福祉施設における介護記録や報酬請求等の業務の効率化など、介護現場における生産性向上を支援しました。
	6	・一人暮らしの高齢者等が孤立することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう地域で見守りを行う取組み（「ちばSSKプロジェクト」）の趣旨に賛同し協定を締結していただける企業を増やすため広報を行うとともに、広く県民への周知啓発のため講演会を開催しました。 ・家庭における高齢者虐待の相談・通報の受理、対応を行う市町村及び地域包括支援センターの職員を対象に、また、高齢者と日々接している居宅介護サービス事業者を対象に高齢者虐待の未然防止と早期発見を図るため研修を実施しました。 ・高齢者福祉施設の職員に対し、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を実施し、虐待の未然防止の取組を支援しました。 ・成年後見制度利用促進法等に基づき、制度の利用促進のため、各種研修会や講習会、市町村へ体制整備に向けてのアドバイザー派遣を実施しました。
	7	・認知症の早期診断と適切な対応に向けて、認知症サポート医の養成研修を実施しました。 ・認知症に対する正しい知識の普及・啓発のため、市町村や企業、小・中学校などへ認知症サポーター養成講座の開催を依頼するとともに、講座の講師役であるキャラバンメイトを派遣し、認知症サポートの養成に取り組みました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	介護予防事業従事者研修の参加者数（累計）	1,893人 （R3年度実績）	2,093人	2,057人
		生涯大学校入学者の定員充足率	84.8% （R2年度実績） ※R3年度入学者数	86.0%	76.4% ※R5年度入学者数
		女性・中高年齢者の就労支援施設において、新規登録した求職者に対する就職者の割合	29.7 （R3年度実績）	20.60%	31.2%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・介護予防事業従事者研修は、市町村において介護予防の取組を効果的に進めるための知識・技術の習得を目的とした研修であり、申し込み時点では目標を達成したものの当日欠席が多くありました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下で開催方法が参集でなかったため、欠席が容易であったことや、市町村間の情報交換の場とならなかったため、参加を控えたことが要因で目標に達しなかったものと推測されます。 ・生涯大学校については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年度及び3年度を休校し、令和5年度入学生の学生募集を行いましたが、感染状況等を考慮し、入学を控えたことなどが要因で目標に達しなかったものと推測されます。 ・「女性・中高年齢者の就労支援施設において、新規登録した求職者に対する就職者の割合」の令和4年度実績は31.2%で、目標値（20.6%）を上回ることができました。これは、非対面型の相談の充実を図り、利用者一人一人にきめ細かい支援を行った結果であると考えられます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		地域包括支援センター職員研修受講者数	344名 （R3年度実績）	360名	285名
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・特に現任者向け研修について目標値の190名に対し実績が144名であり、経験を積んだ職員が業務多忙等の理由から参加を控えたことが要因で目標に達しなかったものと考えます。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		在宅療養支援診療所・病院数	430箇所 （R3年実績）	増加を 目指します	461箇所
		広域支援センターの支援機能を補完する指定機関数	181機関 （R3年度実績）	増加を 目指します	176機関
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・診療所や病院の医師等に対し、「在宅医療スタートアップ支援事業」を実施したことで、24時間往診が可能な体制整備や在宅看取り等、在宅療養支援診療所・病院の施設基準を満たすために必要な知識・技術の習熟につながり、増加したと考えます。 ・県が指定する「ちば地域リハ・パートナー」について、指定されていた機関の人員不足の影響により、本業を優先するため、指定を辞退する機関が増加したこと、また、新たな募集がホームページによる周知の方法にとどまっていることが、目標未達成の主な要因と考えられます。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		広域型特別養護老人ホーム整備数（累計）	26,508床 （R2年度実績）	28,902床	28,548床
		地域密着型特別養護老人ホーム整備数（累計）	1,937床 （R2年度実績）	2,028床	1,990床
		県補助によりバリアフリー設備が設置された駅数	10駅 （R3年度実績）	2駅	1駅
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・広域型特別養護老人ホームについて、市町村が事業者を公募しましたが、応募がなかったり、応募があっても評価基準点に満たなく採択されないケースがあったことが目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・地域密着型特別養護老人ホームの整備について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による建築資材の高騰や調達難等による工期の延長が目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・鉄道駅エレベーター等の設置について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進しましたが、1件の工事の遅延により、目標を達成できませんでした。遅延した工事は令和5年に完了予定です。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	5	介護の未来案内人事業の受講者数（学校派遣＋ワークショップ）	900人 （R2年度実績）	増加を目指します	537名
		キャリアアップ研修受講者数	1,452人 （R2年度実績）	増加を目指します	1,805人
		外国人介護人材支援センターでの制度説明会・研修の受講者数	97人 （R2年度実績）	増加を目指します	137名
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・介護の未来案内人事業では、教育庁とも連携を取りながら県内学校に対し、未来案内人派遣の申込みを募りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、派遣依頼が少なかったことが目標未達成の要因の一つと考えられます。 ・介護人材キャリアアップ研修支援事業を広く周知するとともに、各市町村、事業者等の取組を支援した結果、目標を達成しました。 ・外国人介護人材支援センターでは、各事業所宛てに説明会及び研修について文書で周知したほか、センターのホームページやフェイスブックでも周知に努めたことやオンラインでも参加できるようにしたことで参加者が増加し、目標を達成しました。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		「ちばSSKプロジェクト」協定締結企業数	13社 （R3年度実績値）	14社	13社
		高齢者の虐待防止対策研修受講者数	903人 （R3年度実績値）	990人	739人
		高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修受講者	187 （R2年度実績）	270人	280人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・「ちばSSKプロジェクト」協定締結企業数が目標未達成となったのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、対面での接客や家庭訪問等、高齢者の見守り活動が困難な状況であったことが要因の一つと考えます。 ・高齢者の虐待防止対策研修受講者数が目標未達成となったのは、高齢化の進展に伴い、居宅介護サービス事業者の業務量が増大し、研修を受講することが困難であることが要因と考えられます。 ・介護保険施設等の職員を対象にしている高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修については、定員数を増やし、より多くの方が受講できるようにした結果、目標を達成しました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		認知症サポート医の養成人数（累計）	508人 （R2年度実績）	600人	600人
		認知症サポーター数（累計）	565,092人 （R3年度実績）	560,000人	604,231人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・認知症サポート医の養成研修を実施するとともに地区医師会への協力要請を行うなど研修の受講を促したことや、国が開催する養成研修受講費用を助成することで、令和4年度末に目標を達成しました。 ・認知症サポーター養成講座について、県内小中学校や企業への働きかけなどにより講座開催を促した結果、県内の自治体、地域において計1,106回講座を開催し、目標を達成しました。			

社会目標の達成状況

社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
高齢者施策について満足している県民の割合	30.85%	11%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外出機会や友人等との交流など、社会とのつながりが減ったことが一因と考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			26.7%	未調査	11%		
目安値					30.9%	32.9%	35.0%
進捗率※					0.0%		

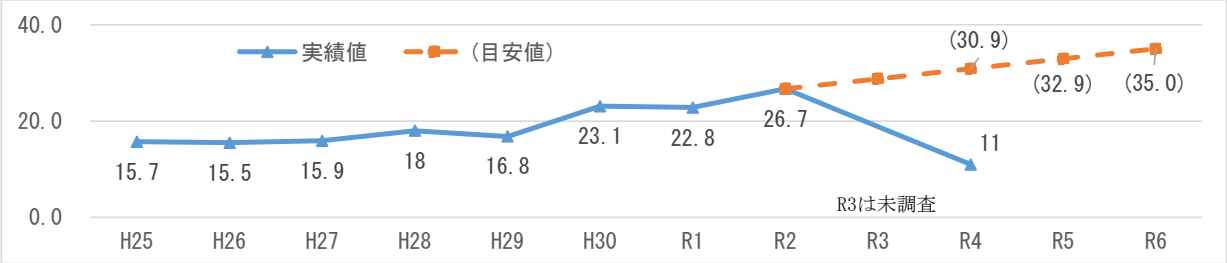

社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」（訪問型及び通所型）に取り組む市町村数	44市町村	45市町村	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

市町村職員等を対象とした研修を実施して市町村の取組を支援したことにより、市町村において、高齢者のニーズを捉えながら、地域の実情に応じた取組が推進された結果、目安値を上回りました。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			33市町村	43市町村	45市町村		
目安値					44市町村	49市町村	54市町村
進捗率※					100.0%		

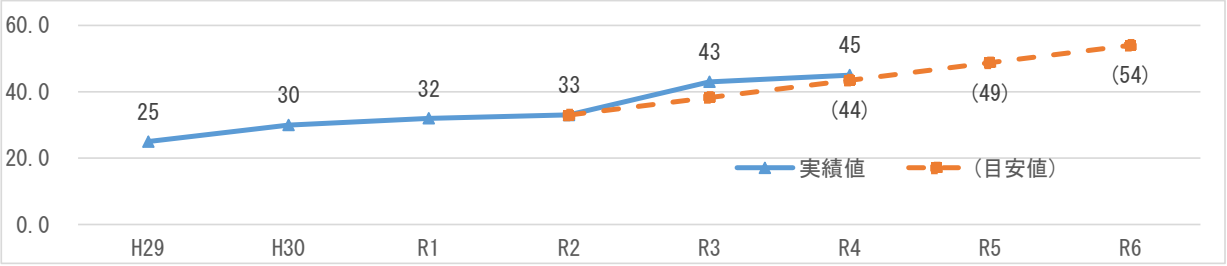

社会目標の達成状況	社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	就業又は何らかの地域活動をしている高齢者（60歳以上）の割合	男性　76.3% 女性　73.7%	ー ※2年に1回調査	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

2年に1回調査（千葉県生活習慣に関するアンケート調査）であるため、令和4年度実績は判明しておりませんが、近年増加傾向であったものが、令和3年度は減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域活動等への参加を控えた高齢者が多かったことが一因と考えられます。

社会目標の推移

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		男性70.7% 女性64.3%	ー	男性60.1% 女性48.8%	ー	令和6年3月頃判明	
目安値					男性76.3% 女性73.7%	男性78.1% 男性76.9%	80.0%
進捗率※					未判明		

（男性）

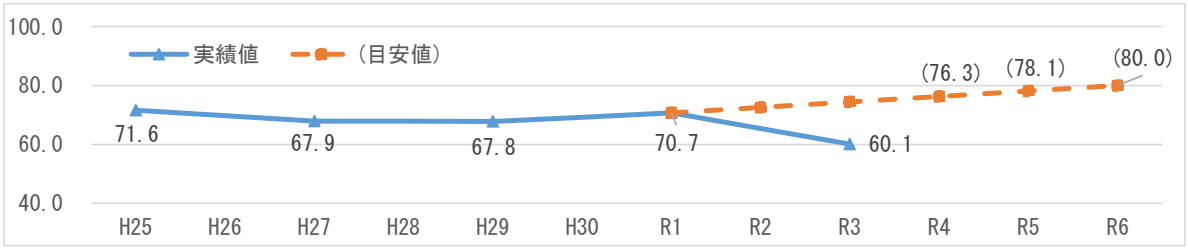

（女性）

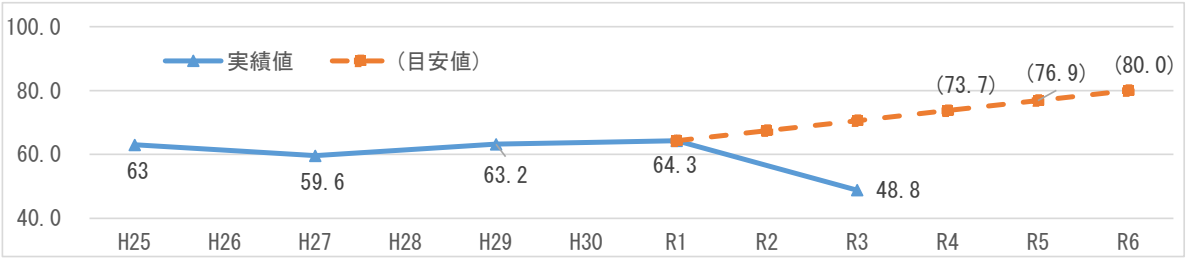

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・介護予防従事者向け研修については、市町村のニーズを踏まえた研修内容の充実を図るとともに開催時期や開催方法について検討していく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月に変更されたところであり、学生募集をはじめ、あらゆる機会を捉えて、千葉県生涯大学校の情報発信をしていく必要があると考えています。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、雇用情勢の改善や多様な働き方に対する関心の高まりなどにより増加する求職者の支援ニーズに的確に対応していく必要があります。
	2	・地域包括支援センター等に勤務する新任職員及び現任職員が直ちにセンターでの活動に活かせるよう、より実践的な研修となるよう内容の充実や研修の更なる周知を図ることが必要です。
	3	・在宅医療を実施する診療所・病院は増加傾向にあるものの、人口当たりで全国と比較すると40位台にとどまっていることから、引き続き在宅医の増加や質の向上に努める必要があります。 ・地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図るためには、「地域リハビリテーション広域支援センター」単独で二次保健医療圏全体の支援を行うことは難しく、広域支援センターをサポートできる機関の確保が必要です。
	4	・特別養護老人ホームの県内入所待機者数が依然として1万人を超えていることから、入所待機者数の減少を図っていくことが必要です。 ・鉄道駅のバリアフリー設備の整備については、駅全体の工事等が必要となり長期間を要するとともに、世界情勢の影響により建設資材の納期に影響を及ぼしています。また、設備整備が高額であることや物価高騰の影響もあり、財政的な支援が必要です。
	5	・介護の未来案内人事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があっても、派遣依頼してもらえるよう本事業の周知を様々な場面で行っていく必要があります。 ・介護職員の専門性の向上による処遇向上やキャリアビジョンの明確化を図り、継続的な就業を促進することが必要です。 ・外国人介護人材支援センター運営事業においては、日本で働く外国人介護人材に必要な支援を届けるため、センターの活動をより一層周知することが必要です。 ・千葉県留学生受入プログラムに伴う支援事業では、今後留学生が日本で安定して働いていけるよう学業や生活に関する支援をきめ細やかに行っていくことが必要です。 ・介護ロボット、ICTともに導入コストが高く、操作を覚えるのが難しいなどの課題があります。
	6	・「ちばSSKプロジェクト」の趣旨について広く周知を図る必要があります。 ・高齢者虐待に関する研修については、研修に参加したくても業務の都合で参加を控える市町村職員や介護職員がいると思われることから、より実践的なものとなるよう研修内容の充実を図るとともに研修日程等について検討が必要です。
	7	・認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を今後も養成することが必要です。 ・認知症を正しく知ってもらい、認知症の人が地域でよりよく生きていくことができるような環境整備の構築のため、認知症サポーターの養成が今後も必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・市町村のニーズも踏まえながら、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組む市町村の人材育成を支援していきます。 ・第3次千葉県生涯大学校マスタープラン（令和5年3月）の内容を踏まえ、学習内容の充実等を図るとともに、積極的な情報発信をしていきます。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、再就職のための相談から職業紹介、就職後のフォローまで、求職者のニーズに応じたきめ細かい支援を行います。また、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図るため、オンラインによる支援やハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナー・出張相談会等を実施するとともに、新たに在宅ワークを希望する求職者に対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援を実施します。
	2	・地域のコーディネーター的な役割を持つ地域包括支援センター職員への研修を引き続き実施することで、市町村の地域包括ケアシステムの推進のための情報の共有や体制づくり等に向けた機能強化を図ります。
	3	・引き続き、地域の医療職や介護職等による意見交換を通じた地域モデルを整備し、県民の在宅療養生活を支えるための環境構築に努めるほか、在宅医養成研修や、診療所の経営等の助言を行うアドバイザー派遣等を実施することにより、新たに在宅医療に取組む医療機関の増加を図ります。 ・既に、広域支援センターの支援機能を補完するものとして指定されている機関の種別と関係性の高い団体を通じて、地域リハビリテーション支援体制に協力いただけるよう、積極的な周知活動を図ります。
	4	・特別養護老人ホームの整備について、引き続き市町村や事業者等への助言や整備費の助成等を行い、整備促進に努めていきます。 ・公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、市町村やバス事業者に対し効果的な補助を行います。
	5	・介護の未来案内人事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があっても、派遣依頼してもらえるよう積極的に本事業の周知を行います。 ・介護人材キャリアアップ研修支援事業では、引き続き就業年数や職域階層等に応じた知識・技術の習得など、スキルアップ等を図る研修等を実施する市町村、事業者等に対して支援を行います。 ・外国人介護人材支援センター運営事業では、外国人介護人材が安定して県内で働くことができるよう、積極的な情報提供と支援を行います。 ・千葉県留学生受入プログラムに伴う支援事業においては、外国人介護人材支援センターと連携し、引き続き外国人留学生へのきめ細やかな支援を行います。 ・引き続き、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業を継続して実施し、高齢者福祉施設の介護環境改善や介護現場の生産性向上を支援します。
	6	・高齢者の見守りについて関係者間でネットワーク会議を開催するなどし連携を強化するとともに、協力いただける事業所の開拓に努めます。また、広く県民向けに「ちばSSKプロジェクト」の趣旨を周知するため、講演会を開催します。 ・高齢者虐待に関する研修については、研修日程や定員数を適宜見直し、実践的な研修内容となるよう充実を図ることで、より多くの市町村職員や介護職員が受講できるよう検討します。
	7	・かかりつけ医や市町村、地域包括支援センター等と連携を図るため、連携強化が図られるよう認知症サポート医養成に引き続き取り組みます。 ・市町村や企業、小・中学校等へ認知症サポーター養成講座の開催を働きかけるとともに、「キャラバンメイト」を養成し、認知症サポーターの養成に引き続き取り組んでまいります。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部障害者福祉推進課
施策コード	Ⅲ-2-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	障害者福祉の充実				
施策の目標	障害のある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境を整備します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ　未来を支える医療・福祉の充実				
	○ 障害のある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域の中で、その人らしく暮らせる環境が整っている。				
位置付けられている政策	2 高齢者福祉と障害者福祉の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	「共生社会」という考え方を知っている県民の割合	42.0%	46.0%	38.2%	0.0%
	福祉施設利用者の一般就労への移行実績	871人	1,136人	令和5年10月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	6	／	10	60.0%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	15,162,438		
	決算額（千円）	14,103,927		

		取組名	令和4年度予算額（千円）	令和4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	入所施設等から地域生活への移行の推進	1,403,813	1,035,977
	2	精神障害のある人の地域生活の推進	141,910	118,684
	3	障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	212,917	202,357
	4	障害のある子どもの療育支援体制の充実	8,119,632	8,373,090
	5	障害のある人の相談支援体制の充実	14,993	12,246
	6	障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	622,990	546,537
	7	障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	4,646,183	3,815,036
		施策計	15,162,438	14,103,927

取組実績	1	・障害のある人の地域移行の受け皿となるグループホーム※を支援するために、ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費を助成しました。 ・グループホームのバックアップ体制の充実化を図るため、中核地域支援センター等に「障害者グループホーム等支援ワーカー」を配置し、グループホームの運営に関する相談、新規開設支援、関係機関との連絡体制整備等を行いました。 ※グループホーム：障害のある人が主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつまたは食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う施設。
	2	・精神障害のある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送るために、医療・福祉・介護・住まい・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域づくりを目指すことを目的とし、障害保健福祉圏域13圏域毎に精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のための事業委託を行いました。 ・長期入院精神障害者の地域生活への移行や地域生活を継続するための支援に積極的に取り組んでいる精神科病院を、精神障害者地域移行・地域定着協力病院として認定しました。

取組実績	3	・聴覚障害者の福祉の向上を図るため、手話通訳者及び要約筆記者※の養成講座を実施しました。 ・盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳者・介助員の養成研修会を実施しました。 ・視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に、点訳又は朗読の指導を行うことにより、点訳奉仕員及び朗読奉仕員を養成し、もって情報の入手に困難を抱える視覚障害者の福祉の増進を図るため、点訳・朗読奉仕員の養成講座を実施しました。 ・障害者差別解消法と「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」（障害者条例）の周知を目的として、広域専門指導員による戸別訪問等の啓発活動を行いました。 ・障害者条例に基づき設置している相談窓口において、広域専門指導員等が差別に関する相談を受け、個別事案の解決に当たりました。 ※要約筆記：話し手の話す内容をつかみ、それを筆記して聴覚障害のある人に伝える。
	4	・児童発達支援センター※の未設置地域に、新たに1箇所センターが設置されました。 ・児童発達支援支援センター職員向けの研修について、対象範囲を拡大し、更なるスキルアップを図りました。 ・校内で医療的ケアが必要な児童生徒に対する安全で確実な医療的ケアの実施に向け、特別支援学校の教員を対象にした医療的ケア基本研修及び看護師研修を実施しました。 ・医療的ケア児とその家族等の支援のため、千葉県医療的ケア児等支援センター「ぽらりす」を千葉市内に設置し、様々な相談にワンストップで対応する相談窓口を開所しました。 ・千葉県医療的ケア児等支援センターでは、市町村への助言や情報提供のほか、地域で医療や福祉等の関係者間をつなぐコーディネーターを育成するなど、支援人材育成のための研修を実施し、地域の支援体制の構築を支援しました。 ※児童発達支援センター：未就学児に対し、日常生活における基本的動作の指導、独立自立に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う施設。
	5	・障害のある人への相談支援に従事する者の資質の向上を図るため、相談支援従事者初任者研修及び現任研修を実施しました。 ・地域の相談支援体制において中核的な役割を果たす者を養成するため、主任相談支援専門員研修を実施しました。 ・市町村において、基幹相談支援センターが設置されるよう相談支援アドバイザーを派遣するなどの支援を行いました。
	6	・障害者就業・生活支援センターに生活支援員を配置し、就労している障害者に対し、生活上の相談や諸問題の解決に必要な支援を行いました。 ・障害者の就労について千葉労働局主催の会議に出席し情報共有や意見交換を行ったほか、さまざまな障害者就労促進事業の実施に当たり連携して取り組みました。 ・障害者の就労及び企業の障害者雇用を促進するため、障害者雇用サポート事業を実施し、障害者に対する基礎訓練と職場実習を組み合わせた研修のほか、企業に対するセミナー等開催、職場実習受入準備や訓練受講者とのマッチングなどの支援を行いました。 ・企業の障害者雇用及び障害者の就労に対する理解啓発や不安軽減等のため、障害者雇用促進のための「意識改革」事業を実施し、障害者雇用企業の見学相談会や短期職場実習等により、雇用や就労に対する意識改革に向けた支援を行いました。
	7	・千葉県発達障害者支援センターの運営を委託し、発達障害のある人やその家族に対する相談支援等を行うとともに、関係機関に対する普及啓発及び研修等を実施しました。 ・発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村に向けた地域体制整備に関する研修を実施するとともに、事業所支援として困難事例等に関する相談・助言を行いました。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		グループホーム等の定員	7,659人 （R2年度実績）	増加を 目指します	未判明 （令和5年10月頃判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和4年度実績値は未判明であるものの、令和3年度は9,000人と順調に増加しています。これは、グループホームの運営費補助や障害者グループホーム等支援ワーカーによるグループホームの新規開設支援などの取組が寄与しているものと考えます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		地域移行・定着協力病院の指定数	25箇所 （R3年度実績）	27箇所	24箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・精神障害者地域移行・地域定着協力病院の認定については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、制度の周知等を十分に行うことが出来なかったことが目標未達成の要因と考えられます。 ・また、指定期間が満了となった認定病院1施設について、指定更新の意向がなかったことから、指定数が前年度と比較して1減となりました。（なお、令和5年度は再度指定しました。）			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	手話通訳・要約筆記者の養成数	28人 （R2年度実績）	56人	42人
		盲ろう者向け通訳・介助員の養成数	13人 （R2年度実績）	18人	14人
		点訳・朗読奉仕員の養成数	49人 （R2年度実績）	増加を 目指します	44人
		障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知啓発活動の回数	1,575回 （R4年1月時点）	増加を 目指します	3,977回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・手話通訳・要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、点訳・朗読奉仕員の養成研修は受講者数が少ないことと、養成講座が長期的な研修であり、研修修了に至らない受講者もいることが、いずれの目標も未達成となった要因と考えられます。 ・障害者条例に関する周知啓発については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で訪問できない施設等に啓発資料を郵送したり、各所属で実施する研修会等の参加者に啓発資料を配布したりするなど、啓発方法を工夫したことで目標を達成しました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		児童発達支援センター設置市町村数 ※共同設置を含む	32市町村 （R2年度実績）	増加を 目指します	34市町村
		医療的ケア児等支援者研修の実施回数	―	5回	5回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・市町村等に情報提供を行ったこと等により、児童発達支援センターの重要性が徐々に浸透してきたことから、未設置地域に新たに1箇所児童発達支援センターが設置されました。 ・千葉県医療的ケア児等支援センター（令和4年度に設置）において、支援人材を育成するための研修を実施しました。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		主任相談支援専門員研修の実施回数	1回 （R2年度実績）	1回	1回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・地域の中核的な役割を担う主任相談支援専門員は、一定の実務経験に加え主任相談支援専門員研修の受講が要件となり、対面形式で研修を行う必要があることから、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で開催しました。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数	1,315人 （R2年度実績）	1,834人	未判明 （令和5年10月頃判明）
		障害者雇用率達成企業の割合	49% （R3年度実績）	増加を 目指します	50.2%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数については、令和4年度実績は未判明であるものの、令和3年度は1,869人となっています。千葉労働局と連携し福祉施設と公共職業安定所の円滑な連携を促した結果、近年増加傾向にあります。 ・障害者雇用率達成企業の割合について、現状値は令和3年3月の法定雇用率引上げ（2.2%→2.3%）直後の実績のため、新たな雇用義務対象企業や、従前達成していたものの未達成となった企業が増加しましたが、各企業における雇用に向けた取組とともに県の各種障害者就労支援事業等による企業及び障害者に対する支援等の結果、目標を達成しました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言	340件 （R2年度実績	増加を 目指します	384件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・発達障害者支援センター等による発達障害のある方に関わる関係機関等への研修や啓発等を行った結果が、助言を求める機関の増加につながったものと推察されます。			

社会目標の達成状況

社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
「共生社会」という考え方を知っている県民の割合	46.0%	38.2%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

「共生社会」という考え方を知っている県民の割合は、38.2%（令和4年度「第63回県政に関する世論調査」）となり、昨年度と比較して減少し、令和元年度と同程度の数値となりました。内閣府の実施した障害者に関する世論調査（令和4年度）では、全国の認知度が48.5%となっており、県内の認知度はこれより低い状況となっています。これは、30代以降の男性の認知度が、国の調査と比べて低いことなどが要因と考えられます。
行政活動目標との関係性の面からは新型コロナウイルス感染症拡大の状況下にあっても工夫を講じながら「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の周知啓発活動を行ったものの、「共生社会」という考え方を知っている県民の割合は前年度より低下しています。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			42.0%	42.2%	38.2%		
目安値					46.0%	48.0%	50.0%
進捗率※					0.0%		

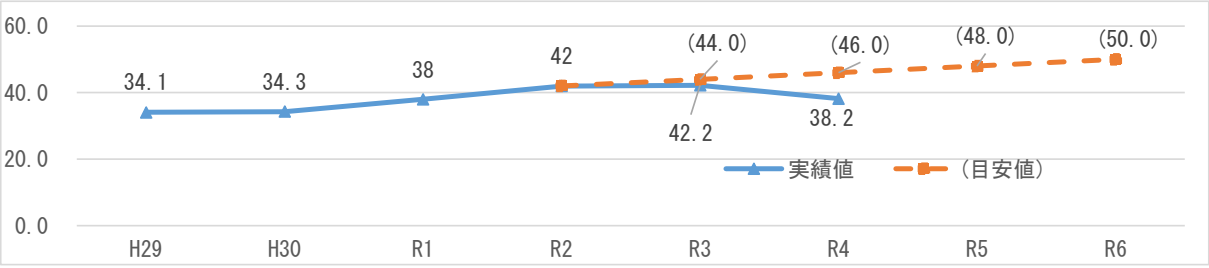

社会目標（最終成果）	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
福祉施設利用者の一般就労への移行実績	1,136人	令和5年10月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和4年度実績は未判明ですが、令和3年は1,217人と増加しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け雇用情勢が悪化したことから令和2年は落ち込みましたが、近年の障害者雇用率の引き上げや景気の動向により増加傾向にあります。これは、各種障害者就労支援事業等による企業及び障害者に対する支援等が一定程度寄与したものと考えています。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			871人	1,217人	R5年10月頃判明		
目安値					1,136人	1,268人	1,400人
進捗率※					未判明		

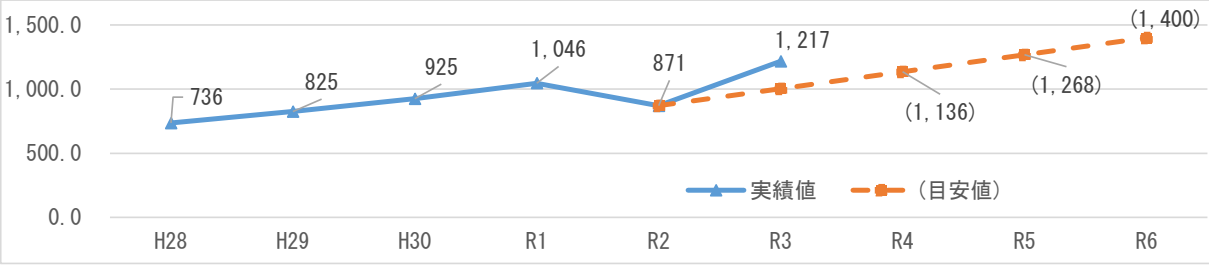

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・地域移行の受け皿となるグループホームについて、定員数が目標を上回る状況にありますが、不足している地域への対応支援の質の向上が課題となります。
	2	・精神障害者地域移行・地域定着協力病院の認定の増加に向けて、認定を受けていない病院にどう伝えるか、認定を受けた時のメリットについてもどう伝えるかが課題となります。
	3	・手話通訳者・要約筆記者の養成講座、盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修会及び点訳・朗読奉仕員の養成講座については、受講者の増加に努め、人材の確保・育成につなげる必要があります。 ・障害のある人への差別に関する相談に当たっては、何が差別に感じられ、何が求められているのかを丁寧に聞き取り、適切な助言や専門窓口への取次ぎを行うことが求められます。 ・障害者条例等の周知啓発活動を行っているものの、社会目標である「共生社会」の考え方の認知度が低下しており、全国調査と比べても本県は低いなど、県民への浸透が不十分な状況です。
	4	・地域における発達支援の中核的な役割を果たすことが期待される児童発達支援センターについて、未設置の地域があります。 ・医療や福祉等の関係者間をつなぐ医療的ケア児等コーディネーターが未配置であったり、関係機関が連携し、医療的ケア児等について協議する場が未設置の地域があります。 ・障害のある子どもの療育支援体制を充実させるためには、学校における医療的ケア児に対する支援の充実だけでなく、就学前や家庭でも支援者が確保できるよう、医療的ケア児等の支援者への研修も必要です。
	5	・相談支援に従事する者の資質の向上を図るためには、研修等を継続して実施していくことが必要です。 ・基幹相談支援センターが令和5年4月現在で県内の39市町村で設置されていますが、未設置の市町村が15市町となっており、設置促進に向けた取り組みが必要です。
	6	・障害のある人及び企業のニーズ等を適切に把握し、関係機関と連携しながら、障害のある人及び企業の双方に対する丁寧な支援が必要です。
	7	・発達障害者地域支援マネージャーを2名配置し、相談支援や事業者へのコンサルテーション等を行っていますが、地域での支援者の育成等を強化するためには、コンサルテーション等を継続して実施していくことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・グループホームのバックアップ体制の充実を図るため、グループホームの運営や入居者に関する相談、関係機関と連絡体制の整備を行うグループホーム等支援ワーカーを配置し、支援を継続していきます。
	2	・精神障害者地域移行・地域定着協力病院の認定を受けていない病院に対して、認定を受けた時のメリットについて、周知に務めてまいります。
	3	・手話通訳者・要約筆記者の養成講座、盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修会及び点訳・朗読奉仕員の養成講座については、県ホームページ等を活用して周知を図り、より多くの受講者に課程を修了していただけるよう内容の充実に努めてまります。 ・障害のある人への差別に関する相談について、どのような分野の相談があっても適切な相談対応ができるよう、様々な分野の地域相談員の確保及び連携に努めます。また、各種啓発資料を活用して、障害のある人や関係者に限らず、県民全体を対象とした障害者差別解消法と障害者条例の周知を行います。 ・障害者条例等について引き続きあらゆる機会をとらえて周知啓発活動を行うとともに、今後は周知啓発資料の改善などを行い、県民の認知度向上を図ります。
	4	・児童福祉法の改正により、現在福祉型と医療型の類型に分かれている児童発達支援センターが一元化されることになっています。市町村等に対して新たな制度の周知に努めるとともに、センター設置に向けた働きかけを行います。 ・引き続き、千葉県医療的ケア児等支援センターにおいて、相談支援や支援人材育成、地域体制整備等を行い、医療的ケア児とその家族等の支援を行います。 ・市町村に対し、医療的ケア児等コーディネーターの配置や、関係機関による協議の場の設置について働きかけを行います。 ・医療的ケア児支援法の施行を受けて開設された「千葉県医療的ケア児等支援センター」について、特別支援学校校長会や県主催の会議等でも周知を図っていきます。
	5	・地域の相談支援体制の構築を支援するため、今後も相談支援アドバイザーの派遣を実施していきます。また、相談支援従事者の専門性の向上のため、各種研修を開催していきます。 ・県内のすべての市町村に基幹相談支援センターが設置されるよう支援していきます。
	6	・障害のある人や企業担当者への丁寧な聴き取りなどにより、障害のある人の能力や特性、企業ニーズや状況等を適切に把握するとともに、ハローワークなど地域の関係機関等と連携しながら、きめ細やかな支援を行い、障害のある人の就労及び企業の障害者雇用を一層促進してまいります。
	7	・発達障害児者への支援を継続するため、引き続き、発達障害者支援センターの設置及び発達障害者地域支援マネージャーの配置を継続していきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部児童家庭課
施策コード	Ⅳ-1-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	妊娠・出産・子育て環境の整備				
施策の目標	妊娠・出産・子育てに対する不安や負担を解消するとともに、仕事と生活のバランスの取れた働き方の実現を目指し、子育て家庭を応援します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	子育て世代の経済的な安定が確保され、妊娠期から子育て期まで一貫した相談支援体制が整い、不安のない子育て環境が実現している。 男女が共に意欲と能力を生かして働きながら、安心して生み育てやすい社会の構築が進んでいる。				
位置付けられている政策	子育て施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	産後ケア事業を実施している市町村数	37市町村（令和2年度）	46市町村	50市町村	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 3 ／ 5			60.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	36,397,007		
	決算額（千円）	42,356,046		

施策内の主な取組		取組名	令和4年度予算額（千円）	令和4年度決算額（千円）
	1	結婚や妊娠・出産の希望をかなえるための支援	33,224	20,028
	2	健康で安心な子育て環境づくりと経済的負担の軽減	36,141,730	42,157,378
	3	働きながら生み育てやすい環境づくり	145,184	127,959
	4	男女が協力して子育てできる環境づくり	76,869	50,681
		施策計	36,397,007	42,356,046

取組実績		
	1	・人口減少が進む中、これからの社会を担っていく若い世代に、人口減少をめぐる問題について認識を深めてもらうとともに、自らのライフデザイン等を考える上での参考としてもらうため、県内の大学において有識者を講師として招きセミナーを開催しました。 ・チーパス・スマイルでは、電子版チーパスの表示や地図機能を活用して協賛店の検索ができるほか、結婚から子育てまでライフステージに応じた様々な情報を受け取ることができるようになりました。登録者数は、令和4年12月末現在で約11万人となっており、運用を開始した直後の令和3年4月末の約2万5,000人から4倍以上に増加しています。
	2	・子どもの発達や発育、予期しない妊娠や外国籍の方等、高度な支援が必要となる方への対応について、市町村や保健所、児童相談所、助産師会等を対象に研修会を開催しました。 ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に必要な知識について、子育て世代包括支援センターの職員を対象に研修会を実施しました。 ・保健所を単位として、地区医師会、市町村等の関係機関と各圏域における計画や連携体制の課題や取組みの共有を行い母子保健事業が円滑に実施できる体制整備を行いました。 ・子育てに係る保護者の経済的負担軽減等のために、医療費助成に県と市町村が一体となって取り組みました。
	3	・多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む県内中小企業に専門家を派遣するとともに、経営者の意識改革を図るセミナーや講演会を開催しました。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、社名や取組内容を県ホームページで公表することで、県内企業の自主的な取組を促進しました。
	4	・労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる事業所に対して、男女共同参画推進事業所表彰を行っており、令和4年度は5事業所（知事賞2事業所、奨励賞3事業所）が受賞しました。 ・仕事と生活の両立支援など、県民の男女共同参画への理解を深めるため、千葉県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画シンポジウムを実施しました。

行政活動目標の達成状況

1

行政活動目標	現状	目標	実績
「若者と一緒に考える地域活性化セミナー」の開催数	8回 (R3年度実績)	8回	6回

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・当初は8回のセミナー開催を予定し、開催を希望する大学と調整を行いましたが、日程などを理由に開催数が6回となり、目標が未達成となりました。

2

行政活動目標	現状	目標	実績
母子保健研修等開催実績	54市町村 (R2年度実績)	54市町村	53市町村

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・母子保健従事者に必要な知識や資質の向上を図るために、県の中央研修及び各保健所圏域で研修会を開催し、参加の機会を増やすとともに、研修会をオンラインやオンラインと会場のハイブリットで実施するなど、参加しやすい環境づくりを行いましたが、市町村において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業務過多な状況により参加が困難であったため目標を達成できなかったと推察されます。

3

行政活動目標	現状	目標	実績
アドバイザーを活用して働き方改革の推進に取り組んだ企業数(累計)	153社 (R3年度実績)	178社	179社
”社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録事業所数(累計)	929社 (R4年1月実績)	950社	970社

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・新型コロナウイルス感染症の拡大等を通して多様な働き方等への関心が高まってきたことや、企業への周知等に取り組んできたことなどが、目標の達成につながったものと考えられます。
・人材確保が厳しい状況にある中、県内企業が職場の魅力を発信する手段の一つとして“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録制度を活用したことにより、申請数が増加したことが、目標達成の要因の一つと考えられます。

4

行政活動目標	現状	目標	実績
男女共同参画推進事業所表彰件数(累計)	46件 (R3年度実績)	50件	51件

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・これまでの受賞事業所の優れた取組及び表彰の募集について、ホームページやSNS等において幅広く周知したことにより、男女共同参画に向けて取り組む事業所が増加したため、目標を達成することができました。

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
産後ケア事業を実施している市町村数	46市町村	50市町村	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和元年12月6日に公布された「母子保健法の一部を改正する法律」により産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となる以前から、保健所を単位とした産後ケア事業を推進するための調整会議や、市町村が実施するためのノウハウを伝えるアドバイザー派遣事業等を行ってきたことが、順調に導入できた要因の一つと推察されます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			37市町村	46市町村	50市町村		
目安値					46市町村	50市町村	54市町村
進捗率※					100.0%		

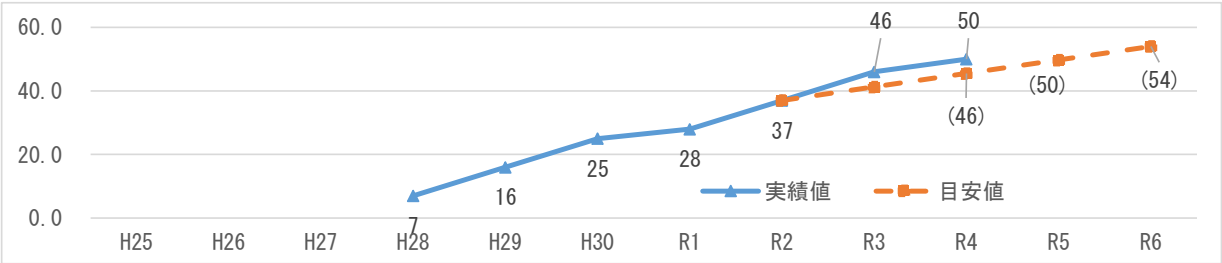

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・人口減少をめぐる問題の認識を深め、自らのライフデザイン等を考える契機となる場を、多くの若い世代の方々に提供していく必要があると考えています。
	2	・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、通常の母子保健事業を提供できる日常に戻りつつも、新型コロナウイルス感染拡大の状況下でSNS等を活用したオンライン相談やプッシュ型の情報発信等のデジタル化が対象者の利便性を向上させる一方で、対象者が適切な情報を選択する難しさや、対象者を支援する母子保健従事者の適格な助言を行うためのアセスメントやアプローチ方法の変化もありました。 そのため、市町村が子育て世代包括支援センターの機能をさらに向上させ、従来の対面での面接に加え、デジタル化を含めた相談支援を行う専門的な知識や経験を有する人材が不可欠です。 ・子育てに係る保護者の経済的負担の軽減等のためには、医療費助成に県と市町村が一体となり今後も取り組む必要があります。
	3	・規模の小さい企業ほど、労働環境の整備やテレワークの導入が進んでいない傾向があります。 ・令和3年度ワーク・ライフ・バランス取組状況調査の結果を見ると、約7割の事業所でワーク・ライフ・バランスを積極的に捉えている一方で、「制度導入や運用にコストがかかる」等の消極的な回答が14.2%となっていることから、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりへの理解を深め、取組の一層の促進を図る必要があります。
	4	・男女共同参画推進事業所表彰については、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所を発掘し、その取組を紹介するなど、事業のより一層の周知を行う必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・「若者と一緒に考える地域活性化セミナー」を多くの県内大学で開催できるよう、昨年度、未開催であった大学にも開催を依頼していきます。 また、令和4年度のセミナーアンケート結果において、9割以上の学生が「セミナー内容を理解できた」と回答いただいたことから、引き続き、学生が理解しやすい内容となるよう努めていきます。 ・チーパス・スマイルに関しては引き続き適切に運用していきます。
	2	・より多くの子育て世代包括支援センターをはじめとする母子保健に従事する職員が受講したいと思う課題をテーマとした研修計画の構築や、研修会に参加をしやすい研修形態等、研修環境を整えていきます。 ・今後も、子育て世代包括支援センターの運営支援を継続し、相談支援を適切に行える人材を育成することにより、市町村を支援するとともに、持病等月に何回も通院する場合や長期入院の場合には、世帯の医療費負担が大きくなるため、月額上限を新たに導入し、市町村とともに、一層の支援に取り組みます。
	3	・働き方改革の推進やテレワークの導入について、セミナー等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対し専門家派遣を実施するなど、県内中小企業の取組を支援します。併せて、働き方改革ポータルサイトによる広報や好事例集の活用促進により、更なる普及啓発を図ります。 ・引き続き、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業の自主的な取組を促進します。あわせて、経営者の意識改革を図るセミナーの開催や専門家の派遣等により、県内中小企業の取組を支援します。
	4	・男女共同参画推進事業所表彰については、受賞事業所の取組について、冊子及び動画の作成や、県のホームページ等での公表等を通して、男女共同参画に向けた優れた取組を幅広く周知していきます.

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部子育て支援課
施策コード	Ⅳ-1-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	地域による子育て支援の充実				
施策の目標	保育サービス等の充実を図るとともに、子育てを地域社会で支える環境づくりを推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○ 多様なニーズに応じた、きめ細やかな保育サービスが構築されるとともに、児童が、家庭や学校以外でも安全・安心に過ごすことのできる居場所が確保され、子どもの健全な成長・発達につながっている。				
位置付けられている政策	1 子育て施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	地域子育て支援拠点の数	340箇所（R2年度）	351箇所	359箇所	100.0%
	保育所等の待機児童数	428人（R3年4月1日現在）	214人	140人（R5年4月1日時点）	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	7	／	7	100.0%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	19,141,356		
	決算額（千円）	17,791,215		

		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進	5,779,727	4,916,182
	2	保育人材の確保と資質の向上	4,061,110	4,651,965
	3	多様な子育て支援サービスの充実	9,294,341	8,222,005
	4	企業参画による子育て支援	6,178	1,063
		施策計	19,141,356	17,791,215

取組実績	1	・保育所等における待機児童の早期解消に向け、国の交付金や、県が上乗せする補助金等を活用し、民間保育所等保育施設の整備に対して助成することにより、県全体の定員数の増加を図りました。 ・教育・保育の一体化を図るため、認定こども園の施設整備に助成しました。
	2	・ちば保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士等と保育所等の事業者とのマッチングや保育士資格取得に対する支援や潜在保育士の再就職のための資金貸付を通して保育人材の確保をするとともに、現任保育士等を対象とした研修を通して保育の資質の向上を図りました。
	3	・多様化する保育ニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整備するため、市町村が地域の実情に応じて実施する放課後児童クラブ、延長保育、病児保育、地域子育て支援拠点事業等の創設や運営に要する経費に対して助成を行いました。
	4	・県全体で子育て家庭を応援するため、県内の企業や商店等の協力を得て、子育て家庭が買物などの際、割引等のサービスを受けられる「子育て応援！チーパス事業」に取り組みました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	認定こども園の施設数	216箇所 （R3年4月1日現在）	増加を目指します	236箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・認定こども園の整備に要する経費に対し助成して施設整備の負担を軽減した結果、施設数の増加につながりました。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
	2	ちば保育士・保育所支援センターにおけるマッチング数	116人 （R2年度実績）	増加を目指します	122人
		保育士修学資金等の貸付を受けた人数	585人 （R2年度実績）	貸付けが必要な者すべてに貸付けを目指します	792人
		現任保育士等を対象とした研修受講者延べ人数	4,812人 （R3年度実績）	研修が必要な者すべての受講を目指します	9,915人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・ちば保育士・保育所支援センターによるマッチングについては、保育士再就職コーディネータによる再就職支援、就職面談会の実施や、面談会開催等に係る積極的な広報活動により、目標達成したものと考えられます。 ・保育士就学資金等の貸付について、保育士養成施設や保育所等へのチラシ配布などの積極的な広報活動により、貸付人数が増加したと考えられます。 ・各種研修の実施や指定団体によるキャリアアップ研修に対する補助金交付等を通じて研修機会を提供したことや研修会開催等に係る積極的な広報活動により、受講者数が増加したと考えられます。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
	3	放課後児童健全育成事業の補助対象クラブ数	1,570箇所 （R3年5月1日現在）	増加を目指します	1,626箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・放課後児童クラブの運営費等に要する経費の負担を軽減することで、クラブ数の増加につながったものと考えられます。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
	4	「子育て応援！チーパス事業」協賛店舗数	8,227店 （R4年1月末現在）	増加を目指します	8,257店 （R5年3月末現在）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・電子版チーパスの配信や対象年齢の引き上げを実施したことから、本来であれば利便性の向上等により協賛店数の増加が見込まれたが、結果としては30店舗（0.3%）の微増となりました。この理由としては、新型コロナウイルス感染症の拡大による協賛店の経営難や減少、店舗数拡大に向けた協賛店への広報等が不足していたものと考えられます。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	1	保育所等定員数	130,083人 （R3年4月1日現在）	増加を目指します	134,002人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・国の交付金や、県が上乗せする補助金等を活用し、保育所等の整備に要する経費に対し助成をすることで、施設整備の負担を軽減した結果、利用定員数の増加につながったと考えられます。			

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
地域子育て支援拠点の数	351箇所	359箇所	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

市町村が地域の実情に応じて実施する地域子育て支援拠点事業への助成を通じ、拠点の運営等に要する経費の負担を軽減することで、拠点数の増加につながったものと考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			340箇所	346箇所	359箇所		
目安値					351箇所	357箇所	362箇所
進捗率※					100.0%		

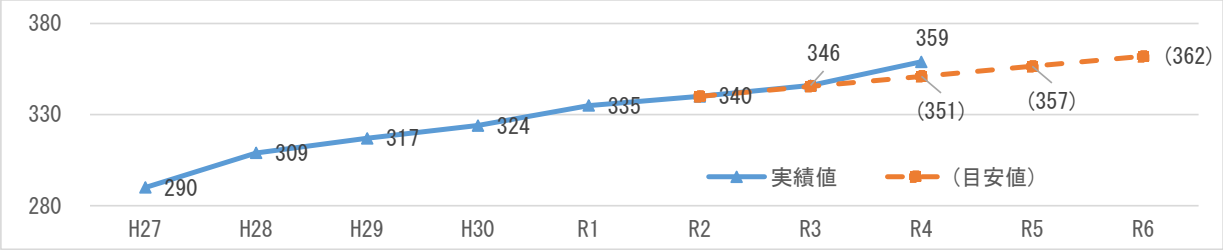

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
保育所等の待機児童数	214人	140人 (R5年4月1日現在)	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和5年4月1日現在は140人となり、近年減少傾向です。これは、国の交付金等を活用し、保育所、認定こども園の保育部分及び小規模保育事業所を整備したことなどにより、保育所等の待機児童数の減少につながっているものと考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			428人 (R3年4月1日現在)	250人 (R4年4月1日現在)	140人 (R5年4月1日現在)		
目安値					214人	107人	解消
進捗率※					100.0%		

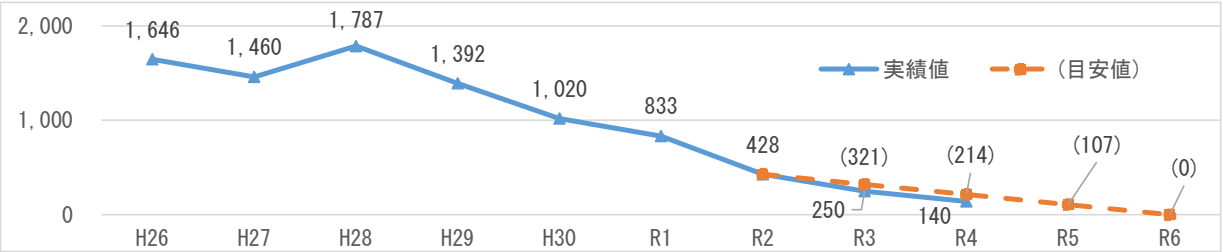

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・待機児童は年々減少しておりますが、都市部を中心に保育需要は依然として高く、施設整備が引き続き必要です。
	2	・保育士の確保に向け、処遇改善を進めるとともに、潜在保育士の復職等に向けた取組を進める必要があります。 ・保育の安全性と質の向上に向け、職員を対象とした保育事故防止に関する研修等を進める必要があります。
	3	・就労を希望する保護者の勤務形態の多様化に伴い、保育ニーズも多様であり、放課後児童クラブでは待機児童が生じていることから、地域における子育て支援サービスの実施主体である市町村と更に連携して取り組んでいく必要があります。
	4	・県全体で子育て家庭を応援するため、「子育て応援！チーパス事業」について、より一層協賛店拡大に取り組む必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き民間保育所や認定こども園などの整備促進により定員の増加を図るとともに、都市部の定員増に向けて、賃貸物件を活用した民間保育所等に係る助成制度などにより保育所整備を着実に推進します。
	2	・「ちば保育士・保育所支援センター」の機能を活かし、求職者ニーズを踏まえた保育士再就職コーディネータによる再就職支援や就職面談会実施など、潜在保育士等の復職等に向けた取組を進めます。 ・保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、市町村と連携し、民間保育所等の保育士の処遇改善を実施します。また、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。 ・保育の質の向上に向け、各種研修について、県実施に加えて研修実施機関の指定等により実施するともに、専門人材の派遣による指導を行います。
	3	・地域の子育て支援の実施主体である市町村等に対し、助成制度の活用などを積極的に働きかけ、多様な保育サービスの提供を図ります。 ・放課後児童クラブについては、市町村の要望を踏まえて、施設整備をさらに進めるとともに、放課後児童支援員への研修を行います。
	4	・令和3年4月から対象年齢を引き上げるとともに、電子版チーパス等のコンテンツを組み込んだウェブサイト及びアプリ「チーパス・スマイル」を運用しており、県民、協賛店、市町村等にチラシ、ポスター等による更なる周知を行います。 ・豊富な実績・ノウハウを有する事業者等に協賛店獲得業務を委託することで、より一層利用店舗の拡大を図り、もって企業参画による子育て支援を推進します。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	健康福祉部児童家庭課
施策コード	Ⅳ-1-③
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	子どもの健やかな成長と自立				
施策の目標	次代の担い手である子どもたちが心身共に健やかに生まれ育ち、幸せを実感しながら、社会的にも経済的にも自立した若者に成長できるよう支援します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	相談体制の充実や関係団体の連携などにより、児童虐待が防止され、全ての子どもに明るい未来が広がっている。				
位置付けられている政策	子育て施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	里親等委託率	30.6% （令和2年度）	32.7%	令和5年11月頃判明	未判明
	1 歳6 か月児健康診査・3 歳児健康診査の未受診児の状況把握率	1歳6か月 81.4% 3歳 82.7% （令和2年度）	1歳6か月 90.7% 3歳 91.4%	1歳6か月 83.2% 3歳 72.4%	1歳6か月 19.4% 3歳 0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 2 ／ 8			25.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	40,820,123		
	決算額（千円）	45,703,334		

施策内の主な取組		取組名	令和4年度予算額（千円）	令和4年度決算額（千円）
	1	子どもの成長の支援と家庭教育力の向上	4,433,480	3,921,047
	2	若者の経済的自立と就労支援	3,942,311	2,745,640
	3	児童虐待防止と社会的養護が必要な子どもへの支援の充実	2,225,080	1,554,060
	4	子どもの貧困対策の推進	30,219,252	37,482,587
		施策計	40,820,123	45,703,334

取組実績	1	・子どもの発達や発育、予期しない妊娠や外国籍の方等、高度な支援が必要となる方への対応について、市町村や保健所、児童相談所、助産師会等を対象に研修会を開催しました。 ・教育CSR※に取り組む企業をホームページで紹介する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」への理解促進を通じて、企業等と連携したキャリア教育の機会の更なる充実を図っていくために企業団体を訪問し、教育CSRリーフレットを配付して説明を行いました。 ・生徒の職業理解を深めるため、県内企業で働く人々を8分野にわたり紹介する映像教材を作成するなどの取組を実施したほか、県立高校33校35課程を指定し、高校生のインターンシップ等に係る支援を行いました。 ・市町村の担当者が、保護者に対し、新生児聴覚スクリーニング検査の必要性の理解を促すための働きかけを行い、相談支援を適切に行える人材を育成するために研修会を開催し、市町村を支援しました。 ※ＣＳＲ：Corporate Social Responsibilityの略で、「企業が社会的存在として果たすべき責任」のこと。教育ＣＳＲは教育現場への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなど、企業が社会の一員として教育活動に参加すること。
	2	・ジョブカフェちばにおいて、ハローワーク等と連携し、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業説明会、職業紹介などを実施し、令和4年度は延べ14,419名が利用するとともに、1,171名が正規雇用者として就職しました。 ・県立高等技術専門校6校において、22科の施設内職業訓練を実施し、就職率は84.6%(速報値)となりました。 ・離職者等再就職訓練事業では、職業能力の開発を必要とする求職者の再就職を支援するため、民間教育訓練期間を活用した委託訓練を229コース実施、3,127人の訓練生が受講し、就職率は72.5%（暫定値）となりました。
	3	・里親委託推進事業においては、新規開拓として、里親大会等を実施したほか、10月の推進月間に合わせ広報を行いました。また、里親の資質向上を図るため、各種研修を実施しました。さらに、訪問支援や相互交流の場を設けるなど里親に対する支援も実施しました。 ・スクールカウンセラー※1について、小中学校は千葉市を除き、公立小学校637校及び義務教育学校4校を含む公立中学校312校、県立高校97校、特別支援学校1校に配置拡充をしました。小学校は月1回の配置であった104校を隔週配置に拡充しました。 ・スクールソーシャルワーカー※2について、小中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む18校に、県立高校は地域連携アクティブスクール（※3）4校及び定時制課程を置く17校全校に、さらに教育事務所へ配置しました。 ※1スクールカウンセラー：学校における教育相談体制の充実・強化を図るために臨床心理士等、心理臨床の専門的な知識・経験を有し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等の助言・援助を行う専門家。 ※2スクールソーシャルワーカー：児童生徒の問題状況に応じて、家庭や学校、医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、関係機関との連携を通じ、児童生徒の問題解決を支援していく教育・福祉の専門家。 ※3地域連携アクティブスクール：中学校で能力を発揮できなくても、高校では頑張ろうとする意欲をしっかりと受け止め、地元企業や大学と連携するなど地域の教育力を活用し、明るく活力ある高校生活が送れるようにするとともに、地域とともに歩む自立した社会人として社会に送り出していくシステムを備えた新たなタイプの学校。
	4	・生活困窮者自立支援事業のうち、生活困窮世帯等の子どもに対する学習援助や生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行う「子どもの学習・生活支援事業」について、事業実施市町村数を増やすため、県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対しては研修等の場を通じて事業実施の働きかけを行いました。 ・24時間・365日体制で児童虐待をはじめとする電話相談に対応する「子ども家庭110番事業」に加え、令和5年2月より国のSNSから自動転送される各種相談に対応するとともに、必要に応じて児童相談所等の関係機関へ情報提供を行う児童虐待防止SNS相談事業（「親子のためのSNS相談＠ちば」）を行いました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	母子保健研修等開催実績	54市町村 （R2年度実績）	54市町村	53市町村
		家庭教育の推進に係る協力企業等の数	772箇所 （R4年2月末時点）	800箇所	794箇所
		新生児聴覚検査の精密検査結果について把握している市町村数	31市町村 （R2年度実績）	増加を 目指します	27市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・母子保健従事者に必要な知識や資質の向上を図るために、県の中央研修及び各保健所圏域で研修会を開催し、参加の機会を増やすとともに、研修会をオンラインやオンラインと会場のハイブリットで実施するなど、参加しやすい環境づくりを行いましたが、市町村において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業務過多な状況により参加が困難であったため目標を達成できなかったと推察されます。 ・企業等と連携したキャリア教育の必要性、メリット等について、関係者の理解が十分に進んでいないため、目標を達成できませんでした。その一方で、協力企業数は企業団体及び千葉県ホームページ等を通じて、周知していることにより年々増加しています。 ・新生児聴覚検査については、令和3年4月1日から県の主導により統一した受診票を作成し、全市町村で検査実施の公費負担体制が整ったところですが、療育支援につなげるための精密検査結果の把握の重要性が十分に周知できていないことから目標達成できなかったと推察されます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		若年者の就労支援施設を通じて就職した正規雇用者の割合	31.3% （R4年1月末時点）	52.8%	47.80%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和4年度実績値は、目標値及び令和3年度実績値を下回る結果となりました。これは、「ジョブカフェちば」への学生の新規登録者数が減ったことに伴い、就職した正規雇用者数が減ったことが主な要因として考えられます。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		里親大会、里親制度説明会の参加者数	里親大会89人 制度説明会254人	里親大会103人 制度説明会216人	里親大会98人 制度説明会171人
		スクールカウンセラー年間配置時間総数	111,659時間	増加を 目指します	116,882時間
		スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数	24,676時間	増加を 目指します	27,332時間
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・里親制度の周知を図るため、里親大会、里親制度説明会を新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて、開催方式をハイブリッド開催のほか、オンライン対応をするなど工夫を講じて開催しましたが、事前の周知不足やオンラインの枠が少なかったことなどの要因により、目標を達成できませんでした。 ・千葉県公認心理師協会と連携して、資格を持つ心理師に広く周知を図り、志願者数の確保に務めた結果、配置時間を充足するスクールカウンセラーの雇用が達成できたため目標を達成できました。 ・スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、千葉県社会福祉士会、千葉県精神保健福祉士協会に要綱等を周知し、志願者数の確保に努めた結果、各教育事務所に配置する必要数の雇用が達成できたため目標を達成できました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		子どもの学習・生活支援事業実施数	40市町村 （R3年度実績）	増加を 目指します。	40市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対して研修等の場を通じて働きかけを行った結果、現状の実施数は維持したものの、目標である増加には至りませんでした。目標未達成の要因としては、当該事業が任意事業という位置付けであり、必須事業に比べて国庫補助率の低いこと等が考えられます。			

補助指標の達成状況	3	補助指標	現状	目標	実績
		養育里親・養子縁組里親への登録組数（累計）	615組 （R4年2月時点）	増加を目指します	未判明 （令和5年11月頃判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和4年度実績は未判明であるものの、近年は登録組数は増加傾向にあります。（H29：480組、H30：500組、R1：567組、R2：585組、R3：643組） これは、里親制度の必要性について様々な広報媒体を活用したことにより、現在の増加傾向につながったものと考えられます。			

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	里親等委託率	32.7%	令和5年11月頃判明	未判明
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析			
	令和4年度実績は未判明であるものの、令和3年度は31.5%と向上しており、近年はわずかに増加傾向にあります。これは、里親制度の周知、登録している里親に対する研修やファミリーホームの設置促進などの委託先の確保を図ってきたことが要因の一つと考えられます。 なお、里親等委託率の令和3年度の全国平均は23.5%であることから、本県の里親等委託率は全国平均を上回っているところです。			

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			30.6%	31.5%	R5年11月頃判明		
目安値					32.7%	33.75%	34.8%
進捗率※					未判明		

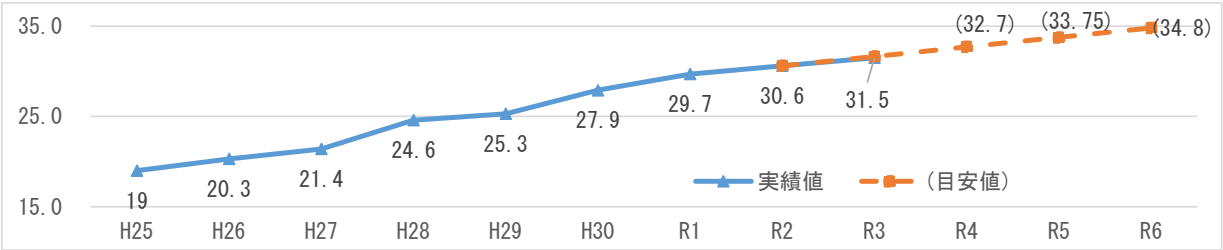

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	1 歳6 か月児健康診査･3 歳児健康診査の未受診児の状況把握率	1歳6か月 90.7% 3歳 91.35%	1歳6か月 83.2% 3歳 72.4%	1歳6か月 19.4% 3歳 0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和4年度の健康診査の未受診児の状況把握率は、令和3年度よりも若干上昇してはいますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により近年減少傾向にある状況は続いており、市町村担当者等を対象にした母子保健研修等の開催を通じて、未受診状況の把握の重要性を伝えてきているところですが、感染対策の影響等により、保健師の家庭訪問を自粛せざるを得なかったことも要因の一つと推測されます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			1歳6か月 81.4% 3歳 82.7%	1歳6か月 79.7% 3歳 70.47%	1歳6か月 83.2% 3歳 72.4%		
目安値					1歳6か月 90.7 3歳 91.35	1歳6か月 95.35 3歳 95.66	1歳6か月 100 3歳 100
進捗率※					1歳6か月 19.4% 3歳 0%		

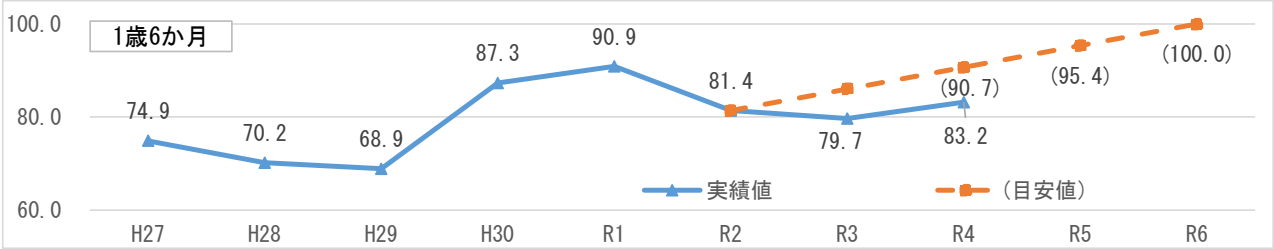

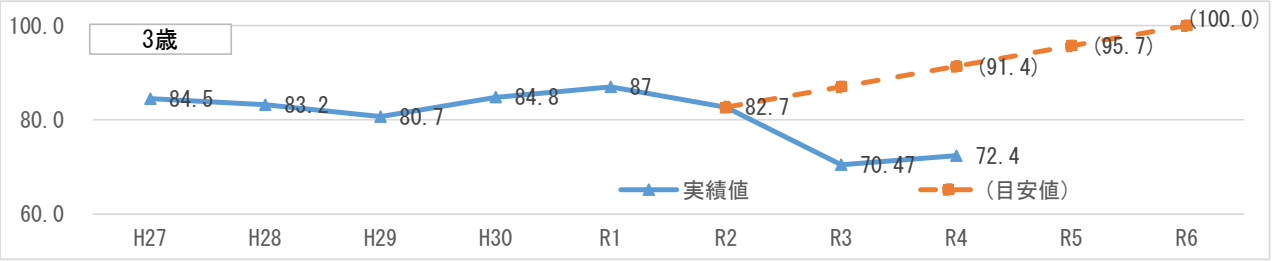

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、通常の母子保健事業を提供できる日常に戻りつつも、新型コロナウイルス感染拡大の状況下で進んだデジタル化が対象者の利便性を向上させる一方で、対象者が適切な情報を選択する難しさや、対象者を支援する母子保健従事者の適格な助言を行うためのアセスメントやアプローチ方法の変化もありました。 そのため、市町村が子育て世代包括支援センターの機能をさらに向上させ、従来の対面での面接に加え、デジタル化を含めた相談支援を行う専門的な知識や経験を有する人材が不可欠です。 ・「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」の登録企業数の増加に向け、企業やNPOなど様々な団体が参画している会議等において、制度の説明や協力の依頼を積極的に行うなど、一層企業団体・関係者等と連携していくことが必要です。 ・職場体験やインターンシップの実施率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に戻っていませんが、各校において、以前実施していた企業等における職場体験等を再開すること、オンラインなども活用した職業理解のための機会を設けることが課題となっています。 ・高校の普通科の生徒については、専門学科の生徒と比較して、将来への目的意識を十分に育めていないことが懸念されるため、自分の適性を認識したり、学校での学びと将来とのつながりについて考えさせたりする機会を増やすことが課題となっています。 ・新生児聴覚検査については、令和3年4月1日から県の主導により統一した受診票を作成し、全市町村で検査実施の公費負担体制が整ったところです。次の段階として、スクリーニング検査で精密検査が必要とされた新生児への支援につなげるために、より多くの母子保健事業従事者が精密検査結果の把握の重要性を認識することが課題となっています。
	2	・ジョブカフェちばについて、教育機関と連携し、学生などの若年者への周知を積極的に行い、登録者の掘り起こしを図る必要があります。また、若年求職者のニーズ等を踏まえ、サービス内容の充実を図っていく必要があります。
	3	・里親委託の推進にかかわる事業については、各事業を個別に委託していることから、里親のリクルート業務と里親制度の広報業務等の連携ができていないなど、一貫した事業展開ができていない面があり、今後、より多くの里親の登録を目指すに当たり、連携した事業展開が必要です。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、学校現場等からの配置ニーズが高いため計画的な配置の拡充が必要です。
	4	・「子どもの学習・生活支援事業」の実施数を増やすことは、生活困窮世帯等の子どもの学力向上や生活習慣等の改善につながり、社会的にも経済的にも自立した若者への成長に寄与するため、未実施の自治体に対する更なる働きかけや、国に対し国庫補助率引上げ等の制度改善を求めていくことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・より多くの子育て世代包括支援センターをはじめとする母子保健に従事する職員が受講したいと思う課題をテーマとした研修計画の構築や、研修会に参加をしやすい研修形態等、研修環境を整えていきます。 今後も、子育て世代包括支援センターの運営支援を継続し、相談支援を適切に行える人材を育成することにより、市町村を支援します。 ・企業やNPOなどの様々な団体が参画している会議等において、制度の説明や協力の依頼を行い、協力企業や団体等の増加に努めてまいります。 ・各校において、新型コロナウイルス感染症の拡大前に実施していた職場体験やインターンシップを再開できるよう、学校のキャリア教育への協力ができる企業の情報を各校に提示したり、キャリア意識を育むための映像教材の活用方法やオンラインによる職業理解プログラム等の好事例の周知等に努めます。 ・高校の普通科の生徒を対象に、自己理解や職業理解を深めるための実践的なプログラムを実施するモデル事業を行います。 ・新生児聴覚検査において、精密検査結果を把握することが次の療育支援につなげるための重要なステップとなることを会議や研修にて繰り返し周知し、精密検査結果を把握する市町村数の増加に努めてまいります。
	2	・ジョブカフェちばにおいて、大学などの教育機関や職業訓練機関と連携し、学生などの若年者に対し、合同企業説明会の開催やカウンセラー派遣等を行います。また、若年求職者のニーズ等に沿ったセミナーや企業との交流イベント等を実施します。
	3	・里親のリクルート業務から訪問支援等までの一貫した事業展開を目的として、里親養育包括支援事業として、一括して委託を行い、社会的養護が必要な児童への支援体制の充実を図るため、事業者と連携して各種取組を進めます。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、引き続き学校現場等からの配置ニーズを踏まえた計画的な配置の拡充に努めます。
	4	・「子どもの学習・生活支援事業」について、引き続き、県が所管する町村部での事業を着実に実施するとともに、各市に対して研修等の場を通じて事業実施の働きかけを行います。 ・「子どもの学習・生活支援事業」の未実施自治体が事業化を図りやすくなるよう、国に対して制度改善の要望を行います。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課
施策コード	Ⅳ-2-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	未来を切り拓く人材の育成				
施策の目標	様々な社会的変化を前向きに受け止め、「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」やコミュニケーション能力、創造性など人間本来の普遍的な力を備え、将来、社会で活躍し、千葉県の未来を担う人材を育成します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」やコミュニケーション能力、創造性など人間本来の普遍的な力を備え、社会で活躍できる人材が育成されている。 ○ 情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実が進み、ICT等を活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力等が育まれている。				
位置付けられている政策	2　教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合 (全国平均以上かつ増加)	小学校77.8% 中学校79.6% （R3年度）	小学校77.3% 中学校79.2% （R4全国平均）	小学校76.8% 中学校77.4%	小学校0.0% 中学校0.0%
	全国学力・学習状況調査の平均正答率 (全国平均正答率以上)	小学校 国語 65% 算数 70% 中学校 国語 65% 数学 56% （R3年度）	小学校 国語65.6% 算数63.2% 中学校 国語69.0% 数学51.4% （R4全国平均）	小学校 国語66% 算数63% 中学校 国語68% 算数50%	小学校 国語100% 算数　0% 中学校 国語　0% 算数　0%
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国平均以上かつ増加)	小学校81.3% 中学校67.8% （R3年度）	小学校79.8% 中学校67.3% （R4全国平均）	小学校80.5% 中学校66.2%	小学校　0% 中学校　0%
	小学校における新体力テストの平均点	48.9 点 （R元年度）	49.6点	47.3点	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　7　／　20			35.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	5,734,496		
	決算額（千円）	5,196,778		

		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	2,320,621	2,079,736
	2	豊かな心を育む教育の推進	1,897,634	1,758,599
	3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	62,838	41,528
	4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	935,202	862,956
	5	学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進	27,677	17,576
	6	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	195,632	166,904
	7	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	294,892	269,479
		施策計	5,734,496	5,196,778

取組実績	1	・県立学校において、生徒持込端末（BYOD※1）に対応するための学習用ネットワークの運用を開始し、普通教室等で全ての生徒にICTを活用した学習を実施できる環境が整い、各教科の特質や目的に応じてICTを活用した授業を実施しています。GIGA※2スクール運営センターを設置し、県立学校及び市町村教育委員会からのICT利活用に関する相談に応じるほか、県立学校の管理職や教員対象の研修会を、オンラインで4回実施しました。 ・県立特別支援学校で、ICT機器の利活用による教育の質の向上を研究課題とする実践研究を実施し、令和5年3月には研究の成果をまとめたガイドブックを作成し、各校へ配付しました。また、情報教育連絡協議会を開催し、情報教育の推進を図りました。 ・全県立高校に、情報教育及び産業教育用のコンピュータ教室を整備するとともに、各学校80台程度（計11,100 台）の生徒貸出用端末を配備しています。また、県立中学校では、1人1台端末環境を実現しています。 ・県内の特別支援学校小・中学部に2,500台のタブレット端末を配備し、一人1台端末の配備をすることができました。 ・「ちばっ子の学び変革」推進事業※3における第4期の検証協力校として、令和3～4年度に県内15校を指定しました。令和4年度末に2年間の研究成果をまとめ、ホームページ上で公開しました。 ・「ちばのやる気学習ガイド」※4の数学の問題を改訂し、県ホームページへの掲載及び周知をしました。また、文部科学省に文部科学省CBTシステム※5への搭載を依頼しました。 ・学習指導面等の指導・助言を行うための学校訪問時に行う各校の分析・取組への助言、学力向上通信「COMPASS」の発行、「学力向上の手引き」の作成等により、全国学力・学習状況調査の分析・活用を促しました。 ・市町村立の小・中学校等に、少人数指導や習熟度別指導などの授業支援、放課後等による学習支援、家庭学習の充実や習慣化に向けた支援等を行うため、退職教員などを含めた多様な地域人材を学習サポーターとして派遣し、児童生徒の学力向上を図りました。 ・コミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実を図るために、61名の外国語指導助手（ALT※6）を県立学校165校に派遣しました。また、ALTの派遣が極めて少ない県立高校27校にAIとの英会話ができる学習支援ソフトを導入し、言語活動の充実を図りました。あわせて、生徒の英語力向上に向けて、教員の英語力と指導力を向上させるために、各種教員研修を実施しました。 ・小学校専科非常勤講師配置では、各教育事務所に算数・理科・体育・図工について、各教科4校ずつ非常勤講師を配置しました。例えば、体育では児童の多くが運動の楽しさを実感でき、教員の指導力向上にもつながるなど、各教科で学習活動の充実が図られました。 ・子どもの読書への関心を高めるために、読書の楽しさや意義を伝える「千葉県子ども読書の集い」を開催するとともに、家庭での読書をすすめるために、県内の図書館司書がおすすめする本を紹介した「子どもの読書活動啓発リーフレット」を配付しました。また、地域と学校等との連携を促し、子どもの読書活動の充実と授業での学校図書館の活用を推進するため、「学校図書館・公立図書館連携研修会」を開催しました。 ・短期の海外派遣プログラムに参加する高校生等に対して1人につき6万円を上限として補助を行う高校生等海外留学助成事業を通じて、2校38名の生徒に助成を行いました。また、県立学校165校に派遣した61名のALTとの交流など、異文化理解を深める教育活動を実施しました。 ※1BYOD：「Bring Your Own Device」の略で、自分が所有している端末を学校に持ち込み授業で活用すること。 ※2GIGA：「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉」を意味する。 ※3「ちばっ子学びの変革」推進事業：「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する事業。 ※4「ちばのやる気学習ガイド」：県教育委員会が中学生向けに作成している回答・解説付きの問題(国語、社会、数学、理科及び英語)。どれも自由にダウンロードできる。 ※5文部科学省CBTシステム：国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる文部科学省の設置によるCBT（Computer Based Testing）プラットフォームのこと。 ※6ALT：Assistant Language Teacherの略
	2	・就学前、小・中・高校、特別支援学校の各学校段階に応じてより効果的な道徳指導を行うため、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマに、今後の道徳教育の在り方について検討しました。 ・研究指定を受けた県立高校5校で、各校ごとのテーマに沿って道徳教育の研究実践を行い、授業公開や実践事例集の作成を通して、県内の道徳教育の推進に寄与しました。 ・心を豊かにする教育の推進のため、県立青少年教育施設（5施設）において、親子ふれあいキャンプを実施しました。県立青少年教育施設（5施設）において、令和4年度に施設を利用した人数は、155,739人でした。 ・教育と福祉の連携会議の設置及び「アウトリーチ型家庭教育支援※」を実施する体制が整備されるように、自治体への訪問活動を行いました。 ※アウトリーチ型家庭教育支援：様々な問題を抱えつつも、自ら相談の場にアクセスすることが困難な保護者等に対して、保護者の居場所に出向いて相談対応や情報提供を行い、児童虐待等の未然防止につなげること
	3	・いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業では、子どもたちがより良い生活習慣を身につけることを目的に、年間を通して健康・体力づくりに取り組んだ学級及び学校に優秀賞を授与することとし、匝瑳市立吉田小学校、茂原市立早野中学校の2校が選ばれました。 ・スポーツの楽しさや達成感を生徒に味わわせ、スポーツに親しむ機会を提供するため、スポーツエキスパート活用事業※を進め、配置校においては、生徒が専門的な指導を受けることができ、各種目の技術的向上につながりました。 ・「給食後の歯磨き指導」の取組は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため指導を控えた学校があったと考えられ、「実施していない」学校が増えました。 ・食からはじまる健康づくりとして、野菜摂取や減塩を中心とした食事バランスの改善等の適切な食習慣についての普及啓発や食環境整備等を行いました。 ・食育活動を支援するため「ちば食育ボランティア研修会」や、おかず1食分のおおよその望ましい量を考える目安である「グー・パー食生活」周知のための動画作成を行いました。 ※スポーツエキスパート活用事業：県立学校の運動部活動に専門的な指導力を備えた外部指導者を派遣する事業。

取組実績	4	・年2回特別支援教育研究推進会議を実施し、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画及び第3次特別支援学校整備計画」を基に、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図りました。 ・特別支援アドバイザー※を県内の5教育事務所に配置し、公立学校の依頼に応じて派遣しました。 ・放課後児童健全育成事業のうち障害児受入推進事業、障害児受入強化推進事業の申請があった自治体に対して、補助を行いました。 ・障害者の多様なニーズに対応した委託訓練として、特別支援学校高等部3年生を対象とした民間企業等への委託による公共職業訓練を実施し、生徒9名が訓練を受講、全員が就職しました。 ※特別支援アドバイザー：小・中学校等の要請に応じて訪問し、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援に関する助言・援助を行うことを目的に、千葉県が独自に配置している特別支援教育に専門性を有する非常勤職員。
	5	・生徒の職業理解を深めるため、県内企業で働く人々を8分野にわたり紹介する映像教材を作成するなどの取組を実施したほか、県立高校33校35課程を指定し、高校生のインターンシップ等に係る支援を行いました。 ・「千葉県特別支援学校キャリア教育推進協議会」の主催で、特別支援学校清掃検定、パソコン入力検定、接客サービス検定を実施しました。
	6	・幼児教育の推進を目指し、幼稚園・保育園から小学校への接続期の教育課程の編成を促すため、「接続期のカリキュラム千葉県モデル※」におけるモデルプランに新たに理系と運動系の6つのプランを増やしました。研修会や幼児教育アドバイザーの派遣時にモデルプランを幼児教育関係者等に周知し、活用の促進を図りました。 ・保育士等キャリアアップ研修を実施し、6,329人に対して修了証を交付しました。 ※接続期のカリキュラム千葉県モデル：千葉県の幼児教育、小学校教育の実態を踏まえ、5歳児後期と小学校1年生前期の「学び」に焦点を当てたカリキュラム(「接続期のカリキュラム千葉県モデルプラン　5歳児の学びのカリキュラム　スタートカリキュラム」)を作成、県内の幼児教育に関わる施設及び小学校に配付
	7	・短期の海外派遣プログラムに参加する高校生等に対して1人につき6万円を上限として補助を行う高校生等海外留学助成事業を通じて、2校38名の生徒に助成を行いました。また、県立学校165校に派遣した61名のALTとの交流など、異文化理解を深める教育活動を実施しました。 ・国際教育交流推進のため、県立高校生50名と留学生が国内で2泊3日の交流を行うグローバル体験や、商業高校生10名と教職員6名の台湾への派遣、県内中・高生と保護者等が対面とオンランを合わせて100名参加した留学フェアを実施しました。また、県教育委員会が県立学校における国際交流の取組を県ホームページで紹介しました。 ・郷土への愛着や誇りの醸成を目指して、発掘踏査で出土した土器等の文化財を活用した出前事業や、県指定有形文化財の一般公開等、県有文化財の活用に取り組みました。 ・武道の指導者認定講習会を実施し、参加者全員が資格取得をすることができました。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="8">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合</td><td>75.0%
（R3年度実績）</td><td>92.0%</td><td>未判明
（R5年10月判明）</td></tr>
<tr><td>全小・中学校数に対して、教育事務所が授業等の指導・支援をするために、学校訪問を実施した回数</td><td>2.31回
（R3年度実績）</td><td>2.4回</td><td>2.44回</td></tr>
<tr><td>主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合</td><td>小学校86.5%
中学校78.2%
（R3年度実績）</td><td>全国平均以上かつ増加を目指します</td><td>小学校92.9%
中学校85.8%

※全国平均
小学校95.9%
中学校92.7%</td></tr>
<tr><td>小学校専科非常勤講師等の配置校数</td><td>R4新規事業</td><td>80校</td><td>80校</td></tr>
<tr><td>図書館ネットワークによる資料貸出冊数</td><td>203千冊
（R4年3月見込）</td><td>215千冊</td><td>194千冊</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・小・中・高校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったICT端末を活用できるようにする国の取り組み(GIGAスクール構想)により、児童生徒のICT活用を指導する場面が増えています。なお、ICT活用を指導できる教員の割合は、令和2年度実績の73.5%から令和3年度実績の75.0%に増加しており、令和4年度も増加する見込みです。
・新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったため、学校を指導・支援するための訪問がしやすい環境が整いつつあることが目標達成の要因であると考えられます。国語、算数・数学、道徳で学校からの要請に基づく訪問が増加しています。
・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合については、小学校・中学校共に増加しています。増加の要因として、学校訪問の際に自校の全国学力・学習状況調査の結果分析を依頼したこと、学力向上通信等による啓発を行ったことが考えられます。ただ、全国学力・学習状況調査の結果分析を活用した授業改善の必要性を全教職員が共有することが十分に行われていないため、全国平均には届きませんでした。
・小学校専科非常勤講師等の配置校数については、各教育事務所において、退職した元教員等に専科による指導の意義について説明するなどの働きかけを積極的に行った結果、目標を達成することができました。
・図書館ネットワークを通じて行われた、県立図書館から県内の市町村図書館・高等学校への貸出と、市町村図書館間の貸出の合計冊数です。貸出の中でも高等学校への貸出が近年減少してきました。これは、学校にタブレット端末等の電子端末を扱える環境が整備されたことにより、学校における調査学習で使う媒体として書籍の利用が減少したことが要因として考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>地域・保護者等に道徳の授業公開を行った学校の割合</td><td>小学校　75%
中学校　60%
（R3年度実績）</td><td>増加を目指します</td><td>小学校　84%
中学校　74%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・小・中学校とも授業公開を行った割合が前年を大きく上回りました。学校による感染症対策の徹底が、増加に結びついたものと考えられます。自由記述からも「必ず年に1回は道徳の参観を行っている」という学校もあり、地域・家庭と連携して道徳教育を進める様子が見られるようになってきています。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」※の参加校率
※いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」:授業や業間、昼休み等に児童生徒が千葉県で指定した運動種目に取り組み、その記録等を県内で競いながら、運動の機会を確保する取組。</td><td>11.4%
（R3年度実績）</td><td>15%</td><td>13.5%</td></tr>
<tr><td>学校の授業時間以外の運動時間が1日平均1時間以上である児童生徒の割合</td><td>小学校
男子 47.3%
女子 27.3%
中学校
男子 81.8%
女子 59.8%
（R3年度実績）</td><td>全国平均以上かつ増加を目指します</td><td>小学校
男子49.0%
女子28.1%
中学校
男子80.8%
女子61.0%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の参加校率については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために実施していた教育活動の制限が緩和されたことにより、運動機会の一つとして取り入れられ参加率は上昇しましたが、依然として参加を見送る学校もあるため、目標を達成できなかったと考えられます。更に、参加が増えるよう、令和5年度からは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のために実施を見送っていた集団で行う種目も実施することとしました。
・小学校：各校で課外活動や外遊びが推奨されているため、授業時間以外の運動時間は増加していますが、スマートフォン等の利用時間が全国平均より高いことも影響して目標を達成できなかったと考えられます。（全国平均　男子50.3%　女子29.3%）
・中学校：スマートフォン等の利用時間が全国平均より高いという状況は小学校と同じですが、運動部活動の効果が大きく、全国平均を上回ることができたと考えられます。しかし、男子の運動については、運動する・運動しないの二極化が進み、運動する生徒の割合が前年度と比較して減少したことから、目標を達成できなかったと考えられます。（全国平均　男子79.5%　女子58.9%）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>幼・小・中・高校において作成した「個別の教育支援計画」※1や「個別の指導計画」※2を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合
※1個別の教育支援計画：一人一人の障害のある幼児児童生徒について、生涯にわたり、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関が連携して一貫した支援をするために、学校や教育委員会などの教育機関が中心になって作成する計画。
※2個別の指導計画：学校の教育課程において、個々のニーズに応じたきめ細かな指導を行うための計画。幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。</td><td>個別の教育支援計画70.4%
個別の指導計画　70.7%
（R3年度実績）</td><td>個別の教育支援計画75.1%
個別の指導計画　77.5%</td><td>個別の教育支援計画70.9%
個別の指導計画　73.2%</td></tr>
<tr><td>特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数</td><td>250校
（R2年度実績）</td><td>増加を目指します</td><td>348校</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成については周知が進み、作成率は上昇しましたが、引継ぎ資料として活用することの周知、指導が行き届いていないことが目標を達成できなかった原因と考えられます。
・特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数については、新型コロナウイルス感染症の拡大により交流及び共同学習を実施することが難しい学校もありましたが、ICTを利活用するなど実施方法を工夫することで目標を達成することができました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>職場体験を通したキャリア教育の実施状況</td><td>77.4%
(R3年度実績)</td><td>80%</td><td>82.4%</td></tr>
<tr><td>インターンシップを実施した全日制高校の生徒数</td><td>456人
(R3年度実績)</td><td>増加を
目指します</td><td>2,485人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・新型コロナウイルス感染症の拡大で、実際に事業所に赴く形での職場体験はあまり行われていませんが、各学校がオンライン等実施形態を工夫し、職業人講話等を行うことでキャリア教育を推進しています。
・新型コロナウイルス感染症の拡大による、受入事業所の制限が緩和されてきたことで、インターンシップを経験する生徒数が増加していると考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数</td><td>26市町村
(R元年度実績)</td><td>35市町村</td><td>26市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・公立幼稚園等を有している20市町村では、学校との接続を見通した連携が進んでいます。一方私立幼稚園や保育所については、園数が多く、保育形態が様々であるため、接続を見通した教育課程の編成や実施が難しいことが目標を達成できなかった要因として考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">7</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>国際交流(対面交流、オンライン交流、手紙交換など)を実施している県立学校の割合</td><td>18.1%
(R3年度実績)</td><td>25%</td><td>21.9%</td></tr>
<tr><td>学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数</td><td>77回
(R3年度実績)</td><td>120回</td><td>107回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・国際交流を実施している県立学校の割合については、令和4年度から新型コロナウイルス感染症対策の制限緩和が行われたことで元の教育活動を再開する学校が増えたことに加え、令和3年度に実施した各県立学校の国際交流の取組を各校へ送付したことも寄与して、対面による交流が増加したと考えられます。しかし、制限が緩和されても、過去に諸外国の学校等との交流経験がない学校の多くは、取組に消極的な状況が見られたため目標を達成できませんでした。
・学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数については、主に新型コロナウイルス感染症の拡大により活用件数が少なくなっていた前年度までの流れを受け、当年上半期の件数が少なく推移したため目標には届かなかったものの、社会活動の制約がなくなるとともに件数が増えてきています。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="12">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="4">1</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>平日の1日当たりの学校の授業時間以外の勉強時間が、1時間より少ない児童生徒の割合</td><td>小学校40.7%
中学校20.9%
（R3年度実績）</td><td>全国平均以下
かつ減少を
目指します</td><td>小学校42.8%
中学校29.6%

※全国平均
小学校40.2%
中学校30.4%</td></tr>
<tr><td>中学校卒業段階でCEFR※のA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合

※CEFR：Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessmentの略で、「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」のこと。2001年に欧州評議会が発表したもので、A6段階の共通参照レベルが示されており、A1レベルは実用英語技能検定の3級程度、A2レベルは準2級程度に相当。</td><td>中学校
52.0%
高等学校
40.8%
（R3年度実績）</td><td>中学校
57%
高等学校
55%</td><td>中学校
59.1%
高等学校
46.5%</td></tr>
<tr><td>一日に10分間以上読書をする児童・生徒の割合</td><td>小学校61.3%
中学校54.2%
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>小学校60.9%
中学校51.9%</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・平日の1日当たりの学校の授業時間以外の勉強時間が、1時間より少ない児童生徒の割合については、家庭におけるSNSやゲーム、動画視聴の時間が増えたことが勉強時間の確保に影響していると考えられます。発達段階に応じて主体的に家庭学習ができるように、「家庭学習のすすめ※」の更なる周知や各学校への助言・支援が必要と考えられます。中学校は全国平均以下の目標を達成できました。
・中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合については、指導主事による学校訪問や、各種研修の際に授業改善について指導・助言を行うことで、中・高校ともに生徒の英語によるコミュニケーション能力を高める言語活動の時間が増え、英語力向上につながりました。しかし、高等学校については、文法等の学習時間が増加するなど、中学校と比較すると言語活動の時間を確保することが難しいことなどから、目標を達成できなかったと考えられます。
・一日に10分間以上読書をする児童・生徒の割合については、スマートフォン等を持っている児童・生徒の割合の増加により、子どもたちを取り巻くメディアが多様化し、読書に割り当てられる時間が減少したことが、目標を達成できなかった一因と考えられます。

※家庭学習のすすめ：千葉県教育委員会が、家庭学習の充実をめざし、さまざまな視点から自らの学びを築くためのヒントをHP上に掲載しているもの。「小学生版」及び「中学生版」の対象は、児童生徒や保護者、教職員。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「道徳の授業で学んだことは必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合</td><td>小学校　95.3%
中学校　92.1%
高　校　91.6%
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>小学校　94.3%
中学校　90.1%
高　校 未実施</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・道徳が教科化され、その必要性は9割を超える高い割合が維持されてきているため、これ以上の伸びが見られなかったと考えられます。高等学校は調査未実施ですが、令和元年以降90%以上であり同程度と考えられます。今後、各地区の研究推進校を中心に、各学校種で道徳に対する意識をさらに高めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>学校歯科検診における齲歯（むし歯）の未処置者数の割合</td><td>15.5%
（R2年度実績）</td><td>15%</td><td>14.9%</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、歯磨き指導を十分に行うことはできませんでしたが、歯科検診や事後指導を通して本人や家庭に保健指導を行うことができ、未処置者数の割合が改善されました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>特別支援学校高等部卒業後に、希望した進路を実現できた生徒の割合</td><td>未調査</td><td>95%以上</td><td>94.7%</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・特別支援学校高等部卒業後に、希望した進路を実現できた生徒の割合については、一般就労を希望する生徒の中に、就労移行支援※を利用してから就労を目指す生徒数が若干増えており、その分卒業後すぐに就労する生徒が減少したことから目標を達成できなかったと考えられます。就労相談を丁寧に行うとともに、特例子会社や関係機関等と定期的に連絡会を行い、障害者雇用について更なる理解を深め、集約した情報を各学校に提供することにより、生徒一人一人に合った就労に結びつけていきます。

※就労移行支援：「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に定められた障害福祉サービスのひとつであり、障害者が就労に向けたトレーニングを行い、働くために必要な知識やスキルを習得し、就職後も職場に定着できるようサポートを行う。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合 (全国平均以上かつ増加)	小学校 77.3% 中学校 79.2% (R4全国平均)	小学校 76.8% 中学校 77.4%	小学校 0.0% 中学校 0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合については、主体的に課題を設定し、解決していく学習(探究的な学習)が十分に実施できていないことが目標を達成できなかった要因と考えられます。「思考し、表現する力」を高める実践プログラム※を活用した、主体的な学びへの授業改善を進めているところですが、児童生徒に、「自ら考え取り組んだ」という実感をさらにもたせることが必要であると考えます。

※「思考し、表現する力」を高める実践プログラム:各学校が授業改善を行うための参考資料として、千葉県教育委員会が作成した実践モデルプログラム。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				小77.8% 中79.6%	小76.8% 中77.8%		
目安値					小77.3% 中79.2%		
進捗率※					小 0% 中 0%		

(小学校)

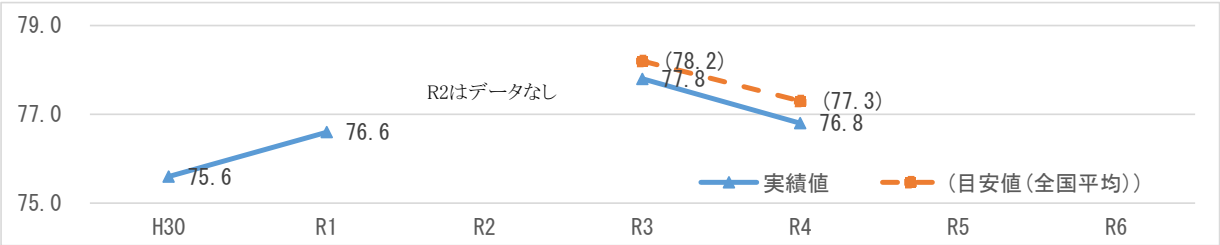

(中学校)

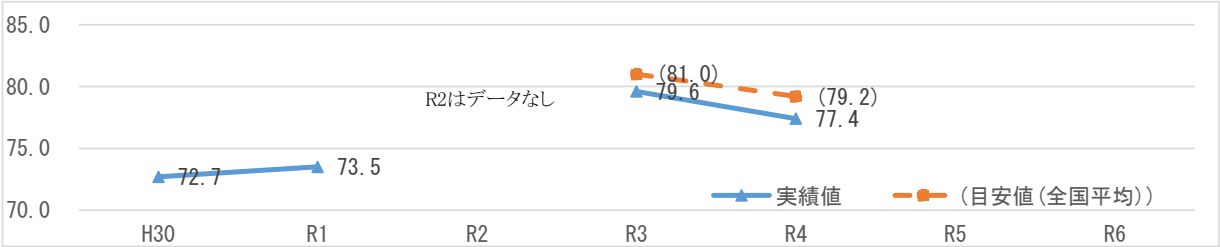

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	全国学力・学習状況調査の平均正答率 (全国平均正答率以上)	小学校 国語 65.6% 算数 63.2% 中学校 国語 69.0% 数学 51.4% (R4全国平均)	小学校 国語 66% 算数 63% 中学校 国語 68% 数学 50%	小学校 国語 100% 算数 0% 中学校 国語 0% 数学 0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

全国学力・学習状況調査の平均正答率については、全国平均と比べ記述式問題の平均正答率が低く、無回答率が高くなっています。これを改善するために「自分の言葉で学習のまとめを書く」ことを重視した授業改善を進めていますが、優れた実践事例について各学校に周知し好事例を広めていくことが不十分であったことが、目標達成できなかった要因の一つと考えられます。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				(小)国65% 算70% (中)国65% 数56%	(小)国66% 算63% (中)国68% 数50%		
目安値					(小)国65.6% 算63.2% (中)国69.0% 数51.4%		
進捗率※					(小)国100% 算0% (中)国 0% 数0%		

(小学校・国語)

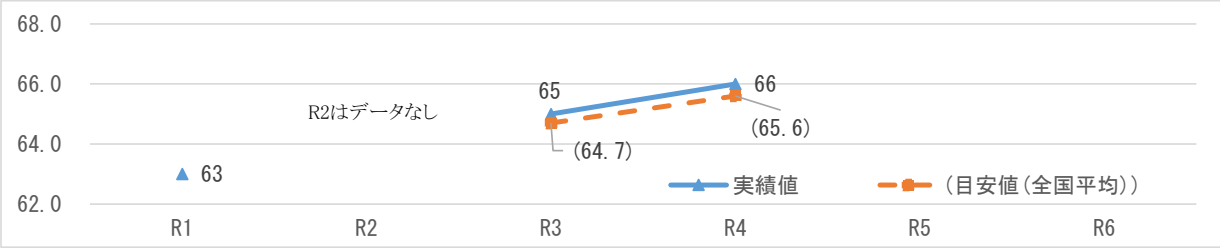

(小学校・算数)

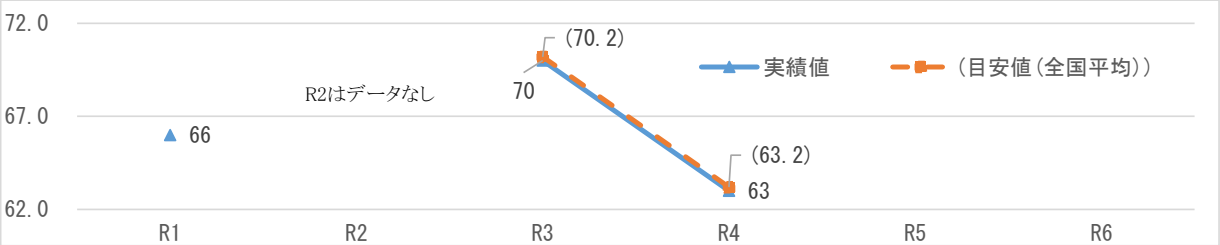

(中学校・国語)

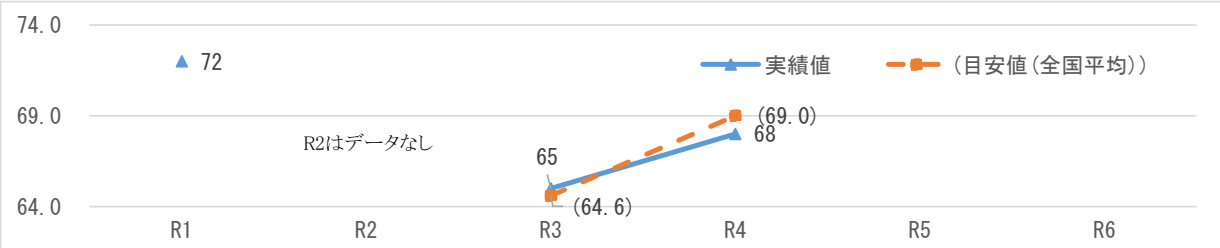

(中学校・数学)

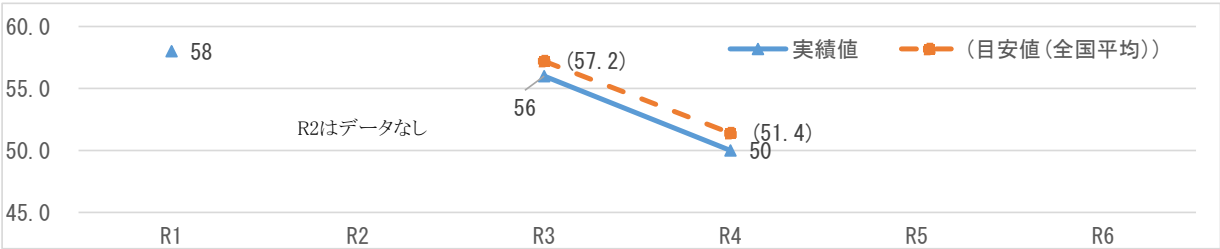

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国平均以上かつ増加)	小学校79.8% 中学校67.3% (R4全国平均)	小学校80.5% 中学校66.2%	小学校0% 中学校0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校教育の中で体験活動等が制限されたことが目標を達成できなかった要因と考えられます。今後、キャリア教育を推進していく中で、児童生徒の成長に必要な体験活動を充実させていく必要があります。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				小81.3% 中67.8%	小80.5% 中66.2%		
目安値					小79.8% 中67.3%		
進捗率※					小 0% 中 0%		

(小学校)

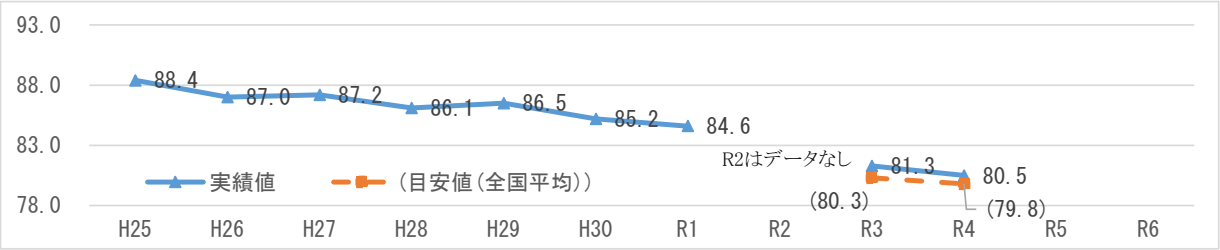

(中学校)

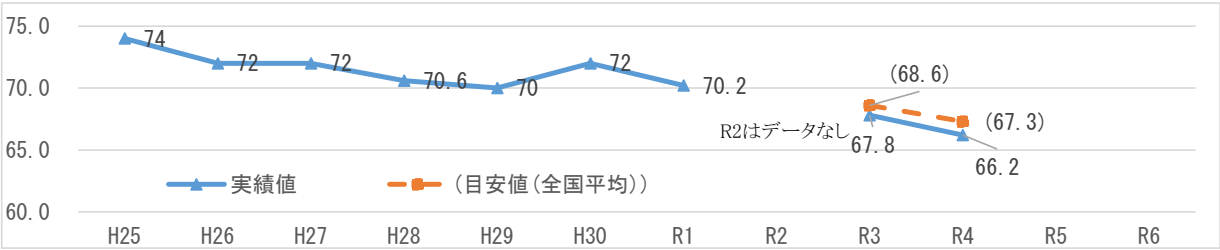

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
小学校における新体力テストの平均点	49.6	47.3	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

小学校における新体力テストの平均点については、運動をする子どもとしない子どもの二極化や生活様式の変化に伴う運動機会の減少、スマートフォンやタブレット等の利用時間であるスクリーンタイムの増加等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大における活動制限の影響により目標が達成できなかったと考えられます。

社会目標の推移

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		48.9	ー	47.3	47.3		
目安値					49.6	49.8	50
進捗率※					0.0%		

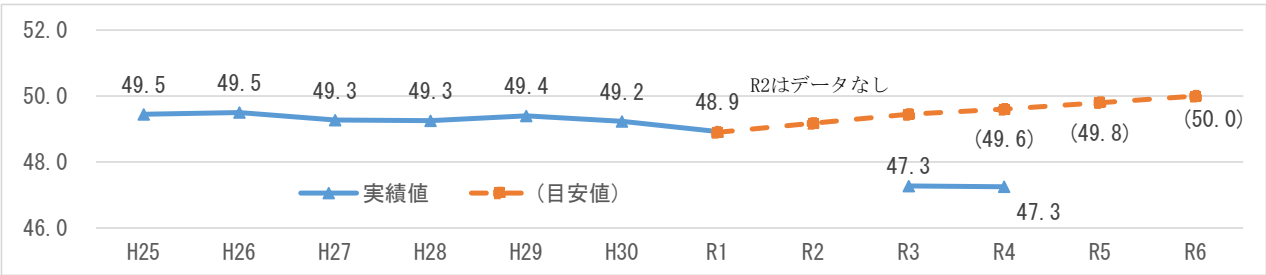

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・ICT活用を指導する能力については、学校間、教員間でばらつきがあります。また、指導できる教員の割合、研修を受講した教員の割合の伸び率が低い状況が課題となっています。 ・特別支援学校でICTを利活用した学習を効果的に取り入れた授業実践を紹介し、教員のICT活用指導力の向上を図っていくことが必要です。 ・教育事務所による学校訪問は、その回数を増やすとともに、「ちばっ子の学び変革」推進事業における検証協力校における学力向上に向けた効果的な取組について、各教育事務所間で情報共有を図りながら授業等の指導・支援をさらに充実させていくことが課題です。 ・子供たちの主体的な学びを促進するために、昨年度の全国学力学習状況調査の結果の分析により、千葉県の課題として明らかになった思考力・判断力・表現力等の正答率を高められるよう、「ちばのやる気学習ガイド」の改訂を進めるとともに、全国学力学習状況調査の分析・活用について、引き続き啓発していくことが必要です。 ・小学校専科非常勤講師配置では、今後も専門性の高い人材を確保していく必要があります。配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各教科共に人材の確保が課題です。 ・学習サポーターは、国の補助金を活用した事業で県単独で派遣人数を増やすことが難しく、より効果的なサポーターの活用が課題となっています。 ・スマートフォン等の普及により、子どもたちを取り巻くメディア環境が多様化する中でで子どもの読書活動への関心を高めていくことが課題です。 ・外国語教育では、中学校卒業段階で求められるCEFRA1レベル相当以上の生徒の割合は、県の目標である57%を達成しているものの、市町村ごとに大きな差が見られるため、各市町村の協力を得ながら、英語力向上への研修が必要です。また、高等学校卒業段階で求められるCEFRA2レベル相当以上の生徒の割合は、55%の目標を達成しておらず、全体的に生徒の英語力の向上のため、言語活動の充実を図り、授業改善に取り組むことが課題となっています。
	2	・道徳教育推進では、子供たち一人一人が自己を見つめ、人生をより良く生きるための道徳教育の充実のため、「考え議論する道徳」において、お互いの考えを共有しながら、価値についてより多面的・多角的に考えられるような指導の方法を検討していく必要があります。また、道徳授業の中で自他の考えを共有したり、道徳的価値についての考えを広げ深めたりするための効果的なICTの活用についても今後の課題となっています。
	3	・「遊・友スポーツランキングちば」については、多くの児童生徒に個人・集団で行う運動の楽しさを実感してもらえるよう、引き続き各学校に対して、本事業への参加を県教育委員会から周知、呼びかけしていく必要があります。 ・授業以外で運動する児童の割合を増やすためには、例えば休み時間の外遊びを推進するなど、学校生活における授業以外の時間の効果的な使い方も重要になってきます。
	4	・幼・小・中・高校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用することの効果を感じることができ、積極的に活用しようという意識を高めることが必要です。 ・特別支援学校と定期的な学校間交流を行うことができる学校数には限りがあります。交流及び共同学習の内容や方法を工夫して、恒常的に交流及び共同学習を実施することができる工夫が必要です。 ・放課後児童健全育成事業のうち、障害児の受入れを推進するために必要な専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置する障害児受入推進事業が28市町村、3人以上の障害児や医療的ケア児を受け入れる場合に、放課後児童支援員等を加配する障害児受入強化推進事業が13市町村の実施に滞っており、多数の自治体において未実施の状態です。 ・特別支援学校卒業後の就職先で能力を発揮し活躍できるよう、訓練対象生徒のニーズや適性、障害特性等を踏まえた公共職業訓練が実施できる委託先機関を開拓していく必要があります。
	5	・職場体験やインターンシップの実施率は、新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準に戻っていませんが、各校において、以前実施していた企業等における職場体験等を再開すること、オンラインなども活用した職業理解のための機会を設けることが課題となっています。 ・高校の普通科の生徒については、専門学科の生徒と比較して、将来への目的意識を十分に育めていないことが懸念されるため、自分の適性を認識したり、学校での学びと将来とのつながりについて考えさせたりする機会を増やすことが課題となっています。 ・特別支援学校においては、体系的・系統的なキャリア教育の一層の充実につながる、生徒が将来の夢の実現につながると実感できる教育課程の編成が必要です。
	6	・幼児教育では、域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施まで至っていない市町村に向けて、まずは接続を見通した教育課程の編成を促していくことが必要であると考えられます。 ・保育士等キャリアアップ研修は、研修希望者全員が受けられていない状態にあります。
	7	・国際教育交流を経験した県立学校は海外の学校等とつながりができて継続している事例が多い一方で、未経験の学校は交流のきっかけがつかめずにいることが課題です。 ・県有文化財を活用する取組では、地域を知り、郷土への愛着や誇りを醸成するという目的も含め、引き続き学校等への周知を実施していく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・教員のICT活用の指導力を向上させ、指導力のばらつきを解消していくために、教員研修を充実していくほか、授業でのICT活用を推進するため、指導主事による助言や各学校の事例を共有し、支援していきます。 ・「遠隔による自立活動の指導スタートガイド」を県教育委員会が主催する会議等で周知することを通じて、特別支援学校におけるICTを活用した自立活動の効果的な指導事例を紹介し、授業に取り入れることができるようにします。 ・「ちばっ子の学び変革」推進事業では、検証協力校が行う研修会等に各教育事務所の担当指導主事が訪問する際、学習指導課の指導主事も同行し、全県で支援体制をとります。また、各教育事務所間の情報共有について、各教育事務所の担当指導主事と学習指導課の担当指導主事が横の連携を密にし、行っていきます。 ・全国学力学習状況調査における、思考力・判断力・表現力等の正答率を高められるよう、「ちばのやる気学習ガイド」の改訂作業を進めます。なお、改訂した問題はHPへの掲載及び周知を図るとともに、文部科学省CBTシステムへの搭載を予定しています。 ・全国学力・学習状況調査結果の分析・活用では、令和5年度も各教育事務所の計画訪問の際に、自校の全国学力・学習状況調査の分析を促します。また、各教育事務所で行われる学力向上交流会や学力向上通信「COMPASS」等を活用して、学力向上に取り組んでいきます。 ・小学校専科非常勤講師配置では、今後も専門性の高い人材を確保していく必要があります。配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各地域の人材リスト作成や地域間の調整、各種団体等との情報連携を図っていきます。 ・学習サポーターの配置は、国の補助金に基づいて配置人数や時間数を決定するため、限られた時間の中でより効果的な学習サポーターの活用ができるように、配置校への訪問や各教育事務所等からの聞き取りを通じて情報収集を行います。効果的な活用方法に関する資料を作成することで、配置校やサポーターへ周知をしていきます。 ・「千葉県子ども読書の集い」では内容の一部で動画配信を行うこと、「子どもの読書活動啓発リーフレット」ではリーフレットが有効活用されるように配付方法を工夫すること、「学校図書館・公立図書館連携研修会」では対象地域のニーズを的確に捉え実情に合った研修会となるよう内容の充実を図っていくことなどを通して、社会全体で子どもの読書活動への関心を高めるよう努めます。 ・外国語教育では、教員研修を更に充実していく他、授業における生徒の英語による言語活動の時間が増えるよう、指導主事の学校訪問等での指導助言を継続し授業改善を図るとともに、授業の好事例を全県に周知普及していきます。
	2	・道徳教育の授業公開については、実施校の割合を高めることだけではなく、内容を充実させられるよう助言、指導していきます。また、これまで研究指定した学校の研究成果を活用しながら、考え議論する道徳授業の展開や道徳科におけるICTの活用等について研究を続け、全県的に教員の指導力向上を図っていきます。
	3	・「遊・友スポーツランキングちば」については、各市町村教育委員会を通じて改めて各校へ取組について周知します。また、プロバスケットボールチームと連携してフリースローの打ち方についてのリーフレットを作成したり、各期に表彰式を行い意欲を高めたりする等、取組への啓発に努めます。 ・児童が成功体験や、体を動かすことの楽しさや心地よさ等を実感できるように、引き続き体育の授業改善に取り組みます。また、児童が積極的に授業以外でも運動に取り組んだり、主体的に運動へ取り組むことができるよう、体育科主任研修会等を通じて各校へ働きかけます。
	4	・幼・小・中・高校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用することの効果を、各種研修会等で積極的に周知、助言していきます。 ・学校間交流だけでなく居住地校交流についても周知し、特別支援学校と交流及び共同学習をしている学校数を増やしていきます。オンラインやパラスポーツ等を活用した様々な交流および共同学習についても周知していきます。 ・市町村に対し、通知等により障害児受入推進事業の周知を徹底していきます。 ・特別支援学校の進路担当者や就労支援コーディネーターとの連携を一層強化するとともに、訓練対象生徒のニーズや適性、障害特性等に応じて、就職に必要な知識や技能を習得できる委託先訓練機関のさらなる開拓に努めます。
	5	・各校において、新型コロナウイルス感染症の拡大前に実施していた職場体験やインターンシップを再開できるよう、学校のキャリア教育への協力ができる企業の情報を各校に提示したり、キャリア意識を育むための映像教材の活用方法やオンラインによる職業理解プログラム等の好事例の周知等に努めます。 ・将来への目的意識を育むため、高校の普通科の生徒を対象に、自己理解や職業理解を深めるための実践的なプログラムを実施するモデル事業を行います。 ・特別支援学校卒業後の多様な進路を想定し、地域・企業とも連携した一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを小学部段階から体系的・系統的に実施していきます。
	6	・幼児教育では、研修会や幼児教育アドバイザーの派遣時に、接続期のカリキュラムプランを周知しながら、引き続き、域内の幼稚園・保育所と諸学校の間で接続を見通した教育課程の編成を促していきます。 ・保育士等キャリアアップ研修については、各市町村に研修必要量を確認の上、希望受講者全員が受講できるよう計画的に研修を実施します。
	7	・国際教育交流に係る各校の取組や、交流に関する補助金の情報提供など、各校が前向きに国際交流に取り組める環境を作っていきます。また、海外から交流受入依頼については、未実施の学校にも積極的に紹介していきます。 ・千葉県の未来を担う人材を育成するためにも、先人たちの生活や文化を物語る文化財を活用した事業の周知を進めていきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	教育庁企画管理部教育政策課
施策コード	Ⅳ-2-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	子どもたちの自信を育む教育の土台づくり				
施策の目標	千葉県の未来を担う子どもたちに、自信を育み安心して学ぶことのできる教育環境を整備するとともに、様々な困難を有する子どもたちが健やかに成長し、誰一人取り残すことのない教育を実現します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ 子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○ 自信を育み安心して学ぶことのできる環境が整備され、誰一人取り残すことのない教育が実現している。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	国語・算数（数学）の授業の内容がよく分かると考えている児童生徒の割合 (全国平均以上かつ増加)	小学校 国語 83.5% 算数 82.2% 中学校 国語 76.5% 数学 74.8% （令和3年度）	小学校 国語 84.0% 算数 81.2% 中学校 国語 81.2% 数学 76.2% (R4全国平均)	小学校 国語 83.7% 算数 78.7% 中学校 国語 80.1% 数学 73.9%	小学校 国語 0.0% 算数 0.0% 中学校 国語 0.0% 数学 0.0%
	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	36.6%	36.6%未満	令和5年10月判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 9 ／ 11			81.8%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	63,972,026		
	決算額（千円）	59,804,145		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	人間形成の場としての活力ある学校づくり	39,658,692	38,542,897
	2	教育現場の重視と教職員の質・教育力の向上	2,279,187	1,638,858
	3	多様なニーズに対応した教育の推進	22,034,147	19,622,390
		施策計	63,972,026	59,804,145

取組実績	1	・小学校専科非常勤講師配置では、各教育事務所に算数・理科・体育・図工について、各教科4校ずつ非常勤講師を配置しました。例えば、体育では児童の多くが運動の楽しさを実感でき、教員の指導力向上にもつながるなど、各教科で学習活動の充実が図られました。 ・県立高校4校4棟の屋内運動場等の吊り天井撤去工事が完了しました。 ・学校防災教育の充実を目指し、学校防災教育強化月間において、学校や地域等の実情に合った効果的な取組を実施するよう、小・中・高・特別支援学校等に依頼しました。具体的には、学校主体で実施する実効性のある訓練、学校と地域が連携し実施する合同防災訓練、学校体制の見直し等について、当該強化月間の実施要領に具体的な実践内容を示して働きかけました。 ・学校の特色ある行事等を紹介する「学校イベントカレンダー」（R4.6月～R5.3月）を各報道機関へ情報提供したほか、教育広報である「夢気球」を年2回発行（6月、11月）し、 公立小・中・高・特別支援学校等の保護者、県立教育機関、市町村教育委員会に送付 しました。また、「県教委ニュース」を年間22回発行（4.5月は月に1回、6月以降は月に2回発行）し、県立学校、各教育機関、市町村教育委員会へ送付しています。 ・スクールカウンセラー※1を公立小学校637校及び義務教育学校4校を含む公立中学校312校、県立高校97校、特別支援学校1校に配置しました。小学校は月1回の配置であった104校を隔週配置に拡充しました。（小・中学校は千葉市を除く） ・スクールソーシャルワーカー※2を小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む18校に、県立高校は地域連携アクティブスクール※3の4校及び定時制課程を置く17校全校に、さらに教育事務所へ配置しました。 ・高校に在籍する、生活全般の介助が必要な障害のある生徒への支援として、特別支援教育支援員を配置しました。 ・夜間定時制高校夕食費補助の利用率の向上に向けて、生徒の要望を集約して業者と協議をしたり、好事例等を各学校と共有するなどしました。 ・公立学校給食費無償化事業では、令和5年1月の制度開始に向けて準備を進め、滞りなく実施することができました。また、県内46の自治体において、本制度を活用して給食費無償化に取り組みました。 ・私立学校経常費補助による私立学校への補助、私立教育振興財団退職資金事業補助による私立学校等教職員退職金の原資への補助等を通して、私立学校の振興を図りました。 ※1スクールカウンセラー：学校における教育相談体制の充実・強化を図るために臨床心理士等、心理臨床の専門的な知識・経験を有し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等の助言・援助を行う専門家。 ※2スクールソーシャルワーカー：児童生徒の問題状況に応じて、家庭や学校、医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、関係機関との連携を通じ、児童生徒の問題解決を支援していく教育・福祉の専門家。 ※3地域連携アクティブスクール：中学校で能力を発揮できなくても、高校では頑張ろうとする意欲をしっかりと受け止め、地元企業や大学と連携するなど地域の教育力を活用し、明るく活力ある高校生活が送れるようにするとともに、地域とともに歩む自立した社会人として社会に送り出していくシステムを備えた新たなタイプの学校。
	2	・各学校が自校の学力・学習状況調査の結果分析に活用できる学力向上通信「COMPASS」を発行したほか、「学力向上の手引き」を作成しました。 ・学習指導要領の円滑な実施に向け、教育事務所による学校訪問を感染症対策を講じながら、各地区の実態に応じた形で実施しました。訪問時には、特に学力向上を重点に全国学力・学習状況調査結果の分析を徹底するよう指導・助言を行いました。 ・授業及び校務におけるICT活用に関する講座を、初任者研修、中堅者研修、新任教頭研修において実施し、教育の情報化の必要性について理解を図りました。 ・特別支援アドバイザー※1及び特別支援教育専門家チーム※2を配置し、学校等の要請に応じて派遣し、障害のある幼児児童生徒に対する指導支援のあり方等の理解促進、教職員の専門性の向上を図りました。 ・部活動地域移行に向けて、県と関係団体で構成する「千葉県部活動地域移行検討委員会」を発足し、今後の方向性を検討しました。また、運動部活動のモデル事業を先行実施している4市町の取組状況等について、他市町村にも共有をし、地域移行が円滑に進むよう取り組みました。 ・学校教育活動全体を通じて食育を推進するため、食に関する指導の全体計画の見直しと改善を行いました。また、栄養教諭等が中心となって体験活動を取り入れた食育活動を行いました。 ※1特別支援アドバイザー：小・中学校等の要請に応じて訪問し、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援に関する助言・援助を行うことを目的に、千葉県が独自に配置している特別支援教育に専門性を有する非常勤職員。 ※2特別支援教育専門家チーム：構成委員を高校や市町村教育委員会等に派遣し、児童生徒への望ましい教育的対応等について、専門的な意見の提示や助言を行う、学識経験者等により編成したチーム。
	3	・不登校児童生徒のうち、長期化等で解消が困難なケースを対象に、専門家がチームを組んで支援に当たる不登校児童生徒支援チームを前年度比11件増となる65件派遣しました。 ・スクールカウンセラーを公立小学校637校及び義務教育学校4校を含む公立中学校312校、県立高校97校、特別支援学校1校に配置を拡充しました。小学校は月1回の配置であった104校を隔週配置に拡充しました。（小・中学校は千葉市を除く） ・スクールソーシャルワーカーを小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含む18校に、県立高校は地域連携アクティブスクール4校及び定時制課程を置く17校全校に、さらに教育事務所へ配置しました。 ・学校を通じたリーフレットの配布や県民だよりへの掲載等で「千葉県奨学資金」の周知を図り、高校生等760人に貸付けを行いました。 ・外国人児童生徒等の日本語指導や教育相談等のために、外国人児童生徒等教育相談員77名（のべ人数）を県立学校40校に派遣するとともに、県立高校3校を外国人児童生徒等の教育に係る拠点校として指定し、日本語指導等における教員の資質向上に向けた研究等を行いました。 ・負担軽減を図るため、私立高等学校等就学支援事業による授業料の一部助成、私立高等学校等授業料減免事業による授業料の全部又は一部免除への経費助成等を通して、支援を行いました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	小学校専科非常勤講師等の配置校数	R4新規事業	80校	80校
		県立高校の吊り天井落下防止対策の実施割合	98.4% (R3年度実績)	100%	100%
		保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合	53.3% (R2年度実績)	増加を 目指します	56%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・小学校専科非常勤講師等の配置校数については、各教育事務所において、退職した元教員等に専科による指導の意義について説明するなどの働きかけを積極的に行った結果、目標を達成することができました。 ・県立高校の吊り天井落下防止対策の実施割合については、適切に手続きを進めることで、未実施だった4校4棟の屋内運動場等の吊り天井撤去工事をすべて完了し目標を達成することができました。 ・保護者や地域と連携し、避難訓練を実施している学校の割合については、「学校安全に関する取組調査」の結果から令和3年度の実績値は57%であり、現状値(令和2年度)と比較して増加しています。防災教育実践講座(管理職の部)では、非常時の対応について、保護者への引き渡し及び避難所としての地域住民の受け入れの重要性について触れ、学校が保護者や地域との連携の必要性をより深く認識したことで実施率の向上へつなげることができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったことも作用しました。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		全小・中学校数に対して、教育事務所が授業等の指導・支援をするために、学校訪問を実施した回数	2.31回 (R3年度実績)	2.4回	2.44回
		主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小学校86.5% 中学校78.2% (R3年度実績)	全国平均以上かつ増加を目指します	小学校92.9% 中学校85.8% ※全国平均 小学校95.9% 中学校92.7%
		児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	75.0% (R3年度実績)	92.0%	未判明 (R5年10月判明)
		県教育委員会が実施する調査等の件数	205件 (R3年度実績)	減少を 目指します	204件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなったため、学校を指導・支援するための訪問がしやすい環境が整いつつあることが目標達成の要因であると考えられます。国語、算数・数学、道徳で学校からの要請に基づく訪問が増加しています。 ・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合については、小学校・中学校共に増加しています。増加の要因として、学校訪問の際に自校の全国学力・学習状況調査の結果分析を依頼したこと、学力向上通信等による啓発を行ったことが考えられます。ただ、全国学力・学習状況調査の結果分析を活用した授業改善の必要性を全教職員が共有することが十分に行われていないため、全国平均には届きませんでした。 ・小・中・高校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったICT端末を活用できるようにする国の取り組み(GIGA※スクール構想)により、児童生徒のICT活用を指導する場面が増えています。なお、ICT活用を指導できる教員の割合は、令和2年度実績の73.5%から令和3年度実績の75.0%に増加しており、令和4年度も増加する見込みです。 ・働き方改革における各種会議等において、教職員の長時間勤務の要因の一つとなっている県教育委員会が実施する調査数の削減について呼びかけたことで、庁内各課において調査内容が精査され目標を達成することができました。 ※GIGA:「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉」を意味する。			

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	3	千葉県奨学資金貸付人数	806人 （R3年度実績）	適切に 実施します	760人
		スクールカウンセラー年間配置時間総数	111,659時間 （R2年度実績）	増加を 目指します	144,323時間
		スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数	24,676時間 （R2年度実績）	増加を 目指します	30,135時間
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・千葉県奨学資金貸付人数については、学校を通じてリーフレットの配布や県民だよりへの掲載等で生徒、保護者への手続きや方法についての周知を積極的に行った結果として、基準を満たし、貸付を希望した高校生等全員に対して貸付けを行い目標を達成することができました。 ・千葉県公認心理師協会と連携して、資格を持つ心理師に広く周知を図り、志願者数の確保に務めた結果、配置時間を充足するスクールカウンセラーの雇用が達成できたため目標を達成できました。 ・スクールソーシャルワーカー年間配置時間総数については、千葉県社会福祉士会、千葉県精神保健福祉士協会に要綱等を周知し、志願者数の確保に努めた結果、各教育事務所に配置する必要数の雇用が達成できたため目標を達成できました。			

		補助指標	現状	目標	実績
補助指標の達成状況	1	県立学校の魅力ある学校づくり等についての新聞掲載案件数	163件 （R4年3月15日現在）	増加を 目指します	273件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県立学校の魅力ある学校づくり等についての新聞掲載案件数については、新型コロナウイルス感染症の拡大で中止を余儀なくされていた各学校におけるイベント・行事等が少しずつ再開され、活発化されたことが、増加した要因であると考えられます。また、「各学校からの報道リリース」、「学校イベントカレンダー」、「夢気球」、「県教委ニュース」などで、積極的に情報発信したことも一因です。			
	2	補助指標	現状	目標	実績
		子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合	64% （R3年度実績）	80%	64%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合については、勤務実態調査から業務改善に向けての取組や意識の向上により長時間勤務は減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大からの行動制限の緩和から行事・部活動などの学校生活が通常に戻りつつあるため、教員の放課後等の業務も従前に戻り、時間の確保が難しい場合が増えてきたことで、実績が横ばい傾向にあると考えられます。			

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	国語・算数（数学）の授業の内容がよく分かると考えている児童生徒の割合 （全国平均以上かつ増加）	小学校 国語 84.0% 算数 81.2% 中学校 国語 81.2% 数学 76.2% （R4全国平均）	小学校 国語 83.7% 算数 78.7% 中学校 国語 80.1% 数学 73.9%	小学校 国語 0.0% 算数 0.0% 中学校 国語 0.0% 数学 0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

授業の内容がよくわかるには、今までの学習の積み重ねが確実に児童生徒に身についていることが必要ですが、若手教員や講師が増えていることから教員が児童生徒のつまづきなど実態を把握した上での授業改善に十分に取り組めていない場合があり、目標を達成できなかった一因であると考えられます。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				小学校 国83.5% 算82.2% 中学校 国76.5% 数74.8%	小学校 国83.7% 算78.7% 中学校 国80.1% 数73.9%		
目安値					小学校 国83.5% 算82.2% 中学校 国81.2% 数76.2%		
進捗率※					小学校 国 0.0% 算 0.0% 中学校 国 0.0% 数 0.0%		

（小学校・国語）

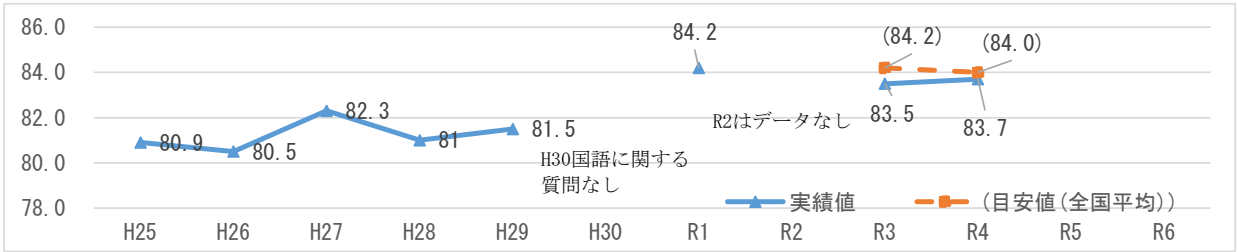

（小学校・算数）

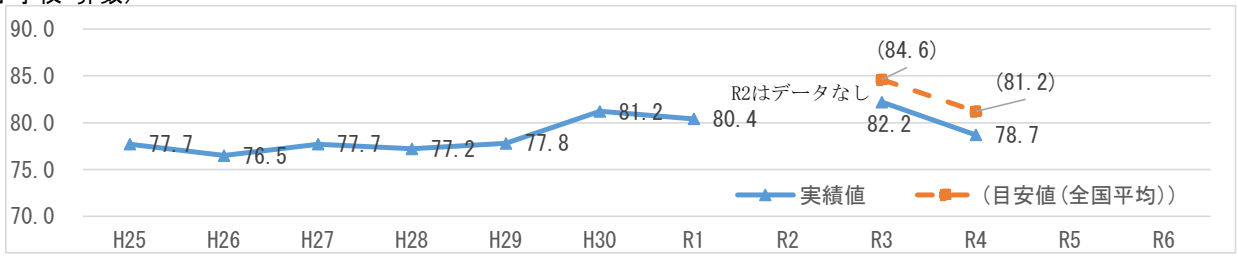

（中学校・国語）

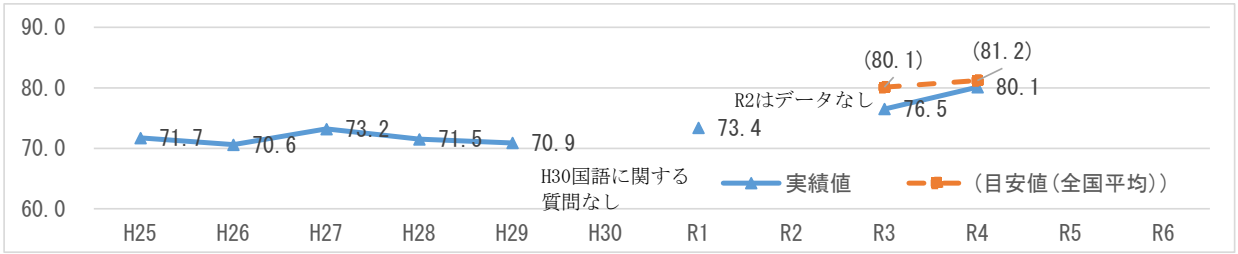

（中学校・数学）

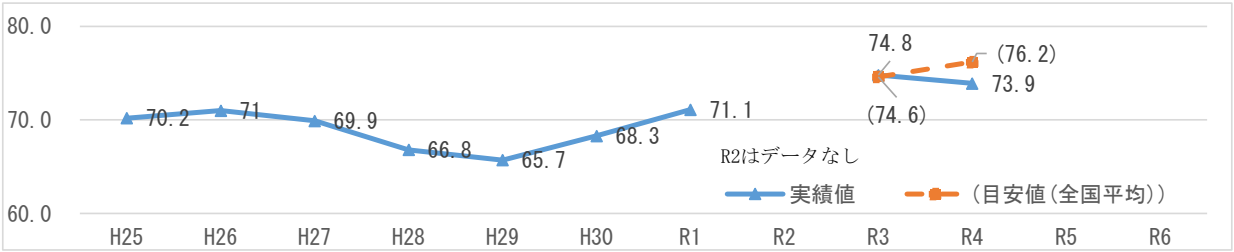

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	36.6%未満	令和5年10月判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合については、令和3年度は41.7%で5.1ポイント増であり、学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合を低下させることはできませんでした。全国平均値を見ると、令和2年度が35.1%、同3年度が37.0%と1.9ポイントの増でした。
学校種別で見ると、小学校は令和2年度32.1%、同3年度39.5%と7.4ポイントの増加、中学校は令和2年度35.5%、同3年度42.7%と7.2ポイントの増加、高等学校は令和2年度47.4%、同3年度42.6%と4.8ポイントの減少でした。令和3年度9月から下期のスクールカウンセラーの配置拡充を行いましたが、不登校児童生徒数の増加に対して、効果が半年間に限ったものであったことなどが、その要因として推測されます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			36.6%	41.7%	R5年10月判明		
目安値					36.6%未満	36.6%未満	36.6%未満
進捗率※					未判明		

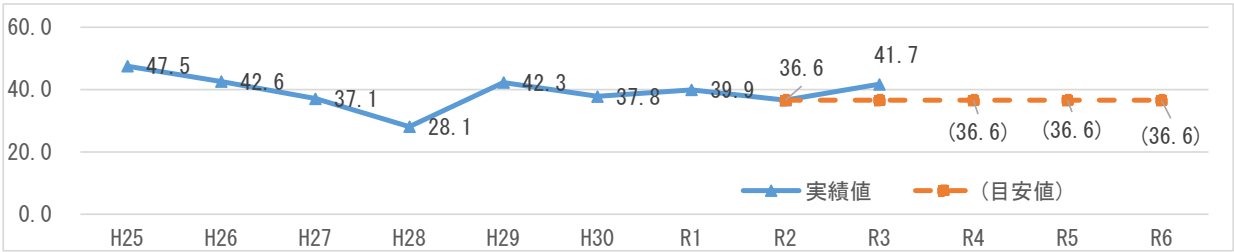

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・小学校専科非常勤講師配置では、今後も専門性の高い人材を確保していく必要があります。配置校数・人数が増えたことで、地域によっては配置が難しくなることが予想されるため、各教科共に人材の確保が課題です。 ・学校防災教育の充実については、保護者や地域と連携し、避難訓練を実施することの重要性を継続して学校に周知する必要があります。また、自らの力で災害から身を守ることができる児童生徒を育成するとともに、災害発生時に自らの考えで的確に行動できる児童生徒を育成するため、学校防災教育の充実が必要です。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、学校現場等からの配置ニーズが高いため計画的な配置の拡充が必要です。 ・県立学校の情報発信力向上のため、報道リリースの手順や方法について県立学校へさらに周知を図る必要があります。
	2	・教育事務所による訪問については、要請の手続き等が煩雑なため、要請を積極的に行うことが難しいことが課題です。 ・更なる授業改善の意識の向上については、 学力向上通信「COMPASS」や「学力向上の手引き」を活用した自校の学力・学習状況調査の結果分析について啓発していく必要があります。 ・ICT活用を指導する能力については、学校間、教員間でばらつきがあります。また、指導できる教員の割合、研修を受講した教員の割合の伸び率が低い状況が課題となっています。 ・調査数の削減を通じた教職員の働き方改革を進めていくため、各調査において必要性を踏まえた上での精選が必要になります。 ・部活動地域移行については、指導者及び受け皿となる団体の確保、地域間格差等の課題を解決していく必要があります。また、地域移行に関する生徒、保護者、学校等の理解も必要となります。
	3	・不登校児童生徒のうち、長期化等で解消が困難なケースを対象に、知見のある専門家等が支援にあたる不登校児童生徒支援チームは派遣要請が増加傾向にありますが、すべての要請に適切に対応する必要があります。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、学校現場等からの配置ニーズが高いためニーズを踏まえた計画的な配置の拡充が必要です。 ・「千葉県奨学資金」の貸付けは、引き続き適切に運営できるよう制度の周知を継続していく必要があります。 ・外国人児童生徒等対象の日本語指導等については、個に対応した指導の在り方や、教員等の指導力の向上が課題となっています。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・小学校専科非常勤講師配置では、各地域の人材リスト作成や地域間の調整、各種団体等との情報連携を図っていきます。 ・一層の学校防災教育の充実を目指し、学校や地域等の実情に合った効果的な取組を実施するよう、学校防災教育強化月間等を活用して防災教育に係る通知、研修、啓発ポスター・リーフレットの作成・配付等、積極的に働きかけていきます。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、引き続き学校現場等からの配置ニーズを踏まえた計画的な配置の拡充に努めます。 ・県立学校の情報発信力向上を目指し、報道リリースの手順に関するフロー、もしくはマニュアルを作成するとともに、県立学校の管理職との連携を密にし、互いに相談しやすい人間関係を築くよう努めます。
	2	・教育事務所による計画的な学校訪問の際に、各学校の全国学力・学習状況調査の結果とその分析について説明を受け、指導助言していきます。また、学力向上通信「COMPASS」をより多くの教員が活用できるように、啓発活動を続けます。 ・教育事務所による訪問については、各学校が必要に応じて要請できるよう、要請の手続き等を簡略化します。 ・教員のICT活用の指導力を向上させ指導力のばらつきを解消していくために、教員研修を充実していくほか、授業でのICT活用を推進するため、指導主事による助言や各学校の事例を共有し、支援していきます。 ・教職員の働き方改革を進めていくため、各課が集まる会議で調査方法の見直し事例等を紹介し、調査削減・統合の促進に取り組みます。 ・部活動地域移行については、総括コーディネーターの配置や広域人材バンクを設置し、指導者及び受け皿となる団体の確保に努めていきます。また、県ホームページ等を活用して、部活動地域移行に係る正しい情報発信を行います。
	3	・引き続き不登校児童生徒支援チームを活用し、長期化等で解消が困難なケースの支援に当たります。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー共に、引き続き学校現場等からの配置ニーズを踏まえた計画的な配置の拡充に努めます。 ・「千葉県奨学資金」の貸付けは、リーフレットの内容を工夫したり、様々な機会を捉え、さらなる周知に努めます。 ・外国人児童生徒等対象の日本語指導等については、拠点校のこれまでの研究成果を生かしながら、新たな実践研究を進めて、教員の指導力向上を図るとともに、支援を必要とする児童生徒の家庭訪問なども行いながら、個に応じた指導を充実させるなど、受入体制の充実を図っていきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	企画管理部教育政策課
施策コード	Ⅳ-2-③
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	地域全体で子どもを育てる体制づくり				
施策の目標	千葉県の未来を担う子どもたちの成長や学びを地域全体で支援するため、つながりや支え合いによる地域コミュニティを形成するとともに、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが力強く連携・協働し、全ての大人が子どもの育成に関わる体制を構築します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	○ つながりや支え合いによる地域コミュニティが形成され、地域で子どもの育成に関わる体制が構築されている。 ○ 家庭・学校・地域が連携しながら、社会全体で子ども・若者の成長を支える社会づくりが進んでいる。				
位置付けられている政策	2　教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	60.0% （令和3年度）	69.2% （R4全国平均）	59.0%	0.0%
	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	9.7% （令和3年度）	42.9% （R4全国平均）	17.8%	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　2　／　5			40.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	253,876		
	決算額（千円）	209,712		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	全ての教育の出発点である家庭教育への支援	25,491	19,529
	2	家庭・地域と学校との協働により地域全体で子どもを育てる体制の構築	228,385	190,183
		施策計	253,876	209,712

取組実績		
	1	・家庭教育支援チーム※1の設置を推進するため、市町村の行政担当者や家庭教育支援員等に対して、研修会・協議会等を実施する際に、家庭教育支援チームの必要性や県の支援、教育と福祉部局の連携とアウトリーチ型支援※2の好事例の紹介に取り組みました。 ・教育CSR※3に取り組む企業をホームページで紹介する「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度※4」への理解促進を通じて、企業等と連携したキャリア教育の機会の更なる充実を図っていくため企業団体を訪問し、教育CSRリーフレットを配付して説明を行いました。 ・企業等と連携したキャリア教育の機会の更なる充実を図るため、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度」をはじめとした、教育CSRに関する取組について、リーフレットを活用して企業団体の理解促進を図りました。 ・教育と福祉の連携会議の設置及び「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備されるように、市町村への訪問活動を行いました。 ※1家庭教育支援チーム：子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まり。 ※2アウトリーチ型支援：様々な問題を抱えつつも、自ら相談の場にアクセスすることが困難な保護者等に対して、保護者の居場所に出向いて相談対応や情報提供を行い、児童虐待等の未然防止につなげること。 ※3CSR：Corporate Social Responsibilityの略で、「企業が社会的存在として果たすべき責任」のこと。教育CSRは教育現場への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなど、企業が社会の一員として教育活動に参加すること。 ※4ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度：教育CSRに取り組む企業と県教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子供達を育てる環境づくりを推進するため、従業員の家庭教育支援、学校や地域への貢献等の活動を行っている企業等を登録し、県ホームページに掲載し、奨励すること。
	2	・地域と学校の連携・協働体制構築に向けた人材発掘・育成のため、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）※1等を対象に、研修講座を年11回実施しました。 ・コミュニティ・スクール※2設置に係る理解促進のため、学校運営協議会の委員や地域コーディネーター、教職員等を対象に、コミュニティ・スクール研修会を実施しました。 ※1地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）：地域学校協働活動の企画・連絡調整役のこと。地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくそれぞれの活動を合わせて総称したもの。地域と学校の連携体制を基盤とし、より多くの地域の人々や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制が地域学校協働本部。 ※2コミュニティ・スクール：保護者や地域住民などが、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組み。

<table>
<tr><td rowspan="6">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>家庭教育の推進に係る協力企業等の数</td><td>772箇所
（R4年2月末時点）</td><td>800箇所</td><td>794箇所</td></tr>
<tr><td>教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数</td><td>20市町村
（R3年度末）</td><td>30市町村</td><td>25市町村</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・家庭教育の推進に係る協力企業等の数については、企業等と連携したキャリア教育の必要性、メリット等について、関係者の理解が十分に進んでいないため、目標を達成できませんでした。その一方で、協力企業数は企業団体及び千葉県ホームページ等を通じて、周知していることにより年々増加しています。
・教育と福祉の連携会議が設置され、かつ「アウトリーチ型家庭教育支援」を実施する体制が整備された市町村数については、市町村の行政担当者や家庭教育支援員※等に対して、研修会や協議会等の機会を通じて理解促進を図っていますが、家庭教育支援チームの必要性やチーム員となる人材発掘・人材育成等の課題は地域ごとに多様であり、「アウトリーチ型家庭教育支援」や「教育と福祉部局の連携会議」等の実施が難しいことが、目標の未達成の要因の一つと考えます。

※家庭教育支援員：家庭教育支援体制を強化するために地域の身近な小学校等に配置される、家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う支援員。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>放課後子供教室※の対象小学校数

※放課後子供教室：放課後等に全ての小中学生を対象に、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等の取組を実施する事業。</td><td>271校
（R3年度実績）</td><td>300校</td><td>388校</td></tr>
<tr><td>地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座参加者数（累計）</td><td>393人
（R3年度実績）</td><td>430人</td><td>420人</td></tr>
<tr><td>「コミュニティ・スクール研修会」参加者数（累計）</td><td>184人
（R3年度実績）</td><td>270人</td><td>409人</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・放課後子供教室の対象小学校数については、県主催の研修会を通じて、理解促進、人材発掘、スキルアップ等を図っていることが、目標達成の要因の一つと考えられます。
・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座参加者数については、研修講座の日程が、働いている方にとって参加が難しい曜日や時間帯となっていることが目標未達成の要因として考えられます。一方で、参加者数増加の要因としては、研修講座の内容を従来の経験年数等によって受講可能な研修講座を分ける形式から、対象者を限定しない形式に再編し、受講機会が増加したことが考えられます。
・「コミュニティ・スクール研修会」参加者数については、コミュニティ・スクールへの関心の高まりや、コミュニティ・スクール導入予定校の増加により、先進事例や設置に向けた手続き等を知りたいという方が増加したため目標を達成できたと考えます。また、導入校の関係者が先進事例等を学ぶために受講する場合もあり、設置校が増加していることも参加者数の増加につながっていると考えられます。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	69.2%以上 (R4全国平均)	59.0%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

地域学校協働本部が整備された小中学校の割合については、地域学校協働本部の必要性、メリット等について、関係者の理解が進んでいないことや地域学校協働本部の中心的な役割を担う地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等の人材不足により、目標を達成できませんでした。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				60.0%	59.0%		
目安値					69.2%以上		
進捗率※					0.0%		

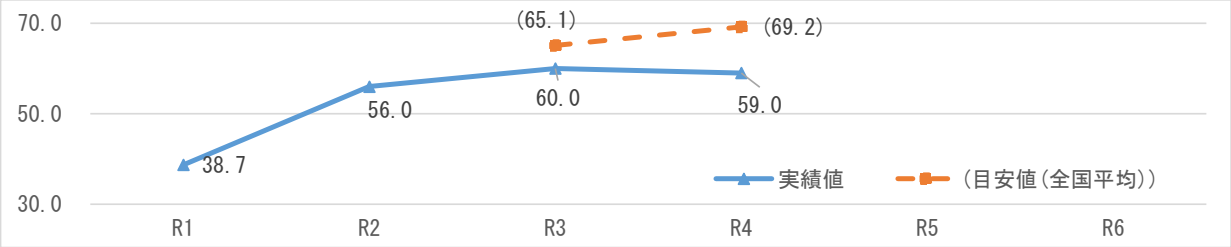

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	42.9%以上 (R4全国平均)	17.8%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

コミュニティ・スクールを導入した学校の割合については、「コミュニティ・スクール」導入の意義や必要性、メリット等について、関係者の理解が進んでいないため、目標を達成できませんでした。その一方で、導入率は上昇しており、これは各種研修会や訪問活動等による理解促進が効果的であったということが考えられます。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				9.7%	17.8%		
目安値					42.9%以上		
進捗率※					0.0%		

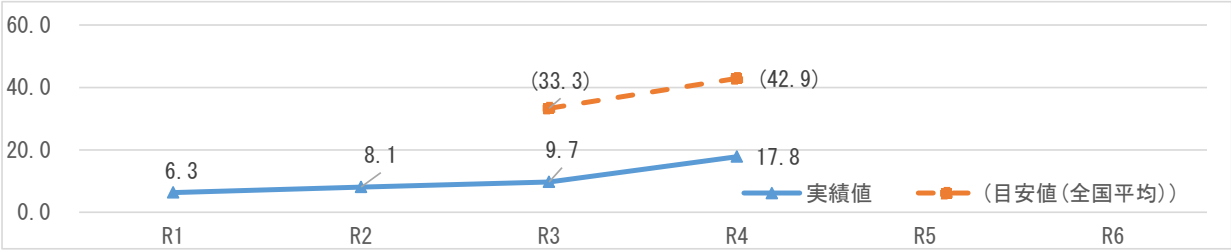

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度登録企業数の増加に向け、企業やNPOなど様々な団体が参画している会議等において、制度の説明や協力の依頼を積極的に行うなど、一層企業団体・関係者等と連携していくことが必要です。 ・家庭教育を支援する体制づくりについては、市町村の課題に対応した研修会や協議会を開催するなど、一層の連携が必要です。
	2	・更なる放課後子供教室の対象小学校数増加に向け、県主催の研修会を通じて、理解促進、人材発掘・育成、スキルアップ等を図っていく必要があります。 ・学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）となる人材の発掘・育成のため、各種研修会を充実させるとともに、関係者がいつでも視聴可能な研修動画の配信に取り組む必要があります。 ・「地域とともにある学校づくり」の実現のため、関係者への理解促進を図り、県立学校及び市町村立学校におけるコミュニティ・スクールの設置を促進する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度登録企業数の増加に向け、企業やNPOなどの様々な団体が参画している会議等において、制度の説明や協力の依頼を行い、協力企業や団体等の増加に努めていきます。 ・家庭教育を支援する体制づくりに向けた市町村との一層の連携に向け、引き続き、研修会や協議会を通じて講義や実践紹介を行うことにより、家庭教育支援に係る理解促進や人材育成に努めます。
	2	・更なる放課後子供教室の対象小学校数増加に向け、引き続き、県主催の研修会を通じて、理解促進、人材発掘・育成、スキルアップ等を図っていきます。 ・「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）」となる人材の発掘・育成では、引き続き、制度や仕組み、コーディネーターとしての具体的な役割に関する講義や現場視察等の内容を盛り込んだ「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」を実施します。研修講座における実践発表等については、可能な範囲で動画配信をすることにより、関係者がいつでも視聴して学ぶことができるようにしていきます。 ・コミュニティ・スクール研修会を通じて、コミュニティ・スクールの制度やしくみ、各校種の事例紹介を行い、理解促進や人材育成等に努めます。また、コミュニティ・スクールサポートセンター※1の設置やCSアドバイザー※2の活用により、県の相談窓口を明確にして、導入に向けた支援や導入後の支援を充実させていきます。 ※1コミュニティ・スクールサポートセンター：生涯学習課学校・家庭・地域連携室内に設置したコミュニティ・スクールに関する問合せ等の窓口。 ※2CSアドバイザー：県が選任したコミュニティ・スクールや地域学校協働活動等について豊かな知識や実践を有する者。県職員の訪問活動等に同行し、コミュニティ・スクールの設置・運営についてより専門的な助言等を行う。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部県民生活課
施策コード	Ⅳ-2-④
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	青少年の健全育成				
施策の目標	子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支える環境をつくります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅳ　子どもの可能性を広げる千葉の確立				
	家庭・学校・地域が連携しながら、社会全体で子ども・若者の成長を支える社会づくりが進んでいる。				
位置付けられている政策	2 教育施策の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	小中学生の保護者向けにインターネット適正利用啓発講演を実施している市町村数	19市町村（R3年度）	31市町村	16市町村	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 3 ／ 11			27.3%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	91,606		
	決算額（千円）	79,898		

施策内の主な取組		取組名	令和4年度予算額（千円）	令和4年度決算額（千円）
	1	困難を有する子ども・若者やその家族の支援	25,345	24,255
	2	非行・犯罪防止と立ち直り支援	25,805	21,037
	3	情報化社会への対応と子どもを守る環境整備	10,098	7,833
	4	多様な主体による取組と関係機関の機能強化	30,358	26,773
		施策計	91,606	79,898

取組実績		
	1	・子ども・若者の様々な悩みを専門の相談員が聞き、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介等を行う「千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）」において「若者を対象とした支援プログラム」を実施し、延べ171人の利用がありました。 ・千葉県子ども・若者支援協議会において、相談や支援業務に携わる方を対象にした人材育成研修を3テーマ開催し、県機関や民間団体のほか6市の担当者が参加しました。
	2	・青少年補導センター事業の一環として、青少年を健全に育てる運動期間に、街頭補導及び啓発活動を行う県下一斉合同パトロールを23市町で実施しました。 ・インターネットトラブルや、万引き、飲酒・喫煙等の非行や被害を防止するための啓発チラシを作成し、小学5年生及びその保護者、中学1年生及びその保護者、高校1年生に配付しました。 ・多くの中高生の目に触れるSNS（YouTube）において青少年非行防止等啓発動画広告を配信し、309,822回の視聴がありました。
	3	・ネットパトロールの結果や最新の情報等をもとに、インターネット上の危険性や適正な利用について各学校で講演するインターネット適正利用啓発講演を実施しました。令和4年度は、児童生徒、教職員や保護者等13,013人を対象に43回の講演を行いました。 ・啓発内容をまとめたリーフレットを作成し、児童生徒や保護者等、啓発講演受講者に配付し、講演で活用しました。 児童生徒向けの情報モラル研修を、県立中・高等学校、特別支援学校、市町村立小・中学校（ただし千葉市は除く）及び市教育委員会を対象に講師を派遣し、年間計83回実施しました。 ・ネットトラブルに対する理解を深めるとともに、関係機関との円滑な連携を図るため、市町村担当者説明会を開催して県が実施するネットパトロール事業について説明し、33市町村担当者が参加しました。
	4	・県内11地域において、青少年相談員が青少年とともにスポーツやレクリエーションなどを企画・実施し、当該行事に青少年2,107名、相談員1,886名が参加しました。 ・市町村における青少年相談員活動を支援し、84,011人の青少年が地域において実施する行事等に参加しました。 ・青少年相談員活動への意欲や資質向上を目的とした、「課題研修会」を地区ごとに計画し、641名の相談員が参加しました。また、委嘱1年目の相談員を対象として、青少年相談員制度や活動の概要を研修する、「基本研修会」を県内11地区で実施し、321名が参加しました。 ・県内市町村及び青少年育成団体等が実施する青少年育成のスキル向上のための研修会等について、専門職員及び外部講師の派遣を21件、実施しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	千葉県子ども・若者総合相談センター（ライトハウスちば）の「若者を対象とした支援プログラム」の延べ利用者数	223人 （R2年度実績）	増加を 目指します	171人
		千葉県子ども・若者支援協議会が主催する会議・研修会における参加市町村	13市町村 （R3年度実績）	20市町村	6市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症の影響で長く外出が抑制されたこと等から、人の視線が気になり、公共交通機関の利用に抵抗がある人が増加してしまい、支援プログラムの利用に繋がらないことなどが、目標未達成となった要因の一つと考えられます。そのため、延べ利用者数は減少していますが、一方で支援プログラムへの新規利用登録者数は増加している状況です。 ・実施した研修3テーマのうち2テーマは同じ日に対面形式で行ったため、業務都合がつかず出席できない市町村が多くあったものと推察されます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		県下一斉合同パトロールの実施市町村数	30市町村 （R元年度実績） ※直近2カ年は中止のため	30市町村	23市町村
		非行・被害防止チラシ配付率	小学5年生保護者 100% 中学1年生保護者 100% 高校1年生 100% （R3年度実績）	小学5年生保護者 100% 中学1年生保護者 100% 高校1年生 100%	小学5年生保護者 100% 中学1年生保護者 100% 高校1年生 100%
		青少年非行防止等啓発動画広告の再生回数	108,752回 （R3年度実績）	230,000回	309,822回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県下一斉合同パトロールについて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら実施するか、中止するか、市町村により判断が分かれたため、目標数を下回りました。 ・非行・被害防止について、県内全ての小中高校にチラシを配付することで目標を達成しました。 ・青少年非行防止等啓発動画広告について、配信媒体をTwitter及びInstagramからYouTubeに変えたこと、配信素材に千葉県ならではのキャラクターを使用したこと、配信対象を中高生に人気の高いチャンネルに的を絞ったことで、目標を上回る再生（視聴）回数になったものと推察されます。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演実施回数	83回 （R3年度実績）	85回	43回
		保護者向け啓発資料の作成	0回 （R3年度実績）	4回	2回
		情報モラル教育研修の開催回数	国庫事業未実施のため 講師派遣なし （R2年度実績）	100回	83回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和4年度のインターネット適正利用啓発講演の実施回数は、令和3年度と比較すると減少していますが、新型コロナウイルスの影響がなかった令和元年度と比較すると増加しています。また直近5年間で比較しても令和3年度の実施回数が突出しており、その要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に実施できなかった学校が令和3年度に実施したことや、感染拡大防止のため1回当たりの受講生徒数を抑えて複数回実施した学校があったことなどが考えられます。 参加人数は、令和3年度13,960人、令和4年度13,013人と同程度であり、1校あたりの参加人数が多かったことが考えられます。令和3年度以降、学校生活等が新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻りつつあることから、啓発講演等の実施回数も新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度以前の水準に回復しつつあると考えられます。 ・保護者向け啓発資料の作成については、啓発講演時に配付しているものであり、講演回数の減少に伴って作成回数が減少しました。 ・児童生徒向けの情報モラル研修は、,生徒指導関係の研修等で、本事業の周知を図り、令和3年度と比較すると12回増加しました。目標の100回に届いてない理由として、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に本事業が実施できなかったため、事業の趣旨等が十分に浸透していないこと、他団体が実施している情報モラルに関する出前授業を受講したため、本事業の研修を受講しない学校があったこと等が挙げられます。また、本事業は、文部科学省の補助を受けているため、各学校で年間行事予定が確定する前に募集ができないことも要因として考えられます。			

行政活動目標の達成状況	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		青少年相談員が地域において実施する取組への青少年の参加者数	54,603人 （R2年度実績）	増加を 目指します	84,111人
		市町村等が地域において実施する青少年育成研修会等への講師派遣数	4件 （R2年度実績）	25件	21件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてきたことから、市町村での相談員による行事の開催が増え、青少年の参加も増えてきました。 ・上記同様、青少年と共に活動することが増えてきたため、青少年育成研修会等への派遣数もコロナウイルスの影響が大きかった令和2年度以前の水準に回復しつつあると考えられます。			

補助指標の達成状況	3	補助指標	現状	目標	実績
		ネット被害防止対策事業市町村担当者説明会参加市町村数	34市町村 （R3年度実績値）	44市町村	33市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和3年度よりオンラインでの開催に切り替え、令和4年度も同様に実施しました。参加した市町村担当者数は、令和3年度と同程度ですが、目標を下回った要因としては、市町村独自でネットパトロール事業を行っていることや、毎年度説明会を開催していること、他の市町村研修会等でも当該事業について説明していることが考えられます。			

社会目標の達成状況

社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
小中学生の保護者向けにインターネット適正利用啓発講演を実施している市町村数	31市町村	16市町村	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

新型コロナウイルス感染症が終息しない中、対象者を児童・生徒、教職員に限定した上で、1つの学校で学年単位、クラス単位など複数回実施し、1回あたりの受講者を減らす等の工夫をした上で講演会を実施しました。
この結果、保護者の参加する講演会の実施回数が減少し、社会目標に届かなかったものと思われます。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				19市町村	16市町村		
目安値					31市町村	43市町村	54市町村
進捗率※					0.0%		

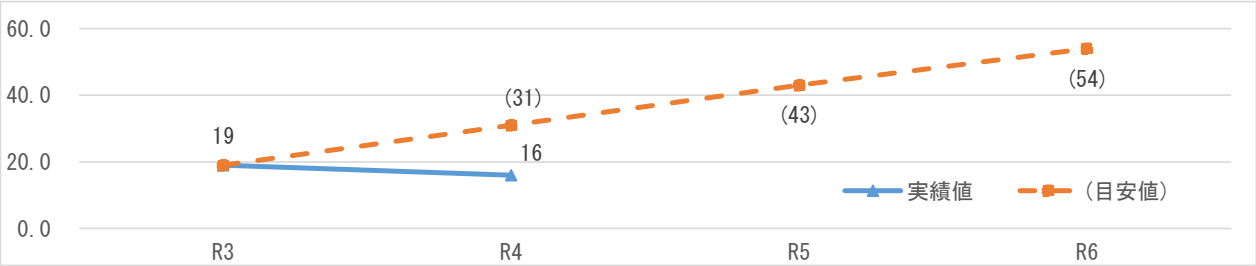

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・相談窓口があることや支援内容を知らない方もいることから、千葉県子ども・若者総合相談センターで実施している電話相談、来所・オンライン面談及び若者を対象とした支援プログラム等の支援内容を広く周知していく必要があります。 ・相談や支援業務に携わる方の関心がある研修テーマを選び、内容によって効果的な開催方法を設定する必要があります。
	2	・青少年補導センター事業については、地域の実情に精通している青少年補導員等への活動を引き続き支援するとともに、関係機関と連携して、地域一体となった対応が必要です。 ・インターネット上の有害情報に起因するトラブルなど、青少年への被害や非行の防止を図るため、広報・啓発を継続的に行う必要があります。
	3	・インターネット適正利用については、より多くの児童生徒や保護者に啓発する必要があり、実施回数や参加人数の増加のため、積極的に周知していく必要があります。また低年齢層への講演やオンラインでの開催等も検討する必要があると考えます。 ・市町村担当者説明会について、今後さらなるネットトラブルを未然に防止するためにも、事業の説明だけでなく、最新の情報を踏まえた未然防止策について、委託業者と連携しながら講演する必要があります。
	4	・青少年相談員の活動について県内市町村や地域の青少年団体、一般県民に広く周知し、担い手を確保していく必要があります。 ・青少年相談員活動のさらなる充実を図り、青少年にとって魅力のある活動を行う必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・千葉県子ども・若者総合相談センターのポスターやリーフレットの作成などを行い、委託業者と連携しながら相談窓口や支援内容の周知に努めます。 ・子ども・若者支援協議会での意見や前年度の研修会参加者のアンケートを踏まえて研修テーマや開催方法を設定し、参加市町村の増加に努めます。
	2	・青少年補導センター事業について、青少年補導（委）員大会の共催や、県下一斉合同パトロールを実施するなど、青少年補導員及び青少年補導センター等の関係機関との連携を図るとともに、青少年補導員等の活動への支援などにより、地域一体となった非行防止の取組を推進します。 ・引き続き非行被害防止等啓発チラシを小学5年生及びその保護者、中学1年生及びその保護者、高校1年生向けに配付するとともに、多くの中高生の目に触れるSNSにおいて青少年非行防止等啓発動画広告を配信して、広報・啓発を図ります。
	3	・インターネット適正利用の啓発講演について、各学校の校長会や教頭会等に参加するなど、教育委員会、学校、警察等と連携を図り、多くの学校から申し込みがあるよう、積極的に周知を図ります。また、オンラインでの開催も可能であることについても併せて周知します。 ・市町村担当者説明会について、委託業者と連携し、事業説明だけでなく、最新のインターネットトラブルや被害事例等をもとに、トラブルの未然防止策について講演します。
	4	・県HP等で青少年相談員の活動内容を紹介するなどして広報に努めます。 ・青少年にとって魅力のある活動を実施するため、専門的見識をもった外部講師を招聘するなど青少年相談員研修の充実を図ります。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	総合企画部政策企画課
施策コード	Ⅴ-1-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	多様な個性が力を発揮できる社会の実現				
施策の目標	年齢や性別などにかかわらず、誰もが社会に参画し、その人らしく生きていくことができる社会づくりを推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅴ　誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現				
	○ 一人ひとりが違った個性や能力を持つ個人として、社会に参画し、その人らしく生きていくことができる社会づくりが進んでいる。				
位置付けられている政策	1 共生社会の実現				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	ダイバーシティという考え方を知っている県民の割合 （注）計画策定時の現状値は「未調査」でしたが、「第62回県政に関する世論調査」（令和4年5月結果公表）において判明したため、修正しています。	42.3% （R3年度実績）	54.9%	44.1%	14.3%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 6 ／ 7			85.7%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	574,093		
	決算額（千円）	554,928		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	誰もがその人らしく生きていくことができる千葉の実現	34,695	17,101
	2	多様な人材の活躍の促進	585,606	537,827
		施策計	620,301	554,928

取組実績		
	1	・持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業では、県及び県内市町村職員を対象に、オンデマンドによる「自治体職員向けダイバーシティセミナー」を開催しました。 ・心のバリアフリー推進事業では、人権啓発のため講演会や研修会等を行う「人権啓発活動地方委託事業」（国から県への委託事業）について、各地域の実情に合った啓発活動が行われるよう、県から市町村への再委託に係る意向確認を行いました。
	2	・千葉県ジョブサポートセンターでは、主に子育て中の女性や中高年齢者を対象として、生活就労相談やセミナー、企業と求職者との交流会等を行ったほか、県内各地で市町村と共催の出張セミナーを行うなど、再就職を支援しました。 ・労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる事業所に対して、男女共同参画推進事業所表彰を行っており、令和4年度は5事業所（知事賞2事業所、奨励賞3事業所）を表彰しました。 ・生涯大学校管理運営等事業において、高齢者等に社会環境の変化に順応した能力を再開発するための学習の機会を提供しました。 ・「働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業」を実施し、個々の特性に応じた就労支援や受入れ先の確保に取り組みました。 ・「チーバくんパートナー」事業※1では、チーバくんパートナーとの意見交換会を実施し、ぼうさいあんしんノート※2の改訂にあたって、外国人ならではの視点での意見を聴取しました。 ※1「チーバくんパートナー」事業：県在住の外国人住民をチーバくんパートナーとして任命し、意見交換会等でその視点を県施策に活かすとともに、災害時などに多言語での情報発信に協力していただく事業 ※2ぼうさいあんしんノート：県内在住の外国人向けに、やさしい日本語及び英語、中国語で防災情報をまとめたもの

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>ダイバーシティセミナー参加者の満足度</td><td>未実施
（R3年度実績）</td><td>80%</td><td>91.7%</td></tr>
<tr><td>人権啓発活動地方委託事業による人権啓発事業を実施した市町村数</td><td>10市町村
（R3年度実績）</td><td>増加を目指す</td><td>15市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・ダイバーシティセミナー参加者の満足度については、ダイバーシティの概念や重要性を講師がわかりやすく説明したことや、オンデマンド開催により隙間時間を有効に活用して受講できたことが、目標達成の要因であると考えられます。
・人権啓発活動地方委託事業による人権啓発事業を実施した市町村数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に際しても、参集形式からオンライン形式に切り替えて事業を実施した市町村が増加したことが目標達成の要因の一つと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>女性・中高年齢者の就労支援施設において、新規登録した求職者に対する就職者の割合</td><td>29.7%
（R3年度実績）</td><td>20.6%</td><td>31.2%</td></tr>
<tr><td>男女共同参画推進事業所表彰件数（累計）</td><td>46件
（R3年度実績）</td><td>50件</td><td>51件</td></tr>
<tr><td>生涯大学校の入学者の定員充足率</td><td>84.8%
（R2年度実績）
※R3年度入学者数</td><td>86.0%</td><td>76.4%</td></tr>
<tr><td>働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業により就労体験若しくは就労受入につながった人数</td><td>0
（R4新規事業）</td><td>50</td><td>94</td></tr>
<tr><td>チーバくんパートナーとして県や関係団体の活動に参加した人数（延べ）</td><td>28人
（R3年度実績）</td><td>30人</td><td>32人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・女性・中高年齢者の就労支援施設において、新規登録した求職者に対する就職者の割合の令和4年度実績は31.2%で、目標値（20.6%）を上回ることができました。これは、利用者にとって利便性が高い非対面型の相談の充実を図り、利用者一人一人にきめ細かい支援を行った結果であると考えられます。
・男女共同参画推進事業所表彰件数については、これまでの受賞事業所の優れた取組及び表彰の募集について幅広く周知したことにより、男女共同参画に向けて取り組む事業所が増加したため、目標を達成することができました。
・生涯大学校の入学者の定員充足率について、生涯大学校は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により令和2年度及び3年度を休校し、令和5年度入学生の学生募集を行いましたが、感染状況等を考慮し、入学を控えたことなどが要因で目標に達しなかったものと推測されます。
・働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業により就労体験若しくは就労受入につながった人数について、市町村や支援機関等に広く周知を図りながら、様々な支援主体が連携した就労支援等に取り組んだ結果、目標を達成しました。
・チーバくんパートナーとして県や関係団体の活動に参加した人数については、新型コロナウイルス感染症拡大により、行事等が例年より少ない中、徐々に増え始めたイベントを積極的に周知し、また、オンラインで意見交換会を実施し、パートナーへの参加を呼びかけたことにより目標を達成することができました。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	ダイバーシティという考え方を知っている県民の割合	54.9%	44.1%	14.3%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

行政活動目標である、ダイバーシティセミナー参加者の満足度について、同セミナーの開催が令和4年度末となったため、社会目標の進捗には寄与できなかったことが、ダイバーシティという考え方を知っている県民の割合を増加させる目標を達成できなかった一因と考えられます。なお、同セミナーの参加者満足度が91.7%と目標値を上回っており、職員の理解促進に繋がったと考えられることから、今後、ダイバーシティの考え方を踏まえた施策展開が図られ、社会目標の進捗が期待できます。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				42.3%	44.1%	—	—
目安値					54.9%	67.4%	80.0%
進捗率※					80.3%	—	—

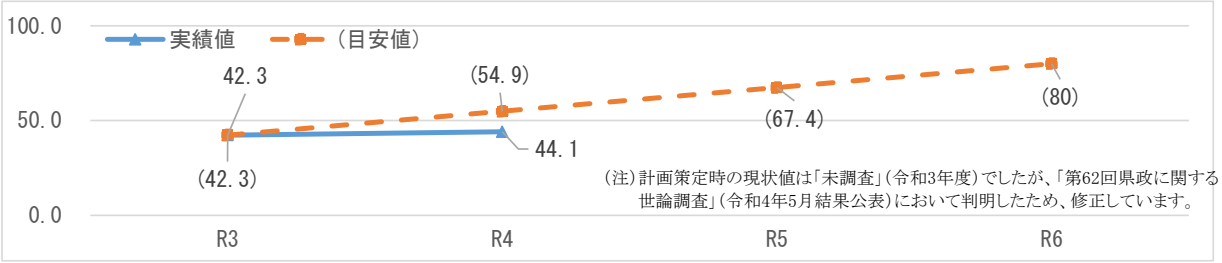

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・行政活動にダイバーシティの考え方を反映していくためには、より多くの行政職員に対して、満足度の高いセミナーを実施することが必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大等があっても人権啓発事業を実施できるよう、オンライン形式またはハイブリッド形式（参集＋オンライン）による事業実施の事例を市町村へ周知していくことが必要です。
	2	・千葉県ジョブサポートセンターでは、雇用情勢の改善や多様な働き方に対する関心の高まりなどにより増加する求職者の支援ニーズに的確に対応していく必要があります。 ・男女共同参画推進事業所表彰については、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所を発掘し、その取組を紹介するとともに、事業のより一層の周知を行う必要があります。 ・生涯大学校の入学者の定員充足率を高めるため、学生募集をはじめ、あらゆる機会を捉えて、千葉県生涯大学校の情報発信をしていく必要があります。 ・働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業では、就労支援をより効果的に実施するため、市町村や様々な支援機関等と連携して推進することが重要です。 ・「チーバくんパートナー」事業の活動について、広範囲に周知し、パートナーが参加できる機会を増やす必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・ダイバーシティについて、県内の自治体職員を対象に、より実践的なセミナーを開催するとともに、同セミナーの受講者を増やすため周知を徹底します。 ・引き続き県内の全市町村（千葉市を除く）へ人権啓発活動の受託を依頼するとともに、事業を実施する市町村が増加するよう、オンライン形式等による事業実施事例の周知などに取り組みます。
	2	・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、再就職のための相談から職業紹介、就職後のフォローまで、求職者のニーズに応じたきめ細かい支援を行います。また、県内各地域にお住まいの方々の利便性向上を図るため、オンラインによる支援やハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナー・出張相談会等を実施するとともに、新たに在宅ワークを希望する求職者に対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援を実施します。 ・男女共同参画推進事業所表彰については、受賞事業所の取組について、冊子及び動画の作成や、県のホームページ等での公表等を通して、男女共同参画に向けた優れた取組を幅広く周知していきます。 ・第3次千葉県生涯大学校マスタープラン（令和5年3月）の内容を踏まえ学習内容の充実等を図るとともに、積極的な情報発信をしていきます。 ・働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業では、病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方々を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指し、引き続き、様々な支援機関等が参加する協議会を活用し、支援主体相互の連携強化やノウハウの共有を図りながら、就労支援を実施します。 ・「チーバくんパートナー」事業の活動を、積極的に庁内各課や市町村へ周知し、また、より具体的な情報を県ホームページに掲載することで、パートナーズが参加できる機会を増やします。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	総合企画部男女共同参画課
施策コード	Ⅴ-1-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	男女共同参画の推進				
施策の目標	男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、一人ひとりが活躍できる社会の実現を目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅴ　誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現				
	○ 一人ひとりが違った個性や能力を持つ個人として、社会に参画し、その人らしく生きていくことができる社会づくりが進んでいる。				
位置付けられている政策	1 共生社会の実現				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合	13.6%（令和元年度）	23.4%	12.3%	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 6 ／ 7			85.7%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	54,679		
	決算額（千円）	40,197		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と情報発信	28,685	17,743
	2	男女が共に活躍できる環境づくり	111,874	86,686
		施策計	140,559	104,429

取組実績		
	1	・民間団体との連携による男女共同参画推進連携会議において、「人生100年時代における男女共同参画」をテーマにシンポジウムをオンラインで開催するなど、合計3回の研修会等を実施しました。 ・県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集した「千葉県女性人材リスト」について、庁内各課や市町村及び関係団体等へ女性人材の情報提供を依頼するなど、より一層の充実を図るとともに、庁内各課及び市町村に同リストの積極的な活用を促し、県内の審議会等への女性登用の増加に取り組みました。 ・千葉県男女共同参画センター等において、男女共同参画についての理解促進や民間における取組促進を図ることを目的として男女共同参画シンポジウムを実施したほか、地域活動の場などにおいて、リーダーとして活躍する人材育成を目的として女性リーダー養成講座等の研修を実施しました。 ・男女共同参画に関するパネル展を実施し、男女共同参画に関する取組等に関するパネルを展示するほか、パネルを見ながら回答するクイズを実施し、男女共同参画に係る理解増進等を図りました。
	2	・労働の場における男女共同参画の取組を促進するため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等に積極的に取り組んでいる事業所に対して、男女共同参画推進事業所表彰を行っており、令和4年度は5事業所（知事賞2事業所、奨励賞3事業所）を表彰しました。 ・多様で柔軟な働き方を推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組む県内中小企業に専門家を派遣するとともに、経営者の意識改革を図るセミナーや講演会を開催しました。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業等を「社員いきいき！元気な会社」宣言企業として登録し、社名や取組内容を県ホームページで公表することで、県内企業の自主的な取組を促進しました。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="6">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>男女共同参画推進連携会議全体会参加者数</td><td>136人
(R3年度実績)</td><td>110人</td><td>85人</td></tr>
<tr><td>千葉県女性人材リストの登録者情報提供数</td><td>72人
(R3年度実績)</td><td>87人</td><td>96人</td></tr>
<tr><td>千葉県男女共同参画センターの研修参加者数</td><td>対面型平均参加者数17人、オンライン型平均視聴回数278回
(R3年度実績)</td><td>対面型平均参加者数20人以上もしくはオンライン型平均視聴回数280回以上</td><td>対面型平均参加者数35人、オンライン型平均視聴回数171回</td></tr>
<tr><td>男女共同参画週間パネル展における来場者数</td><td>205人
(R3年度実績)</td><td>200人</td><td>261人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・男女共同参画推進連携会議全体会について、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した結果、開催時期を変更したため、広報期間が約1か月間と十分でなかった(R3は約2か月間)ことが目標未達成の要因の一つと考えられます。
・県の審議会等委員選考や市町村の審議会等委員選考のための女性人材情報の提供において、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集した「千葉県女性人材リスト」を積極的に活用するよう働きかけることにより、目標を達成しました。
・千葉県男女共同参画センターの研修開催について幅広く周知を行った結果、目標を達成しました。
・男女共同参画週間パネル展の実施について、報道発表等による広報を行った結果、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>男女共同参画推進事業所表彰件数(累計)</td><td>46件
(R3年度実績)</td><td>50件</td><td>51件</td></tr>
<tr><td>アドバイザーを活用して働き方改革の推進に取り組んだ企業数(累計)</td><td>153社
(R3年度実績)</td><td>178社</td><td>179社</td></tr>
<tr><td>“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録事業所数(累計)</td><td>930社
(R3年度実績)</td><td>950社</td><td>970社</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・男女共同参画推進事業所表彰件数については、これまでの受賞事業所の優れた取組及び表彰の募集について幅広く周知したことにより、男女共同参画に向けて取り組む事業所が増加したため、目標を達成することができました。
・アドバイザーを活用して働き方改革の推進に取り組んだ企業数については、新型コロナウイルス感染症の拡大等を通して多様な働き方等への関心が高まってきたことや、企業への周知等に取り組んできたことなどが、目標の達成につながったものと考えられます。
・人材確保が厳しい状況にある中、県内企業が職場の魅力を発信する手段の一つとして“社員いきいき！元気な会社”宣言企業登録制度を活用したことにより、申請数が増加したことが、目標達成の要因の一つと考えられます。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合	23.4%	12.3%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

社会全体で男女の地位が平等となっていると思う人の割合については、内閣府が設置した「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」が作成した報告書において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響について、女性の多い産業や女性が多くを占めている非正規雇用労働者の雇用に大きな影響があったこと、女性の家事・育児・介護の負担感が増加したことが指摘されているなど、感染症拡大の影響に男女間格差を感じた人が多かったことで目標が達成できなかったと考えられます。
なお、内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」において、平等となっていると思う人の割合が、令和元年から令和4年にかけて6.5%減少するなど、全国的に平等感が低下していますが、本県の減少率は1.3%と内閣府の全国調査よりも低くなっており、これは、パネル展等による普及啓発や男女共同参画推進事業所表彰等の取組が県民や企業に効果的であったことが要因の一つと考えられます。

社会目標の推移

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		13.6%	調査なし	12.8%	12.3%		
目安値					23.4%	26.7%	30%
進捗率※					0.0%		

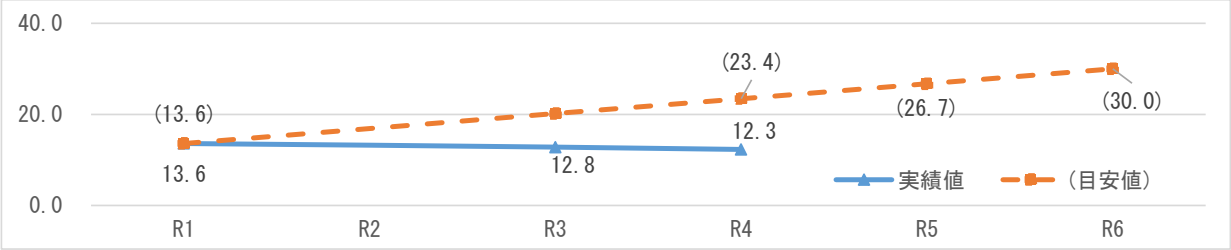

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・男女共同参画推進連携会議については、参加者数増加のために、講座内容や広報の仕方を工夫する必要があります。 ・女性人材リストについては、女性人材が少ない分野（土木、農林、水産、防災等）の人材情報の充実を図ることで、各分野における女性人材情報登録数の偏りを改善し、審議会等への女性登用の更なる増加につなげる必要があります。 ・千葉県男女共同参画センターが実施する研修については、オンライン型も含めた更なる参加者数増加のために、講座内容や広報の仕方を工夫する必要があります。 ・男女共同参画週間パネル展については、更なる参加者数増加のために、広報の仕方を工夫する必要があります。
	2	・男女共同参画推進事業所表彰については、男女共同参画に向けて優れた取組を実施している事業所を発掘し、その取組を紹介するとともに、事業のより一層の周知を行う必要があります。 ・多様で柔軟な働き方の推進については、規模の小さい企業ほど、労働環境の整備やテレワークの導入が進んでいない傾向があります。 ・令和3年度ワーク・ライフ・バランス取組状況調査の結果を見ると、約7割の事業所でワーク・ライフ・バランスを積極的に捉えている一方で、「制度導入や運用にコストがかかる」等の消極的な回答が14.2%となっていることから、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりへの理解を深め、取組の一層の促進を図る必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・男女共同参画推進連携会議については、社会情勢に応じた講演テーマや内容を設定することで、男女共同参画に関心が薄い方にも参加を促していくとともに、研修会等の開催に係るチラシを加入団体等に配布する際には、下部団体への周知がいきわたるよう適切な時期に通知します。 ・女性人材が少ない分野については、庁内各課や市町村及び各種団体等への情報提供依頼などにより、女性人材リストのより一層の情報充実を図ります。また、同リストの使いやすさの向上を図るとともに、同リストの案内を積極的に行うことなどにより、庁内各課や市町村に対し、更なる活用を働きかけます。 ・千葉県男女共同参画センターが実施する研修については、社会情勢に応じた講演テーマや内容を設定するとともにオンライン型の研修を実施するなど、男女共同参画に関心が薄い方にも参加を促していくとともに、庁内各課で有するSNSなども活用し、現状の参加者層を維持しつつも幅広い年齢層(特に若年層)へ周知を行います。 ・男女共同参画週間パネル展については、庁内各課で有するSNSなども活用し、幅広く周知を行います。
	2	・男女共同参画推進事業所表彰については、受賞事業所の取組について、冊子及び動画の作成や、県のホームページ等での公表等を通して、男女共同参画に向けた優れた取組を幅広く周知していきます。 ・働き方改革の推進やテレワークの導入について、セミナー等を通じて理解促進を図るとともに、希望する企業に対し専門家派遣を実施するなど、県内中小企業の取組を支援します。あわせて、働き方改革ポータルサイトによる広報や好事例集の活用促進により、更なる普及啓発を図ります。 ・仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業の自主的な取組を促進します。あわせて、経営者の意識改革を図るセミナーの開催や専門家の派遣等により、県内中小企業の取組を支援します。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	総合企画部国際課
施策コード	Ⅴ-1-③
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	多文化共生社会づくりと国際交流の推進				
施策の目標	国籍や言語、文化、習慣等にかかわらず全ての県民が共に安心して暮らし、活躍できる県づくりを進めるとともに、諸外国・地域との相互理解の促進、グローバル人材の育成を進めます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅴ　誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現				
	○ 一人ひとりが違った個性や能力を持つ個人として、社会に参画し、その人らしく生きていくことができる社会づくりが進んでいる。				
位置付けられている政策	1 共生社会の実現				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	地域日本語教室が開設されている市町村数	35市町村（令和2年度）	37市町村	37市町	100.0%
	県の姉妹州・友好都市交流への参加者数	8人（令和2年度）	179人	101人	54.4%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 2 ／ 4			50.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	346,737		
	決算額（千円）	297,365		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	言語、文化、習慣等にかかわらず安心して暮らせる社会づくり	31,065	25,870
	2	国際交流の推進	315,672	271,495
		施策計	346,737	297,365

取組実績		
	1	・日本語学習支援者研修を開催し、地域日本語教育の新規の人材を養成・確保するとともに、既存の人材のスキルアップを図りました。 ・市町村がオンラインによる地域日本語教室※1を設置する際のモデルケースとしてオンライン地域日本語教室を開催し、対面型教室ではカバーしきれない外国人に対して学習機会を提供しました。 ・総合サイト「ちば国際情報ひろば」や生活ガイドブック「ハローちば」等による多言語での情報発信のほか、「外国人相談事業」として日常生活上の悩みなどに13言語で対応できる相談窓口を設置しました。 ・災害時外国人サポーターの養成、千葉県災害時多言語支援センター※2の運営訓練等を実施しました。 ※1地域日本語教室：地域において、日本語以外を母語とする人に対し日常生活に必要な日本語の学習を支援する教室 ※2千葉県災害時多言語支援センター：災害時に多言語での情報提供や被災地への語学ボランティアの派遣、相談対応等を行う機関
	2	・姉妹州・友好都市等との交流の推進のため、デュッセルドルフ市への職員派遣や市長ら訪問団の受入れ、桃園市国際交流経験座談会へのオンライン参加などを行いました。 ・県民への交流事業のPR等のため、県民の日中央行事における県国際交流PRブースの設置や、県庁1階展示コーナーへの常設展示更新などに取り組みました。 ・国際教育交流推進のため、県立高校生47名と留学生が国内で2泊3日の交流を行うグローバル体験、商業高校の生徒10名と教職員6名の台湾への派遣、県内中高生と保護者等が対面とオンラインを合わせて100名参加した留学フェアを実施しました。また、県教育委員会が県立学校における国際交流の取組を県ホームページで紹介しました。 ・「語学指導等を行う外国青年招致・グローバル人材プロジェクト事業」では、コミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実を図るために、61名のALTを県立学校165校に派遣しました。また、ALTの派遣が少ない県立高校27校にAIとの英会話ができる学習支援ソフトを導入し、言語活動の充実を図りました。あわせて、教員の英語力と指導力を向上させるために、各種教員研修を実施しました。 ※1ALT：外国語指導助手(Assistant Language Teacher)のことで、外国の青年が小、中、高等学校等において日本人外国語教員と協力してティーム・ティーチングにより語学指導を行う。クラブ・部活動や教員との交流などの活動も実施する。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>日本語学習支援ボランティアの養成人数（累計）</td><td>53人
（R3年度実績）</td><td>80人</td><td>102人</td></tr>
<tr><td>オンライン地域日本語教室の受講者数（累計）</td><td>実施無し
（R3年度実績）</td><td>20人</td><td>11人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・日本語学習支援ボランティアの養成人数については、日本語教育への関心の高まりがみられる中、主にオンラインにより開催したことで受講者の地理的・時間的な制約が緩和され、参加しやすい研修となったため、目標値を上回りました。
・オンライン地域日本語教室の受講者数については、当初の予定にはなかったウクライナからの避難民受入れ・支援のための臨時教室を設置する必要が生じた結果、委託事業内容を変更し、オンライン地域日本語教室は規模を縮小することとなり、目標を達成できませんでした。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>姉妹州・友好都市等との交流への参加を働きかけた団体数</td><td>5団体
（R3年度実績）</td><td>10団体</td><td>11団体</td></tr>
<tr><td>国際交流(対面交流、オンライン交流、手紙交換など)を実施している県立学校の割合</td><td>18.1%
（R3年度実績）</td><td>25%</td><td>21.9%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・令和4年度後半は水際対策の緩和を受けて、海外との往来を伴う交流が再開し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前から繋がりのあった関係団体を中心に積極的に姉妹州・友好都市等との交流の参加について電話・メール・対面を通じて呼びかけを行ったため、目標値を上回りました。
・国際交流を実施している県立学校の割合については、令和3年度に実施した各県立学校の国際交流の取組を各校へ送付したことや、令和4年度から新型コロナウイルス感染症の感染対策の制限緩和が行われたことで、感染拡大前の教育活動を再開する学校が増え対面による交流が増加しました。しかし、制限が緩和されても、過去に諸外国の学校等との交流経験がない学校の多くは、取組に消極的な状況が見られ目標値に届いていません。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
地域日本語教室が開設されている市町村数	37市町村	37市町	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

地域日本語教室が開設されている市町村数については、地域日本語教室の立ち上げや運営に係る支援を行う地域日本語教育コーディネーターの配置や、地域日本語教室が存在しない市町村への訪問による助言・支援を実施したため目安値を上回ることができました。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			35市町村	35市町村	37市町村		
目安値					37市町村	38市町村	39市町村
進捗率※					100.0%		

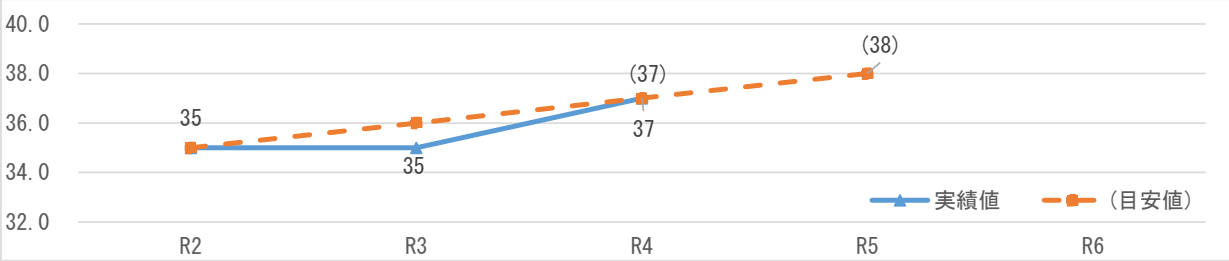

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
県の姉妹州・友好都市交流への参加者数	179人	101人	54.4%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

県の姉妹州・友好都市交流への参加者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う水際対策が年度前半まで継続していたため、人の往来を伴う交流活動が制約を受けていたため、目安値を下回りました。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			8人	18人	101人		
目安値					179人	265人	350人
進捗率※					54.4%		

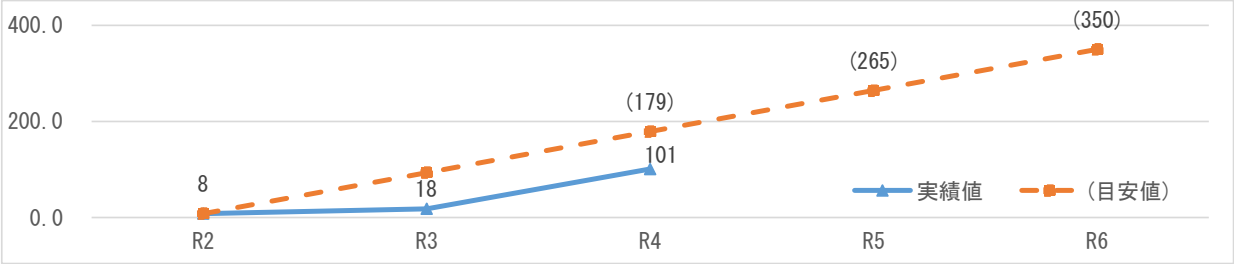

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・地域日本語教室運営の担い手である日本語学習支援ボランティアの不足や高齢化により、将来的な活動継続に不安を抱えている教室があるため、新規人材を確保する必要があります。 ・オンライン地域日本語教室については、受講者数の増加だけでなく内容の充実にも力を入れていく必要があります。
	2	・新型コロナウイルス感染症により一旦中断していた種々の国際交流活動の円滑な再開に向けた庁内及び関係機関との連携が必要です。 ・国際教育交流を経験した県立学校は海外の学校等とつながりができ継続している事例が多い一方で、未経験の学校は交流のきっかけがつかめずにいることが課題です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・日本語学習支援者の不足や高齢化に対応するため、地域日本語教育人材を養成する研修を実施し、人材確保に努めます。 ・オンライン地域日本語教室については、国際交流協会や地域の日本語教室を通じて幅広く開催を周知するなど受講者数の増加を図るとともに、受講者の日本語能力を踏まえて授業内容の充実を検討します。
	2	・従来行われてきた対面型の国際交流に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で実績のあったオンライン交流等を活用して、交流を新型コロナウイルス感染症の拡大前よりも活発にするため、関係団体と連携・調整を行います。 ・国際教育交流に係る各校の取組や、交流に関する補助金の情報提供など、各校が前向きに国際交流に取り組める環境を作っていきます。また、海外からの交流受入依頼については、未実施の学校にも積極的に紹介していきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	総合企画部政策企画課
施策コード	Ⅴ-2-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	多様な主体の連携・協働による社会づくり
施策の目標	多様な主体の連携・協働により、様々な課題の解決を図るとともに、誰もが安心して暮らせる社会をつくります。
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅴ　誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現 ○ 行政や県民、企業、団体など様々な主体が連携・協働し、社会の様々な課題解決に取り組んでいる。 ○ 多数の県民が自発的にボランティア活動などに参加しており、地域における新たな支え合いの確立が進んでいる。 ○ 市民活動団体の基盤強化が進み、地域活動の支えとなっている。 ○ 社会変化に対応した学習機会の拡充やリカレント教育の推進などにより、社会で必要とされる知識や技能をいつでも習得することができる生涯学習社会が実現している。
位置付けられている政策	2 連携・協働による社会づくり

社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	「ちばSDGsパートナー登録制度」の登録数	0件 （令和3年度創設）	334件	1,754件	100.0%

行政活動目標及び補助指標	進展度	
	（達成数／設定数）＝　4　／　9	44.4%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	2,595,304		
	決算額（千円）	2,240,718		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	SDGsの考え方の理解促進	974	463
	2	多様な主体の連携・協働による課題解決の推進	1,844,120	1,818,799
	3	地域社会を豊かにする県民活動の推進	54,734	41,800
	4	生涯学習社会を目指した取組の推進	807,979	379,656
		施策計	2,707,807	2,240,718

取組実績		
	1	・県内企業等がSDGsを身近に捉え、自発的な取組を進めていく上での参考としていただけるよう、企業等におけるSDGsの推進をテーマにセミナー（92名参加）を実施しました。
	2	・コミュニティソーシャルワーカー※を育成するため、オンラインや参集形式にて、(1)基礎研修（地域における福祉課題について把握し、コミュニティソーシャルワーカーとしての基礎的な知識・技術・役割を理解、修得することで、活動の質の向上を図る。）、(2)専門研修（事例演習等を通じて実践的なコミュニティソーシャルワークの手法を学び、地域共生社会の実現を目指し支援の質の向上を図る。）、(3)フォローアップ研修（コミュニティソーシャルワークの実践例をもとに、更なる知識・技術の向上を図る。）を実施しました。 ・多様な主体の連携・協働を促進するため、海匝や安房、夷隅地域等で計6回の協働のまちづくりセミナーを実施しました。 ・里山活動の総合窓口業務や各種研修業務をちば里山センターに委託し、市町村等と連携して里山活動団体の活動支援を行うとともに、ちば里山アワード表彰事業により、県内の優れた里山活動の表彰を行いました。 ・総合計画における地域づくりの方向性を踏まえた取組の具体化を図るため、県、市町村、地元関係者等が連携し、地域活性化方策の検討を行うための研修会やセミナーの開催、事業展開に向けた調査を実施するなど、地域特性を生かした地域振興に取り組みました。 ※コミュニティソーシャルワーカー：一人ひとりを支える活動である個別支援（ソーシャルワーク）と、地域全体で取り組む活動である地域支援（コミュニティワーク）を総合的にコーディネートして、福祉の支援を必要とする人が、地域で自立した生活を送ることができるようにする知識・技術を有する者
	3	・骨髄バンク登録推進のため、各種広告媒体（テレビ、ラジオ、広報誌、SNS等）を利用し、広報啓発を実施しました。 ・骨髄ドナー助成制度については、助成制度創設の呼びかけの結果、新たに2団体が助成制度創設を決定し、令和5年度より開始することとなりました。その結果、県内すべての市町村が助成制度を実施することとなりました。 ・地域ボランティア活動環境整備事業では、ボランティア受入経験の少ない市民活動団体等や受入れに課題が残る15団体に対し、受入れに係るノウハウや心構え等に関する研修や伴走型支援を実施しました。

取組実績	4	・県立図書館でレファレンス※1事例を登録・公開しました。また、市町村立図書館等に対しレファレンス事例の有効性を周知するとともに登録・公開を促進するための支援を行いました。 ・社会教育士※2及び社会教育主事※3講習の周知のため、県ホームページに社会教育主事・社会教育士の概要及び社会教育主事講習の受講方法などについて掲載しました。 ・「千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」を通年稼働し、県内の生涯学習に関する情報の収集・提供を行いました。 ※1レファレンス：図書館などで、利用者の問い合わせに応じ、知りたい資料や情報を、図書・雑誌・新聞・電子情報等から探すために案内し、資料提供や情報提示により調査の支援をするサービス ※2社会教育士：地域課題の解決に向けて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割をはたす専門人材 ※3社会教育主事：県や市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導を行う。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		SDGsセミナーの参加者数	0人 （R3年度実績）	350人	92人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・SDGsセミナーの参加者数については、県内企業を対象としたセミナー及び自治体職員を対象としたセミナーを開催しましたが、セミナー開催の周知が足りなかったことなどから目標を達成できませんでした。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		コミュニティソーシャルワーカー育成研修受講者数(累計)	3,905人 （R3年度実績）	4,051人	4,078人
		協働のまちづくりセミナーの開催数	7回 （R3年度実績）	6回	6回
		里山活動の支援に取り組む市町村数	28市町村 （R2年度実績）	32市町村	25市町村
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・コミュニティソーシャルワーカー育成研修受講者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン形式による受講を実施し、同感染症の影響による受講回避を抑えられたため、目標達成できました。 ・協働のまちづくりセミナーの開催数については、各地域の現状や課題を把握し、関係機関と連携を図ることで目標を達成しました。 ・里山活動の支援に取り組む市町村数については、新型コロナウイルス感染症対策のため、市町村による里山イベント等の開催が自粛される傾向にあり、目標は未達成となりました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉県内における骨髄バンクの登録者数	18,682人 （R3年度実績）	19,610人	19,756人
		ボランティア受入に関する専門家による支援団体数	8団体 （R3年度実績）	15団体	15団体
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・R2年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、献血併行型登録会の回数が大幅に減少しましたが、R3年度、R4年度と徐々に開催回数が増加したことにより骨髄バンクの登録者が増え、目標値を達成できたと考えられます。 ・市町村市民活動支援センター等と連携し、各地域のニーズを把握し、支援団体へ直接支援の働きかけを行うことによりボランティア受入に関する専門家による支援団体数が増加し、目標を達成しました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		県内公共図書館が登録・公開したレファレンス事例件数（累計）	3,560件 （R4年1月時点）	3,790件	3,765件
		国で実施される社会教育主事講習会の受講者数	67人 （R3年度実績）	70人	63人
		「生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」に情報登録している団体の数	12団体 （R4年2月時点）	24団体	7団体
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県内公共図書館が登録・公開したレファレンス事例件数については、レファレンス事例を登録・公開することの意義について、市町村立図書館等に対して十分に浸透させることができていないため、目標を達成できなかったと考えられます。 ・社会教育主事講習会の受講者数については、実施機関（国立教育政策研究所社会教育実践センター）による受講選考の結果、申込者のうち14名が落選となったため目標を達成できませんでした。 ・「生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」に情報登録している団体数については、システム改修や情報提供依頼先の重複を避けるための整理を行い、情報提供依頼を行わなかったため、目標を達成できませんでした。			

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	「ちばSDGsパートナー登録制度」の登録数	334件	1,754件	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

「ちばSDGsパートナー登録制度」の登録数については、県内金融機関や経済団体等が令和4年1月に発足した「ちばSDGs推進ネットワーク」と協働してSDGsの啓発を行ったことにより登録が促進され、現時点での目標に到達したと考えられます。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				令和3年度創設（945件）	1,754件		
目安値					334件	667件	1,000件
進捗率※					100.0%		

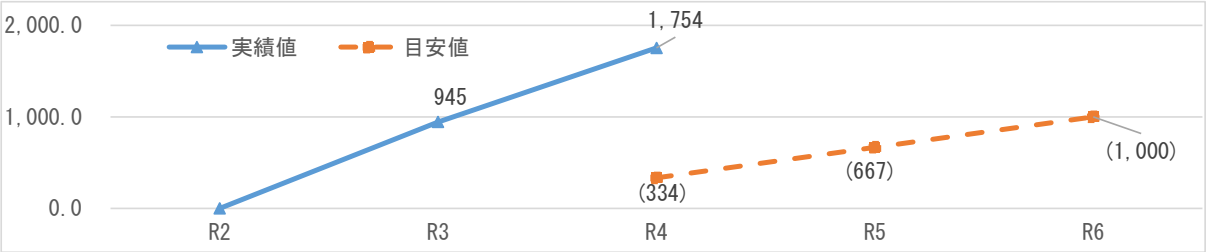

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・SDGsセミナー参加者数の増加については、セミナーの開催を広く周知する方法を検討することに加え、積極的に参加いただけるようなセミナー内容とすることが必要です。
	2	・地域社会づくりの促進を図ることを目的として、地域福祉活動を担う者又は社会福祉等に係る個別支援若しくは相談支援を担う人材が不可欠です。 ・市町村と密に連携し、地域ごとの現状や課題を把握することで、地域の困りごとの解決や魅力ある地域づくりに繋げていくことが必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の制限緩和に伴い、自粛傾向にあった里山イベント等を再開し、里山活動の活性化につなげていくことが重要です。 ・地域の特性を生かした地域活性化のためには、地域振興事務所の機能強化を図るとともに、市町村や地元関係者等との連携が不可欠であり、市町村等の関係機関との意見交換を重ねるとともに、一層の連携強化を図っていくことが重要です。
	3	・骨髄バンク登録会の実施にあたり、骨髄ドナー登録説明員が確保できず、開催できない場合があることから、説明員の増加に努めることが必要です。 ・地域によりボランティアを受け入れ希望する団体が少ない等課題があるため、継続的に市町村と連携し、団体の情報や課題の把握に努めることが必要です。
	4	・レファレンス事例の登録の意義や、事例作成・活用の方法について、市町村立図書館等職員に対して充分に周知することが必要です。 ・社会教育主事講習については、A講習（夏季）とB講習（冬季）の2種類の講習が用意されており、内容は同じですが、夏休みの時期に開催されるA講習の需要が高く、定員超過による受講者選考が行われている状況にあるため、実施機関に対して定員拡大を提言するなど、より多くの人が研修を受講できるよう取り組む必要があります。 ・千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）については、情報の入力から公開までに複数のプロセスが必要なため、最新情報の更新に遅延が生じてしまうという課題があります。手続き方法を見直し、情報提供者と受領者の双方にとって利用しやすい環境整備が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・ちばSDGsパートナーに登録している団体等が少ない地域においてSDGs関連セミナーを開催・周知するとともに、SDGsに関する取組において参考となる事例紹介やワークショップを行う等、セミナーの内容も充実させていきます。
	2	・今後も各種研修を実施し、地域福祉活動又は社会福祉等に係る個別支援若しくは地域支援を行う人材に対して、コミュニティソーシャルワークの知識・技術の習得を支援します。 ・市町村と打合せを行い、地域の現状や課題に応じた協働のまちづくりセミナーを実施します。 ・里山イベント等の実施により、幅広い世代の県民に向けた里山活動の普及啓発を行うとともに、イベントの実施においては、市町村との連携を図ることで、里山活動支援に取り組む市町村の増加を目指します。 ・県と市町村の顔の見える関係を構築し、引き続き、地域振興事務所が中心となって広域連携による地域のブランド化、関係人口創出などの地域活性化策により、人口減少などの地域課題解決に取り組んでいきます。
	3	・引き続き、広報活動及び献血併行型登録会の開催回数増加に努めるとともに、骨髄ドナー登録説明員養成講座を実施し、県のホームページや関係機関を通じて講座への参加を呼びかけます。 ・引き続き、県内のボランティア活動環境を整備するため、ボランティア受入経験の少ない団体に対する支援を行っていきます。
	4	・県立図書館のレファレンス事例を積極的に登録・公開するとともに、レファレンス事例を登録することの意義について研修会等で市町村立図書館等に周知を図ります。また、レファレンスサービスの知識・技術を習得できる研修や、調査等の支援を充実させ、レファレンス事例の登録・公開を促進していきます。 ・社会教育主事講習のA講習（夏季）の受講定員拡大について、社会教育主事講習運営委員会で実施機関（社会教育実践研究センター）に対して提言するとともに、受講希望者に対して、受講定員・選考の内容やB講習（冬季）が受講できることについて、積極的な周知を図っていきます。 ・千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）については、情報登録団体がシステムに登録した情報が速やかに公開されるようシステムを改修し、利用促進を図ります。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	総合企画部地域づくり課
施策コード	Ⅵ-1-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	半島性を活用した「千葉」のブランディングと移住・定住の促進				
施策の目標	三方を海に囲まれた千葉ならではの多様な魅力のブランド化を進め、「買う」「訪れる」「暮らす」につながる“ちばの価値”を創出していきます。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 千葉の持つ様々な魅力が発掘され、更に向上し、広く発信することで、多くの人々が本県を訪れている。 ○ 首都圏にありながら、海をはじめとした豊かな自然に囲まれた千葉で暮らすことの価値が高まり、本県への移住・定住につながっている。				
位置付けられている政策	1 千葉の魅力の向上と活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	人口の社会増	16,770人 （令和2年）	16,770人超	18,740人	100.0%
	メディアに取り上げられた件数	12,705件 （令和2年度）	12,883件	12,770件	36.6%
	県の移住・定住ホームページアクセス件数	67,409件 （令和2年度）	68,705件	46,599件	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 7 ／ 10			70.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	3,454,534		
	決算額（千円）	3,233,195		

		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	海の魅力の充実・強化	257,772	255,287
	2	農林水産物のブランド力の強化	272,685	148,309
	3	多様な「ちば文化」のブランド化	2,081,959	2,071,999
	4	地域の特性を生かした移住・定住の促進	106,360	86,396
	5	「千葉」の魅力の戦略的な発信	735,758	671,204
	施策計		3,454,534	3,233,195

取組実績	1	・千葉の海のブランド化に向け、統一感のある魅力発信を行うため、千葉の海ブランドデザイン（ロゴマーク、パッケージデザイン）の制作及びシンボルカラー（4色）の選定を行いました。
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設し、農林漁業者等に対して6次産業化や農山漁村発イノベーションに関する様々な相談受付や経営改善戦略の作成・実行を支援するための専門家（プランナー）派遣を行いました。 ・流通関係者等と連携し、販売促進員の推奨販売の実施や企業とコラボした県産農林水産物の需要拡大に取り組むなど、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における新たな取組を実施しました。
	3	・令和4年6月12日に、ふるさと千葉県への愛着や誇りを醸成し、県内外へ本県の魅力を発信するため、県民の日ちばワクワクフェスタ2022を開催しました。 ・県立博物館では千葉県の自然・文化・歴史を紹介する展示・体験を行いました。また、美術館では千葉県ゆかりの作家・作品の展示を行いました。
	4	・本県各地域の魅力を伝えるとともに、移住検討者の志向や関心に沿った移住相談を実施するため、市町村と連携した移住相談会を都内で開催しました。 ・移住支援団体が都内で開催する全国規模の移住フェアに千葉県ブースを出展し、本県へ移住する魅力をPRしました。 ・県と市町村とが連携して本県への移住・二地域居住の促進に取り組むために「千葉県移住・二地域居住連絡会議」を設置しました。
	5	・千葉県の魅力を掘り下げ、メディアが取り上げたくなる切り口で紹介したニュースリリースを継続的に配信し、千葉県の情報に触れる機会の増加を図りました。 ・テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」で季節に合わせた「旬のテーマ」や「通年楽しめるテーマ」などを選定し、他メディアで話題となり取材等につながるよう情報を掘り下げ発信を行いました。 ・大阪市内に期間限定アンテナショップを初出店し、千葉県の特産品販売やPRイベントを行い、本県の魅力を幅広く発信しました。また、訪日外国人観光客向けに、成田国際空港内に県産品を取り扱うミニアンテナショップを設置しました。

行政活動目標の達成状況

1

行政活動目標	現状	目標	実績
千葉の海のブランド化に向けたイメージデザインの制作及びイメージカラーの選定	―	デザイン及びカラーの完成	デザイン及びカラーの完成

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・千葉の海ブランドデザインの制作及びシンボルカラーの選定を千葉大学デザイン文化計画研究室に依頼し、協力しながら事業を行っていくことで、目標を達成することができました。

2

行政活動目標	現状	目標	実績
農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数（累計）	33回 （R2年度実績）	90回	96回
千葉県フェアの実施日数（延べ）	1,405日／年 （R2年度実績）	1,575日／年	2,159日／年

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数については、サポートセンターの取組について広く周知するとともに、関係機関との情報共有を働きかけた結果、目標達成しました。
・千葉県フェアの実施日数については、流通関係者等と連携し、販売促進員の推奨販売の実施や企業とコラボした県産農林水産物の需要拡大に取り組むなど新型コロナウイルス感染症拡大の状況下における新たな取組を実施した結果、目標を達成することができました。

3

行政活動目標	現状	目標	実績
県民の日中央行事における参加者数（来場者数とオンラインの視聴者数の合計）	17,753人 （R3年度実績）	18,000人	7,062人

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・県民の日中央行事における参加者数については、新型コロナウイルス感染症の対策として、観覧者の制限（ステージエリアの隔離、座席数の縮小、事前申込・座席指定制）を行ったところ、当日観覧できる人数が大幅に減少しました。また、権利関係の都合により後日配信は一部のコンテンツのみの配信となったため、例年より参加者数が減少したものと推察されます。

<table>
<tr><td rowspan="6">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>市町村と連携した移住相談会の開催回数</td><td>1回
（R3年度実績）</td><td>2回</td><td>2回</td></tr>
<tr><td>移住関連イベントへの出展回数</td><td>2回
（R3年度実績）</td><td>2回</td><td>2回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・市町村と連携した移住相談会の開催回数については、一度に様々な地域の話を聞けるイベントとすることや都内での開催とすることで集客強化を図るとともに、市町村の参加を促し、連携して取り組むことで、目標を達成しました。
・移住関連イベントへの出展回数については、関連団体との連携を図り、ブース出展に係る調整等を円滑に行ったため、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>メディアリレーション事業によるニュースリリース配信</td><td>―</td><td>12回</td><td>12回</td></tr>
<tr><td>テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」での放送回数</td><td>51回
（R3年度実績）</td><td>50回</td><td>51回</td></tr>
<tr><td></td><td>千葉県優良県産品申請品数（新規）</td><td>87商品数
（R2年度実績）</td><td>81商品数</td><td>17商品数</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・メディアリレーション事業によるニュースリリース配信については、観光や農林水産物など千葉県の魅力を深掘りして情報収集し、メディアが取り上げたくなる切り口で提供したニュースリリースの作成・配信を継続的に行うことで、目標を達成しました。
・テレビ番組「千葉の贈り物～まごころ配達人～」での放送回数については、番組内で、四季折々の季節に合った「旬のテーマ」や「通年楽しめるテーマ」などを選定し、千葉県の魅力に関する情報を継続的に発信することで、目標を達成しました。
・千葉県優良県産品推奨制度は、県産品の品質向上や品質表示のルール整備等により、「優良県産品の推奨及び普及宣伝」という一定の目的を達成し、その役割を終えたと考えられることから、令和4年度をもって廃止となりました。申請品数が減少し目標が未達成だった要因は、廃止予定の告知を事前に実施したためだと考えられます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="3">3</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合</td><td>17.75%
（R3年度実績）</td><td>28.5%</td><td>19.7%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="4">・文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合は前年度より1.95ポイント増えました。県では、文化芸術に触れ親しむ様々な機会を提供しており、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種取組みを現地開催だけでなくオンラインでの提供も増やしたことが増加につながったと考えられます。一方で、県民の日中央行事における参加者数が、観覧者の制限により当日観覧できる人数が大幅に減少したことに加え、オンライン配信が一部のコンテンツのみとなったため、例年より参加者数が減少したことが目標に届かなかった一因と推察されます。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
人口の社会増	16,770人超	18,740人	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

人口の社会増については、東京に近く自然が豊かであり様々なライフスタイルが実現できる本県の魅力を、市町村と連携した移住相談会や移住関連イベント等においてPRしてきた効果が表れたため目標が達成できたと考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			16,770人	18,225人	18,740人		
目安値					16,770人超	16,770人超	16,770人超
進捗率※					100.0%		

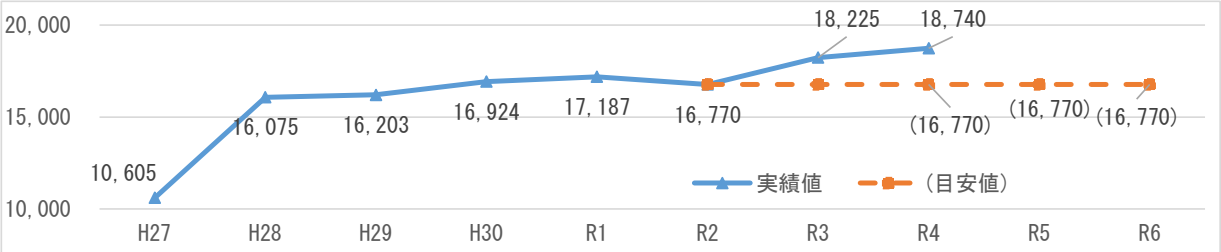

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
メディアに取り上げられた件数	12,883件	12,770件	36.6%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

取り上げの有無はメディア側の判断となるため、様々な要因があると思われますが、令和4年度では東京2020オリンピック・パラリンピック等の国際的なイベントがなくなり、メディアに取り上げられた件数が減少したことが主な要因と考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			12,705件	12,407件	12,770件		
目安値					12,883件	12,972件	13,060件
進捗率※					36.6%		

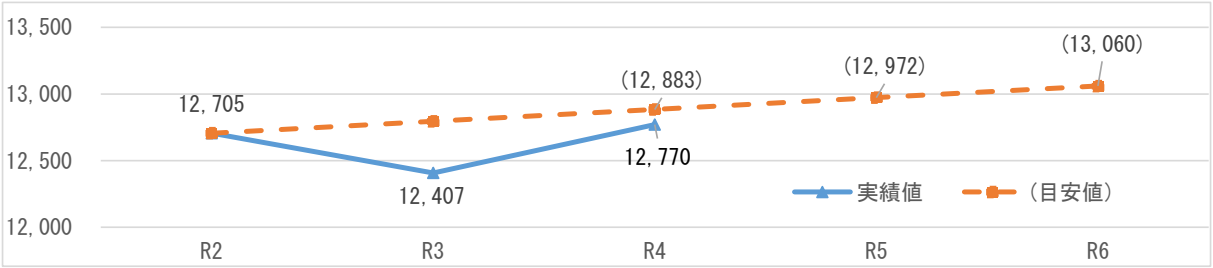

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	県の移住・定住ホームページアクセス件数	68,705件	46,599件	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

市町村と連携した移住相談会や移住関連イベントへの出展については、目標の回数を達成したところですが、より詳しい情報を得るための県の移住・定住ホームページへの誘導が不足したため、アクセス件数を増加させる目標が達成できなかったと考えられます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	67,409件	47,828件	46,599件		
目安値			68,705件	69,353件	70,000件
進捗率※			0.0%		

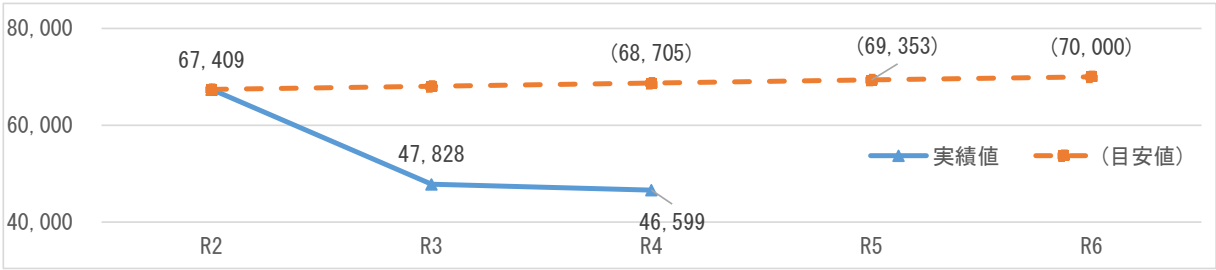

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題		
	1	・千葉の海のブランド化に向け、令和4年度中に制作・選定したブランドデザイン等を積極的に発信していく必要があります。
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)による専門家派遣回数を増加させるためには、センターを広く周知するとともに、関係機関との情報共有を行うことが必要です。 ・県産農林水産物の販売促進については、流通業者や関係機関と連携しながら消費者・実需者に向けた県産農林水産物のPRを継続し、需要拡大や販路開拓を図って行くことが必要です。
	3	・より多くの県民の方が、県民の日中央行事等のイベントに参加できるような実施方法を検討することが必要です。
	4	・移住・定住の促進については、様々なライフスタイルが実現できる本県の魅力をより一層PRするとともに、移住関連情報を県ホームページで発信していることの周知が必要です。
	5	・社会情勢やトレンドを意識しながら、メディアが取り上げたくなるような切り口で千葉県の情報を継続して提供する必要があります。 ・引き続き、多彩な県産品の知名度の向上や販路拡大を図るためにPRを行っていく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針		
	1	・千葉の海の魅力発信を統一的に行えるよう、ブランドデザイン等の広報及びブランドデザイン等を活用した取組を積極的に行います。また、更なる魅力発信のため、「千葉の海・大使」を任命し、千葉の海のブランド化を推進していきます。
	2	・引き続き、農山漁村発イノベーションサポートセンターにおいて、関係機関と情報共有を行いながら、事業者支援を行います。 ・引き続き、県産農林水産物の販売促進を図るため、流通業者等と連携した「千葉県フェア」の開催を継続していきます。
	3	・県民の日中央行事について、効果的な実施方法を検討するとともに、イベントの告知を積極的に行い、より多くの県民が参加しやすいイベントを開催します。
	4	・移住・定住の促進については、引き続き、県ホームページでの情報発信と発信内容の充実を図るとともに、移住希望者への周知と相談対応の充実に努めます。
	5	・引き続きメディアが千葉県を取り上げたくなるような千葉県の情報を発信していきます。 ・アンテナショップやミニアンテナショップで、県産品の知名度の向上や販路拡大を図るために効果的なPR方法等の検討していきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	農林水産部農林水産政策課
施策コード	Ⅵ-1-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	地域の特色を生かした農山漁村の活性化				
施策の目標	都市と農山漁村の交流の促進や、豊かな地域資源の活用により、農山漁村の活性化を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 都市住民との交流の拡大により農山漁村を支える新たな動きが生まれ、農山漁村が国土や自然環境の保全、文化の伝承などにかけがえのない、大きな役割を果たしている。 ○ 本県の特色である豊かな地域資源の活用や多様な人材の活躍により、農山漁村が活性化している。				
位置付けられている政策	1 千葉の魅力の向上と活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	直売所1箇所当たりの年間購入者数	256千人（R2年度）	265.5千人	255.1千人	0%
	農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積	33,900ha（R2年度）	35,650ha	33,999ha	5.7%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 4 ／ 7			57.1%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	3,922,951		
	決算額（千円）	2,295,802		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	農山漁村を支える活力の創出	2,477,016	1,358,301
	2	農山漁村における地域資源の活用	158,600	20,190
	3	有害鳥獣被害の対策強化	1,086,096	781,783
	4	海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化	201,239	135,528
		施策計	3,922,951	2,295,802

取組実績		
	1	・県産農林水産物直売所、収穫施設等の認知度向上と利用促進を目的とし、複数施設への来店を要件としたプレゼント企画を実施した他、グリーン・ブルーツーリズム※関係者向けの研修や会議を実施しました。 ・多面的機能支払交付金により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進し、農山漁村を支える活力を創出しました。 ・都市農地の維持・保全に向け、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく都市農地の貸借が円滑に進むよう、市町や農業委員会向けに研修会を開催しました。 ・里山活動の総合窓口業務や各種研修業務をちば里山センターに委託し、里山活動団体の活動支援を行うとともに、ちば里山アワード表彰事業により、県内の優れた里山活動の表彰を行いました。 ※グリーン・ブルーツーリズム：緑豊かな農山漁村に出かけ、農家民宿などに滞在し、その地域の農林水産業や文化、自然を体験したり、地元の人々との交流をしながら楽しむ余暇活動
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンターを開設し、農林漁業者等に対して6次産業化や農山漁村発イノベーションに関する様々な相談受付や経営改善戦略の作成・実行を支援するための専門家（プランナー）派遣を行いました。 ・千葉県第二種特定鳥獣管理計画により利活用が推進されている野生鳥獣（イノシシ、シカ）の食用肉としての流通を促進するとともに、県内外飲食店における取り扱い店舗の掘り起こしやジビエを地域資源として活用するため、飲食店やシェフを対象とした「房総ジビエコンテスト」や「施設見学会」、消費者への普及定着を目的とした「房総ジビエフェア」を開催しました。
	3	・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村へ専門家を派遣し、鳥獣被害対策の体制整備を支援しました。 ・イノシシ及びニホンジカについては、県は生息域拡大防止のため分布外縁部等で、市町村は生息密度の高い地域で捕獲を実施しました。 ・6月27日に県関係機関、市町村職員等を対象とした野生獣管理指導者研修会を開催し、高知県の職員を講師に迎え、高知県で実施している獣害対策についての紹介等を行いました。 ・狩猟の担い手確保のため、捕獲に必要な狩猟免許の試験を6月から2月にかけて9回（第一種銃猟4回、第二種銃猟2回、網猟2回、わな猟5回）、開催しました。
	4	・水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるため、干潟・藻場等の保全に取り組む地域や漁業者グループの活動を支援しました。

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動目標の達成状況</td><td rowspan="4">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>農泊に取り組む地域数</td><td>19地域
（R2年度実績）</td><td>23地域</td><td>21地域</td></tr>
<tr><td>条件不利地域の農村で多面的機能を確保する活動への参加者数</td><td>2,552人
（R3年5月時点）</td><td>2,600人</td><td>2,683人</td></tr>
<tr><td>里山活動の支援に取り組む市町村数</td><td>28市町村
（R2年度実績）</td><td>32市町村</td><td>25市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・農泊に取り組む地域数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大において観光業の回復が見通せない状況が続いたことが、目標未達成の大きな要因と考えられます。
・条件不利地域の農村で多面的機能を確保する活動への参加者数について、農業者間の協定である集落協定内でしっかりとした連携が取れたことにより目標を達成することができました。
・新型コロナウイルス感染症対策のため、市町村による里山イベント等の開催が自粛される傾向にあり、目標は未達成となりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数（累計）</td><td>33回
（R2年度実績値）</td><td>90回</td><td>96回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）の取組について広く周知するとともに、関係機関との情報共有を働きかけた結果、目標達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>鳥獣被害対策実施隊設置市町村数（累計）</td><td>17市町村
（R3年度実績）</td><td>18市町村</td><td>18市町村</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「鳥獣被害対策実施隊」は、鳥獣特措法に基づき市町村が設置できる、地域の鳥獣被害対策の総合的な担い手であり、県から市町村へ継続的に実施隊設置推進を図った結果、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>漁業者等が取り組む干潟や藻場等の水産多面的機能発揮対策事業協定面積</td><td>5,765ha
（R3年実績値）</td><td>6,000ha</td><td>5,446ha</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・活動グループ数は増加したものの、既存の一部グループが人員不足等により活動範囲を見直し、協定面積を縮小したことが目標未達成の要因です。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">補助指標の達成状況</td><td rowspan="3">3</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>有害鳥獣による農作物被害金額</td><td>359百万円
（R2年度実績）</td><td>減少を
目指します</td><td>300百万円</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わなどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村へ専門家を派遣し、鳥獣被害対策の体制整備を支援した結果、被害金額の減少につながり、目標を達成しました。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
直売所1箇所当たりの年間購入者数	265.5千人	255.1千人	0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

行政活動目標である農山漁村発イノベーションセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣回数（累計）については、活動の周知・関係機関との連携が図れたことから目標が達成されました。その一方で、社会目標の直売所1箇所当たりの年間購入者数の実績値については令和3年度と比較して向上しているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により消費者の購買が伸び悩んだことなどから目安値に達しなかったものと考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			256千人	220.5千人	255.1千人		
目安値					265.5千人	270.25千人	275千人
進捗率※					0%		

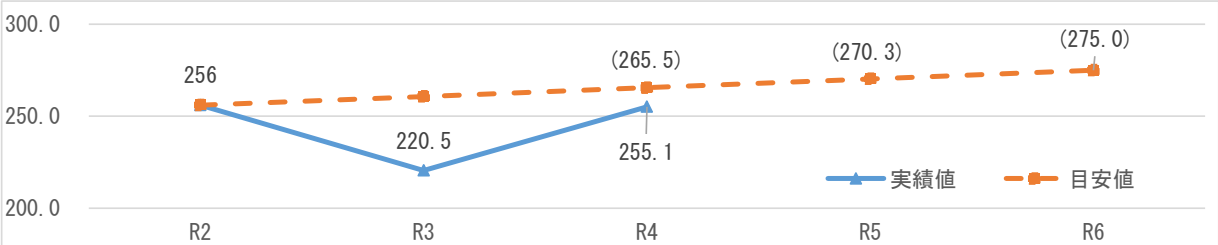

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積	35,650ha	33,999ha	5.7%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

構成員の高齢化により、草刈などの共同活動の人員確保が困難になり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、話し合いが出来ずに活動の継続を断念した組織があったため、目安値に達しませんでした。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			33,900ha	34,059ha	33,999ha		
目安値					35,650ha	36,525ha	37,400ha
進捗率※					5.7%		

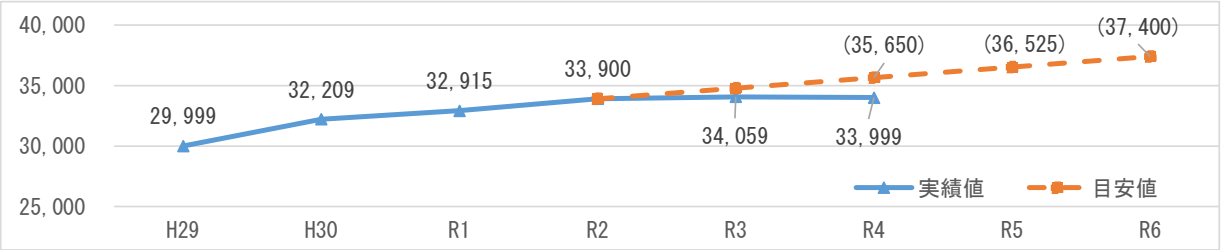

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・複数施設への来店を要件としたプレゼント企画や、グリーン・ブルーツーリズム関係者向けの研修や会議を継続することが必要です。 ・新型コロナウイルス感染症の制限緩和に伴い、自粛傾向にあった里山イベント等を再開し、里山活動の活性化につなげていくことが重要です。
	2	・農山漁村発イノベーションサポートセンター（6次産業化サポートセンター）による専門家派遣を増加させるためには、センターを広く周知するとともに、関係機関との情報共有を行うことが必要です。 ・ジビエを地域資源として活用するため、有害獣肉（イノシシ、シカ）の需要喚起、県内外飲食店における取り扱い店舗の掘り起こしを継続することが必要です。
	3	・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備を支援する必要があります。
	4	・地元漁業者等との情報共有や意見交換を行い、協定面積の増加に向けて、活動グループ数の増加を目指すことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・新型コロナウイルス感染症の制限緩和の機会をとらえ、県産農林水産物直売所等の認知度向上と利用促進に向けて、複数施設への来店を要件としたプレゼント企画や、グリーン・ブルーツーリズム関係者向けの研修や会議の取組を進めていきます。 ・里山イベント等の実施により、幅広い世代の県民に向けた普及啓発活動を行うとともに、イベントの実施においては、市町村との連携を図ることで、里山活動支援に取り組む市町村の増加を目指します。
	2	・引き続き農山漁村発イノベーションサポートセンターにおいて、関係機関と情報共有を行いながら、事業者支援を行います。 ・引き続き、ジビエを地域資源として活用する飲食店の掘り起こしや、普及定着に向けた消費者への取組を継続します。
	3	・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備を支援し、有害鳥獣による農作物被害金額のさらなる減少を目指します。
	4	・水産業・漁村の有する多面的機能を発揮させるため、引き続き地域や漁業者グループの活動を支援してまいります。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部温暖化対策推進課
施策コード	Ⅵ-2-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	地球温暖化対策の推進				
施策の目標	県民、事業者、行政など全ての主体が一体となって、温室効果ガスの排出量を削減し、地域レベルでの地球温暖化対策に取り組むことにより、持続可能な脱炭素社会づくりを推進します。また、気候変動の影響に対する適応への取組を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 洋上風力発電や太陽光などの再生可能エネルギーや水素等の脱炭素燃料の活用等が進むとともに、行政・県民・事業者がカーボンニュートラルに向けた取組を一体となって進めている。				
位置付けられている政策	2　環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	千葉県における二酸化炭素排出量	75,519 千t（平成29年度）	66,335千t	令和8年頃判明	未判明
	森林整備面積	461ha（令和2年度）	551ha	445ha	0.0%
	電動車保有台数	48.4 万台（令和2年度）	57.1万台	令和5年10月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　10　／　13			76.9%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	21,258,187		
	決算額（千円）	30,934,927		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	再生可能エネルギー等の活用促進	161,510	70,271
	2	省エネルギーの促進	363,429	3,368,926
	3	温暖化対策に資する地域環境の整備・改善	519,572	652,558
	4	気候変動の影響に対する適応の推進	20,213,676	26,843,172
		施策計	21,258,187	30,934,927

取組実績		
	1	・太陽光発電設備等の共同購入への参加者を募集し、一括して発注を行うことでスケールメリットを活かした価格低減を図る千葉県太陽光発電設備等共同購入支援事業を実施しました。 ・カーボンニュートラルの実現に向け、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入を促進するため、県として説明会や地域勉強会を開催しました。
	2	・住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を市町村に交付し、省エネルギー設備等の導入促進を行いました。 ・温暖化対策セミナー等を実施し、家庭における省エネルギーについての普及啓発を行いました。 ・省エネルギーに取り組むことを宣言する事業所の登録制度について、啓発用リーフレットの配布により、普及啓発を行いました。 ・県保有の燃料電池自動車をイベントに出展し、次世代自動車の啓発活動を行いました。 ・県公用車への電動車の率先導入のために策定した「令和4年度千葉県公用車の電動車導入方針」に基づき、代替できる電動車が無い場合を除いて、全て電動車を導入することとしました。 ・住生活の向上及び環境への負荷の軽減を図るため、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられる住宅について、長期優良住宅として認定を行いました。
	3	・集約化・低コスト化を図り計画的に行われる間伐に対し、国庫補助事業に加え県で上乗せ補助を実施しました。 ・都市公園の整備を推進するとともに、都市における緑の保全・創出の普及啓発活動を実施し、緑化に取り組む県民が増え、温暖化対策に資する地球環境の整備・改善に寄与しました。
	4	・温暖化対策普及啓発セミナーを開催し、県民・事業者に対して、気候変動やその影響への適応について、普及啓発しました。 ・気候変動適応等に関する普及啓発等として、中学生向け環境学習教材の制作、グリーンカーテンや日傘の効果を解説する動画の配信（YouTubeチャンネル）、農業分野における情報収集及び講師派遣を行いました。 ・都市公園の整備を推進するとともに、都市における緑の保全・創出の普及啓発活動を実施し、緑化に取り組む県民が増え、気候変動の影響に対する適応の推進に寄与しました。

<table>
<tr><td rowspan="10">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="4">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>太陽光発電設等共同購入支援事業による契約件数</td><td>—
（R4年度新規事業）</td><td>200件</td><td>231件</td></tr>
<tr><td>海洋再生可能エネルギー、水素エネルギー等の関連施策等の情報提供回数</td><td>7回
（R4年2月末現在）</td><td>10回</td><td>10回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・太陽光発電設備等共同購入支援事業についての情報提供を積極的に行うことなどにより、契約件数の目標を達成しました。
・カーボンニュートラルの実現に向け、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入を促進するため、関係団体の協力を得ながら、説明会や地域勉強会の開催等に取り組んだことにより、情報提供回数の目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度を有する市町村数</td><td>47市町村
（R3年度実績）</td><td>50市町村</td><td>51市町村</td></tr>
<tr><td>家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンに参加した世帯数</td><td>472世帯
（R2年度実績）</td><td>500世帯</td><td>1,009世帯</td></tr>
<tr><td>省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数（累計）</td><td>629事務所
（R4年2月1日現在）</td><td>640事務所</td><td>2,773事務所</td></tr>
<tr><td>次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数</td><td>4回
（R4年2月末時点）</td><td>増加を
目指します</td><td>7回</td></tr>
<tr><td>公用車への電動車導入率（年間）</td><td>25%
（R2年度実績）</td><td>100%</td><td>100%</td></tr>
<tr><td>認定長期優良住宅の認定戸数</td><td>70,200戸
（R3年度実績）</td><td>76,620戸</td><td>76,164戸</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度を有する市町村数については、蓄電池等の省エネルギー設備への県民からの需要が高まっていることから、目標を達成したものと考えられます。
・家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンに参加した世帯数については、温暖化対策セミナーの開催回数が増えたため、増加したと考えられ、目標を達成しました。（なお、関連して、令和4年度は国の臨時交付金を活用して省エネ家電購入応援キャンペーンを実施し、21,541件の参加登録がありました。）
・省エネルギーに取り組むことを宣言した事業所として県が登録した事業所数については、当該事業者登録を臨時交付金を活用した事業者向け脱炭素化促進事業補助金の申請要件として設定したことが、増加した要因と考えられます。
・次世代自動車の普及促進のための啓発実施回数については、新型コロナウイルス感染症の影響の縮小に伴い、イベント開催数が増え、県保有の燃料電池自動車の出展回数が増加したため、目標を達成しました。
・公用車への電動車導入率については、「令和4年度千葉県公用車の電動車導入方針」を定め、原則電動車を導入することとしたため、令和4年度は目標を達成しました（目標値および実績値には、電動車に代替できない自動車は母数に含めていません）。
・認定長期優良住宅の認定戸数については、目標は過年度の実績値をもとに設定していますが、国が実施している建築着工統計調査によると、令和4年度の新築一戸建て住宅の着工件数が令和3年度よりも減少しているため、そのことが目標に達しなかった要因と考えられます。</td></tr>
</table>

行政活動目標の達成状況		行政活動目標	現状	目標	実績
	3	間伐実施面積	163ha/年 (R2年度実績)	198ha/年	138ha/年
		都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	7.17㎡/人 (R3年度実績)	増加を 目指します	7.20㎡/人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和元年房総半島台風等の一連の災害による被害林の再生のための整備を優先して実施する中、森林吸収源対策を目的とした間伐の実績が低調となっており、目標は未達成となりました。 ・適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、都市公園の整備を推進したため目標を達成しました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		気候変動による影響への適応について知っている人の割合	41.5% (R2年度実績)	56%	39.60%
		都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積	7.17㎡/人 (R3年度実績)	増加を目指す	7.20㎡/人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・第62回県政に関する世論調査の結果から、60歳代以上の世代には、「気候変動による影響への適応」の認知度が5割台を超えたが、40歳代以下の世代について、認知度が5割台を下回っており、目標が未達成となっている。 ・適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、都市公園の整備を推進したため目標を達成しました。			

補助指標の達成状況		補助指標	現状	目標	実績
	1	千葉県の太陽光発電設備(出力合計が10kW未満)の導入量	536,441kW (R3年9月末現在)	571,441kW	581,608kW
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・10kW未満の太陽光発電設備を対象にした太陽光発電設備等共同購入支援事業を行うことなどにより、導入量の目標を達成しました。			

社会目標の達成状況	社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	千葉県における二酸化炭素排出量	65,286千t	令和8年頃 判明	未判明
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析			
	二酸化炭素排出量については、算定の基になる国の資料の公表時期などが理由で、現状4年程度のタイムラグがあることから、令和4年度の実績値は判明しておりません。県では、令和5年3月に「千葉県地球温暖化対策実行計画」「千葉県カーボンニュートラル推進方針」を改定・策定し、2030年度における温室効果ガス排出量40%削減(2013年度比)、2050年カーボンニュートラルの実現を目標に掲げたところです。なお、近年、気候変動への懸念から、再生可能エネルギーや省エネルギーへの関心が高まっており、実際に、太陽光発電設備の導入量の令和4年度実績が、目標を上回っていることなどを踏まえると、二酸化炭素排出量は減少していくと考えられます。			

社会目標の推移

H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
75,519千t	74,009千t	R5年頃判明	R6年頃判明	R7年頃判明	R8年頃判明		
目安値					66,335千t	64,498千t	62,661千t
進捗率※							

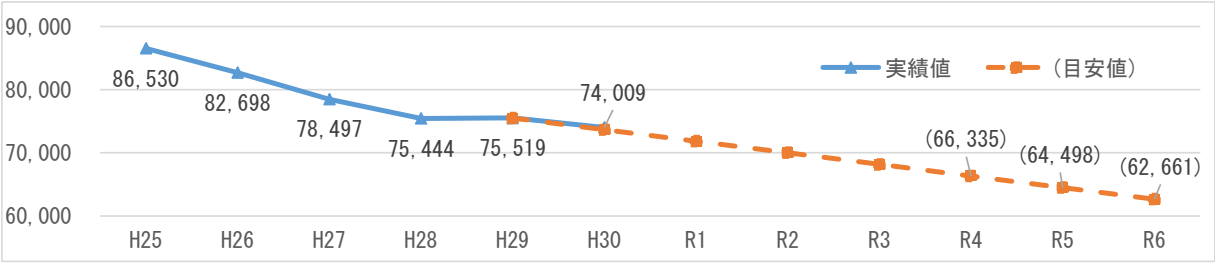

社会目標の達成状況

社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
森林整備面積	551ha	445ha	80.8%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

県営林や海岸県有保安林等の整備を進めるとともに、補助事業等により県内の森林整備を推進しましたが、現場作業を担う林業事業体等において、伐採や植栽作業を中心とした被害林再生に労力・時間を要したことも影響し、間伐等の整備が進まなかったため、森林整備全体としての目標は未達成となりました。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	461ha	403ha	445ha		
目安値			551ha	595ha	640ha
進捗率※			0.0%		

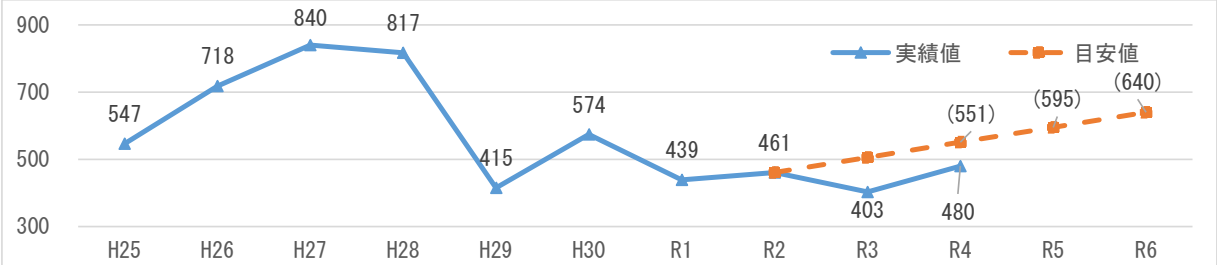

社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
電動車保有台数	57.1万台	令和5年10月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

電動車保有台数は毎年度概ね4万台ずつ増えてきていますが、大部分をハイブリッド自動車が占める状態です。
近年、気候変動への懸念から、特に電気自動車に対する関心が高まっており、国や各自治体においても電動車（ハイブリッド自動車を除く）の購入を対象とする補助金等を拡充し、普及を後押ししている状況です。令和4年度は本県においても普及啓発事業に加えて、電気自動車等を対象に含む一般家庭向けの市町村と連携した助成事業や中小企業向けの補助金事業を行いました。そのため、令和4年度は特に電気自動車の保有台数の増加が期待されます。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	48.4万台	52.5万台	R5年10月頃判明		
目安値			57.1万台	61.5万台	65.8万台
進捗率※					

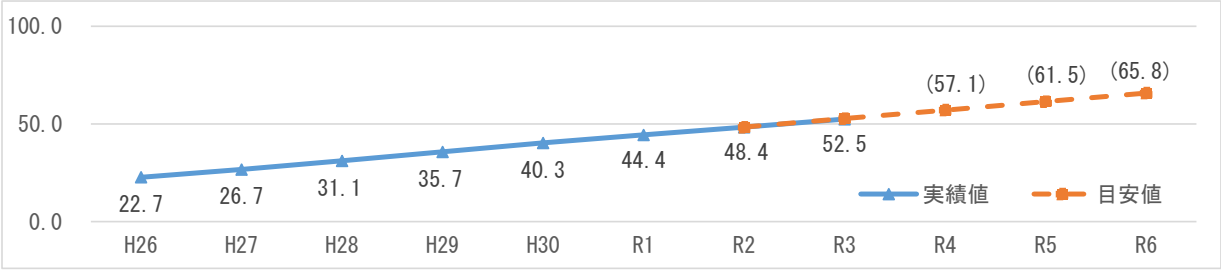

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・太陽光発電施設等共同購入支援事業をより一層県民に周知するため、県・市町村の広報媒体のより一層の活用が必要です。 ・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、海洋再生可能エネルギーや水素エネルギー等に関する最新の動向を踏まえ、説明会や地域勉強会を引き続き行う必要があります。
	2	・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度について、年数の経過に伴い、設備の設置費用の変動や県民ニーズの変化が想定されます。 ・家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンについて、より多くの県民の参加により、家庭における温室効果ガス排出量を削減できるよう、周知を行っていく必要があります。 ・省エネルギーに取り組むことを宣言する事業所の登録制度について、普及のためには、省エネルギーの意義・効果について周知を行っていく必要があります。 ・電動車のうち、航続距離の比較的短い電気自動車の普及にあっては、充電しやすい環境が整っていないことが普及を妨げる要因の一つとして考えられるため、電動車の普及には公共用充電設備基数の増加が不可欠です。 ・長期優良住宅の認定制度について引き続き周知を図っていく必要があります。
	3	・被害林の再生のための整備を優先して実施する中、現場で森林整備を担う林業事業体等の業務量が増加している状況にあります。 ・都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っている中、都市公園の整備を進めるためには、予算の確保が必要であり、厳しい財政状況などを勘案した適切な予算要望や事業の執行が不可欠です。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に実施する必要があります。
	4	・気候変動による影響への適応について、認知度が低い40歳代以下の世代に、認知されるような普及啓発が必要です。 ・都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積が全国平均を下回っている中、都市公園の整備を進めるためには、予算の確保が必要であり、厳しい財政状況などを勘案した適切な予算要望や事業の執行が不可欠です。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に実施する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・太陽光発電設等共同購入支援事業について、県の広報媒体を用いた広報活動を充実させるとともに、市町村説明会等を通じ、広報活動に連携していただく市町村を増加させることで、更なる周知に努めてまいります。 ・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、引き続き説明会や地域勉強会を開催していきます。
	2	・住宅用設備等脱炭素化促進事業の補助制度について、国の動向や社会状況の変化を踏まえ、より効果的な制度になるよう、見直しを図りながら運用していきます。 ・家庭で省エネルギーに取り組むキャンペーンについて、家庭における温室効果ガス排出量を削減できるよう、より多くの県民が参加し効果を拡大できるよう、キャンペーンの周知を行っていきます。 ・省エネルギーに取り組むことを宣言する事業所について、引き続き事業者登録の周知を行うほか、セミナーの開催を通じて、省エネルギーの意義・効果についての普及啓発を行っていきます。 ・電動車の普及啓発に加え、充電設備等設置への補助金事業や導入促進事業により、公共用充電設備等設置基数の増加を図り、より一層の電動車の普及を目指します。 ・県HP等で長期優良住宅の認定制度について引き続き周知を図っていきます。
	3	・補助事業の制度改正やICTを活用した測量、検査等の導入を進め、林業事業体の業務の効率化を図ることで、間伐実績の増加を図ります。 ・引き続き、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、都市公園の整備を推進します。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に行います。
	4	・引き続き、県民・事業者に対して、気候変動やその影響への適応について、セミナー等の普及啓発を実施します。 ・引き続き、適切に予算要望を実施し、事業費の早期執行や集中投資など、効率的・効果的な予算執行に努め、都市公園の整備を推進します。また、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を積極的に行います。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部循環型社会推進課
施策コード	Ⅵ-2-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	循環型社会の構築				
施策の目標	廃棄物の発生を抑制するとともに、減量化や再資源化を推進し、「もの」を大切にする社会を築きます。 また、産業廃棄物等の適正処理に向けた取組を推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	廃棄物の発生を抑制するとともに、減量化や再資源化を推進し、それでも不要となったものを適正に処理する、「もの」を大切にする社会が築かれている。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	産業廃棄物の最終処分量	28.9 万t （平成27 年度～令和元年度平均）	28.4万t	令和6年3月頃判明	未判明
	一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	519g （令和元年度）	479.4g	令和6年7月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 18 ／ 19			94.7%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	1,401,576		
	決算額（千円）	1,009,746		

		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	資源循環の基盤となる産業づくり	45,597	249
	2	「3R」を推進するためのライフスタイルづくり	89,237	61,576
	3	廃棄物等の適正処理の推進	426,424	317,289
	4	ヤード等対策の強化	19,192	11,036
	5	産業廃棄物の不法投棄の根絶に向けた監視・取締りの強化	225,995	186,988
	6	再資源化に向けた県の取組の推進	534,448	381,561
	7	環境学習等の推進	60,683	51,047
		施策計	1,401,576	1,009,746

取組実績	1	・製造業者や地方公共団体などが廃棄物の処理を外部に委託する場合において、より先進的なリサイクル技術を有する廃棄物処理事業者を選定できるよう、関係団体と連携しました。また、有識者等による最新のリサイクル技術に関する講演を通じて循環利用について一層の理解を深めてもらうとともに、 排出事業者と処理事業者相互の情報交換等の機会を提供する研修会を開催しました。
	2	・レジ袋削減に向けた県民意識の醸成を図るため、「ちばレジ袋削減エコスタイル」の普及啓発を行い、マイバックの持参等でレジ袋削減に協力する「ちばレジエコサポーター」の募集等を行いました。 ・食品ロスの削減に向けて、食材を無駄なく使うことや、飲食店で小盛メニューの設定をする等の工夫をする「ちば食べきりエコスタイル」の普及啓発を行い、食べきりの促進に向けた取組を実践する「ちば食べエコ協力店」の募集等を行いました。 ・使い捨て容器の使用量の削減を図るため、繰り返し使える水筒や飲料ボトル等の利用を促進する「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」の普及啓発を行い、マイボトル持参者への飲料提供に協力する事業者の募集等を行いました。 ・3R推進に関する各事業についてSNSによる情報発信やイベント出展、啓発物資の配布等による普及啓発を行いました。
	3	・産業廃棄物の排出事業者を対象とし、廃棄物の適正処理等の啓発を目的としたセミナーへの講師の派遣及び排出事業者団体の会報誌への寄稿を行いました。 ・産業廃棄物排出事業者への立入検査を実施しました。特に、アスベストを排出する建設現場や多量排出事業者等に対する立入検査を重点的に行いました。 ・各種広報媒体を活用してPCB※廃棄物の処分期限の周知を促進するとともに、保管事業者に対しPCB廃棄物の処分指導を行いました。 ・産業廃棄物処理業者に対し、更新許可手続等に係る立入検査を実施し、施設の適正な維持管理について指導しました。 ※PCB：ポリ塩化ビフェニルの略称。不燃性である等化学的に安定した性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体等様々な用途で使われてきたが、食用油の中に混入したPCBを摂取した人たちに健康被害を生じさせたカネミ油症事件が昭和43年に起き、その毒性が問題化した。
	4	・県警と密に連携し、ヤード※への立入りを実施し、油等の地下浸透防止措置などのヤード適正化条例に基づく義務履行の徹底を指導しました。 ・自動車ヤードの運営者には外国籍の者も多いことから、通訳を活用して意思疎通を図り、指導の徹底に努めました。 ※ヤード：エンジンやプロペラ・シャフトなどの自動車部品の保管又は分離の用に供する施設。周囲の一部にでも板塀やコンテナなどがあれば、規制の対象となる。
	5	・民間警備会社も活用し、24時間・365日体制で監視パトロールを行うとともに、県民からの通報についても24時間・365日受付する産廃・残土110番を設置し、不法投棄・不適正処理の早期発見・早期対応に努めました。 ・県内に不法投棄された産業廃棄物のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された8箇所について環境調査を実施し、生活環境保全上の支障が少ないことを確認しました。
	6	・県工事における建設廃棄物の再資源化・縮減を推進するため、県工事担当課に対して建設廃棄物の適正処理や再資源化に係る研修等を実施しました。 ・県営水道の浄水場で水道水を作る過程で発生する浄水発生土※について、全量をセメント原料として再資源化しました。 ・工業用水を作る過程で発生する浄水発生土について、その全量をセメント原料や軽量骨材として再資源化しました。 ・浄水発生土について、福島第一原子力発電所に起因する放射性物質が検出されていることから、セメント会社は放射性物質濃度を確認し、処理を行っています。（放射性物質濃度が基準値以下であることを条件に浄水発生土の受入れを行っています。）このため、放射性物質濃度を定期的に測定し、再資源化が可能である事を確認しセメント会社へ情報提供を行いました。 ※浄水発生土：浄水場で水道水を作る過程で生じる懸濁物質、主に土、にごり成分を沈めたものを脱水処理したものである。
	7	・環境教育指導者養成研修を実施し、学校や地域で環境教育活動を実践する人材を育成しました。 ・環境教育等促進法に基づく体験の機会の場で実施する体験活動の参加者数が増加するよう、県HPでの広報等により、新たな体験の機会の場の認定申請を促しました。 ・「ちば環境再生基金※」の助成事業に対し、補助を実施しました。 ※ちば環境再生基金：一般財団法人千葉県環境財団に設置されている基金。県民や企業・団体からの募金をもとに、地域における環境保全活動の支援を行っている。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	溶融スラグ※の有効利用率	87.7% （R2年度実績）	増加を目指します	83.7%
		バイオマスの利活用に係る研修会の実施回数	1回 （R3年度実績）	1回	1回
		廃棄物処理に係る研修会等の実施回数	2回 （R3年度実績）	2回	2回
		リサイクルの促進に関する研修会の参加者数	151人 （R3年度実績）	152人	264人

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・溶融スラグの有効利用率を向上させるため、公共工事担当部署と連携して溶融スラグの利用拡大に努めましたが、生産量が増加したため、有効利用された量は増加したものの、有効利用率が若干低下しました。
・バイオマスの利活用に係る研修会について、県民だよりや県HPへの掲載、庁内関係課や市町村、関係団体に対しポスターの配布を依頼すること等により、広く参加を呼びかけた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、オンライン形式で実施したことにより、目標を達成しました。
・廃棄物処理に係る研修会等について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、オンライン形式で実施したことにより、目標を達成しました。
・リサイクルの促進に関する研修会について、オンラインにて開催し、その内容を後日千葉県公式セミナーチャンネルにて配信するなど、広く周知を図った結果、目標を達成しました。

※溶融スラグ：ごみを焼却炉で燃焼した後に残った焼却灰を、さらに加熱・溶融し溶岩のようにドロドロになったものを冷却・固化してできるガラス状の物質。性状が砂のようなものであるため、土木資材に使用される。

		行政活動目標	現状	目標	実績
	2	ちばレジエコサポーター登録者数	38,231人 （R3年度実績）	増加を目指します	39,298人
		ちば食べきりエコスタイル協力店舗数	509店舗 （R3年度実績）	増加を目指します	514店舗
		ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル協力店舗数	509店舗 （R3年度実績）	増加を目指します	510店舗

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・イベント出展等の機会を捉え、「ちばレジエコサポーター」への登録を広く呼びかけた結果、目標を達成しました。
・「ちば食べきりエコスタイル」「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」に関する啓発リーフレット等を各種イベント等で配布したほか、ホームページで各協力店舗の一覧を掲載するなど広く周知を図った結果、目標を達成しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
	3	産業廃棄物の排出事業者を対象としたセミナーへの講師派遣等の回数	4回 （R3年度実績）	5回	5回
		産業廃棄物排出事業者への立入検査数	434件 （R2年度実績）	434件	476件
		産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数	377件 （R2年度実績）	360件	401件
		高濃度PCB含有変圧器・コンデンサー等の未処理事業所数	136件 （R3年12月末時点）	0件	0件

上記目標の達成状況に関する要因分析等

・産業廃棄物の排出事業者を対象としたセミナーについて、業界団体等が主催するセミナー等に対して積極的に講師派遣を行ったこと等により、目標を達成しました。
・部局横断的に連携を図り、産業廃棄物を排出する事業者に積極的に立入検査を実施すること等により、目標を達成しました。
・産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数の目標は、計画的に立入を実施したことにより達成しました。なお、定期的な検査のほか、事業者の許可申請等に基づく検査や苦情・事故等による検査も含まれることから、年度によって目標は増減します。
・各種広報媒体を活用して高濃度PCB含有変圧器・コンデンサー等の処分期限の周知を促進するとともに、保管事業者に対し個別の指導を徹底することで目標を達成しました。

行政活動目標の達成状況	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		ヤードの立入回数	414回 （R4年1月実績）	420回	513回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・年間を通じて計画的に立ち入りを実施するとともに、県警などとの連携により情報を得て新たなヤードへの立入りを実施したこと、要改善ヤードに対して指導を徹底するため繰り返し立入を実施したことが目標達成の要因になりました。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		産業廃棄物不法投棄防止に係る監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施 （R3年度実績）	24時間365日の監視活動の実施	24時間365日の監視活動の実施
		大規模不法投棄箇所の調査	8件 （R3年度実績）	8件	8件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・産業廃棄物不法投棄防止に係る監視活動について、県、関係機関・団体との連携・協力だけでなく、民間警備会社も活用した24時間・365日の監視パトロール体制を整備していることが目標達成の要因と考えています。 ・平成13年度からの関係機関の継続的な協力・連携が、大規模不法投棄箇所の生活環境への支障に係る状況把握に繋がり、目標達成の要因になったと考えています。			
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		建設廃棄物全体の再資源化・縮減率	98% （R2年度実績値）	98%以上	未判明 （R5年12月頃判明）
		県営水道の浄水発生土の再資源化率	100% （R2年度実績）	100%	100%
		工業用水道の浄水発生土の再資源化率	100% （R2年度実績）	100%	100%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県工事担当課に対する研修等により建設廃棄物の適正処理や再資源化が図られ、建設廃棄物全体の再資源化・縮減率は目標を達成できる見通しです。 ・年度内に発生する浄水発生土について、発生予定数量の全量をセメント原料として再資源化する業務委託契約を締結して進めたことで、目標を達成しました。 ・工業用水道の浄水発生土についてもセメント原料等として再資源化しました。			
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		環境教育指導者養成研修の参加者数	26人 （R3年度実績）	30人	34人
		体験の機会の場で実施する体験活動の参加者数	16人 （R2年度実績）	増加を目指します	77人
		ちば環境再生基金による助成事業の実施件数	79件 （R3年度実績）	70件	90件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・教職員向けの研修について県総合教育センターと共催にて実施し、関係者に参加を促したほか、関係団体へリーフレットを配布すること等により周知を図った結果、目標を達成しました。 ・県HP等を通じて環境教育等促進法に基づく体験の機会の場で行う活動について広く周知を図った結果、目標を達成しました。 ・基金を設置している千葉県環境財団において説明会を開催したほか、リーフレットの配布等を行うことにより周知を図った結果、目標を達成しました。			

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
産業廃棄物の最終処分量	28.42万t	令和6年3月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和3年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるものの、徐々に経済活動が再開されてきたことにより排出量が増加したと考えられます。
排出量の増加に伴い、最終処分量も増加したものと考えられるが、近年の最終処分率は1.5%前後と低い水準で推移していることから、可能な限り中間処理による減量化や再資源化が行われているものと考えます。

社会目標の推移

	H27年度～R元年度平均	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	28.9万t	28.74万t	34.2万t	R6年3月頃判明		
目安値				28.4万t	28.3万t	28.1万t
進捗率※				未判明		

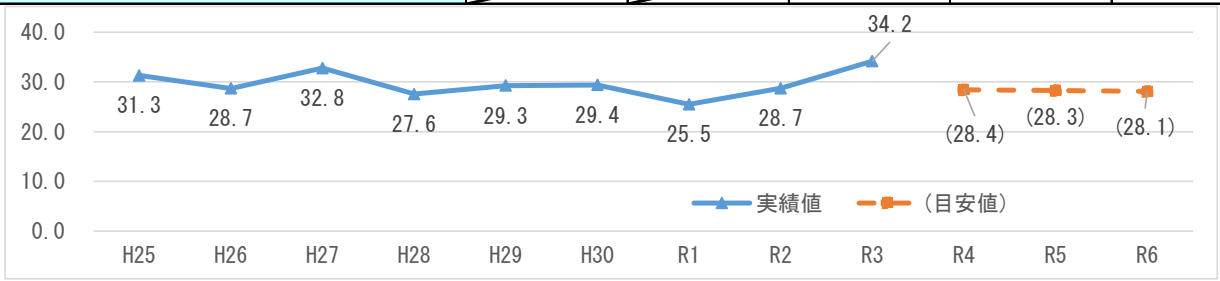

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
一人１日当たりの家庭系ごみの排出量	479.4g	令和6年7月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を意識する生活様式の変化による影響により増加が見られましたが、令和3年度の状況は、通常の生活に戻りつつある中で、令和2年度と比べて、約8割の市町村で一人1日当たりの家庭系ごみの排出量が減少しています。

社会目標の推移

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		519g	532g	513g	R6年7月頃判明		
目安値					479.4g	466.2g	453g
進捗率※							

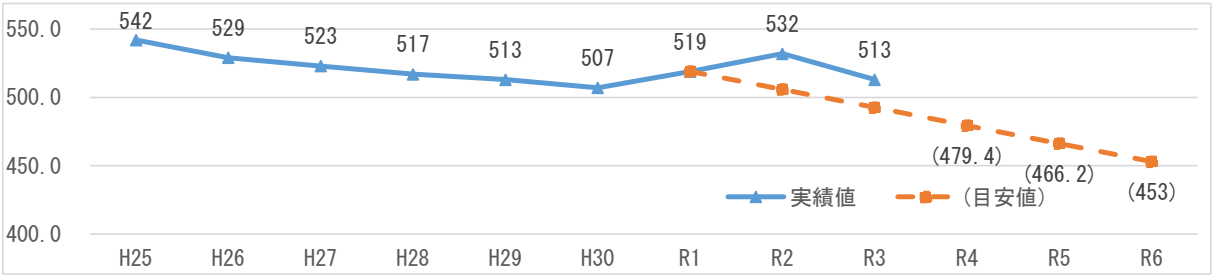

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値−目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値−目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・リサイクルの促進のためには、溶融スラグの有効利用などリサイクル製品の利用促進を図るとともに、リサイクル技術の普及の機会を増やす必要があります。
	2	・3Rの推進や食品ロス削減をはじめとした環境保全に関する県民の関心をより一層喚起する必要があると考えます。
	3	・新型コロナウイルス感染症拡大のような事態になっても、産業廃棄物の適正処理を推進するために必要な立入検査は実施する必要があります。 ・PCB使用安定器等や低濃度PCB廃棄物の処分について、さらなる周知や処分指導の徹底が必要です。
	4	・不法自動車ヤードにおける違法行為等の抑止のため、立入検査の実施数を常に確保し、自動車ヤード業者に対して監視されていることを意識づけることが必要です。 ・繰り返し指導を行っている自動車ヤードに対しては、より効果的な指導方法を検討していく必要があります。
	5	・不法投棄の根絶、不適正処理を防止するために、今後も24時間・365日体制での監視パトロール、産廃・残土110番による通報制度などを継続するとともに、関係機関・団体と連携した取組を推進する必要があります。 ・過去の不法投棄箇所における県民の生活環境への支障の有無について、今後も状況を把握する必要があります。
	6	・建設廃棄物全体の再資源化・縮減率を向上させるため、建設廃棄物の更なる現場分別や再資源化を推進する必要があります。 ・産業廃棄物の最終処分量を減らすため、県営水道と工業用水道の浄水発生土の再資源化に引き続き取り組んでいく必要があります。
	7	・環境学習に関する県民の関心を、より一層喚起する必要があると考えます。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・引き続き関係機関へ働きかけを行い溶融スラグなどのリサイクル製品の利用促進を図ります。また、廃棄物の発生抑制やリサイクルに関する研修会を開催するなど、情報提供を行います。
	2	・3Rの推進等について、各種メディアや事業者等と連携した一斉露出による啓発など、啓発効果の高い取組みを検討していきます。
	3	・産業廃棄物排出事業者への立入検査を引き続き実施します。特に、アスベストを排出する建設現場や多量排出事業者への立入検査については、各部局と連携を取り、アスベストを排出する建設現場を把握した上で立入検査を計画的に実施したり、県に提出のあった計画書等をもとに多量排出事業者への立入検査を実施します。 ・3Rに努めてもなお発生する廃棄物については、引き続き産業廃棄物処理業者に対する立入検査を実施し、適正な処理の指導を徹底するなどの取組を推進します。 ・引き続き、各種広報媒体を活用してPCB廃棄物の処分期限の周知を促進するとともに、保管事業者に対しPCB廃棄物の処分指導を徹底します。
	4	・立入検査の実施数を継続して確保し監視を行うことで、不法自動車ヤードにおける違法行為等を抑止します。 ・改善が見られない自動車ヤードに対しては、早期に改善するよう厳正に対応します。
	5	・今後も24時間・365日対応可能な監視及び通報受付体制を整備し、不法投棄・不適正処理の早期発見、早期対応に努めるとともに、他法令に係る関係機関との連携を密にしていきます。 ・県内で産業廃棄物が不法投棄等された箇所のうち、特に県民の生活環境への重大な支障が懸念されると判断された8箇所について、引き続き環境調査を実施し、生活環境への支障に係る状況把握を行います。
	6	・引き続き県工事担当課に対して建設廃棄物の適正処理や再資源化に係る研修等を実施しながら、建設廃棄物の更なる現場分別や再資源化が図られるよう情報提供等を行います。 ・浄水発生土については、放射性物質に係る国の基準、市場動向を踏まえながら、再資源化を継続する必要があることから、全量の再資源化を目標に、引き続き取り組んでいきます。 ・工業用水道の浄水発生土について、引き続き再資源化に取り組んでいきます。
	7	・環境学習について、各種メディアや事業者等と連携した一斉露出による啓発など、啓発効果の高い取組みを検討していきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部環境政策課
施策コード	Ⅵ-2-③
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	豊かな自然環境と大気・水環境の保全				
施策の目標	本県の豊かな自然環境を保全し、人と自然との共生を図るとともに、県内外の人々がその豊かな自然と触れ合える機会や場を確保します。 良好な大気環境や騒音の少ないくらしの確保と、水・土壌・地盤環境の保全を図ります。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 里山・谷津田など、房総の自然豊かな環境の大切さが広く浸透し、県民が自然の恵みを身近に感じながら暮らすとともに、自発的に自然環境を守るよう行動している。				
位置付けられている政策	2 環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	光化学スモッグ注意報の年間発令日数	9.5日	9.5日以下	7日	100.0%
	河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率（BOD・COD）	72.9%	75.25%	令和5年10月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝	7	／	9	77.8%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	4,276,067		
	決算額（千円）	3,262,090		

施策内の主な取組		取組名	令和4年度予算額（千円）	令和4年度決算額（千円）
	1	豊かな自然環境の保全と快適な利用促進	458,398	369,841
	2	良好な大気環境の確保	310,791	274,616
	3	騒音の少ないくらしの確保	33,927	30,882
	4	良好な水環境・土壌環境・地盤環境の保全	3,021,563	2,167,260
	5	多様な環境問題に関する調査・研究及び環境情報の提供	451,388	419,491
		施策計	4,276,067	3,262,090

取組実績		
	1	・自然公園等の行為規制、自然公園施設の維持補修、HPへの掲載やチラシの作成等の広報を行いました。 ・地域計画により定めた重点区域（10市5町）において、台風・大雨等により漂着した海岸漂着物を委託事業により回収・処理しました。 ・外房・内房の2地点において、海岸漂着物に関する経年的なデータを得るための実態調査を実施しました。 海岸漂着物に関する県民の関心を喚起し、日常生活における行動の変革を促すため、事業者や市民団体と連携したイベント等で啓発を実施しました。
	2	・各大気常時監視測定局において、光化学スモッグ等の大気環境の常時監視を行いました。 ・光化学スモッグ注意報等発令時には、市町村等を通じた広報、県ホームページでの情報提供、メール配信により、県民に注意を呼びかけました。また、PM2.5高濃度時に注意喚起を行う体制を維持しました。 ・大気汚染防止法等、関係法令に基づく立入検査を行い、事業者に対して排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理を行うよう指導しました。 ・自動車による大気汚染物質の排出を削減するため、事業者に対し、ディーゼル条例による排出ガス対策を指導するとともに、環境保全条例による低公害車の普及促進及びアイドリング・ストップの周知に係る立入指導を実施しました。
	3	・成田空港、羽田空港、下総飛行場周辺での騒音を監視するとともに、成田空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在するため、令和3年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請し、令和4年度に確認できる部分について、その効果を確認しました。

取組実績	4	・公共用水域（河川・湖沼・海域など）の水質汚濁の主要原因である生活排水対策として、市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し助成を行いました。（設置補助：832基、転換補助：638基） ・東京湾の水質を改善するため、江戸川左岸流域下水道施設として、下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場の建設を進めて、水処理第1系列の供用を令和3年3月に開始しています。引き続き、水処理施設（第2系列）の建設工事を進めました。 ・公共用水域等の監視を継続して行うとともに、水質汚濁防止法における特定施設の設置事業場に対する立入検査を行う（採水等立入：581件、構造立入：79件）など、工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策に努めました。 ・印旛沼及び手賀沼の水質改善を図るため、外来水生植物の駆除等を行いました。
	5	・人の健康に影響を及ぼすおそれのある微小粒子状物質や化学物質、東日本大震災によって発生した液状化問題、環境放射能問題などについて、様々な調査・研究を実施し、その成果を報告書として取りまとめ、環境研究センター年報に掲載しました。 ・環境に関する動画を9本自主制作し、配信しました。また、中学校の授業で活用できる映像教材を委託制作し、県ホームページや環境情報チャンネル（YouTube）で公開しました。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		自然公園及び自然環境保全地域等の面積	30,493ha（令和3年度実績）	維持します	30,493ha
		自然公園施設等利用者数	55万人（令和4年1月まで）	維持します	57万人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・自然公園及び自然環境保全地域における各種開発行為の規制、九十九里海浜部の貴重な動植物を保全するための車両乗り入れ規制の継続、その周知を図るための啓発や標識の整備を行う等の活動により、自然環境を保持し、目標を達成することができました。 ・多くの人々が豊かな自然とふれあえる野外活動の場である自然公園施設（休憩所・公衆便所・遊歩道）の利用促進を図るために、安全で快適な利用ができるように必要な整備や改修等を行い、目標を上回る結果となりました。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		大気汚染防止法に基づく立入検査実施施設数	1,291件（令和2年度実績）	1,510件	1,582件
		ディーゼル条例に基づく立入検査等の実施台数	668台（令和2年度実績）	650台	876台
		アイドリング・ストップの周知に係る立入指導件数	1,752件（令和2年度実績）	1,760件	417件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和4年度は緊急事態宣言等がなく、順調に大気汚染防止法に基づく立入検査を実施することができたため、目標を大きく上回ることができました。 ・令和4年度は緊急事態宣言等がなく、順調にディーゼル条例に基づく立入検査を実施することができたため、目標を大きく上回ることができました。 ・アイドリング・ストップの周知に係る立入指導について、目標件数は、緊急事態宣言等により対面立入を自粛した、令和2年度の実績をベースに設定しましたが、令和4年度は、緊急事態宣言等がなく、対面立入を再開したことで1件当たりの指導に時間を要したことなどから、実績件数は目標に達しませんでした。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		航空機騒音の常時監視に係る県固定測定局数	成田23局 羽田 5局 下総 2局 （令和3年度見込み）	維持します	成田23局 羽田 5局 下総 2局
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・航空機騒音の常時監視について関係する市町や地元の自治会、協議会の理解を深めるとともに、協力を得ながら必要な手続き等を行った結果、目標を達成しました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		年間立入検査計画達成率	97.8%（R2年度実績）	100%	92.3%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・水質汚濁防止法等に基づく事業場について、年間立入検査計画達成率については、事故対応や改善を要する事業者への立入検査を集中的に行う必要があったこと等により、達成には至りませんでした。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		大気・水環境や気候変動などの調査・研究に関する報告書の作成	37（R3年度実績）	35件	40件
		環境情報チャンネルの登録者数（累計）	736（R4年1月31日時点）	800人	1,105人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・微小粒子状物質、化学物質、液状化・流動化現象など、継続的に行っている調査研究の成果を令和4年度にまとめた結果、目標を上回りました。 ・環境情報チャンネルについて、様々な年代を対象とした動画を制作・配信し、環境イベントや機関紙等で積極的な広報活動を行った結果、目標を達成しました。			

補助指標の達成状況	4	補助指標	現状	目標	実績
		東京湾・印旛沼・手賀沼の発生汚濁負荷量（COD）	東京湾 28,498 kg/日 印旛沼 7,278 kg/日 手賀沼 2,782 kg/日 （R2年度実績）	減少させます	未判明 （R6年3月頃判明）
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・令和4年度実績値は判明していませんが、令和3年度実績値は東京湾27,960kg/日、印旛沼7,276kg/日、手賀沼2,777kg/日と令和2年度実績値から減少しており、長期的にも改善傾向が見られています。公共用水域の水質汚濁の原因となる、生活排水対策や工場・事業場排水対策の取組の効果が現れているものと考えられます。			

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
光化学スモッグ注意報の年間発令日数	9.5日以下	7日	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

発令日数は気温及び風向・風速等の気象条件にも左右されますが、令和4年度は原因物質の濃度が高くなる気象条件の発生頻度が少なかったと考えられます。令和4年度の本県の発令回数は7日(警報等の発令なし。)で、全国2位（速報値）の発令回数でした。
大気汚染防止法等に基づく立入検査による排出基準の遵守及び施設の適正な維持管理に係る指導のほか、ディーゼル条例による排出ガス対策に係る指導、環境保全条例による低公害車の普及促進及びアイドリング・ストップの周知に係る立入指導を実施したこと等が、原因物質の排出の抑制につながり、社会目標の達成に寄与した理由の一つと考えられます。
光化学スモッグは、光化学オキシダントが原因で起こるとされ、光化学オキシダントの環境基準が定められていますが、全測定局で未達成であることから、更なる窒素酸化物やVOC※の排出削減が必要と考えます。

※VOC（揮発性有機化合物）：大気中に排出され、又は飛散したときに気体である有機化合物で、光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）の原因物質の一つです。

社会目標の推移

		H29年度～R2年度平均	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		9.5日	4日	7日		
目安値				9.5日以下	9.5日以下	9.5日以下
進捗率※				100.0%		

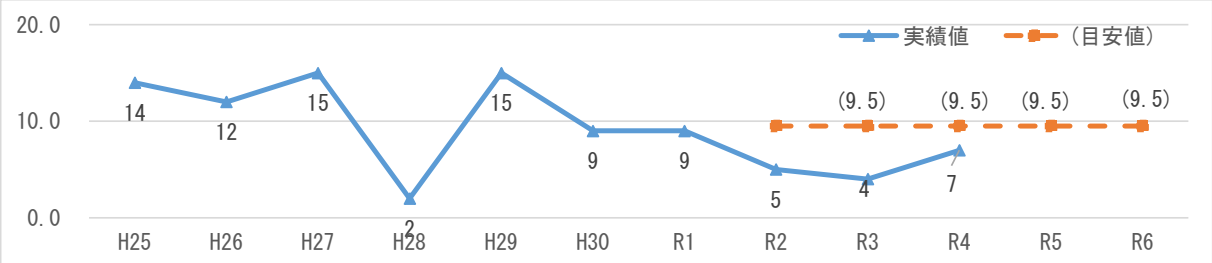

社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
河川・湖沼・海域の水質環境基準達成率（BOD・COD）	75.25%	令和5年10月頃判明	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

令和4年度実績値は判明しておりませんが、令和3年度実績値は75.3%となっており、令和4年度目安値を上回る順調な改善傾向が見られています。河川等の水質は気象条件その他の影響を大きく受けるものの、汚水処理人口普及率の向上等により、公共用水域の発生汚濁負荷量が低減していることによる効果が現れているものと考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			72.9%	75.3%	R5年10月頃判明		
目安値					75.25%	76.43%	77.60%
進捗率※					未判明		

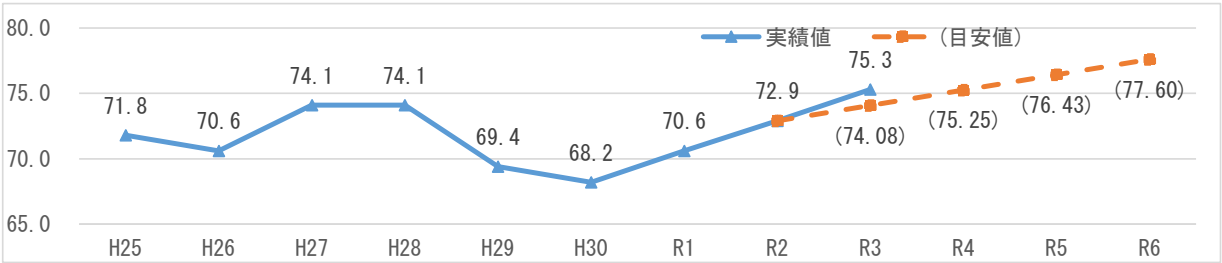

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・既存の自然公園施設等は、経年劣化により施設の老朽化が進んでおり、改修や補修を行う必要があります。 ・海洋漂着物について、漂着場所及び漂着量の変動が大きいため、漂着実態に即した対応が必要であると考えます。 ・海岸漂着物対策をはじめとした環境保全に対する県民の関心を、より一層喚起する必要があると考えます。
	2	・良好な大気環境の確保のため、特に環境基準の達成率の低い光化学オキシダントの環境基準達成に向け、常時監視の継続及び光化学オキシダントの原因物質である工場や自動車から排出される窒素酸化物やVOCの排出抑制等について継続した対策（大気汚染防止法に基づく立入検査、ディーゼル条例に基づく立入検査、アイドリング・ストップの周知に係る立入指導、等）が必要です。
	3	・航空機騒音の状況を確認していく必要があります。 ・成田空港のさらなる機能強化に係る国の騒音軽減策の進捗状況等を、確認していく必要があります。 ・羽田空港再拡張に係る国の騒音軽減策の進捗状況等について、引き続き確認していく必要があります。
	4	・生活排水対策については、下水道整備や合併処理浄化槽の整備が一部不十分な地域があり、より一層の整備を促進する必要があります。 ・下水の高度処理を行う江戸川第一終末処理場を整備するためには、引き続きその事業費を確保する必要があります。 ・公共用水域の水質環境基準達成率（BOD又はCOD）は全国平均を下回る状況（令和3年度：千葉県 75.3%、全国平均88.3%）にあり、中でも、閉鎖性水域の東京湾、印旛沼及び手賀沼は特に水質改善が遅れているため、引き続き生活排水や工場・事業場排水の汚濁物質の削減に向けた取組が必要です。
	5	・微小粒子状物質、化学物質、液状化・流動化現象などの様々な課題に関する調査研究の県民への周知をより一層進めるため、研究への取組及びその成果の報告を行う必要があります。 ・環境情報チャンネルについて、インターネットを利用した動画等による情報提供を推進し、より多くの県民に向け情報を発信を行う必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・老朽化した自然公園施設の改修や補修を進めてまいります。 ・海洋漂着物について、必要に応じて地域計画を変更して重点区域の追加を行うなど、漂着実態に即した取組みを検討します。 ・海洋漂着物対策について、各種メディアや事業者等と連携した一斉露出による啓発など、啓発効果の高い取組みを検討します。
	2	・大気環境の常時監視を継続して行うとともに、工場等の固定発生源に対して引き続き立入検査を実施します。 ・自動車からの大気汚染物質の排出を削減するため、ディーゼル条例や環境保全条例による指導（アイドリング・ストップの周知等）を継続します。 ・県民の健康被害を防ぐため、光化学スモッグ注意報等発令時には、迅速に情報を伝達するための体制を維持します。
	3	・航空機騒音の監視体制を継続します。 ・航空機騒音の環境基準未達成地点がある場合には、国等に対して航空機騒音対策の強化を要請します。 ・成田空港及び下総飛行場周辺については、航空機騒音の環境基準未達成地点が存在し、令和3年度に国及び成田国際空港株式会社に対して航空機騒音対策の強化を要請したことから、引き続きその効果を確認していきます。
	4	・生活排水対策については、「全県域汚水適正処理構想」に基づき、下水道整備や合併処理浄化槽の整備促進等各種事業を推進します。また、より効率的かつ適正な汚水処理施設の整備・運営管理を計画的に実施していくために「全県域汚水適正処理構想」の見直しを行い令和5年度に策定する予定としています。 ・江戸川第一終末処理場の整備を推進するため、適切な予算要求を行い引き続き水処理第2系列の建設工事を進め、下水高度処理の推進を図っていきます。 ・公共用水域等の監視を継続して行うとともに、立入検査等による工場・事業場排水の汚濁物質の削減対策を進めます。また、閉鎖性水域の水質改善については、東京湾の総量削減計画や印旛沼及び手賀沼に係る湖沼水質保全計画に基づき、多様な汚濁発生源に対する取組の強化を図ります。
	5	・引き続き微小粒子状物質、化学物質、液状化・流動化現象などの様々な課題に関する調査研究に取り組み、その成果を報告していきます。 ・環境情報チャンネルについて、引き続きインターネットを利用した動画等による情報提供を推進し、より多くの県民に向け情報を発信していきます。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部自然保護課
施策コード	Ⅵ-2-④
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	野生生物の保護と適正管理				
施策の目標	在来野生生物の種の保存を図るとともに、特定の鳥獣の著しい増加や生態系等への影響を及ぼす外来種の侵入を防ぎ、生物多様性を保全します。人と野生生物とが適切に共存できる環境を目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	生物の多様性が保全され、人と野生生物とが適切に共存している。				
位置付けられている政策	2　環境の保全と豊かな自然の活用				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	キョンの生息数	約50,300頭（令和2年度）	45,150頭	約71,500頭	0.0%
	イノシシの捕獲数	25,954頭（平成28年度～令和2年度平均）	27,977頭	22,087頭	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝　7　／　9			77.8%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	1,343,324		
	決算額（千円）	1,006,072		

施策内の主な取組		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
	1	生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復	62,701	56,802
	2	有害鳥獣対策の強化	1,100,567	796,039
	3	特定外来生物の防除	180,056	153,231
		施策計	1,343,324	1,006,072

取組実績		
	1	・生命のにぎわい調査団について、インターネット経由で報告が完了できる体制を維持し、容易に報告ができるようにするとともに、ICT利用に不慣れな層が参加できるよう、郵送、FAX等幅広い報告にも対応しました。また、報告成果の発表会開催や、集計結果の地図化などを行いました。 ・生態系保全に関する普及啓発の一層の推進を図るため、企業セミナーや市町村研修会の開催に加え、参加者に主体的に取り組んでいただけるよう、参加型の事業である生命のにぎわい調査団現地研修会も実施しました。
	2	・イノシシ及びニホンジカについては、県は生息域拡大防止のため分布外縁部等で、市町村は生息密度の高い地域で、捕獲を実施しました。 ・6月27日に県関係機関、市町村職員等を対象とした野生獣管理指導者研修会を開催し、高知県の職員を講師に迎え、高知県で実施されている獣害対策についての紹介等を行いました。 ・捕獲に必要な狩猟免許の試験を6月から2月にかけて9回（第一種銃猟4回、第二種銃猟2回、網猟2回、わな猟5回）、開催しました。 ・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村へ専門家を派遣し、鳥獣被害対策の体制整備を支援しました。 ・千葉県第二種特定鳥獣管理計画により利活用が推進されている野生鳥獣（イノシシ、シカ）の食肉用としての流通の促進、県内外飲食店における取扱店舗の掘り起こしやジビエを地域資源として活用するため、飲食店やシェフを対象とした「房総ジビエコンテスト」や「施設見学会」、消費者への普及定着を目的とした「房総ジビエフェア」を開催しました。
	3	・カミツキガメの捕獲について、根絶に向けた新たな方法の試行を含め、集中的な捕獲を継続して行いました。 ・アカゲザルについては、新設した1基を加えた大型檻22基を用いてアカゲザルが分布している2市で継続的に捕獲を実施しました。キョンについては、市街地への出没が多く見られることから、市街地でも使用しやすい形式の箱わなの実証実験を行いました。 ・農作物に被害を及ぼす鳥獣への対策については、地域の鳥獣被害対策の総合的な担い手である「鳥獣被害対策実施隊」による活動の推進を図るため、県から市町村への説明会に加え、担い手の人選や組織づくりに係る支援等を実施しました。

<table>
<tr><td rowspan="9">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>生命（いのち）のにぎわい調査団による報告件数（累計）</td><td>119,647件
（R2年度実績）</td><td>130,000件</td><td>140,534件</td></tr>
<tr><td>生態系保全に関する普及啓発</td><td>88人
（R2年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>165人</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・生命のにぎわい調査団による報告について、インターネット経由で報告が完了できる体制を維持し、容易に報告ができるようにするとともに、ICT利用に不慣れな層が参加できるよう、郵送、FAX等幅広い報告にも対応しました。また、報告成果の発表会開催や、集計結果の地図化などを通し、参加意欲を高めるよう努め、目標を達成しました。
・生態系保全に関する普及啓発の一層の推進を図るため、参加者に主体的に取り組んでいただけるよう参加型の事業である生命のにぎわい調査団現地研修会を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により縮小していた行事について、屋外を中心に再開したことで、参加者の増加が見られました。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>ニホンジカの捕獲数</td><td>県による捕獲数
157頭
（R3年度実績）</td><td>県による捕獲数
145頭</td><td>県による捕獲数
163頭</td></tr>
<tr><td>野生獣管理指導者研修会への参加人数</td><td>26人
（R3年度実績）</td><td>80人</td><td>44人</td></tr>
<tr><td>狩猟免許試験の受験者数</td><td>407人
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>586人</td></tr>
<tr><td>鳥獣被害対策実施隊設置市町村数（累計）</td><td>17市町村
（R3年度実績）</td><td>18市町村</td><td>18市町村</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・県によるニホンジカの捕獲については、効果的な捕獲方法を募るため、企画提案型の事業者選考を行っています。令和4年度はより具体的な提案ができるよう事業者への現地説明会を行った結果、効果的な捕獲方法等の提案があり、実施したところ、目標を超える捕獲数を達成しました。
・野生獣管理指導者研修会について、これまでは、県内での事例を中心とした研修内容でしたが、令和4年度は他県で実施している対策も取り入れ幅広い内容としました。当該年度に対策が導入できるように早い時期に開催したこともあり、参加人数は目標に達しませんでしたが、わなの設置方法など効果的な対策の捕獲現場への導入が進められたものと考えます。
・狩猟免許試験の定員を令和3年度の480人から690人に増員しました。また、実施回数を令和3年度の8回から9回に増やしました。定員数と実施回数を増やすことで、より多くの方に受験の機会を作ることが出来、受験者数の増加につながりました。
・「鳥獣被害対策実施隊」は、鳥獣特措法に基づき市町村が設置できる、地域の鳥獣被害対策の総合的な担い手であり、県から市町村への説明会に加え、担い手の人選や組織づくりに係る支援等、継続的な実施隊設置推進を図った結果、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>カミツキガメの捕獲数</td><td>1,432頭
（R4年1月時点）</td><td>1,370頭</td><td>1,651頭</td></tr>
<tr><td>特定外来生物（アカゲザル・キョン）の捕獲数</td><td>県による捕獲数
アカゲザル251頭
キョン711頭
（R2年度実績）</td><td>県による捕獲数
アカゲザル450頭
キョン680頭</td><td>県による捕獲数
アカゲザル96頭
キョン491頭</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">・これまでの取組により生息数は減少しつつありますが、新たな捕獲方法を含め様々な手法を用いて、カミツキガメが活動的になる6～7月に集中的に実施した結果、目標を大幅に上回る結果となりました。
・アカゲザルについては、大型檻を1基新設し、また、既設の大型檻についても修理して捕獲に努めましたが、目標に達しませんでした。アカゲザルの捕獲は、餌となる木の実等の量に左右されやすく、令和4年度は餌が豊富にあるなどで、檻の餌に誘われなかった可能性が考えられます。キョンについては、生息域の拡大防止の取組を強化するため、県中部に分布拡大防止ラインを設定し、ライン付近で集中的に捕獲を進めてきました。ライン付近では、個体数が少ないことから目標を下回りましたが、生息域の拡大防止には寄与しているものと考えています。</td></tr>
</table>

補助指標の達成状況	2	補助指標	現状	目標	実績
		有害鳥獣による農作物被害金額	359百万円 （R2年度実績）	減少を 目指します	300百万円
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・市町村等が実施する防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材の整備等に対して助成するとともに、市町村へ専門家を派遣し、鳥獣被害対策の体制整備を支援したこと、また、ニホンジカの捕獲数も増加したことから、被害金額の減少につながりました。			

社会目標の達成状況

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
キョンの生息数	45,150頭	約71,500頭	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

キョンの捕獲を強化し、生息域の拡大防止に努めているものの、より被害を発生させている他の獣種が捕獲の中心になっている市町村もあることに加え、キョンの増加率が想定以上であることなどから、キョンの生息数は増加傾向にあります。

社会目標の推移

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	約50,300頭	約67,300頭	約71,500頭		
目安値			45,150頭	42,575頭	40,000頭
進捗率※			0.0%		

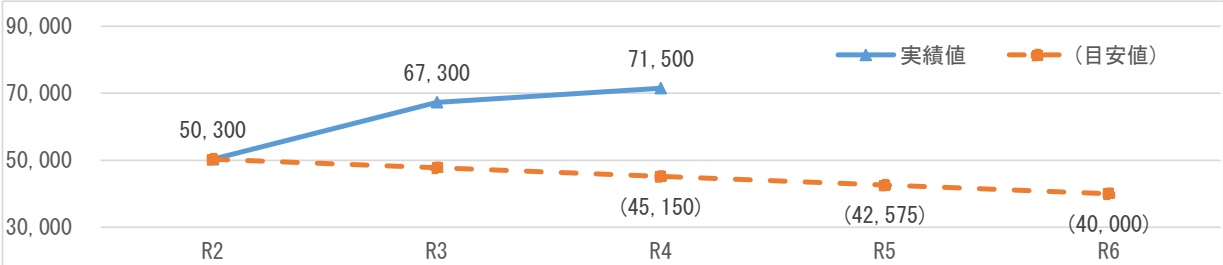

社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
イノシシの捕獲数	27,977頭	22,087頭	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

狩猟免許試験の受験者数や鳥獣被害対応実施隊市町村が増えているものの、餌となる木の実等の実り具合によりわなの餌に誘引されないなど、外的要因が捕獲数に影響することもあることから、イノシシの捕獲数は年度ごとに増減が見られますが、長期的には捕獲数は増加傾向にあります。

社会目標の推移

	H28年度～R2年度平均	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	25,954頭	20,729頭	22,087頭		
目安値			27,977頭	28,988頭	30,000頭
進捗率※			0.0%		

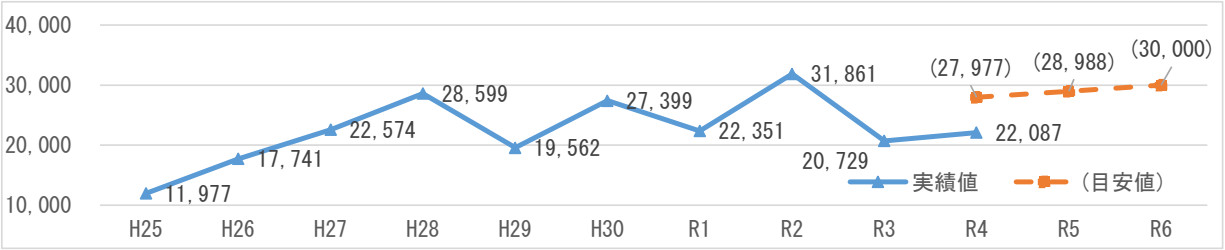

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・生態系保全に関する研修会について、引き続き、参加意欲を高められる取組の実施や幅広く広報・普及啓発をする必要があります。
	2	・より効果的なニホンジカの捕獲方法を導入するなど、県及び市町村が実施する捕獲を強化する必要があります。 ・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備を支援する必要があります。
	3	・県が実施するカミツキガメ・アカゲザル・キョンの捕獲については、より効果的な場所・方法で行っていく必要があります。また、キョンについては市町村が行う捕獲についても、より促進する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・生態系保全に関する研修会について、ウェブサイト、紙媒体、再開しつつある対面行事など様々な手段を併用し、広報・普及啓発を継続します。
	2	・県が実施する捕獲について、より効果的な捕獲方法を導入するなど、捕獲目標頭数の上乗せに努めます。また、市町村へは、イノシシやシカが集中的に生息している箇所などの情報を提供し、より効果的な捕獲が実施できるように促します。 ・防護柵の設置や箱わな整備への支援や、市町村の鳥獣被害対策の体制整備の支援など、有害鳥獣による農作物被害金額のさらなる減少を目指します。
	3	・県が実施するカミツキガメ・アカゲザル・キョンの捕獲については捕獲場所を見直し、より効果的な捕獲につながるように行っていきます。また、市町村へはキョンが集中的に生息している箇所などの情報を提供し、より効果的な捕獲ができるように促します。

総合計画政策評価帳票
（様式２）施策評価シート

施策主務課	環境生活部スポーツ・文化局文化振興課
施策コード	Ⅵ-3-①
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	文化芸術の振興				
施策の目標	あらゆる人々が文化芸術に親しみ、交流することで、心豊かな県民生活と活力ある地域社会をつくり育むことを目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造				
	○ 本県の豊かな自然と長い歴史の中で育まれてきた郷土芸能、食文化、伝統技術等、魅力あふれる地域の多様な伝統文化を継承していく体制が整っている。 ○ 本県の特徴である恵まれた自然環境や都市機能を生かした野外イベントなどの文化芸術活動や、時代の流れの中で生まれた新しい文化芸術活動が活発化し、千葉の魅力として、人々を引き付けている。				
位置付けられている政策	3 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	この１年間に文化芸術に触れた県民の割合	69.5%	72.3%	74.0%	100.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	（達成数／設定数）＝ 6 ／ 12			50.0%	

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

	年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算額と決算額	予算額（千円）	3,801,555		
	決算額（千円）	3,857,452		

		取組名	R4年度予算額（千円）	R4年度決算額（千円）
施策内の主な取組	1	あらゆる人々が文化芸術に親しむことができる環境づくり	2,170,791	2,169,955
	2	ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり	117,876	107,497
	3	新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり	691,403	713,412
	4	次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり	77,224	75,386
	5	ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信	744,261	791,202
		施策計	3,801,555	3,857,452

取組実績	1	・県民に日頃の文化活動の成果を発表する場と質の高い舞台芸術等を鑑賞する機会を提供するため、「千葉・県民芸術祭」において、県域で活動する文化芸術団体と公募展や公演を共同開催し、また、同事業『中央行事』では文化芸術に関わる発表を行いたい県民を募集しました。さらに、令和4年度は新たにちば文化資産を舞台としたコンサートを開催しました。
	2	・令和5年1月22日に、東総文化会館において「房総の郷土芸能2022」を開催し、香取、海匝、山武地区から7団体の民俗芸能団体が出演し、706名の来場者がありました。2年ぶりの開催であり、多くの人々の前で芸能を披露することで、保存・継承の機運が高まりました。
	3	・令和5年1月22日に、東総文化会館において「房総の郷土芸能2022」を開催し、香取、海匝、山武地区から7団体の民俗芸能団体が出演し、706名の来場者がありました。民俗芸能団体間の交流が行われ、地域活性化、文化施設（文化会館）の活用に寄与しました。
	4	・次世代を担う若者の文化芸術活動を推進するため、「若者の文化芸術活動育成支援事業」において若者が中心となる文化芸術活動を行う団体を公募し、6団体に補助金の交付を行いました。 ・県内発掘調査で出土した土器等に実際に触れることにより、郷土への愛着や誇りを醸成することを目指し、出土文化財を活用した体験型出前授業を107回実施しました。
	5	・令和4年6月12日に、幕張メッセ国際展示場ホール1で県民の日ちばワクワクフェスタ2022を開催し、県内高校生の演奏や千葉交響楽団コンサートといったステージイベントを実施したり、ちば文化資産の展示やちばの海文化などの体験コーナーを設けました。 ・県立博物館について、各館の特色を生かして、博物館では千葉県の自然・文化・歴史を紹介する展示・体験を、美術館では千葉県ゆかりの作家・作品の展示を行いました。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		「千葉・県民芸術祭」参加者数	44,289人 (R3年度実績)	30,000人	59,432人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・前年度は新型コロナウイルス感染症流行に伴っていくつかの行事が開催を中止しましたが、今年度は行動制限が緩和されて全行事が実施されたことや外出控えの動きが減少したことにより、大幅に参加者が増加したものと推測されます。			
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		房総の郷土芸能の参加者数	0人 (R3年度実績)	800人	706人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・県内各地から参加した多くの観覧者の前で、香取、海匝、山武地域の7団体がステージ上で民俗芸能を上演したことで、伝統文化の保存・継承への機運を高めることができました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、観覧者は事前申込制とし、感染対策を図りながら開催したところ、参加者数は目標値の約88%に留まりました。			
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合（いずれもオンラインでの取組を含む）	55.6% (R2年度実績)	62.8%	40.7%
		房総の郷土芸能の参加者数	0人 (R3年度実績)	800人	706人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合は、R2年度実績値よりも14.9ポイントの減少となりました。R2年度実績の調査は、前計画「第2次ちば文化振興計画（H28～R2）」に基づく調査の数値であり、現計画と調査項目が異なるため、実績値に変動が出たものと考えます。具体的には、前回調査項目では「障害のある方が文化芸術に触れる機会を創出することを主な目的とした事業」を調査対象に入れていましたが、現計画の調査では他の調査項目に整理したため、その分実績が減少しました。また、R4年度の目標も同様に、現計画と異なる調査項目により設定していることから、目標を下回ることとなりました。今後、調査項目の見直し等について検討してまいります。 ・房総の郷土芸能について、県内各地から参加した多くの観覧者の前で、香取、海匝、山武地域の7団体がステージ上で民俗芸能を上演したことで、伝統文化の保存・継承への機運を高めることができました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、観覧者は事前申込制とし、感染対策を図りながら開催したところ、参加者数は目標値の約88%に留まりました。			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	79回 (R3年度実績)	120回	106回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年度は少なくなっており、その流れを受け、当年上半期の件数が少なく推移したため、目標には届かなかったものの、社会活動の制約がなくなるとともに、回数も増えてきています。			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		県民の日中央行事における参加者数（来場者数とオンラインの視聴者数の合計）	17,753人 (R3年度実績)	18,000人	7,062人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		・新型コロナウイルス感染症の対策として、観覧者の制限（ステージエリアの隔離、座席数の縮小、事前申込・座席指定制）を行ったところ、当日観覧できる人数が大幅に減少しました。また、権利関係の都合により後日配信は一部のコンテンツのみの配信となったため、例年より参加者数が減少したものと推察されます。			

<table>
<tr><td rowspan="15">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術を鑑賞した人数（オンラインの視聴者数を含む）</td><td>2,654,056人
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>2,789,759人</td></tr>
<tr><td>県の主催事業や、県内公立文化会館（自主事業に限る）、美術館・博物館において、文化芸術活動を行った人数（発表、練習、文化芸術関連の講座への参加等）（オンラインの活動を含む）</td><td>64,164人
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>496,153人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・文化芸術を「鑑賞した」「活動を行った」人の数は、R3年度実績数値より増加しました。増加した要因として、新型コロナウイルス感染症の状況下ではありますが、行動制限が緩和されてきたことにより、行動する人が増えたことや、今まで中止となっていたイベントが新たな生活様式のもと、再開されてきたことによるものと考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業の鑑賞者数（オンラインでの視聴を含む）</td><td>16,433人
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>414,913人</td></tr>
<tr><td>県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業の参加者数（オンラインでの体験行事を含む）</td><td>10,440人
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>43,045人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・伝統文化の鑑賞者数及び参加者数は、R3年度実績値より増加しました。行政活動目標「房総の郷土芸能の参加者数」は、観覧者の事前申込制等、感染対策を図ったことから、目標には届きませんでしたが、新型コロナウイルス感染症の状況下でも行動制限が緩和されてきたことにより、行動する人が増えたことが、行政活動目標未達成の要因を上回っていたと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">4</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>県及び市町村における、子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数（子ども・若者の人数に限る）（オンラインでの取組を含む）</td><td>64,501人
（R3年度実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>86,260人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数は、R3年度実績数値より増加しました。増加した要因として、新型コロナウイルス感染症の状況下ではありますが、行動制限が緩和されてきたことにより、行動する人が増えたことや、今まで中止となっていたイベントが新たな生活様式のもと、再開されてきたことによるものと考えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">5</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合</td><td>17.75%
（R3年度実績）</td><td>28.5%</td><td>19.7%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合は前年度より1.95ポイント増えました。県では、文化芸術に触れ親しむ様々な機会を提供しており、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種取組みを現地開催だけでなくオンラインでの提供も増やしたことが増加につながったと考えられます。一方で、県民の日中央行事における参加者数が、観覧者の制限により当日観覧できる人数が大幅に減少したことに加え、オンライン配信が一部のコンテンツのみとなったため、例年より参加者数が減少したことが目標に届かなかった一因と推察されます。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況	社会目標	R4年度目安値	R4年度実績値	R4年度進捗率※
	この1年間に文化芸術に触れた県民の割合	72.3%	74.0%	100.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

この1年間で文化芸術に触れた県民の割合は、前年度より2.2ポイント増え、目安値を超えることができました。
県では、文化芸術に触れ親しむ様々な機会を提供していく中で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や新たな生活様式を踏まえた上で事業の実施方法を見直したことや、地域の施設や産業と連携し、県民の関心の高い分野や本県の魅力発信が図れる分野をテーマとする事業を行ってきたことが要因と考えられます。

社会目標の推移

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			69.5%	71.8%	74.0%		
目安値					72.3%	73.6%	75%
進捗率※					100.0%		

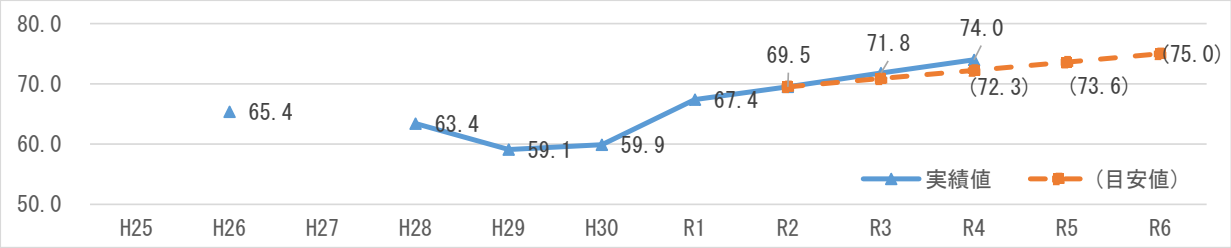

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・新型コロナウイルス感染症拡大の状況で文化芸術活動から離れた層を取り戻すとともに、新たな団体や無関心層の参加を促すために、「千葉・県民芸術祭」行事の継続とより一層の広報が必要です。
	2	・房総の郷土芸能について、民俗芸能には、県内各地にコアなファンがいて、事業への期待値が高いことから、より多くの県民に情報を届けることが課題です。 ・後継者育成や保存・継承への効果を高めるために、より広い年齢層に来場してもらうことが課題です。
	3	・令和5年度は、「関東ブロック民俗芸能大会」を開催し、関東甲信越静地区の民俗芸能が集まるため、広域からの集客が期待されることから、県内のみならず県外も含めた広範囲への広報が課題です。 ・文化資源の活用と地域活性化の観点から、コアなファン以外の人々への訴求が課題です。
	4	・県及び市町村における子どもや若者について、地域を知り、郷土への愛着や誇りを醸成するため学校等への周知を引き続き、実施していく必要があります。
	5	・ステージの観客席を増やす等、より多くの県民の方が、県民の日中央行事等のイベントに参加できるような実施方法を検討することが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・「千葉・県民芸術祭」を、今後も「千葉・県民文化祭」として継続して開催するとともに、広報の強化に努めたり、中央行事の舞台出演者の公募を引き続き実施するなど、新たな団体や無関心層の参加を促します。
	2	・房総の郷土芸能について、県内外の様々な地域、年齢の人々に情報が届くよう、媒体も含めた広報の方法を工夫します。 ・コアなファン以外の人々にも興味を持ってもらえるような、情報発信を行います。
	3	・房総の郷土芸能について、様々な地域、年齢の人々に情報が届くよう、媒体も含めた広報の方法を工夫します。 ・コアなファン以外の人々にも興味を持ってもらえるような、情報発信を行います。
	4	・「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」やコミュニケーション能力、創造性など人間本来の普遍的な力を備え、将来、社会で活躍し、千葉県の未来を担う人材を育成するためにも、先人たちの生活や文化を物語る文化財を活用した事業の周知を進めてまいります。
	5	・県民の日中央行事について、より多くの県民が観覧できるような場所とするなど、会場地の選定をはじめ、効果的な実施方法を検討するとともに、イベントの告知を積極的に行い、より多くの県民が参加しやすいイベントを開催します。

総合計画政策評価帳票
（様式2）施策評価シート

施策主務課	環境生活部スポーツ・文化局生涯スポーツ振興課
施策コード	Ⅵ-3-②
評価年度	令和4年度

【1 施策概要】

施策名	スポーツの振興
施策の目標	「する」「みる」「ささえる」スポーツの更なる推進のため、全ての県民が、スポーツを「知る」、すなわちスポーツの意義や価値を理解することにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合うコミュニティの形成を図ります。 また、障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備を進めます。
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅵ　独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 県民が日常生活の中で、気軽に多様なスポーツに親しめるよう、環境の整備が進んでいる。あわせて、東京2020 大会を契機としたパラスポーツの振興などの取組を生かし、更なるパラスポーツの普及促進が図られている。
位置付けられている政策	3 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
	成年の週1回以上のスポーツ実施率	62.5%	65.0%	56.7%	0.0%
	パラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合	未調査（令和3年度）	50.0%	未調査	未判明

行政活動目標及び補助指標	進展度	
	（達成数／設定数）＝　5　／　11	45.5%

※進捗率=（評価年度の実績値−目標設定時の現状値）÷（評価年度の目安値−目標設定時の現状値）

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額（千円）	2,313,760		
	決算額（千円）	2,015,662		

施策内の主な取組		取組名	令和4年度予算額（千円）	令和4年度決算額（千円）
	1	人生を豊かにするスポーツの推進	73,106	53,659
	2	誰もが共に楽しめるパラスポーツの推進	302,922	280,748
	3	スポーツ環境の整備・充実	507,327	274,778
	4	競技力の向上	1,260,688	1,222,059
	5	スポーツの価値の発信	169,717	184,418
		施策計	2,313,760	2,015,662

取組実績	1	・運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくりに係るイベントとして、「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」を県内7か所で実施しました。 ・パラアスリート等による学校訪問の実施、パラスポーツフェスタの開催、パラスポーツ競技体験会への支援、市町村地域で実施する取組への支援、指導者講習会・研修会の充実、パラスポーツの広報の強化、障害者スポーツ大会等のイベント開催及び選手団の派遣、パラスポーツ組織の整備等、パラスポーツを通じた共生社会へ向けての環境づくりを推進しました。 ・各種イベント及び研修会、県民だよりや千葉県ホームページなどを活用し、スポーツに関する情報を発信しました。
	2	・千葉県内で開催される世界選手権やアジア選手権、オリンピック・パラリンピック予選大会等の国際障害者スポーツ競技大会への補助制度を設ける予定でしたが、千葉市での開催が予定されていた「U23車いすバスケットボール世界選手権大会」が新型コロナウイルス感染症の影響により国外（タイ）での開催に変更となり、補助対象となる大会が開催されなかったため、事業は実施しませんでした。 ・パラアスリート等による学校訪問の実施、パラスポーツフェスタの開催、パラスポーツ競技体験会への支援、市町村地域で実施する取組への支援、指導者講習会・研修会の充実、パラスポーツの広報の強化、障害者スポーツ大会等のイベント開催及び選手団の派遣、パラスポーツ組織の整備等、パラスポーツを通じた共生社会へ向けての環境づくりを推進しました。
	3	・現在利用を休止している総合スポーツセンター体育館は現地建て替えすることとし、令和10年度中の供用開始を目指し、基本設計に着手しました。 ・スポーツ指導者の養成や資質向上のため、生涯スポーツ公認指導員等養成講習会、スポーツリーダー養成講習会、地域スポーツ指導者研修会、認定スポーツ指導者研修会を開催しました。
取組実績	4	・令和4年度は小学校や中学校等32団体に対して、バスケットボールや陸上競技等の講師を延べ47人派遣しました。 ・第77回国民体育大会に千葉県選手団617名を派遣し、男女総合成績7位となり6大会連続の入賞を果たしました。
	5	・県民にスポーツの素晴らしさを伝え、スポーツの振興に寄与することを目的に、県内のバスケットボールやラグビー、陸上競技などの11のプロチームによる「千葉県トップ・プロスポーツ連絡協議会」を開催しました。 ・スポーツの価値の発信について、県民が情報を得やすいホームページとするため、見出しの整理や掲載内容の見直しを行った上で、情報を発信しました。

<table>
<tr><td rowspan="15">行政活動
目標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」参加者数</td><td>416人
（R3実績）</td><td>700人</td><td>719人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・例年、県内の総合型地域スポーツクラブが主催で開催されており、令和4年度は昨年度と比較して、主催クラブ数に変化はありませんでしたが、同じクラブが2回開催する等、イベント開催回数が増えました。また、市の協力を得て、小・中学校への告知など、宣伝・周知を徹底して行うことにより、大幅に参加人数が増えた事例もあり、目標を達成しました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>パラスポーツ競技体験会への参加者人数</td><td>977人
（R2実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>2,534人</td></tr>
<tr><td>県強化指定選手のうちパラリンピック競技日本代表に選出された選手数</td><td>45人
（R3実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>33人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・東京2020パラリンピック競技大会が開催されたことにより、県民のパラスポーツに対する関心が高まっていること、パラスポーツフェスタちば、パラスポーツフェスタとうかつ等の事業によってパラスポーツに触れる機会が増えたことが目標の達成に結びついたと考えられます。
・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会への出場を断念した選手や、選手選考の位置づけとしていた大会等が中止となり、選手選考を実施できなかった競技団体も一部あったことが、減少要因となったため、目標は未達成となりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">3</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>体育施設年間利用者数</td><td>412,995人
（R2実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>858,965人</td></tr>
<tr><td>公認スポーツ指導者数</td><td>943人
（R3実績）</td><td>960人</td><td>902人</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・総合スポーツセンター及び国際総合水泳場は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、一部施設の利用制限を行っておりましたが、令和4年度は利用制限を緩和したため利用者が増加し、目標を達成しました。
・養成講習会等の取組により新規で16人の登録があった一方で、高齢等を理由とする資格非更新者数の増加が見られ、全体としては、公認スポーツ指導者数の減少となり、目標は未達成となりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>トップ・アスリートの派遣実施数</td><td>9回
（R3実績）</td><td>20回</td><td>32回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・東京2020大会の開催により、スポーツやアスリートへの興味関心が高まったことにより派遣依頼数が増加しました。また、周知方法をHPのみではなく、各教育事務所や市町村教委を通じて各学校へ通知したことにより認知度が高まりました。さらに、多くの学校行事が再開されたことも大きな要因となり、目標を達成したと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td>行政活動目標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>トップ・アスリートと連携事業を実施した市町村の割合</td><td>77.8%
（R2実績）</td><td>増加を
目指します</td><td>79%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・小学校や中学校へ「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」や「ちば夢チャレンジかなえ隊派遣事業」の周知を行った結果、43市町村でトッププロスポーツ選手の派遣などが行われ、目標を達成することができました。なお、連携事業への児童生徒参加数も増加しています。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="9">補助指標の
達成状況</td><td rowspan="3">1</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>成年の世代別スポーツ実施率</td><td>18～39歳　64%
40～59歳 58.1%
60歳以上 81.4%
（R3実績）</td><td>18～39歳　65%
40～59歳　60%
60歳以上　75%</td><td>18～39歳　52.9%
40～59歳　51.9%
60歳以上　77.5%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」について、運動頻度が週1回より少ない人の回答理由として、「仕事や家事・育児が忙しくて時間がない」、「面倒くさい」などの回答が多く見られました。年代別に見ると、週3日以上の運動実施率は20代～50代で低く、20代を底に高年代ほど割合が高くなる傾向があり、働き世代の運動実施率が低くなっているものと考えられます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う運動機会減少の影響も目標未達成の要因と考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>総合型地域スポーツクラブ認知度</td><td>16%
（R3実績）</td><td>18%</td><td>17%</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・令和3年度から総合型地域スポーツクラブの認知度は微増しました。しかし、会員の高齢化及び新型コロナウイルス感染症流行による運動機会減少の影響により推移は低調となり、目標は未達成となりました。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>国民体育大会入賞者</td><td>個人97種目
83人
団体50種目
（R1実績）</td><td>個人100種目
85人
団体55種目</td><td>個人88種目
74人
団体48種目</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校における運動部活動が活動制限され、強化練習会等を実施する機会が減少しました。本県は少年種別を得意としていましたので、学校における活動制限の影響を受けたことも目標未達成となった要因だと考えられます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">5</td><td>補助指標</td><td>現状</td><td>目標</td><td>実績</td></tr>
<tr><td>スポーツ情報への関心度
（千葉県ホームページのスポーツ関連ページへのアクセス回数）</td><td>364万回
（R2実績）</td><td>400万回</td><td>196万回</td></tr>
<tr><td colspan="4">上記目標の達成状況に関する要因分析等</td></tr>
<tr><td colspan="4">・新型コロナウイルス感染症の影響により、県民の運動実施率が減少傾向にあり、スポーツ情報への興味・関心も薄れたことが要因となり、千葉県ホームページのスポーツ関連ページへのアクセス回数が減少し、目標未達成となったと考えられます。なお、令和2年度においては、東京2020大会の開催延期等により、情報を入手したい県民からのアクセスが増加したと考えられます。</td></tr>
</table>

社会目標の達成状況

社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
成年の週1回以上のスポーツ実施率	65.0%	56.7%	0.0%

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

「成人の週1回以上のスポーツ実施率」について、運動頻度が週1回より少ない人の回答理由として、「仕事や家事・育児が忙しくて時間がない」、「面倒くさい」などの回答が多く見られました。年代別に見ると、週3日以上の運動実施率は20代～50代で低く、20代を底に高年代ほど割合が高くなる傾向があり、働き世代の運動実施率が低くなっているものと考えられます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う運動機会減少の影響も目標未達成となった要因と考えられます。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				62.5%	56.7%		
目安値					65.0%	67.5%	70.0%
進捗率※					0.0%		

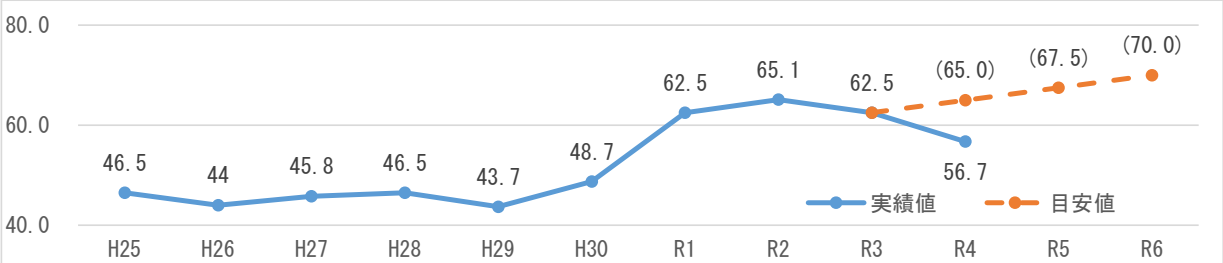

社会目標の達成状況

社会目標	令和4年度目安値	令和4年度実績値	令和4年度進捗率※
パラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合	50%	未調査	未判明

上記社会目標の達成状況に関する要因分析

本指標は、1年間にパラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合を測るものですが、令和4年度は未調査でした。令和5年度から調査する予定です。なお、これまでにパラスポーツの体験や観戦をしたことのある成年の割合については、増加傾向です。(H29:34.1% H30:34.1% R1:37.6% R2:33.8% R3:44.9% R4:55.1%)
これは、2021年に開催された東京2020パラリンピック競技大会を受け、県民のパラスポーツに対する関心が高まっていること、また、パラスポーツフェスタなどの事業実施により、パラスポーツに触れる機会が増えたことなどが観戦・体験率の増加に結びつき、目標を達成したと考えられます。

社会目標の推移

				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
				未調査	未調査		
目安値					50.0%	50.0%	50.0%
進捗率※					未判明		

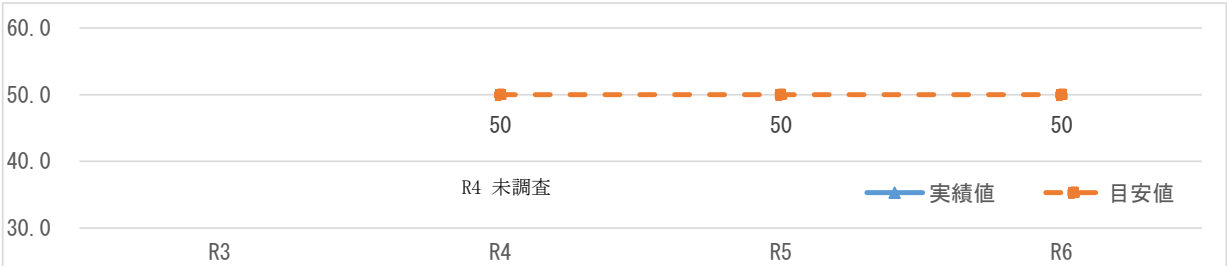

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。
※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・仕事や子育てでスポーツに親しむ時間のない人や、運動習慣がなく運動不足を感じている人が、スポーツに親しみ、運動習慣の定着を図るきっかけを創出することが必要です。 ・東京2020パラリンピック競技大会開催を契機に機運が高まったことが要因の一つと捉え、時間の経過とともに機運が下がると同時に、パラスポーツに対する注目度も下がると推察します。パラリンピックの開催効果を一過性のものとすることなく、一人一人が輝く共生社会の実現に向けて、パラスポーツの更なる推進に取り組んでいく必要があります。 ・多様なスポーツに関する情報をより効果的に発信し、県民がスポーツに親しむ機会の拡大につなげていくことが重要です。
	2	・補助対象となる千葉県内での国際障害者スポーツ競技大会が開催されなかったため、取組実績はありませんでした。今後、対象となる国際障害者スポーツ競技大会が開催される場合は、補助制度を活用し、大会への支援を行ってまいります。 ・東京2020パラリンピック競技大会開催を契機に機運が高まったことが要因の一つと捉え、時間の経過とともに機運が下がると同時に、パラスポーツに対する注目度も下がると推察します。パラリンピックの開催効果を一過性のものとすることなく、一人一人が輝く共生社会の実現に向けて、パラスポーツの更なる推進に取り組んでいく必要があります。
	3	・耐震・バリアフリー化の推進と老朽化施設の再整備、機能向上を図り、安全安心にスポーツができる環境を提供する必要があります。 ・指導者を発掘・養成する講習会の開催と併せて、市町村及び総合型地域スポーツクラブ等へ指導者を効果的に活用するための情報発信を行うなど、指導者を活用する仕組み等の整備を図ることが必要です。
	4	・トップアスリートの派遣について、県内団体への周知、派遣講師の確保が引き続きの課題と考えています。 ・国民体育大会入賞者について、本県が得意とする少年種別、特に皇后杯入賞を逃した少年女子の成績向上が今後の課題と考えています。
	5	・より多くの地域や学校へ活動を広げるとともに、県民をスポーツで笑顔にし、目標や生きがいを見出すことができるような取組を実施していくことが課題となっています。 ・スポーツの価値の発信について、県民が情報を得やすいHPとするため、掲載内容の拡充やSNSと連携した情報発信を行うことが必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・働き盛り・子育て世代が、スポーツに親しみ、運動習慣の定着を図るきっかけとなることを目的として、親子を対象とした体験講習会やスポーツ教室等を実施します。また、幅広い世代が参加できる、総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」などのイベントも開催していきます。 ・パラスポーツ普及・啓発用の映像及びリーフレットの配布やパラスポーツフェスタをはじめとする体験会の広報等、様々な情報発信を通じて、県民のパラスポーツに対する理解を深めるとともに、障害のある人のパラスポーツに取り組む意欲の喚起を図っていきます。 ・ライフステージに応じたスポーツの推進のため、対象者に合ったスポーツの取組みや各種イベント等の情報を「見つけやすく」「わかりやすく」発信します。
	2	・今後、対象となる国際障害者スポーツ競技大会が開催される場合は、補助制度を活用し、大会への支援を行ってまいります。 ・パラスポーツ普及・啓発用の映像及びリーフレットの配布やパラスポーツフェスタをはじめとする体験会の広報等、様々な情報発信を通じて、県民のパラスポーツに対する理解を深めるとともに、障害のある人のパラスポーツに取り組む意欲の喚起を図っていきます。
	3	・今後も、「県有建物長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の再整備を進めるとともに、時代のニーズに合った環境整備も合わせて行ってまいります。 ・地域のスポーツ指導者養成を目的として、生涯スポーツ公認指導員やコーチングアシスタント、クラブマネージャー講習会等を実施します。研修会においては、新しい生活様式における安心安全なスポーツの楽しみ方や「する・みる・ささえる」スポーツを更に推進していくため、スポーツの価値を伝えることの重要性を発信します。また、市町村及び総合型地域スポーツクラブ等へ指導者を効果的に活用するための情報発信を行ってまいります。
	4	・トップアスリートの派遣について、ホームページへの掲載や教育事務所を通じた各学校への周知に加え、総合型地域スポーツクラブへの周知についても検討し、引き続き事業の周知に努めてまいります。 ・少年女子種別を対象とした強化練習会の開催数の増など、競技力向上に向けた取組を行ってまいります。
	5	・協議会の開催により、本県と各団体及び団体相互の情報交換や現状課題を共有し活性化させ、連携強化に努めていくとともに、プロスポーツ選手の学校派遣や公式戦への招待等の取組を行ってまいります。 ・スポーツの価値の発信について、掲載内容の拡充やSNSと連携した情報発信を行ってまいります。